

14. 5-768



1200501218581

5

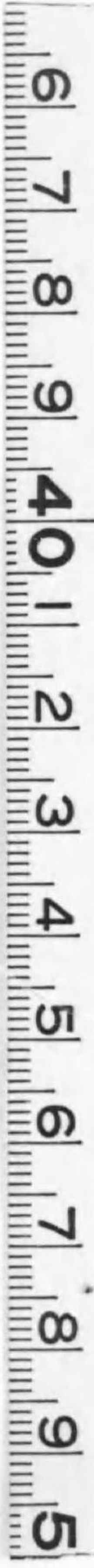
108

X
複写

北
海
夕
イ

乘
鑑
ム
入

昭和十五年版



始



公債、社債、株式

野村證券株式會社

放資

相談

當社では各本支店に放資相談部を
設け御資産の運用、又は御手持の
公債、株式等銘柄の適否につい
て懇切に御相談申上げて居ります
御書面、御電話も結構ですが、最
寄の各本支店へお出で下されば、
喜んで御相談申し上げます。折角御
利用下さいます様お願ひします

本店 大阪市東區安土町二丁目

東京支店 東京市日本橋區通一丁目

札幌支店 札幌市南一條西四丁目

電話 一三六二・三二七番
四九五九・五二二五番

各支店 名古屋、京都、神戸、岡山、

廣島、高松、門司、福岡、

金澤、新潟、静岡、

有價證券引受業

資本金壹千萬圓 (全部現金)

積立金 四百四拾貳萬圓

本社電話 (66) 自三二四一 長三二五二
茅場町

本社 東京市日本橋區肥前一丁目

札幌支店 札幌市大通西三丁目

山一證券株式會社

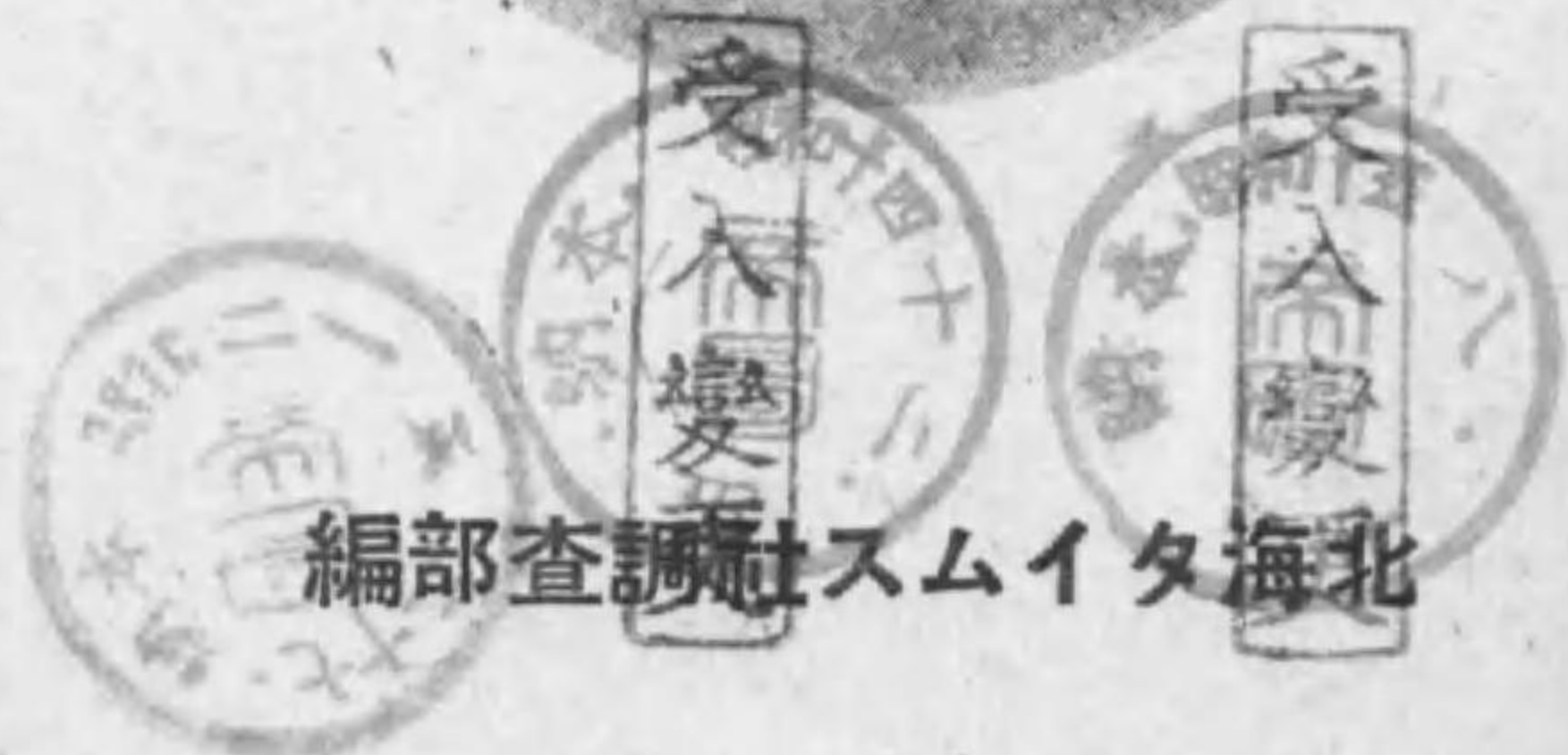
取締役社長 木下 茂

支店及出張所

東京・京橋・大阪・名古屋・岡山・新潟・廣松・
京都・福岡・京城・廣島・奉天・神戸・横濱

北海夕イム年鑑

昭和十五年年度版



北海夕イム社調査部編

藤本ビルゴーカー証券株式會社

小樽支店

小樽市色内町八丁目

營業科目

公社債・株式の引受及び賣買
 コール・マネー、コール・ローン及び手形の賣買
 證券擔保金融、事業資金仲介
 藤本有價證券投資組合の組成斡旋

本店

大阪市東區北濱五丁目

東京支店

東京市麴町區大手町二丁目

各地支店

〔横濱、靜岡、名古屋、金澤、京都、神戸、岡山、廣島、門司、福岡、京城、新京、奉天〕

目次

昭和十五年
北海タイムス年鑑 目次

北海タイムス社の組織
北海タイムス社の沿革と現状
日本新聞聯盟
昭和十五年略曆
年齢・干支・九星早見表

皇室

聖上陛下
皇后・皇太后兩陛下
皇太子殿下・内親王殿下
皇族殿下
大日本帝國皇室
皇族
王族及び公族
皇族臣籍降下
皇族臣籍降嫁
王公族臣籍降嫁
歴代天皇
五箇條の御誓文

時局に關する勅語又は御言葉 九
大祭・小祭 一〇
宮城 一〇
京都御所 一一
青山御所 一一
大宮御所 一二
御苑 一二
御用邸 一二
御料牧場 一三
御料牧場 一三
歌會始の御儀・歌會始 一三
國 一三
朝香宮殿下御來道 一三
朝香宮殿下本道御成御日程 一三
單獨賜謁者 一四
山草帳を献上 一四
皇室に關する敬語 一四

支那事變

二周年を迎へて平沼内閣總理大臣談 九
陸軍の戰果 一〇
陸軍航空部隊の戰果 一〇
彼我損害一覽表 一一
海軍の戰果 一二
支那事變誌 一三
支那事變論功行賞誌 一四
一年の日誌 一五

土地・人口

【土地】
本道の山岳・河川・湖沼 一五
千島列島の山岳 一五
排水工事 一五
港灣事業 一五
河川治水工事 一五
北海道道路延長調路 一五
【人口】
本道の人口 一五
市町村別現在世帯及び人口 一五

天文・氣象

本道の人口動態 一五
本道でも火星觀測 一五
月蝕 一五
氣象 一五
晴雨・暴風日數並に地震回数 一五
昭和十四年各月最高最低氣温 一五
全道的の大雪 一五
一、二月の一般的低溫 一五
融雪の遅延 一五
昭和十三年中の月平均氣温 一五
昭和十三年中平均降水量 一五
大雪豐年の兆にあらず 一五
水害頻發 一五
早い十四年の初雪 一五
木星の接近 一五
櫻二度咲く 一五
氣象支臺・測候所 一五
札幌支臺沿革 一五
結霜 一五
降雪 一五
昭和十四年各月積雪量 一五

概況・拓殖

風力
地震の強さ
層の知識
拓殖史概要
地勢
沿革

政治・行政

政治展望
阿部内閣總理大臣談
第七十四議會に於ける國務大臣演說
第七十四議會に現れた本道關係事項
興亞奉公日の創設
衆議院議員選舉人名簿登錄人員
北海道會議員選舉人名簿登錄人員
北海道選出貴族院議員
本道多額納稅議員互選人名簿
北海道選出衆議院議員

衆議院議員再選舉及び補選選舉 九
貴族兩院議員在京宿所一覽 九
北海道會議員表 九
道會議員補選選舉 九
東武氏長逝 九
第三十八回通常道會 九
昭和十四年度地方費事業の概要 九
道會正副議長 一〇
昭和十四年度地方費豫算 一〇
地方費膨脹の趨勢 一一
都市計畫 一一
歴代長官と在任期 一二
一級町村制施行 一二
本道の行政 一二
北海道廳首腦 一二
市役所組織及び有給吏員數 一二
支廳長氏名 一三
全道町村長氏名 一三
千島開發調査 一三
道權華僑汪氏支持 一三
道出身阿部内閣政務官 一三
政友支部長重任 一三

表彰

開拓功勞者 一五
郷軍最高の譽 一五
本道軍事功勞者 一五
郷軍支部へ功勞章 一五
農林統計従事員 一五
統計功勞者 一五
納稅關係の表彰 一五
消防功勞者 一五
消防組と組頭表彰 一五
眞紅の大表彰旗 一五
警防團の表彰 一五
輝く救難所旗 一五
日赤有功章拜受 一五
防諜功勞者 一五
保護事業功勞者 一五
海軍の模範青年 一五
二十箇年以上の町村長 一五
一家より三名以上 一五
孝子・節婦表彰 一五
女青功勞者表彰 一五
教育關係功勞者 一五
青年學校指導員 一五
札幌管内無事故表彰 一五

軍事國防

貯蓄獎勵局の表彰 一五
輝く通信功勞者 一五
健康優良兒童表彰 一五
産組功勞者 一五
富民協會の表彰 一五
優良農産組 一五
模範移住者 一五
善行傷痍軍人表彰 一五
銃後の善行者表彰 一五
季節託児所表彰 一五
【陸軍】
歴史的陸軍大異動ノモンハン事件停戰協定成立 一五
事變と北鎮健兒 一五
陸軍常備團隊配備表 一五
飛行集團司令部設置 一五
軍司令部 一五
防衛司令部 一五
要隊 一五
聯隊 一五

目次

歴代第七師團長及び各聯隊長 一四七
 本道聯隊司令部 一四七
 本道各地憲兵分隊 一四七
 本道各地陸軍病院 一四七
 學校配屬將校 一四七
 特別大演習 一四七
 第七師團徵募區及び検査區 一四七
 十四年度七師管徵兵署開設日割 一四七
 列國陸軍軍備一覽 一五〇
 陸軍學校所在地一覽 一五〇
 陸軍特種學校 一五〇
 列國新兵器整備一覽 一五〇
 軍事關係法規 一五〇
 歸郷療養者給與規則改正 一五〇
 在營期間の改正 一五〇
 陸軍後備將校現役復活 一五〇
 陸軍諸學校の年限短縮 一五〇
 空軍に轉科の將校 一五〇
 陸軍將兵の在營服役年限延長 一五〇
 陸軍戦時給與特例 一五〇
 中・少佐級の給與令改正 一五〇
 輜重輸卒が特務兵に 一五〇

幹部候補生制度改正 一五八
 戦時進級令 一五八
 朝鮮人志願兵制度 一五八
 從軍志願兵制度 一五八
 要塞司令部條令改正 一五八
 東京幼年學校卒業式 一五八
 豊橋陸軍教導學校卒業式 一五八
 軍用犬協會北海道支部論功行賞(本道關係) 一五八
 【海軍】
 帝國艦船一覽 一五九
 英・米・蘇・獨・伊・佛海軍力一覽 一五九
 鎮守府 一五九
 要港部 一五九
 艦隊 一五九
 警備隊 一五九
 航空隊 一五九
 海軍志願兵徵募區 一五九
 海軍の學校 一五九
 海軍志願兵令 一五九
 志願兵徵募検査期改訂 一五九
 海軍志願兵徵募検査區 一五九
 海兵徵募検査 一五九
 海軍志願兵徵募成績 一五九

海軍志願兵入團 一六〇
 大湊要港部 一六〇
 札幌地方海軍人事部 一六〇
 本道在海軍職員 一六〇
 海軍豫備航空團札幌支部 一六〇
 軍醫學校令改正 一六〇
 海軍少年團 一六〇
 海軍飛行豫科練習生 一六〇
 首席卒業業者 一六〇
 飛行學校優等卒業業者 一六〇
 海軍論功行賞 一六〇
 全道・樺太海軍分會(部)長一覽 一六〇
 三將軍轉補 一六〇
 海軍機隊納 一六〇
 人事部長更迭 一六〇
 【國防】
 防空法施行令 一六一
 防空法棒太施行令 一六一
 防衛司令部令改正 一六一
 燈火管制規則 一六一
 昭和十四年第一次防空演習 一六一
 昭和十四年第二次防空演習 一六一

海軍志願兵入團 一六〇
 大湊要港部 一六〇
 札幌地方海軍人事部 一六〇
 本道在海軍職員 一六〇
 海軍豫備航空團札幌支部 一六〇
 軍醫學校令改正 一六〇
 海軍少年團 一六〇
 海軍飛行豫科練習生 一六〇
 首席卒業業者 一六〇
 飛行學校優等卒業業者 一六〇
 海軍論功行賞 一六〇
 全道・樺太海軍分會(部)長一覽 一六〇
 三將軍轉補 一六〇
 海軍機隊納 一六〇
 人事部長更迭 一六〇
 【國防】
 防空法施行令 一六一
 防空法棒太施行令 一六一
 防衛司令部令改正 一六一
 燈火管制規則 一六一
 昭和十四年第一次防空演習 一六一
 昭和十四年第二次防空演習 一六一

耕地利用別 一六二
 農作業戸口 一六二
 耕地所有者 一六二
 米作農家 一六二
 本道米實收高 一六二
 道府縣別米實收高 一六二
 米の消費高 一六二
 麥實收高 一六二
 道米の銘柄 一六二
 十五年度收穫小麥の作付割當反別 一六二
 農産物作付反別 一六二
 食用農産物 一六二
 蔬菜類 一六二
 果實類 一六二
 綠肥作物 一六二
 飼料作物 一六二
 養蠶 一六二
 養蜂 一六二
 最近五箇年間補助農具臺數 一六二
 北海道農事試験場 一六二
 北海道農産物検査所 一六二
 系統農會 一六二
 道農會豫算 一六二
 産業組合關係團體 一六二

耕地利用別 一六二
 農作業戸口 一六二
 耕地所有者 一六二
 米作農家 一六二
 本道米實收高 一六二
 道府縣別米實收高 一六二
 米の消費高 一六二
 麥實收高 一六二
 道米の銘柄 一六二
 十五年度收穫小麥の作付割當反別 一六二
 農産物作付反別 一六二
 食用農産物 一六二
 蔬菜類 一六二
 果實類 一六二
 綠肥作物 一六二
 飼料作物 一六二
 養蠶 一六二
 養蜂 一六二
 最近五箇年間補助農具臺數 一六二
 北海道農事試験場 一六二
 北海道農産物検査所 一六二
 系統農會 一六二
 道農會豫算 一六二
 産業組合關係團體 一六二

昭和十四年第三次防空演習 一六三
 昭和一戸十圓で出来る防空壕を戸毎に 一六三
 防空協會支部設置 一六三
 毒瓦斯の防護知識 一六三
 銃後の熱誠 一六三
 輝く道民の赤誠 一六三
 慰問品の發送 一六三
 防空兵器の獻納 一六三
 本社寄託の獻金 一六三
 第七師團救國防敵金 一六三
 海軍人事部長員 一六三
 國婦七師管本部役員 一六三
 愛婦北海道支部會員現在數 一六三
 國防婦人會七師管會勢 一六三
 愛婦北海道支部役員 一六三

昭和十四年第三次防空演習 一六三
 昭和一戸十圓で出来る防空壕を戸毎に 一六三
 防空協會支部設置 一六三
 毒瓦斯の防護知識 一六三
 銃後の熱誠 一六三
 輝く道民の赤誠 一六三
 慰問品の發送 一六三
 防空兵器の獻納 一六三
 本社寄託の獻金 一六三
 第七師團救國防敵金 一六三
 海軍人事部長員 一六三
 國婦七師管本部役員 一六三
 愛婦北海道支部會員現在數 一六三
 國防婦人會七師管會勢 一六三
 愛婦北海道支部役員 一六三

歐洲戰爭 一六四
 戰端開く 一六四
 ヒットラー國民へ呼びか 一六四
 英首相決意放送 一六四

財政

チエンパレン氏議會で演説 一六五
 英帝ラチオ放送 一六五
 戦況 一六五
 フルソ一陷落 一六五
 レ聯軍進撃 一六五
 帝國の態度 一六五
 滿洲國日本に呼應 一六五
 維新政府宣言 一六五
 臨時政府宣言 一六五
 フエルスタ一黨首歸獨要望 一六五
 大戦を起したダンチヒ市 一六五
 前大戦より二十五年目 一六五
 獨ソ不侵略條約決定の發表 一六五
 獨ソ不侵略條約全文 一六五
 獨の對波提示十六箇條 一六五
 英波相互援助條約 一六五
 最後通牒一獨の回答 一六五
 各國の向背 一六五
 英・ベルギーを侵犯 一六五
 支那事變に及ぶ影響 一六五
 宣傳戰の様相 一六五

チエンパレン氏議會で演説 一六五
 英帝ラチオ放送 一六五
 戦況 一六五
 フルソ一陷落 一六五
 レ聯軍進撃 一六五
 帝國の態度 一六五
 滿洲國日本に呼應 一六五
 維新政府宣言 一六五
 臨時政府宣言 一六五
 フエルスタ一黨首歸獨要望 一六五
 大戦を起したダンチヒ市 一六五
 前大戦より二十五年目 一六五
 獨ソ不侵略條約決定の發表 一六五
 獨ソ不侵略條約全文 一六五
 獨の對波提示十六箇條 一六五
 英波相互援助條約 一六五
 最後通牒一獨の回答 一六五
 各國の向背 一六五
 英・ベルギーを侵犯 一六五
 支那事變に及ぶ影響 一六五
 宣傳戰の様相 一六五

【拓殖費豫算】
 十四年度豫算 一六六
 十五年度概算要求 一六六
 臨時財政補給金本道割當 一六六
 【市町村財政】
 市町村起債許可額 一六六
 地方債 一六六
 市町村起債許可額 一六六
 地方債の別調 一六六
 地方債利率別調 一六六
 北海道に於ける租稅收入 一六六
 地方稅成績 一六六
 道民の負擔稅 一六六
 個人四稅の躍進 一六六
 普通事業資金割當 一六六
 租稅統計 一六六
 改正國稅一覽 一六六
 昭和十三年中完納町村 一六六
 昭和十三年中國稅完納市町村數 一六六
 納稅組合設置狀況 一六六
 稅務署の所在地・名稱及び名稱其の他の異動 一六六

【拓殖費豫算】
 十四年度豫算 一六六
 十五年度概算要求 一六六
 臨時財政補給金本道割當 一六六
 【市町村財政】
 市町村起債許可額 一六六
 地方債 一六六
 市町村起債許可額 一六六
 地方債の別調 一六六
 地方債利率別調 一六六
 北海道に於ける租稅收入 一六六
 地方稅成績 一六六
 道民の負擔稅 一六六
 個人四稅の躍進 一六六
 普通事業資金割當 一六六
 租稅統計 一六六
 改正國稅一覽 一六六
 昭和十三年中完納町村 一六六
 昭和十三年中國稅完納市町村數 一六六
 納稅組合設置狀況 一六六
 稅務署の所在地・名稱及び名稱其の他の異動 一六六

【專賣】
 沿革 一六七
 煙草消費高 一六七
 煙草賣渡實績 一六七
 月別煙草賣渡數量 一六七
 月別煙草賣渡代金 一六七
 販賣官署別煙草賣上高 一六七
 煙草の耕作 一六七
 鹽專賣 一六七
 專賣益金 一六七
 アルコール專賣 一六七
 北海道に於ける概況 一六七
 アルコール賣捌人配置狀況 一六七

【專賣】
 沿革 一六七
 煙草消費高 一六七
 煙草賣渡實績 一六七
 月別煙草賣渡數量 一六七
 月別煙草賣渡代金 一六七
 販賣官署別煙草賣上高 一六七
 煙草の耕作 一六七
 鹽專賣 一六七
 專賣益金 一六七
 アルコール專賣 一六七
 北海道に於ける概況 一六七
 アルコール賣捌人配置狀況 一六七

概況 一六八
 本道に於ける産業別生産額 一六八
 【農産】
 我が國北方開發の據點 一六八
 事變と本道農業 一六八
 時局と生産擴充 一六八
 本道農業の現況 一六八
 本道耕地面積 一六八

概況 一六八
 本道に於ける産業別生産額 一六八
 【農産】
 我が國北方開發の據點 一六八
 事變と本道農業 一六八
 時局と生産擴充 一六八
 本道農業の現況 一六八
 本道耕地面積 一六八

耕地利用別 一六二
 農作業戸口 一六二
 耕地所有者 一六二
 米作農家 一六二
 本道米實收高 一六二
 道府縣別米實收高 一六二
 米の消費高 一六二
 麥實收高 一六二
 道米の銘柄 一六二
 十五年度收穫小麥の作付割當反別 一六二
 農産物作付反別 一六二
 食用農産物 一六二
 蔬菜類 一六二
 果實類 一六二
 綠肥作物 一六二
 飼料作物 一六二
 養蠶 一六二
 養蜂 一六二
 最近五箇年間補助農具臺數 一六二
 北海道農事試験場 一六二
 北海道農産物検査所 一六二
 系統農會 一六二
 道農會豫算 一六二
 産業組合關係團體 一六二

耕地利用別 一六二
 農作業戸口 一六二
 耕地所有者 一六二
 米作農家 一六二
 本道米實收高 一六二
 道府縣別米實收高 一六二
 米の消費高 一六二
 麥實收高 一六二
 道米の銘柄 一六二
 十五年度收穫小麥の作付割當反別 一六二
 農産物作付反別 一六二
 食用農産物 一六二
 蔬菜類 一六二
 果實類 一六二
 綠肥作物 一六二
 飼料作物 一六二
 養蠶 一六二
 養蜂 一六二
 最近五箇年間補助農具臺數 一六二
 北海道農事試験場 一六二
 北海道農産物検査所 一六二
 系統農會 一六二
 道農會豫算 一六二
 産業組合關係團體 一六二

産業組合	三七三	北海道市水産會會員數	二七
農業關係團體	三七三	水産關係官公衙團體一覽	二七
農業關係官公衙團體一覽	三七三	畜産界の王座	二八
【水産】	三七三	公私有牧野	二八
常に全國第一位を誇示	三七三	牛乳生産高	二九
北海道水産業者	三七三	乳製品製造高	二九
北海道水産總額	三七三	家畜傳染病發生數	二九
遠洋漁業	三七三	本道の養鶏事業	二九
水産總額累年	三七三	養狸	二九
魚類別漁獲高	三七三	牛の移動取締	二九
沿岸漁業	三七三	酪農調整法	二九
本道水産製造物	三七三	軍馬資源保護法	二九
全國水産製造物	三七三	種馬統制法	二九
全國沿岸漁獲物	三七三	北海道種畜場	二九
鮭・鱒孵化事業	三七三	北海道種羊場	二九
鮭・鱒孵化事業成績	三七三	北海道牛酪検査所	二九
鮭・鱒漁業	三七三	北海道酪農協議會	二九
北千島水産	三七三	畜産關係官公衙團體一覽	二九
北海道水産試験場	三七三	本道の御料林	二九
北海道水産物検査所	三七三	國有林野面積	二九
北海道鮭鱒孵化場	三七三	地方費林野面積	二九
北海道漁業組合聯合會	三七三		
北海道水産會	三七三		
本道水産組合	三七三		
本道漁家負債	三七三		
		公有林野面積	二九
		林野面積	二九
		國有林野面積	二九
		公有林野面積	二九
		林野面積	二九
		木炭生産額	二九
		森林火災國營保險法	二九
		北海道林業試験場	二九
		北海道林産物検査所	二九
		林業諸團體	二九
		森林防火組合	二九
		森林法の適用に就いて	二九
		本道の鑛業	二九
		石炭鑛業	二九
		石炭鑛業鑛夫	二九
		石炭鑛業鑛夫賃銀	二九
		金・銀鑛業	二九
		金・銀鑛業獎勵金交付指	二九
		令鑛山	二九
		銅鑛業	二九
		鉛・亜鉛鑛業	二九
		鐵鑛業	二九
		格魯謨鐵鑛業	二九
		硫黃鑛業	二九
		滿鐵鑛業	二九
		水銀鑛業	二九
		重晶石鑛業	二九
		硫化鐵鑛業	二九
		石油鑛業	二九
		砂金採取業	二九
		砂白金採取業	二九
		砂格魯謨鐵其の他	二九
		札幌鑛山監督局機構改革	二九
		鑛夫初給標準賃金の決定	二九
		本道石油試掘地の指定	二九
		新聞記者團の金鑛山視察	二九
		北海道石炭同好會の組織	二九
		札幌地方鑛山配給統制協	二九
		議會	二九
		札幌鑛山監督局管内災害	二九
		死者	二九
		札幌山未經驗勞働者年齢別	二九
		平均初給賃金	二九
		所定就業時間別鑛山數	二九
		最近五箇年災害死者數	二九
		全國安全週間成績	二九
		日本産金會社札幌出張所	二九

金融

造幣局札幌出張所	三六	北海道に於ける金融・商	三三
北海道鑛山林業會社創立	三六	統制物資の配給	三三
石炭鑛爆發豫防試驗所の	三六		
誕生	三六		
北海道人造石油創立	三六		
【工業】	三六		
北海道に於ける工業	三六		
工業者に対する轉業斡旋	三六		
指導對策	三六		
小規模工業調査の創設	三六		
本道工業組合概況	三六		
工業組合中央會北海道支	三六		
部	三六		
本道の電氣事業	三五		
主要電氣工事	三五		
水力資源と電氣の將來	三五		
北海道第一期發送電豫定	三五		
計畫	三五		
電氣事業者一覽	三六		
本道の電力國家管理	三六		
瓦斯事業者一覽	三六		
北海道瓦斯事業收支狀況	三六		
北海道瓦斯事業狀況	三六		
北海道瓦斯供給狀況一覽	三六		
		北海道に於ける金融・商	三三
		業界	三三
		預金部救道内融資現在額	三三
		國民貯蓄獎勵	三三
		爲替基準變更	三三
		金・銀塊相場	三三
		外國爲替相場	三三
		主要國金保有高	三三
		外國爲替累年比較	三三
		世界金生産高	三三
		世界銀生産高	三三
		日銀金買上値段	三三
		日本銀行金利	三三
		地方別銀行金利趨勢	三三
		輸出補償手形買取銀行	三三
		手形交換高	三三
		都市別貯金増加狀況	三三
		簡保積立金放資狀況	三三
		簡保累年比較	三三
		札幌市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		函館市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		小樽市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		旭川市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		室蘭市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		釧路市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		帶廣市銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		根室町銀行預金並に貸出	三四
		殘高	三四
		野村牛町銀行預金並に貸	三四
		出殘高	三四
		物價	三五
		中小商工業資金融通狀況	三五
		會社表	三五
		無盡業	三五
		本道無盡會社一覽	三五
		道内本店銀行	三五
		會合一覽	三五
		商業組合	三五
		本道に支店を有する道外	三五
		銀行	三五
		商工會	三五
		北海道・樺太商工會議所	三五
		一覽	三五
		卸賣市場	三五
		小賣市場	三五
		最近五箇年營業倉庫入出	三五
		庫殘高狀況	三五
		商業關係團體	三五
		商工中央金庫の代理所	三五
		本道・樺太銀行會社一覽	三五
		會社一覽	三五
		本道の貿易	三六
		本道外國貿易額	三六
		洲別輸出入割合	三六
		各市場向輸出額	三六
		國別貿易狀況	三六
		港別貿易狀況	三六
		本道貿易の現況とその特	三六
		異性	三六

本道貿易上に於ける海産物の特殊地位と圓ブロックに對する關係
港別貿易船入出
圓ブロック向輸出狀況

司法制度

【裁判】
司法制度
判事定員配置表
各裁判所及び出張所一覽
歴代控訴院長・檢事長・所長・檢事正
控訴院及び裁判所沿革
民事事件
民刑事第一審訴訟件數人口比例表
刑事事件
【檢察】
檢事局受理事件數表
檢事處分表
【行刑】
收容者の出入調
少年刑務所入出所調

【司法保護】
札幌保護觀察所
函館保護觀察所
保護團體一覽表
北海道・樺太辯護士名簿
司法功勞者
少年刑務所移轉

警察

本道警察署の沿革と機構
警察署長
經濟警察狀況並に經濟違反數
保安警察事務の刷新
警察罰令新條規
警察取締諸營業場數
犯罪發生及び檢舉
自殺者
火災
在留外國人
勞働爭議
新聞紙・雜誌
演劇其の他入場人員
交通事故

遺失物・拾得物處分調
民有銃砲數
拳銃・短銃・仕込銃所持數
熊の被害及び捕獲數
狩獵者の鳥獸捕獲
集會及び政治結社
密賣淫檢舉人員
土工夫の犯罪
盜難被害額及び發見金額
變死
消防組・防護團の沿革と警防團の衛生
警防團員の服制
全道警防團長
水難救難事業と救難成績
帝國水難救濟會北海道支部役員及び救難所長
水難救濟會北海道支部
警察關係團體
北海道賃金委員會委員
工場未経験勞働者初給賃金
火災豫防組合

衛生

本道の衛生
醫師其の他
病院其の他
斷種法の家系調査
謎の病氣腦脊髓膜炎調査
國民體力管理準備調査
農村から結核を撲滅する
支廳市別結核死亡
生産・死産及び死亡
支廳市別現在人の生産・死産
支廳市別死亡者及び同比率
五歳以下幼兒死亡
支廳市別乳幼兒の死亡
花柳病
トラホーム檢診
精神病者
健保設立十箇年計畫

交通

榮養改善聚落
傳染病
氷雪製造及び採取量
牛乳搾取販賣高
清涼飲料水製造量
衛生組合沿革
鐵道は本道が最初
私設鐵道及び軌道
道内國鐵の業務組織
道内國有鐵道建設線
私設鐵道
本道主要驛間旅客運賃表
歴代札幌鐵道局長
札幌鐵道局首腦
工事事務所の設置
鐵道線路建設年次表
歴代北海道鐵道建設首腦
運輸概況
北鐵構内商業組合
道内驛賣案内
自動車の發達

船舶

全道主要乗合自動車會社一覽
全道主要自動車工場並に販賣會社一覽
北海道自動車協會
北海道・樺太定期乗合自動車運轉區間及び料金
全道普通貨切自動車標準運賃
物品積合運賃
【船舶】
海事沿革
青函・稚泊連絡船
近海郵船の合併
北海道廳命令航路
選信省命令航路
朝鮮總督府命令航路
富山縣命令航路
樺太廳・秋田縣・富山縣・山形縣命令航路
富山縣・石川縣・山形縣・秋田縣命令航路
樺太廳・京都府・石川縣・秋田縣命令航路
本道造船所一覽

航空

世界記録相踵ぎ列強驚異の躍進
ニッポン號世界一周飛行
イラン親善飛行
日運親善飛行
航空郵便
本道航空郵便發達史
札幌東京間定期航空發着時刻表
民間航空の元締「航空局」
札幌東京間定期航空乗客橋渡飛行に成功
北支・中支間の連絡開始
エゾ松使用のTK3中型機完成
富士山頂に航空醫學研究所
航空關係定期出版
民間航空機・發動機製作所
航空標識燈
航空參考館
航空機操縦生に合格
航空章受賞者

通信

航空關係團體・研究所
本邦公共飛行場一覽
民間飛行學校・同操縱術練習所
國策に乗ったグライダー競技
グライダーの日本新記録二つ
北海道グライダー協會
グライダー講習會
大日本青年航空團滑空士募集
大日本航空株式會社
ノ空のホテル「テスト」上首尾
通常郵便物
内國通常郵便物の種類と料金
外國通常郵便物の種類と料金
内國小包郵便物
内國小包郵便物の料金
外國小包郵便物

外國小包郵便物の料金	四六四	本道郵便貯金現在高	四七〇	ラヂオ施設者分布状況	四七四	函館護國神社合祀者氏名	四九一
軍事小包郵便物の料金	四六四	郵便貯金市及び市廳別一覽	四七〇	外國電報無線利用調	四七五	護國神社の沿革	四九三
速達郵便の料金	四六四	人口一人當郵便貯金額	四七一	本道放送局一覽	四七五	寺院及び住職氏名	四九三
航空郵便の料金	四六四	郵便貯金利率一覽	四七一	許可料全廢	四七五	本願寺派社會事業協會支部創立	四九四
慶弔電報料金	四六四	振替貯金加入者數	四七一	宗教		佛寺の創始	四九四
慶弔電報文例	四六四	内國郵便爲替累年比較	四七一	宗教審議會設置決定	四七七	佛教報國運動	四九五
郵便・電信・電話料金の納付期日	四六五	郵便年金累年比較	四七二	宗教團體法	四七七	北海道佛教會	四九五
郵便規則改正	四六五	據置貯金利率一覽	四七二	官幣大社	四八〇	基督教諸聯盟	四九五
郵便・電信・電話局所及び一局所當面積・人口	四六六	歴代北海道逓信局首腦者	四七二	國幣中社	四八〇	基督教會及び宣教者氏名	四九五
局所數累年比較	四六七	札幌逓信局首腦	四七三	縣社	四八〇	本道教育の概況	四九九
通常郵便物數累年比較	四六七	全道一、二等特定三等局長	四七三	開拓神社の創建	四八二	沿	四九九
小包郵便物數累年比較	四六七	三等局長會正副會長	四七三	神社に昇格	四八二	官公私立學校數	四九九
電報通數累年比較	四六八	【ラヂオ】	四七三	神社局に二課新設	四八二	兒童就學の狀況	四九九
電信及び電話線路杆程累年比較	四六八	全國四百萬突破・本道十萬を越す	四七三	北海道神社協會會員氏名	四八二	初等教育	五〇〇
電話加入者・同申込積帶數累年比較	四六八	放送事項檢閲調	四七四	招魂社の改稱	四八九	尋常小學校卒業兒童の動向	五〇〇
電話發信數累年比較	四六八	聴取無電不法施設取締	四七四	護國神社の指定	四八九	高等小學校卒業兒童の動向	五〇〇
本道十箇年間の貯金趨勢	四六九	聴取無電許可廢止變更調	四七四	護國神社神官の任命	四九〇	市町村立小學校教員配置	五〇〇
郵便貯金各月末比較高	四六九	聴取無電變更・廢止月別比較	四七四	北海道護國神社合祀者氏名	四九〇	師範教育	五〇〇

高等普通教育	五〇一	產婆・看護婦・鍼灸・按摩指定學校並に講習所	五〇九	方面事業取扱件數	五〇七
中等教員數	五〇一	盲聾啞學校	五〇〇	公益質屋生業資金の貸付限度擴張	五〇七
有資格教員出身學校別	五〇一	幼稚園	五〇〇	本道の勞力援助	五〇七
高等專門教育	五〇二	文部省所管外學校	五〇〇	勞力援助の狀況	五〇九
特殊教育	五〇二	日本植民學校	五〇一	支廳市別勞力奉仕團體數	五〇九
社會教育	五〇二	北海道自治講習所	五〇一	支廳市別勞力援助出動延人員	五〇〇
舊土人教育	五〇二	北海道産業組合講習所	五〇一	道内土木労働奉仕	五〇〇
北海道帝國大學	五〇三	北海道産業組合講習所	五〇一	勤勞奉仕土木事業實績	五〇〇
小樽高等商業學校	五〇四	北海道廳立青年學校教員養成所	五〇一	海外移植民	五〇〇
函館高等水産學校	五〇四	八紘學院	五〇一	最近に於ける北海道海外移植民狀況	五〇一
室蘭高等工業學校	五〇五	支廳市別青年學校數	五〇一	出稼勞務者保護組合	五〇一
師範學校	五〇五	全道青年團數	五〇二	本道勞務需給の概要	五〇一
中學校	五〇五	支廳市別青年團數	五〇二	事變關係職業輔導施設一覽表	五〇一
商業學校	五〇五	優良青年團	五〇二	事變關係授産施設一覽表	五〇一
水産學校	五〇五	教育に關する法人	五〇三	支那事變大觀覽會	五〇一
農業學校	五〇五	圖書館増設と巡回文庫	五〇三		
工業學校	五〇五	教育觀覽施設	五〇四	出版學術	
高等女學校	五〇七	小學生に柔劍道	五〇四	道内新聞雜誌刊行物	五〇七
實科高等女學校	五〇八	興亞青年學生勤勞報國隊	五〇六	新聞紙發行狀況調	五〇七
職業學校	五〇八	陸軍現役將校學校配屬令	五〇六	新聞紙の種別・社數調	五〇七
男子各種學校	五〇八	十五周年記念御親閱式	五〇六		
女子各種學校	五〇九	女子師範學校十五年度札幌に設置	五〇六		
其他各種學校	五〇九				

社會

社會事業法適用	五〇九	社會事業法適用	五〇九
北海道社會事業委員會	五〇九	北海道社會事業委員會	五〇九
北海道傷痍軍人職業訓練所開設	五〇九	北海道傷痍軍人職業訓練所開設	五〇九
厚生社の誕生	五〇九	厚生社の誕生	五〇九
軍人休憩所つはもの寮	五〇九	軍人休憩所つはもの寮	五〇九
少年救護施設	五〇九	少年救護施設	五〇九
救護法並に母子保護施設行狀況	五〇〇	救護法並に母子保護施設行狀況	五〇〇
本年度季節託兒所設置調	五〇〇	本年度季節託兒所設置調	五〇〇
社會事業團體	五〇〇	社會事業團體	五〇〇
日本赤十字社北海道支部	五〇三	日本赤十字社北海道支部	五〇三
愛國婦人會北海道支部	五〇三	愛國婦人會北海道支部	五〇三
舊土人	五〇三	舊土人	五〇三
市町村別舊土人	五〇三	市町村別舊土人	五〇三
興亞奉公日	五〇三	興亞奉公日	五〇三
外苑整備事業	五〇五	外苑整備事業	五〇五
札幌奉讚展示會	五〇五	札幌奉讚展示會	五〇五
職業協會北海道支會	五〇五	職業協會北海道支會	五〇五
道内職紹事務取扱範圍並に聯絡委員定數	五〇六	道内職紹事務取扱範圍並に聯絡委員定數	五〇六

教育

本道教育の概況	四九九	方面事業取扱件數	五〇七
沿	四九九	公益質屋生業資金の貸付限度擴張	五〇七
官公私立學校數	四九九	本道の勞力援助	五〇七
兒童就學の狀況	四九九	勞力援助の狀況	五〇九
初等教育	五〇〇	支廳市別勞力奉仕團體數	五〇九
尋常小學校卒業兒童の動向	五〇〇	支廳市別勞力援助出動延人員	五〇〇
高等小學校卒業兒童の動向	五〇〇	道内土木労働奉仕	五〇〇
市町村立小學校教員配置	五〇〇	勤勞奉仕土木事業實績	五〇〇
師範教育	五〇〇	海外移植民	五〇〇
		最近に於ける北海道海外移植民狀況	五〇一
		出稼勞務者保護組合	五〇一
		本道勞務需給の概要	五〇一
		事變關係職業輔導施設一覽表	五〇一
		事變關係授産施設一覽表	五〇一
		支那事變大觀覽會	五〇一
		出版學術	
		道内新聞雜誌刊行物	五〇七
		新聞紙發行狀況調	五〇七
		新聞紙の種別・社數調	五〇七

日刊紙以外の新聞紙並に
雑誌
五三七

【學術】

低溫機關の完成 五三八
電氣除塵装置の發明 五三八
アイヌ族滅亡の原因 五三九
癌の診斷に光明 五三九
既成建物に應用出来る耐震構造 五三九
トラホームの病原發見 五三九
規則格子説に凱歌 五三九
功力教授學士院賞を受く 五三九
文化映畫「雪の結晶」 五四〇
重要美術品 五四〇
天然紀念物 五四〇
史蹟 五四〇
藝術團體 五四〇
本道出身音樂家 五四〇
本道出身美術家 五四〇
本道出身文藝家 五四〇
道展會員 五四〇
第十五回道展受賞者と新會員 五四二

道展入賞者

スポーツ

昭和十四年度の運動會展望 五四三
陸上競技 五四三
昭和十三年度全北海道陸上競技十傑(男子) 五四四
昭和十三年度全北海道陸上競技十傑(女子) 五四四
全北海道陸上競技公認最高記録 五四五
水上競技 五五五
野球 五五七
日本球界の元老久慈君急逝 五五九
軟式野球 五五九
庭球 五五九
ラグビー 五六一
蹴球 五六一
籠球 五六一
排球 五六一
ホッケー 五六一
卓球 五六一
スキー 五六一
モトモ 五六一

觀光

昭和十四年度オリンピックスキージャンプ選手 五七七
本社主催スキージャンプ中等學校スキージャンプ大會の王座 五七三
昭和十四年度トロフィイ獲得者 五七三
馬スキート 五七三
スケート 五七三
スピード日本女子五傑 五七五
ボツブスレー 五七五
自轉車 五七六
馬術 五七七
グライダー 五七七
武道一般 五七八
武道有段者 五八一
ゴルファー 五八三
公認競馬 五八四
競馬番組の統制 五八四
道樺出身力士一覽表 五八五
萬丈の氣吐く「相撲北海道」 五八五
道樺出身力士星取表 五八六

家庭

道内山小屋案内 六〇二
位置及び設備 六〇二
山小屋の道徳 六〇二
國歌「君が代」の由来 六〇七
國旗「日の丸」に就いて 六〇七
國旗の掲げ方 六〇九
度量衡略換算 六〇九
體力章檢定標準 六〇九
家庭常備藥 六〇九
榮養の知識 六〇九
食物選擇上の心得 六〇九
標準獻立 六〇九
單位式獻立 六〇九
蛋白質の含有量と其の比較表 六〇九
患者食餌の注意 六〇九
飯盒による野外炊事心得 六〇九
驛名の讀方 六〇九
讀み難き氏名 六〇九
【圖書】
道樺名流選抜棋戰 六〇七

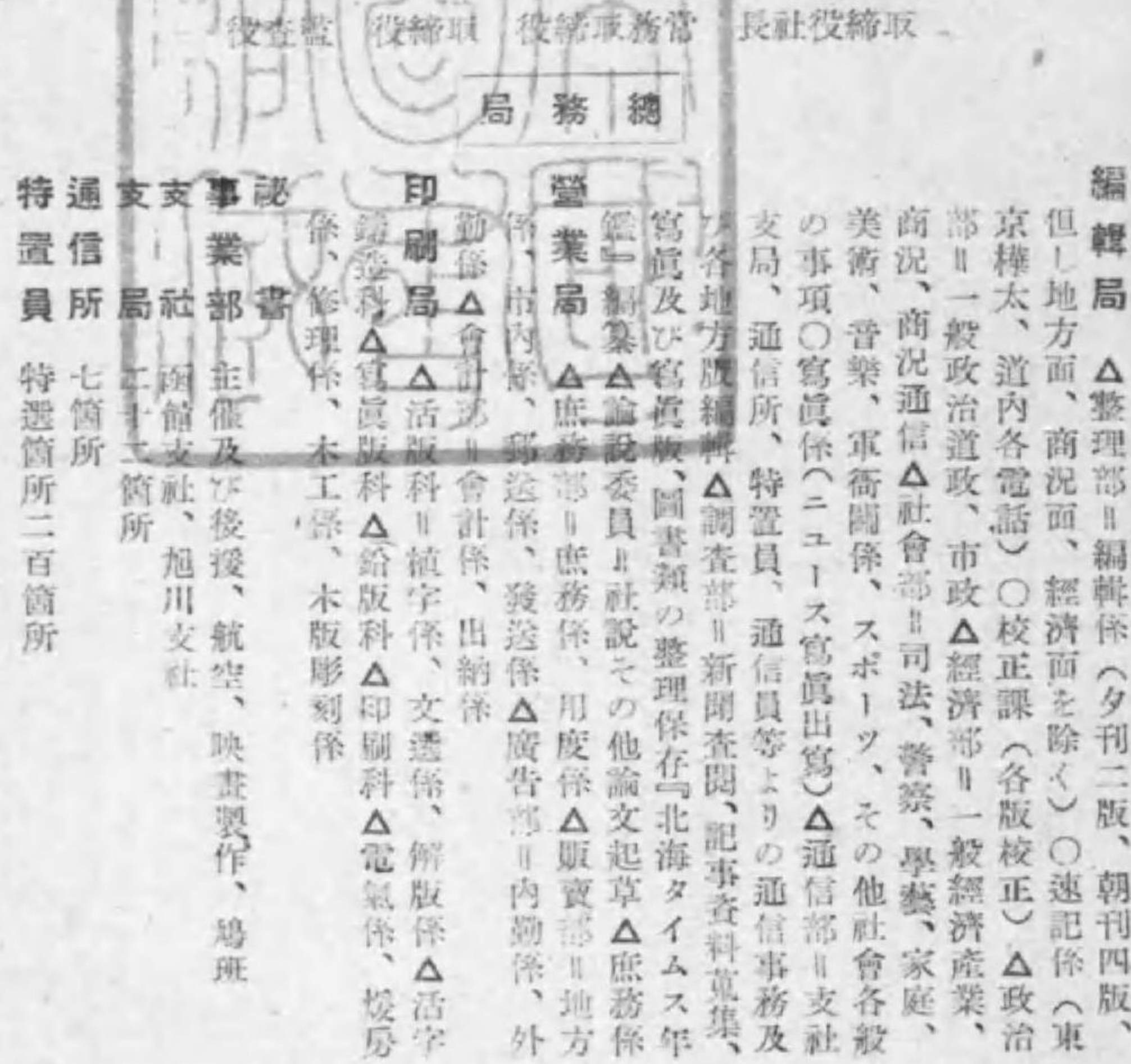
【將棋】

道樺有段者一覽 六〇八
棋界消息 六〇八
道内主要將棋團體 六〇八
本道出身大成會棋士 六〇八
本道出身大成會新進獎勵會員 六〇八
道樺有段者一覽 六〇八
【映畫】
道樺出身映畫關係者 六〇九
日滿撮影所一覽 六〇九
本道各社映畫配給所 六〇九
七市主要映畫館及び劇場 六〇九
映畫界メモ 六〇九
東寶の「リボン」を結ぶ夫人「ロケ隊來道」 六〇九
【ラヂオ】
子供の時間放送資料入選 六〇九
道内各放送局職員 六〇九
【レコード】
本道出身歌手 六〇九
【その他】
長唄 六〇九
箏曲 六〇九

七市

謡曲・狂言 六三三
俚言 六三三
哥津 六三三
常盤 六三三
清元 六三三
小唄 六三三
琵琶 六三三
獨唱・合唱 六三三
ヴァイオリン・チェロ 六三三
室内樂 六三三
管絃樂團 六三三
ピアノ・オルガン 六三三
吹奏樂團 六三三
講談 六三三
義太夫 六三三
詩吟 六三三
ラヂオ・ドラマ 六三三
音曲・俗曲 六三三
漫談・物語 六三三
落語 六三三
本道釣魚案内 六三三
酒の生理學 六三三

北海タイムス社の組織



本社	電話	表	三三〇〇
代	編輯専用	表	一六〇〇
支	廣告専用	表	一六〇〇
支社	函館支社（函館タイムス發行所）	電話	一八二七
	旭川支社（旭川タイムス發行所）	電話	三三三三
	小樽支局	電話	三三三三
	東京支局（銀座）	電話	一三三三
	大阪支局（北濱）	電話	一三三三
支局	青森支局	電話	三三三三
	帯広支局	電話	三三三三
	釧路支局	電話	三三三三
	網走支局	電話	三三三三
	根室支局	電話	三三三三
	野付支局	電話	三三三三
	網走支局	電話	三三三三
	名寄支局	電話	三三三三
	留萌支局	電話	三三三三
	深川支局	電話	三三三三
	岩見沢支局	電話	三三三三
	夕張支局	電話	三三三三
	倶知安支局	電話	三三三三
	室蘭支局	電話	三三三三
	岩内支局	電話	三三三三
	大沼支局	電話	三三三三
	真狩支局	電話	三三三三
支社	浦河支局	電話	三三三三
	余市支局	電話	三三三三
	八雲支局	電話	三三三三
	遠軽支局	電話	三三三三
	紋別支局	電話	三三三三
	十勝支局	電話	三三三三
支社	本社經營	電話	三三三三
	十勝毎日新聞（帯広）	電話	三三三三



軍警 國防 訓練 團服

大 片岡地方部

電話 二〇二七番 振替小樽二〇二七番

國防色被服專門

札幌市南二條西三丁目

カタログ進呈

神經衰弱專門

不眠・頭重痛・眼疲勞・肩凝り・腦力減退に奏効急速的確なり

山下紅療院 院長 石原通孝

札幌市南一條西九丁目（電話三三八番）

士氣ためにあがつたのであつた。

政務軍務奏上の平沼首相、板垣・米内以下各國務大臣に賜はる拜謁、一日兩三回に及ぶことあり、諸外國との關係のため新・辭任の大・公使への謁見なども皆、御政務中に加へられ、更に陸軍工廠長、學士院會員、司法長官等、會議參集中の人及び時局下發明御獎勵と、十名の發明家御優遇に破格の拜謁、または賜餐の御沙汰あらせられた。戦時下、科學方面に大御心をそまがせらる、まことに感激に堪へない。

かゝるうちにも、宮中の御祭典、諸行事は御勳行、平時と御變りなく、皇祖皇宗御尊崇の思召では、土御門、順徳兩天皇を御祭神とする大阪府下の官幣中社水無瀬宮を水無瀬神宮と御改稱、官幣大社に列せしめられる御沙汰あり、また宣化天皇四百年、後鳥羽天皇七百年兩御式年祭には、東京帝大板澤武雄助教を召され、御在世時の御治蹟、御仁徳について御聽取、當時を偲ばせ給うた。一方、漁船、炭坑、火藥庫、セルロイド工場の遭難、爆發、火災など、十四年度中に於ける種々の災厄に遭難した民草御救恤には御内帑金を賜はり、伊六十三號潜水艦沈没の際にも平田侍從武官を御差遣、厚く見舞はせられたのであつた。

御料自動車中に木炭車を加へさせ給うた外、暑熱の御座所に扇風機、氷柱を斥けさせ給うての御精勵、葉山への御静養も側近者の切なる奏請によつて御聽届け遊ばされた御事をはじめ奉り、今もなほ農事御體驗に水稻の御親裁、御刈取など遊ばされ、御日常の尊き御實録の數々、一億赤子の恐懼感激に堪へないところである。

皇后、皇太后兩陛下

皇后陛下には、今春三月二日、清宮貴子内親王殿下を御分姫、竹の園生の彌榮、慶祝に堪へない。その後の御肥立御良好にて、御政務御軍務御多端なる 天皇陛下の御身の廻りに何くれと御留意遊ばされる御内助、畏き極みである。傷病軍人の上を思し召されては、御優しき御歌を賜はり、傷病軍人千葉療養所開設にあたらせられては、特に入江皇后宮事務官を御差遣、御苑の草花を始め四十六種に上る花卉の球根や種子を、白衣の勇士の枕頭に、療養所の内庭に夫々賜はつたのであつた。また亡國病としてその救療を叫ばれてゐた結核の豫防と治療に御心を垂れ給ひ、去る四月平沼首相を宮中に召され、右事業の御獎勵、御補助にと、御内帑金五十

萬圓を賜はり、優渥なる令旨——國民體力の向上は國本に培ふ所以にして現下特に心を致すべき所なりと、仰せたまひ、結核の蔓延甚だしくその國力に及ぶ影響大いなり、官民克く力を盡せ豫防並に治療に努めよと、政府の事業を御鞭撻遊ばされたのであつた。御多忙な御日常中も、皇族妃殿下と御共共傷病軍人に賜はる御帶を捲かせられ、また外國使臣及びその夫人に對しても謁見仰せ付けられるなど、御幼少の親王、内親王様御養育の御傍の御内意、畏くも尊い限りに拜せらる

大宮御所にお過しの皇太后陛下には、出征軍人の遺家族や傷病軍人に深き御仁慈を賜はるのであつた。戦敗國の國民苦惱の上を思し召されて、財團法人同仁會が遠く事變地に診療防疫班を送つて支那民衆の救護に當つてゐる趣聞し召され、右事業に盡瘁せる人々の勞を犒はせられ、救療事業に携る職員にして應召、戦死又は戦傷病死した人々に對しても菓子料を賜はり遺族を御弔問遊ばされ、救療を御終生の御事業と遊ばされてゐる。數々にのぼる御思召の程畏き極みである。

皇太子殿下、内親王殿下

皇太子殿下には目下東宮假御所にお過し遊ばされ、明春

(昭和十五年)學習院初等科に御入學、日嗣皇子としての御學習の第一歩を踏ませらる。御日常御壯健にて、天皇皇后皇太后三陛下御愛撫のもとに日に日に御成人遊ばされてゐる。義宮様、清宮様は御兩親陛下の御膝下で御過し、照宮、孝宮、順宮の三内親王様は宮中吳竹寮より女子學習院に御通學、御婚道の御練磨にいそませられてゐる。

皇族殿下

參謀本部附でゐらせらる秩父宮、軍司令部に御勤務中の高松宮の兩殿下にも、或は内地師團の軍狀を、北支の建設狀況を御視察遊ばされ、夫々軍務に御精勵、御高齡の閑院參謀總長宮、伏見軍令部總長宮兩殿下にも年々歳々御軍務御多忙を極めさせらる中にも御壯健に拜され、軍民均しく感激するところである。新任陸軍大將とならせられた東久通宮殿下には全國各地の陸軍病院に傷病兵を親しく御慰問、軍需工場を御視察、同じく陸軍大將の朝香宮殿下には去る三月北支、中、南支を御視察、御歸京後は、軍人授護會總裁の御資格で、授護事業の發展のため全國各都市に御成り、官民の協力を求めさせらるなど、金枝玉葉の御身を以ての御精勵感激に堪へない。

大日本帝國皇室

天皇陛下

第百二十四代天皇。大正天皇第一皇子。御名 裕仁。明治三十四年四月二十九日御降誕。大正十五年十二月二十五日御踐祚。昭和三年十一月十日御即位禮御舉行。

皇后陛下

故久通宮邦彦王第一王女。御名 良子。明治三十六年三月六日御誕生。大正十三年一月二十六日御入興皇太子妃とならせ給ふ。昭和元年十二月二十五日皇后に登らせらる。

皇太后陛下

故公卿九條道孝第四女。御名 節子。明治十七年六月二十五日御誕生。同三十三年五月十日御入興皇太子妃とならせ給ふ。大正元年七月三十日皇后に登らせらる。昭和元年十二月二十五日皇太后とならせ給ふ。

皇太子殿下

明仁親王。今上天皇第一皇子。昭和八年十二月二十三日御誕生。繼宮と稱し奉る。二月二十三日御誕生。繼宮と稱し奉る。

皇女

第一皇女 照宮成子内親王 大正十四年十二月六日御誕生

第三皇女 孝宮和子内親王 昭和四年九月三十日御誕生
第四皇女 順宮厚子内親王 昭和六年三月七日御誕生
第五皇女 清宮貴子内親王 昭和十四年三月二日御誕生

皇族

秩父宮

雍仁親王 妃 勢津子

御誕生 明治三十五年六月二十五日
明治四十二年九月九日

高松宮

宣仁親王 妃 喜久子

御誕生 明治三十八年一月三日
明治四十四年十二月二十六日

三笠宮

崇仁親王

御誕生 大正四年十二月二日

閑院宮

載仁親王 妃 智恵子

御誕生 慶應元年十一月十日
明治五年六月三十日
明治三十五年八月三日

東伏見宮

故依仁親王妃周子

御誕生 明治九年八月二十九日

伏見宮

故博義王妃朝子

御誕生 明治八年十月十六日
明治三十五年六月二十日
昭和七年一月二十六日

梨本宮

守正親王 妃 伊都子

御誕生 大正十一年十一月十九日

朝香宮

鳩彦親王 妃 千賀子

御誕生 明治二十年十月二日
大正元年十月八日
大正十年五月三日
大正八年八月二日

東久邇宮

稔彦親王 妃 聰子内親王

御誕生 明治二十年十二月三日
明治二十九年五月十一日

北白川宮

故成久王妃房子内親王 俊彦親王

御誕生 大正五年五月六日
大正九年五月十三日
昭和四年三月二十四日

竹田宮

故恒久王妃昌子内親王 多惠子

御誕生 明治二十三年一月二十八日
明治四十三年二月十九日
大正五年八月二十六日
昭和十二年五月二日
大正九年四月十五日

光子女王	昭和四年七月二十八日
章子女王	昭和九年二月十一日
武陽宮	明治三十一年二月十三日
故邦憲王妃好子	慶應元年十二月七日
恒憲王	明治三十三年一月二十七日
妃敏子	明治三十六年五月十六日
邦壽王	大正十一年四月二十一日
治憲王	大正十五年七月三日
章憲王	昭和四年八月十七日
文憲王	昭和六年七月十二日
宗憲王	昭和十年十一月二十四日
美智子女王	昭和十二年七月二十九日
久邇宮	明治十二年十月十九日
故邦彦王妃倪子	明治三十四年二月二日
朝融王	明治四十年五月十八日
妃知子	昭和四年三月二十五日
邦昭王	大正十五年十二月八日
正子女王	昭和二年十月二十三日
朝子	昭和八年九月四日
通子女王	昭和十二年七月二十一日
英子女王	明治十七年九月二十五日
故多嘉王妃静子	大正九年三月十七日
家彦王	

德彦王	大正十一年十一月十九日
守正親王	明治七年三月九日
妃伊都子	明治十五年二月二日
鳩彦親王	明治二十年十月二日
妃千賀子	大正元年十月八日
千賀子	大正十年五月三日
千賀子	大正八年八月二日
稔彦親王	明治二十年十二月三日
妃聰子内親王	明治二十九年五月十一日
俊彦親王	大正五年五月六日
俊彦親王	大正九年五月十三日
俊彦親王	昭和四年三月二十四日
故成久王妃房子内親王	明治二十三年一月二十八日
多惠子	明治四十三年二月十九日
多惠子	大正五年八月二十六日
多惠子	昭和十二年五月二日
多惠子	大正九年四月十五日
故恒久王妃昌子内親王	明治二十一年九月三十日
昌子	明治四十二年三月四日
昌子	大正四年十一月六日

皇室

王族及び公族

昌德宮

李王 明治三十年十月二十日
妃方子女王 明治三十四年十一月四日
故李王妃尹氏 明治二十七年九月十九日
王世子李玖 昭和六年十二月二十九日

李鍵公家

李鍵公 明治四十二年十月二十八日
李誠子 明治四十四年十月六日
李金氏 明治十年三月三十日
李沃子 昭和七年八月十四日
李沃子 昭和十年三月四日
李沃子 昭和十三年十二月十九日

李鍋公家

李鍋公 大正元年十一月十五日
李贊珠 大正三年十二月十一日
故李贊公妃李氏 明治十六年七月十日
故李贊公妃金氏 明治十一年七月十八日
李清 昭和十一年四月二十三日

皇族臣籍降下

侯爵 小松輝久 明治二十一年八月十二日

故北白川宮能久親王第四男子
侯爵 山階芳麿 明治三十三年七月五日
故山階宮菊麿王第二男子
侯爵 華頂博信 明治三十八年五月二十二日
故山階宮菊麿王第三男子

侯爵 筑波藤麿 明治三十八年二月二十五日
故山階宮菊麿王第三男子
侯爵 葛城茂麿 明治四十一年四月二十九日
故山階宮菊麿王第五男子

伯爵 東伏見邦英 明治四十三年五月十六日
故久邇宮邦彦王第三男子
伯爵 伏見博英 大正元年十月四日
伏見宮博恭王第四男子

伯爵 音羽正彦 大正三年一月五日
朝香宮鳩彦王第二男子

皇族臣籍降嫁

御名 御父 御配
絢子女王 故久邇宮朝彦親王
榮子女王 故久邇宮朝彦親王
禎子女王 故伏見宮貞愛親王
貞子女王 故北白川宮能久親王
滿子女王 故北白川宮能久親王

王公族臣籍婚嫁

李德惠 故李太王 伯爵 宗 武志
李辰琬 故李太王 伯爵 宗 武志

歷代天皇

(備考 太上天皇は△)

Table of Japanese Emperors (歷代天皇) with columns for generation (代), name (御名), reign (御在位年), and posthumous name (諡). Includes emperors from Jimmu to the present.

Table of Imperial Family members including names like 山由, 後山由, 後山由, etc., with associated dates and lineage information.

五箇條の御誓文

一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし
一、上下心を一にして盛んに經綸を行ふべし
一、官武一途庶民に至るまで各其志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す
一、舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし
一、知識を世界に求め大に皇基を振起すべし
我國未曾有の變革を爲さんとし朕躬を以て衆に先んじ天地神明に誓ひ大に斯國是を定め萬民保全の道を立てんとす衆亦此旨趣に基き協心努力せよ
明治元年三月十四日

時局に關する勅語又は御言葉

勅語

第七十四帝國議會に開はりたる勅語
朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク帝國ト締盟各國トノ交際ハ益々親厚ヲ加フ朕深ク之ヲ欣ブ朕カ將兵ハ克ク艱難ヲ排シテ已ニ支那ノ要域ヲ戡定シタリ然レトモ東亞ノ新秩序ヲ建設シテ東亞永遠ノ安定ヲ確保センカ爲ニハ實ニ國民精神ノ昂揚ト國家總力ノ發揮トニ俟タサルヘカラス朕ハ舉國臣民ノ忠誠ニ倚信シ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期ス朕ハ國務大臣ニ命ジテ昭和十四年度及臨時軍事費ノ豫算案ヲ各般ノ法律案ト共ニ帝國議會ニ提出セシム卿等其レ克ク時局ノ重大ニ稽ヘ和衷審議以テ協贊ノ任ヲ竭サムコトヲ期セヨ

勅語

朕カ陸海軍人ノ忠誠勇武ナル明治以來屢々國難ヲ克服セリ而シテ今次ノ事變師ヲ隣疆ニ出スヤ又克ク忠烈ヲ勵ミ以テ國威ヲ中外ニ顯揚シ朕カ忠實ナル臣民統後ニ在リテ相率テ公ニ奉シ出征ノ將兵ヲシテ後顧ノ憂ナカラシム朕深ク之レヲ嘉尚ス惟フニ戰局ノ擴大スル或ハ戰ニ死シ或ハ戰ニ傷キ或ハ疫癘ニ罹ルルモノ亦少カラス是レ朕カ夙夜惻惻禁スル能ハサル所ナリ宜シク力ヲ軍人後護ノ事ニ效シ遺憾ナカラシムヘシ茲ニ内帑ヲ領テ之レカ費ニ充テシム卿其レ朕カ意ヲ體シ之レカ規畫ニ當リ克ク其ノ績ヲ擧ケンコトヲ期セヨ

Table of Imperial Family members including names like 後山由, 後山由, 後山由, etc., with associated dates and lineage information.

勅語

朕カ陸海軍人ノ忠誠勇武ナル明治以來屢々國難ヲ克服セリ而シテ今次ノ事變師ヲ隣疆ニ出スヤ又克ク忠烈ヲ勵ミ以テ國威ヲ中外ニ顯揚シ朕カ忠實ナル臣民統後ニ在リテ相率テ公ニ奉シ出征ノ將兵ヲシテ後顧ノ憂ナカラシム朕深ク之レヲ嘉尚ス惟フニ戰局ノ擴大スル或ハ戰ニ死シ或ハ戰ニ傷キ或ハ疫癘ニ罹ルルモノ亦少カラス是レ朕カ夙夜惻惻禁スル能ハサル所ナリ宜シク力ヲ軍人後護ノ事ニ效シ遺憾ナカラシムヘシ茲ニ内帑ヲ領テ之レカ費ニ充テシム卿其レ朕カ意ヲ體シ之レカ規畫ニ當リ克ク其ノ績ヲ擧ケンコトヲ期セヨ

満足ニ思フ此旨將兵ニ申傳ヘヨ
現役將校學校配屬令制定十五
周年を記念する全國青少年學徒
並に教職員らの御親閲式は昭和
十四年五月二十二日舉行された
が、同日 天皇陛下には荒木文
相を宮中に召させられて、青少
年學徒に優渥なる 勳語を賜は
つた。よつて文相は同日文部省
訓令を發し之を全國一般に告知
した。

勅語

本日異クモ 天皇陛下ニハ本大臣ヲ宮中
ニ召サセテラレ親シク左ノ勅語ヲ下シ給ヘ
リ
國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家
隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムト
スル任タル極メテ重ク道タル甚
ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ
汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝
等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ
古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ
鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見
ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所

正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ
文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣
風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全
クセムコトヲ期セヨ

本大臣ハ此ノ優渥ナル 聖旨ヲ拜シ感激
措ク所ヲ知ラズ謹ミテ之ヲ全國一般ニ告
知ス恭シク惟ミルニ 天皇陛下天縱聖明
夙ニ教育ノコトニ深ク御念アラセラレ
履ニ之ガ操典ニ關シ 優渥ヲ下シ給ヒ今
又青少年學徒ニ對スル優渥ナル 勳語ヲ
賜フ 聖旨宏遠洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ
本大臣ハ其ノ責任ノ愈々重キヲ念ヒ益々
奉公ノ誠ヲ竭シ以テ 聖旨ニ答ヘ奉ラム
コトヲ期ス今ヤ我が國ハ未曾有ノ時難ニ
際會シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ天業ノ翫賞ニ
邁往ス而モ前途ハ甚ダ遠シテ將來國民
ノ後勤トシテ之ガ大成ニ當ルベキ青少年
學徒ハ負荷ノ重キニ顧ミ自奮自動氣宇ヲ
潤大ニシ誠見ヲ高尚ニシ愈々 德ニ進ミ業
ヲ修メ品性器能ノ養成ニ力ヲ效スベキナ
リ若シ夫レ時局ニ對處シテハ各其ノ分ニ
應ジ奉公ノ誠ヲ效スル學問ノ堅クシ夢寐
ノ間ニモ事ノ急ニ應ズルノ用意ヲ怠ラザ
ラムコトヲ要ス而シテ之ガ啓導進化ニ任
ズル者ハ 聖訓ニ昭示シ給フ所ヲ奉體シ
夙夜匪懈進進子弟ノ誘掖ニ努メ相率キテ
無極ノ 皇恩ニ答ヘ奉ラムコトヲ期スベ
シ

大 祭
元始祭 一月三日
紀元節祭 二月十一日
春季皇祭祭 春分日
春季神慶祭 春分日
神武天皇祭 四月三日
秋季皇祭祭 秋分日
秋季神慶祭 秋分日
新嘗祭 十月十七日
四日に亙る
先帝祭 毎年崩御日に相當する日
先帝以前三代の式年祭 崩御日に相當
する日
先帝の式年祭 崩御日に相當する日
皇妣たる皇后の式年祭 崩御日に相當
する日
○大祭に準じて祭典を行ふ場合
一 皇室又は國家の大事を神宮、賢所、
皇宮、神慶、神武天皇山陵、先帝山
陵に報告するとき
二 神宮の造營に因り新宮に奉遷すると
き
三 賢所、皇宮、神慶の造營に因り本
殿又は假殿に奉遷するとき
四 天皇、太皇、太后、皇太后の薨代を
皇宮殿に奉遷するとき

新年祭 二月十七日
明治節祭 十一月三日
賢所御神樂 十二月中旬
天皇節祭 毎年天皇の誕生日に相當
する日
先帝以前三代の例祭 毎年崩御日に相
當する日
先帝の例祭 毎年崩御日に相當する日
皇妣たる皇后の例祭 毎年崩御日に相
當する日
○小祭に準じて祭典を行ふ場合
皇后、皇太子、皇太子妃、皇太孫、皇太
孫妃、親王、親王妃、内親王、王、王
妃、女王の薨代を皇宮殿に遷すとき
此の場合に於ては特旨に由るの外拜禮
を行はず

宮城

位置 東京市麹町區一番地
御造營
紀元二千百十七年長祿元年丁
丑四月、鎌倉管領上杉定正の家
宰太田持資が武藏國豊島郡江戸
に江戸城を築き、天正十八年庚
寅八月徳川家康が入城城廓を擴
築し、慶長年間將軍徳川秀忠が
更に修築して一大城廓となした。

紀元二千五百二十八年明治元
年戊辰四月朝廷江戸城を收め、
七月江戸を東京と改め、十月
明治大帝行幸なし給ひ、同月十
三日江戸城を東京城と改稱し給
ふ。同六年五月五日後宮に火を
失し、皇居炎上し、天皇赤坂離
宮を假皇居と定め給ひ、明治十
五年五月皇居御造營に著手せら
れ、同二十一年十月御竣成、同
二十七日皇居を宮城と御改定な
し給ひ、同二十二年一月十一日
天皇還幸遊ばさる。

竹之間、南面、東面、西面、化粧一之間
化粧二之間、東一之間、二之間、西一之
間、二之間、左廂、右廂、御車寄、東御
車寄、北御車寄、その他を總稱して表宮
殿と申す。
△正殿 皇室國家の大典禮に軍旗親授式
第を本殿で行はせ給ふ。即ち紫宸殿の
如く諸般の御儀式を行はせらる。中央
南面して東西七十尺、南北六十五尺の
正室を廻り、周圍三方に廣き迴廊を加
へて東西九十八尺、南北八十三尺、軒
の高さ二十一尺八寸、銅瓦葺入母屋
造。内壁は紫赤色正倉院彫刻模様の繻
子を貼り、その上に紫赤色桐鳳凰模様の
繻子縹帳を垂れ、金糸の縹をこれに
附し、上部小壁には紫赤色繻子唐草模
様の繻子を貼り、御天井は漆格紙とな
し、格間には増紙を貼り、極彩色を以
て寶相華圓葉等の模様を描き、内部は
空壁を掛け、御床は黒檀花欄檜等の寄
木張にして南面五間、東西二面各四間
ある。
玉座は北壁中央に位し、南面して床上
の壇三級に設けられ、紫赤色の絨毯を
以て覆はれ、壇上に二脚の御椅子を安
置す。一つは天皇の玉座、一つは皇后
の御座である。玉座の眞上には高く金
菊の御紋章を表せる天蓋があり、北壁
には帳がある。白茶色繻子に金糸を以
て菊桐模様の刺繍し、中央に金糸刺繍
を以て菊花御紋章を表し、菊桐の小模

様を一面に散らしてある。
△鳳凰之間 勳章親授式、文武官拜謁、
外國使節謁見、御講書始、歌御會等を
本殿で行はせ給ふ。
四方の壁に鳳凰彫刻の象を描く。
△欄之間 皇后宮内謁見所。寶冠親授
式、内外臣僚使節拜謁等を本殿で行は
せ給ふ。
△前庭之間 皇族御休所。
△豐明殿 饗宴所。國賓に内外臣僚使
節に本殿において饗宴を賜ふ。
四壁は暗茶色蜀江模様の繻子を以てし
上部小壁は同色烏鐵仙唐草模様の繻子
を貼り、格天井は二重折上にして紅霞
潤羅色縹の格紙を用ひ、窓帷及び縹帳
を掛け、御床は黒檀花欄檜松を配合せ
る寄木張である。
△千種之間、牡丹之間、竹之間は共に後
席の間とし饗宴後の御室である。
△奥宮殿
御座所、御寢殿の二棟があつて、平屋建
檜白木造にして、天皇皇后兩陛下の御居
間が別々にある。
△表御座所
十間四方四間、西南を出御の御間とし、
西北を近侍の控所とす。
天井は白木格天井、壁間には千羽雀を描
き、床の御刀臺には御太刀を掛け給ふ。
△御祭祀殿

△賢所 神鏡を奉安せらる。内侍所とも
申す。檜白木破風造の神鏡。
△皇宮殿 神武天皇を始め奉り御歴代の
皇室及び皇后、皇妃の御姿を鎮祭し給
ふ所。賢所と並んでその西にある。
△神慶 神産日神、高御産日神、玉積産
日神、生産日神、足産日神、大宮寶神、御
食津神、事代主神及び天神地祇を祀ら
せ給ふ。賢所と並んでその東にある。
△神嘉殿 新嘗祭を行はせ給ふ所。賢所
の西にある。
△其の他
△長竹寮 檜木丸柱にある。皇子御殿と
して昭和七年三月御竣成。
△攝天府 明治三十七八年戦役及び臺灣
の役において我が軍隊が戦利品或は記
念品として獻じた品々、忠死者の氏
名、肖像、武器等を水く御保存の思召
を以て建設せられ、櫻田門に面して吹
上御苑の入口と並んだ壇上にある。
△有光亭 威海衛戦の戦利品を藏め給
ふ。
△饗明府 明治三十三年北清事變の殉國
者の氏名、肖像、記念品等を藏め給ふ。
△建安府 明治三十七八年戦役の戦利品
或は記念品及び戦死者の氏名、肖像
等を保存遊ばさる。
△悼明府 大正三四年役の戦利品或は記
念品、戦死者の遺物を保存遊ばさる。
△顯忠府 露洲事變の戦利品及び戦死者
兵の遺物を保存遊ばさる。

健保後銃 ラカ 乳牛

不老長壽ニ



酪農ヨーグルト

酪農ヨグルニラフニト

番 七二三 七九四三 話電

支那事變

二周年を迎へ

日滿支三國の 提携が必要

平沼内閣總理大臣談
(昭和十四年七月七日)

支那事變は本日(昭和十四年七月七日)を以て二周年を迎へることとなりました。顧みるに一昨年の本月本日、蘆溝橋に於ける事端の突發以來、皇軍の收め得たる偉大なる戦果は、世界戦史上未だ曾て見ざるどころでありまして、今や近代支那文化の中心たる廣大なる地域は既に概ね我が方の占據に歸し、抗日容共の蔣政権は事實に於て一地方政權に墮すると共に之に代つて各地には親日政權の成立發展を見るに至りました。是偏に天皇陛下の大御稜威の下忠勇なる皇軍將兵の奮闘と、熱烈なる軍後國民の努力との然

支那事變

らしめたるところでありますが殊に護國の英靈となられた多數の戦歿者及び負傷者に對する感謝の念は、到底言辭を以て盡くし得ないところであります。申す迄もなく、日滿支三國相携へ互助連環の關係を確立することは、東亞永遠の平和を確保すべき新秩序の基礎であり、同時に世界の平和と文化とに貢獻する所以であります。是實に我が國不動の國策であり且又國民不拔の信念でありまして、支那事變處理の究極の目的も亦此に在るのであります。我が國の支那及び列國に對して冀求するところは、速に偏見を去り猜疑を除き、虚心坦懷、眞に我が國の意圖するところを理解し、現實に即したる東亞の新秩序建設に協力し、以て世界人類の福祉に

寄與する一事であります。今や支那に於ける具眼の士は漸次東洋人としての自覺に奮起し、更生支那を率ゐて東亞保全の共同使命の達成に邁進しつつあります。北京、南京その他各地に樹立せられたる新政權と新勢力とは、幾多の困難なる障礙を排除して著々その基礎を固めやがて中央政權の生誕が期待される情勢にあります。而して各政權治下に於ける産業、經濟も亦復興の氣運に溢れ、新支那に相應しき態勢を整へつつあるのであります。我が國としましては、此の復興支那に向かつて加へらるゝ外力の干渉妨害に對しては、敢然として之を排除すると共に、その健全なる發達に對し全幅の支援と協力を惜しまないものであります。然るに彼の蔣政権は今日に至るも尙抗日容共の迷夢より覺めず、依然として自己の實力を過信し第三國の援助を恃み、長期抗戰を呼號

して執拗なる策動を續けて居りますが、我が國としては、蔣政権がその頑守しつつある政策の非を覺り、抗日容共の態度を改めざる限り、飽くまでも之が潰滅に邁進するの一途あるのみであります。續つて世界の大勢を見ますれば、不安と焦躁とは到るところに漲り、列國競つて軍備の擴充に奔走しつつあるのであります。此の間に處し、我が國として國防の安全と東亞の安定とを保持する爲、萬全の施策を講じなければなりません。固より我が國は、眞に我が國の立場を理解し、好意と友情とを以て臨み來るものに對しては、進んで之と積極的なる提携協力を希望するものであります。特に防共協定の強化に對しては重大なる關心を置くものであります。之と同時に、東亞の新事態に對する明確なる認識を缺き歴史の必然性に眼を蔽ひ、徒に蔣政権援護に没頭して、直接又

は間接、東亞新秩序の建設を妨害するものあるときは、自主獨立の斷乎たる決意を以て適切有效なる自衛手段を講ずること申す迄もありませぬ。我々は列國が正義に立脚する眞の世界平和を確保する爲には、東亞新秩序の建設の缺くべからざる所以を早晩理解するに至るべきことを固く信ずるものであります。

ねばなりませぬ。斯くてこそ始めて現下の複雑微妙なる國際情勢に對處し、東亞新秩序の聖業を完遂し、事變の目的を達成し、頼つて以て國家長久の進運と東亞永遠の平和との實現を期し得る次第であります。

陸軍の戦果

(大本營陸軍部公表)

大本營陸軍部では五月二十九日、事變勃發以來昭和十四年四月末までの日支兩軍交戦による戦果を左の如く發表した。

Table of military results including categories like 野騎、山砲、重砲、機砲、高射砲, etc., with columns for 敵 (Enemy) and 我 (Ours).

占據地域

察哈爾、綏遠、河北、山東、山西、江蘇、安徽の全省及び河南の大部、浙江、江西、湖北、廣東の各一部、海南島の全部

支那事變の戦果

(昭和十四年五月調)

彼我損害一覽表

(昭和十四年四月末調)

Table of damages comparing '彼' (Enemy) and '我' (Ours) across various regions like 方面、北支、中支, etc.

海軍の戦果

(大本營海軍部公表)

支那事變二周年の記念日を迎へ、大本營海軍報道部では昭和十四年七月六日、支那事變二箇年の回顧として、わが無敵海軍の今次事變に於ける赫々たる戦果を次の如く公表した。

陸航空部隊の戦果

【七月六日】大本營陸軍部發表

支那事變勃發以來、支那及び滿蒙國境方面に於ける陸軍航空部隊の活動情況並に戦果次の如し。

支那事變

爾後戰禍中支に波及するや、上海海軍特別陸戦隊は寡兵能く十餘倍の頑敵を制し、中支の戰略據點を確保、爾後の作戰に寄與すること多大、海上部隊は我が作戦區域の敵艦艇を撃破、支那沿岸全域の制海権を確保、他方海軍航空隊は渡洋爆撃の敢行を皮切とし、敵機、敵基地を逐次攻撃撃破、遂に之をして再起不能に陥らしめ、四百餘州の制空権を完全に収むるに至れり。

任じたるは第三艦隊にして、爾後南支及び北支兩部隊を加へ支那方面艦隊を編制せらるゝに至れり。
支那方面海軍部隊の過去二箇年間の陣容、作戰成果左の如し。
一 支那方面海軍部隊首腦部の陣容

- 支那方面艦隊司令官 長谷川 清
前任 海軍中將 及川古志郎
前任 海軍中將 豊田 副武
前任 海軍中將 日比野正治
前任 海軍中將 藤澤 幸一
前任 海軍中將 近藤 倫竹

- 二 戰果概要
一 新船動交通遮断△全支沿岸二八五〇
△揚子江(揚子江より岳州下流迄)
八〇〇里△その他珠江、太湖、鄱陽湖、洞庭湖等の水路
二 支那沿岸主要占領地(括弧内は占領年月日)
△北支那 芝罘(三三、一〇) 威海衛(三三、七) 青島(三三、一〇)
△中支那 車牛島(三三、九) 連雲港(三三、一〇) 上海(三三、一〇) 崇明島(三三、一〇) 岱山島(三三、一〇) 舟山島(三三、一〇)

Table with columns for location (e.g., 揚子江方面, 珠江方面), year (十二年, 十三年, 十四年), and count. Includes sub-sections for 敵機雷處分數 and 假裝巡洋艦一.

四川省(重慶) △甘肅省(蘭州) 假裝巡洋艦に與へたる損害
假裝巡洋艦一 三、七〇〇 青島(膠州)
假裝巡洋艦一 三、三〇〇 揚子江、青島
假裝巡洋艦一 三、三〇〇 揚子江、廣東
假裝巡洋艦一 三、三〇〇 揚子江、廣東
假裝巡洋艦一 三、三〇〇 揚子江、廣東

支那事變誌

六二〇噸⑥六月末日迄に與へたる敵の損害約六八%なり⑦外に砲艦、水雷艇、小艇散設及及び魚雷多數我が艦隊により損害を與ふ
六 その他撃破せる軍事施設並に交通機關
△軍事施設 左記各省の都市に散在せる多數の要塞、防空砲臺、陣地、軍司令署、兵營、無線臺、軍官學校、兵工廠、軍需工場、軍需品倉庫、郵政機關官衙等
江蘇、安徽、河南、湖北、浙江、江西、湖南、福建、廣東、廣西、四川、貴州、雲南、山東、山西、河北、陝西、甘肅
△交通機關 左記鐵道の主要線、興路、鐵橋並に機關車、貨車、列車多數
粵漢線、浙 綏、隴海線、津浦線、平漢線、膠濟線、新寧線、廣三線、潮汕線

- 自事 變 突 發
至昭和十四年八月
- 【七月】 支那事變事件
十一日 緊急閣議、北支派兵方針を決し政府聲明
二十五日 第七十一回帝國議會開く
二十七日 帝國政府自衛行動をとるのやむなきを中外に聲明

- 【八月】 通州事件
二十九日 皇軍北平に入城
八日 大山中尉事件
十四日 上海派兵に決す
十五日 帝國、南京政府斷乎廢憲の重大聲明發表、渡津南京空襲
二十三日 陸軍、羅店、吳淞に敵前上陸
二十六日 ヒューグツセン事件
- 【九月】 第七十二回帝國議會召集
三日 察南自治政府樹立
四日 支那船の全支航行遮断宣言
五日 支那船の全支航行遮断宣言
十一日 精動日比谷で第一聲
十五日 北支方面陸軍最高指揮官寺內壽一大將、上海方面松井石根大將の親補發表さる
- 【十月】 保定入城
二十四日 内閣情報部創設
二十五日 石家莊陷落
十日 内閣會議制定する、晋北自治政府成立
二十七日 大場鎮陷落
【十一月】 臨時軍事保護部新設
一日 臨時軍事保護部新設
五日 杭州海軍上陸
六日 日獨伊防共協定調印
九日 太原占領
二十日 大本營設置、國民政府重慶へ

- 【十二月】 華僑聯合委員會成立
二十三日 華僑銀行設立
【一月】 パネー號、レディバード號事件
十三日 南京城陷落
十四日 中華民國臨時政府成立、馬場內相に代つて末次海軍大將内相となる
二十四日 第七十三回帝國議會召集、杭州陷落
二十七日 濟南入城
- 【二月】 陸軍部馬場上陸
十日 大本營御前會議開かれ對支方針決す、厚生省創設、厚生は木戸文相兼任
十六日 政府「國民政府を對手とせず」と中外に重大聲明
- 【三月】 重慶、衡陽大爆撃
十八日 上海方面最高指揮官畑俊六大將に更迭
- 【四月】 中國聯合準備銀行閉業
十日 中國聯合準備銀行閉業
二十四日 國家總動員法案成立
二十六日 電力國家管理法案成立
二十八日 中華民國維新政府南京に成立
- 【五月】 蔣、抗戰建國綱領發表
二日 蔣、抗戰建國綱領發表
三日 台兒莊陷つ

支那事變

二十九日 宇垣外相兼拓相辭表提出
【十月】
三日 軍人護送事業に對し勅語を賜ふ
十二日 バイアス灣上陸
二十一日 廣東人城
二十五日 漢口の一角占領
二十七日 武漢三鎮完全占領、德安陥落
二十九日 外相に有田八郎、拓相に八田嘉明兩氏親任
【十一月】
三日 政府、新事態に處する帝國不動の方針を聲明
七日 北支開設、中支振興兩會社創立
十一日 岳州占領
二十五日 武漢治維會結成
二十七日 廣東治維會成立
【十二月】
九日 北支最高指揮官に杉山大將親補
十六日 興亞院開設
二十日 汪兆銘脫出河内著
二十二日 近衛首相新支那との國交調整方針を聲明
二十六日 第七十四回帝國議會開院式
三十日 汪兆銘和平聲明

昭和十四年

【一月】
一日 國民黨汪兆銘を除名
四日 近衛内閣辭職
五日 平沼内閣親任式
【二月】
九日 閣議で精勵強化方策決定
十日 海南島奇襲上陸瓊山占領
十四日 陸軍陸海軍島三亞港に上陸
十五日 維新政府陳外交部長職殺さる
【三月】
十日 興亞院連絡部設置
二十一日 會仲鳴暗殺
二十五日 第七十四回帝國議會終る
二十七日 南昌占領
三十一日 汪兆銘第三次聲明
【四月】
六日 精勵委員會第一回總會
八日 昆明空襲、汪兆銘第四次聲明
九日 天津海關長職殺さる
十七日 華北交通會社創立
二十日 武漢特別市政府成立
二十一日 和平救國聯合會漢口で成立
二十九日 華僑聯合委員會首座に德王推戴
【五月】
一日 華興商業銀行設立
二日 上海租界問題で中支陸海軍共同聲明
三日、四日、五日 重慶大空襲
六日 天津租界問題で軍當局決意發表
十一日 陸軍陸海軍上陸、ノモンハン事件勃發
二十日 歐洲情勢對策決定
二十六日 十四年物動計畫決定
二十八日 外蒙機四十二機擊墜
【六月】
六日 英總領事天津租界犯人引渡拒否
浦東輪船の英人わが陸軍隊に發砲
八日 國府汪兆銘逮捕令を出す
九日 沂水、蕪縣占領、重慶空襲
十二日 汪兆銘第五次聲明
十四日 天津英佛租界隔斷斷行
二十一日 汕頭占領
二十二日 外蒙機九十八機を擊墜、タムスクを空襲、海軍福州、温州に新作戦
【七月】
一日 天津租界隔斷強化さる
二日 滿蒙國境ホロンバイル曠原で越境外蒙ソ聯軍應懲の火蓋切る
六日 海軍航空隊三回にわたり重慶空襲
八日 國民徵用令公布
十五日 國民徵用令實施
十九日 維新政府は上海法院の回收に關し強硬決意表明、溧州占領
二十五日 滿洲國政府全滿に防衛令宣告
二十六日 汪兆銘氏は中國及び東亞復興のため善闘を強調
【八月】
九日 汪兆銘氏廣東から放逐
十一日 興亞奉公日設置に關し内閣告諭發せらる
十九日 我が海軍四川會審定を空爆
二十二日 ノモンハン事件以來の敵機擊墜總數を一千一機と發表
二十八日 平沼内閣總辭職で閣内閣の大命

二四

支那事變論功行賞誌

阿部信行大將に降下
【昭和十三年】
四月二十三日 第一回論功行賞發表、陸軍三五七四名、海軍七六五名
七月二十八日 第二回論功行賞發表、陸軍二二六〇名、海軍六六六名
八月二十六日 第三回(陸軍) 論功行賞發表、陸軍一二六七名
十月七日 第四回(海軍第三回) 論功行賞發表、陸軍五四五〇名、海軍七一一名
十月十二日 第五回(陸軍) 論功行賞發表、陸軍六六七〇名
十月二十一日 第六回論功行賞發表、陸軍七四八〇名、海軍一四〇名
十二月二十六日 第七回(海軍第六回) 論功行賞發表、陸軍六三〇五名、海軍九九名
【昭和十四年】
三月十一日 第八回(海軍第七回) 論功行賞發表、陸軍三三三七四名、海軍二六一名
四月十八日 第九回(陸軍) 論功行賞發表、陸軍三一八七名
四月二十七日 第十回(海軍第八回) 論功行賞發表、陸軍四八一五名、海軍一五九名
六月十九日 第十一回(陸軍) 論功行賞發表、陸軍二〇六四名
七月六日 第十二回(陸軍) 論功行賞發表、陸軍九三六一名
七月二十日 第九回(海軍) 論功行賞發表、海軍三五二名

一年の日記

九月

【自昭和十三年九月】
【至昭和十四年八月】
一日(木) 物資動員計畫實施に依る平和産業離職者の職業再教育施設計畫を道廳に於て協議
札幌、函館兩地方裁判所に民事部長が置かれることになり現民事裁判長加納寛(札幌)野間繁(函館)兩氏昇格部長となる
道庁總務小賣商聯合會結成、發會式を小樽に舉ぐ
札幌地方專賣局では水道酒精小賣公定價格を制定、一割程度値下となる
増毛町會議員當選者決定
訪日日本新聞使節團一行ベルリン到着
北大新任教官田代元俊大佐著任
芝増上寺大島大僧正は水道出身戦時義勇士慰靈法會に戦傷病勇士慰問のため來札
二日(金) 農林次官更迭、後任は同省經濟更生部長小平禮一氏に決定
本年度水道拓殖費豫算を三千七百四十九萬圓と決定、昨年度より一千三萬九千圓増額となる

一年の日記

▼水道市部稅務會議を釧路市に開く
▼水道よりの二科展入選者は伊藤信夫、西田秀雄、池田兼徳の諸氏、特待は田邊三重松氏
三日(土) 全道支廳、市兵事主任會議を札幌市に開催
▼正金銀行小樽出張所では小樽對天津貿易の爲替業務を當分の間休止する旨通告
▼本社では石狩野田重雄氏作の石狩焼陶器をオット馬逸大使に贈呈
四日(日) 訪日馬逸ヒットラー・ユーグント一行水道の支關函館に午後十時半上陸第一歩を印す
▼全道加盟團水上競技千五百米自由型に長谷川選手水道新記録を樹立
五日(月) 國家總動員法適用による醫療關係者の登録制施行規則公布
▼産業組合を母體として衛生の立憲協同黨全道結成式を旭川商工獎勵館で舉行
▼傷痍軍人療養所を北海道七飯村に設立決定
▼北海道水産試験のうち札幌地裁の豫審を經た者の贈收謝被訴事件第一回公判を札幌地裁刑事法廷に開廷
▼本社では更に戰時強固化のため支那大陸に吉田俊郎、常野知一郎兩特派員を派し漢口大攻略戦に従軍せしめ又日本文壇の雄吉川英治、白井壽二、岸田國士、片岡鐵兵、尾崎士郎、丹羽文雄、北村小松、著木浩、富澤有爲男の九氏を依頼し前線現地報告の完璧を期す

六日(火) 勞務者募集規則の施行細則改正となり道廳令を公布、即日實施
▼第十四回道展入選者發表
七日(水) 道廳經濟部内に「調整課」新設され初代課長に工藤太郎氏任命さる
▼水道視察のため滿洲國産業部農林技術員養成所生徒は産業部技佐石川博見團長に引率され來札
▼ヒットラー・ユーグント一行の歡迎野營は支笏湖モラツプで水道青年代表によつて行はる
八日(木) 政府は滿洲事件公債一億圓發入補填公債三億圓を發行
▼北海道土工殖民協會を改組し土木建築勞務者の保護共済機關となすため其の根本方針を道廳に於て協議
九日(金) 北海道牧野協會創立の機熱し設立發起人を札幌の畜殖に開く
▼滿蒙開拓青少年義勇軍水道第三次本隊札幌出發
▼訪日馬逸ヒットラー・ユーグント一行は午後四時三十分水道を去る
▼水道美術の最高峯第十四回道展札幌中島池畔農藝館に開け
▼大泊町長に伊藤英吉氏決定
十日(土) 外交顧問制が公布され佐藤尚武、有田八郎兩氏を最初の顧問に任命
▼徐州戦線で散華の矢口戰車隊長矢口昇少佐以下各部隊の戦死者遺骨三十一基本道に無言の凱旋
▼小樽天津間の荷爲替取引停止問題は正

二五

金天津支店より正金小樽出張所に荷爲替買取方差支なき旨入電ありけふ解除となる
▼全道陸上選手權大會に於て宇藤保君(札幌)が五千米に日本新記録を樹立
十一日(日) 本社に河北新報社共催の第三回東北六縣對北海道博太柔道大會は札幌神社外苑に火蓋切られ道博軍三年連覇成る
十二日(月) 第十一回中央物價委員會に於て綿製品、紙類、煉炭の標準最高價格決定
十三日(火) 水道における産業組合の踏破用職制問題は商工省で協議の結果北聯の希望通り配給決定
▼軍系業對策確立に指導方針の決定を企圖する東北六縣北海道官協議會を道廳會に開催
▼司法保護記念日を連へ司法保護事業關係者は札幌神社参拜後記念式を舉ぐ
▼全道青年學校相撲大會を札幌神社外苑相撲場に舉行
十四日(水) 商工省では水道に於ける鐵板、金網類の統制和につき其の取扱方針内定す
▼訪日日本新聞使節團長東武氏は午後八時ベルリン放送局より國際放送を行つた
十五日(木) 天皇陛下には本日海軍大學に行幸、第四十一回卒業式に親臨あらせられ還幸の御途次更に海軍艦に臨幸あらせられ戦利品を天覽あらせられた

公布、即日實施す
 十四日(金) 昭和十四年宮中御恒例御歌會始の御題は「朝陽映鳥」と仰せ出さる
 ▼道廳建築工場では全道の工場、鑛山に産業報國會設立を計畫
 ▼第六回北海道地方物價委員會で綿製品、化學工業品、紙製品、和洋紙、石炭の本道公定價格決定
 ▼北海道實業教育振興會發會式を舉行
 十五日(土) 陸軍軍人の服役、在營年限を延長する陸軍令公布
 ▼札幌郊外白石村に發着機發射試驗所を開設、初代所長に北大助教渡波止藤氏就任
 十六日(日) 日本傷痍軍人本道支部長に石黒道廳長官、副支部長に高計學務部長を委嘱、事務は社會課でとることに決定
 十七日(月) 靖國神社新合祀者一萬三千三百四十四柱の招魂式執行はる
 ▼帝室林野札幌支局定山出張所開廳
 十八日(火) 靖國神社臨時大祭第一日の儀執行はる
 ▼本道森林行政改革の第一歩各林區署長會議開催
 十九日(水) 靖國神社臨時大祭第二日の儀は畏くも 天皇陛下の臨幸を仰ぎ奉つて厳肅に盛大に執行はせられた
 ▼伏見宮博義王殿下本日前二時登去遊はさる
 ▼釧路埠頭起工式を市役所に擧ぐ
 二十日(木) 文部省では根室の車石、中

朝別の鐘乳洞を天然記念物に、網走の天都山を景勝地として夫々指定す
 ▼札幌市北三條西一丁目の十字路で消防自動車衝突、消防手即死二名、重傷傷者六名を出す
 ▼今次事變に散華の英雄を祀る靖國神社臨時大祭合同奉養祭を石黒道廳長官會主となり札幌市外圍山公園會場に於て執行
 ▼廣江、磯田兩部隊の〇勇士散華せる旨原隊に入電
 ▼歩兵軍曹佐藤定吉氏以下四十二柱本道に無言の凱旋
 ▼樺太市町村長會議を樺太廳に於て棟居長官臨席のもとに開催
 二十一日(金) 支部事務第六回(海軍第四回)論功行賞發表、陸軍七千四百八十名(内道廳關係三十一名)海軍十四名で陸軍は十二年七月二十七日以降十三年七月二十九日まで三家村、盛宅、大場、走馬、栗ヶ崎、蘇州河、常盤、無錫、南京、黃河、太原、大同、石家莊、南苑、長城、居庸關、通州、徐州、北京、天津の各戦線で戦死せる勇士、海軍は十二年八月十四日以後十三年一月九日まで揚子江流域及び上海戦線で戦死せる勇士
 ▼函館市會議員選舉開票
 ▼函館市會議員選舉に當り棄權の投票用紙スリ特の不正事件發覺、偽造犯人は函館市役所吏員野野呂武蔵と逃走す
 ▼本道第五區選出代議士東條貞氏は選舉違反で失格の判決下る

▼小樽巡査殺し犯人血祭の秀事柏木慎一に無罪釋放の判決言渡
 二十二日(土) 陸軍道民の赤誠になる「第二道民黨」「第三道民黨」「北千島水産黨」の三機勢勃命名式を札幌飛行場に舉行
 ▼滿洲、上海兩事變第三次第二回行賞發表、總計一萬三千八百八十一名の生存者
 二十三日(日) 廣東路落奉養祭を全道、樺太の各市町村で舉行
 二十四日(月) 靖國神社臨時大祭終る
 ▼改正職制法の實施に伴ひ職制第二次整理を斷行、二十一箇所の公立紹介所を全廢し新に帶廣、江差、留萌、稚内、野付、浦河、根室に國營紹介所を、網走町に野付牛職制出張所を設置
 二十五日(火) 本道石炭專門委員會で風呂の値下げを條件とし浴場用石炭の値下げを斷行
 ▼麥酒用大麥の買上價格一俵(十三貫四百匁)最高九圓三十三錢、最低八圓四十四錢で前年より一圓方の値上りとなる
 ▼愛國公債第六回郵便局賣出し開始
 ▼郵船「墨潮」大阪藤水田造船所で進水
 二十六日(水) 南支に大本營幕僚として御從軍の 秩父宮殿下御歸京遊はさる
 二十七日(木) 親衛隊會解散正式に仰せ出さる
 ▼樺太本斗部内祝村の内祝劇場より發火十一棟十一戸焼失

二十八日(金) 北海道商業組合協會の總會を開き商業組合中央會北海道支部に組織變更成立
 ▼日本北海道支部所屬白衣の天使〇〇名札幌出發壯途につく
 ▼樺太珍内魚類取間の道路工事完成、けふ兩所で學式
 ▼道警局札幌出張所開設のため新任所長田中重氏外職員著任
 二十九日(土) 外相に有田八郎、拓相に八田嘉明兩氏親任せらる
 ▼第十一回全道船主大會を小樽に開催
 ▼横須賀海軍航空隊入隊の乙種飛行練習生札幌出發
 ▼釧路國庫岸町上尾町市街地の火事で五十八棟七十八戸灰燼となる
 ▼樺太兵事主任會議を豊原市役所に開催
 ▼根室選出政友會所屬道會議員小池貞一郎氏逝去さる
 三十日(日) 惠須取商工會議所開式を舉行
 ▼樺太豊原鎮後援會で計畫の軍事援護相談所豊原に店開き
 ▼小樽港内入港中の北樺太石油船オハ丸は越年社員、人夫等を乗せ本年度の終航に就く
 ▼樺太中央試驗所長に奈良郡都義氏任命

十一月

さる
 ▼大日本麥酒會社社長高橋龍太郎氏來道

十一日(火) 近く第七師團に報道部が新設されることとなり初代部長に若松晴司少將就任決定
 ▼札幌に貿易轉運出張所新設
 ▼十三年度軍用毛皮の道内集荷を開始
 ▼廣州市に戦時經濟調整委員會結成
 ▼札幌では商店法による閉店時間を短縮午後九時迄となる
 ▼函館野市議失格につき次點木島松藏氏繰上當選
 二日(水) 十勝支廳では兎毛皮第二次五箇年計畫を十四日より實施し生産擴充に邁進することに決定
 ▼札幌市伊夜日子神社新社に昇格
 三日(木) 事變下に迎へた明治節祭の御儀は宮中に於て嚴かに行はせられた
 ▼軍艦旗制定五十周年記念日を迎へ小樽市で記念式を舉行
 ▼樺太鳥歌誕生

四日(金) 江南戦線に放華の廣江、市川、伊藤、小野、坂東各部隊英軍佐賀佐二軍曹以下二十六柱本道に無言の凱旋
 ▼酒井部隊新任兵器部長境岩三郎砲兵中佐著任
 ▼樺太皮革會計設立發起人會を開く
 ▼國策パルプ會計宮島社長來札
 ▼小樽市映畫常設館松竹座全焼す

五日(土) 御下賜金三百萬圓を基金に陸軍、海軍、厚生三省に於て設立手續中の恩賜財團軍人援護會は東京に開設
 ▼滿洲、上海兩事變第三次第三回行賞は板垣陸相以下七千六百三十九名に及んだ
 ▼本道に於ける第六回支那事變國債賣上高本日締切で百八十五萬圓となり前回より十二萬七千餘圓の増加
 六日(日) 昭和十四年度地方費豫算の學校新設費査定終り工業學校を小樽、釧路に、専任教員養成所を野幌の元北海道林業試驗場に決定、農林學校は未決
 ▼十勝沿岸の鮭鱈漁業の發展を企圖し幕別村字白人に新設の孵化場の落成式を舉行
 ▼釧路飛行場開場式舉行
 ▼第十五回全道、樺太中等學校總辯大會を小樽高商に開催
 七日(月) 國民精神作興強調週明けから實施
 ▼時局認識を深めるため全道圖書館は本日より一週圖書館デーを開く
 八日(火) 第七回北海道地方物價委員會で手編毛糸及び買上綿製品の本道最高價格決定
 ▼大泊商工會議所一覽議員決定
 九日(水) 内閣統計局調査發表による昭和十三年十月一日現在の本道推計人口は三百二十二萬六千四百人となる
 十日(木) 天皇陛下には御即位大禮十周年記念日のけふ上野の杜の新裝成れる

帝室博物館に行幸、親しく我が古美術の粹を天覽あらせられた
 ▼「國民精神作興」に関する詔書「漢發十五周年記念式を全道各地で舉行
 ▼北海道廳の十四年度地方費豫算は時局の影響をうけ全般的な整理節約を敢行、生産擴充のため前年から新規事業費を組み計千五百七十九萬四千二百六十七圓となる
 ▼岩村一木男來道
 十一日(金) 中央物價委員會で燐寸、毛製品、家庭用塊炭の最高標準價格を決定
 ▼十月末日現在の本道の米第二回豫想收穫高は三百三十九萬八千三百石で第一回より三萬石の増取となる
 ▼留學中のシャム國學生一行六名は吳鎮守府氏家機關大尉に引率され來道
 十二日(土) 傷兵保護院で準備中の全國溫泉療養所の本道開設場所は登別溫泉に決定
 ▼第五區衆議院議員再選舉施行の結果政友會の東條貞氏當選
 ▼眞岡町水道工事落成祝賀會を公會堂で舉行
 十三日(日) 北海道初の本格的グライダ一競技大會を札幌飛行場で開催
 ▼陸軍政務次官加藤榮四郎氏來札
 十四日(月) 中央商工相談所は札幌市商工獎勵館内に店開き
 ▼昭和十年秋その一端が發覺し軍部、民間側に被疑者四百餘名を出した本道屯田

兵恩給懸獄事件の民間側全部不起訴とな
 十五日(火) 海軍の本年度定期大異動が發表された、今回の異動は要港部令及び艦隊令の改正並に駐滿海軍部廢止に伴なふ大異動である
 ▼白老部白老村字名改稱さる
 ▼渡島支廳長更迭、後任に森本正輝氏任命
 ▼秋山元親少兵曹長外十五柱本道に無言の凱旋
 ▼傷病兵慰問に衆議院議長小山松壽氏來道
 十六日(水) 第八回北海道地方物價委員會に於て煉炭、下炭、鰯卵、ガス、コークス、化學工業品の本道標準公定價格決定
 ▼第十七回全道町村長會定時總會を札幌市公會堂に開催、道内各町村の終後の禮を強化すること等を決議す
 ▼樺太招魂社の臨時合祀祭を執行、英靈二十一柱を祀る
 ▼ソ聯領内に抑留中の邦人三十名の釋放と交換條件で樺太國境線で領海侵蝕ソ聯艦艇組十七名の引渡を了す
 ▼本道産業界を視察のため滿洲國産業界大臣呂蒙賢氏來道
 ▼北支戦線に壯烈護國の華と散つた英華十六柱本道に無言の凱旋
 ▼新任帝室林野札幌支局長岡本隆次氏著任

十七日(木) 本道炭界の一月より九月迄の産出高は八百五十九萬噸で前年比百三十一萬噸増加となる

▼別路支隊長更迭、後任に北原寅吉氏任命

十八日(金) 第三十八回通常道會は午後二時四十分招集開會、皇軍への感謝決議其の他諸場一致可決す、次回日程は二十三日まで休會、二十四日再開される

▼新設道内七職業紹介所に所長發令

▼大泊商工會議所會頭に大野順夫氏、副會頭に徳川良造氏決定

▼北大在學中の滿洲國留學生任鳳善君は滿洲國第一回高等文官試験に合格

十九日(土) 皇太后陛下には上野の帝室博物館に行啓あらせられた

▼滿洲國拓殖青少年義勇軍本道第四次本隊八十七名札幌出發

▼小樽經濟保安協會設置

二十日(日) 北海道國民精神文化研究會創立總會に發會式を挙ぐ

▼日ノ兩國に抑留中の兩國人引渡交換の抑留日本人二十二名は本日浦鹽に於て引渡を終へた

▼護國の華と散つた郷土勇士十八柱本道に無言の凱旋

二十一日(月) 樺太廳員の購買會は地元中小商工業者との間に紛争を重ねてゐたが愈々店開き

▼第二十二回旭川市會で井上旭川市長の辭職を承認

▼札幌經濟保安協會創立總會を札幌署に創設により従来の北海道護國軍警備隊の會は解散となる

二十二日(火) 北海道護國軍警備隊の創立により従来の北海道護國軍警備隊の會は解散となる

▼道廳では治安確保のため現行砲火藥類取締令改正を廳令をもつて公布、即日實施す

二十三日(水) 新嘗祭の御儀は 天皇陛下御親祭のもとに夕刻より翌曉にかけて厳かに執り行はせられた

▼散香町立病院落成開院式を挙行

二十四日(木) 第七師團情報部店開き

▼綿製品、毛製品、麻製品、ゴム製品、工業製品、アルミニウム製品、アルマイト製品、皮革製品、薪、木炭、石炭の標準最高販賣價格決定

二十五日(金) 日馬伊文化協定調印さる

▼招魂社を護國神社と改稱し一併一社となし全國を統一することに決定

▼漁業物資の統制に呼應北千島水産會に調査課新設さる

▼全道に於て札幌市を中心とする中部地區防空演習が三日間實施

▼五支隊本道に無言の凱旋

▼開拓以來の新記録をつつた本年度米收穫高に對し道農會、北海道農事協會では札幌神社に於て米作豐稔感謝祭を執行

▼道廳では全道各地洋服組合に通牒し現在より洋服代の一割値下を實施

二十六日(土) 本道開拓に功勞のあつた

人士を合祀する開拓奉養殿は官幣大社札幌神社と北海道開拓神社として正式認可さる

▼東京札幌定期航空旅客機下り便は青森縣東津山で猛吹雪のため針路を誤り山に衝突墜落者四氏慘死す

▼別路市警備隊は手製無線電により世界各國との通話に成功、アメリカの素人無線家の最高榮譽のワツク證を獲得

二十七日(日) 國民精神總動員時局對處全道男女青年大會を今明日札幌市公會堂に於て舉行

▼國民精神總動員指導講習會は道内各支廳、市町村の關係者を集め札幌商工會議所に開催

▼第六十七回大泊町會に於て議長に田邊床次郎氏、副議長に白岩三二氏決定

二十八日(月) 北海道水産會第十八回總會に於て新會長に山本厚三氏、副會長に半田芳男、幹事主計(重任)兩氏決定

▼北部地區旭川地方の防空演習が火蓋切る

二十九日(火) 臨時參議會にて東亞新秩序案承認さる

▼樺太全島警察局長會議を樺太廳會議室に於て開催

三十日(水) 訪日コンドル機立川安著、飛行總時間四十六分四十分五分五十二秒の新記録成る

▼本年五月二十七日北大の極左學生十名の一齊檢舉をなし治安維持法違反として

十一月

一日(木) 國民再編成のための學團一致的新組織の要綱が八相會議の席上で決定

▼恩賜財團軍人援護會が全國一齊店開き

▼札幌、小樽、函館庶民金庫開店

▼本道東部地區冬季防空演習が火蓋切る

▲恩賜憲兵分隊恩賜取分駐所、同散香分駐所開設

▼樺太全島一齊防火デーを實施

▼知取商工相談所店開き

二日(金) 昭和十四年度北海道拓殖計畫豫算けの閣議で總額二千九百八十二萬一千圓と決定

▼第三回日本刀展覧會に室蘭市堀江俊秀氏は第一節新作刀に輝く文部大臣賞獲得

▼樺太元泊支廳知取區裁判所設置の件はふの閣議で正式決定

三日(土) 帶廣商工會議所の創立總會を商工獎勵所に開く

▼札幌神社と開拓神社の鎮座祭を執行

▼新任大森要港部司令官星守一中將は本道各地視察のため札幌

四日(日) 北海道牧野協會創立總會は第一回通常總會を札幌市會に開催、會長に遠山道廳經濟部長就任す

▼本道の殿りを承る冬季津輕地區防空演習が火蓋切る

五日(月) 樺太廳義勇團結團式舉行

▼英帝二十三柱故山に無言の凱旋

六日(火) 倉江、石川、久徳、坂東、伊藤(善)各部隊に屬し北支、中支に散華した福田達雄曹長以下二十四柱郷土に無言の凱旋

七日(水) 國民精神總動員北海道聯合青年團で巡回文庫を設け貸出受付を開始

▼本道出征軍人に戦病死者遺家族の困難者に愛嬌道支部で餅代一萬圓給與

▼散香町義勇團結團式を散香町公會堂で舉行

八日(木) 本道農政の重要問題を審議する全道農會會長會議を札幌道農會館に開催

▼全道職業紹介所長會議を札幌の日赤支部に開く

▼商工政務次官木暮武夫氏、元北海道廳長宮田秀雄氏、ダイヤモンド社長石山賢吉氏を連へ戦時經濟講演會を札幌市公會堂で開く

▼北海道人造石油株式會社初代社長に高洲鐵一郎氏就任

九日(金) 道内中等學校入學試験制度に地位昇格問題に新に附加へることに決定、明年より實施

▼北海道製粉大會を札幌今井記念館に開催

▼新橋造社第十二回展に本道より玉井吉

雄、三浦文雄兩氏入選

▼眞岡義勇團結團式舉行

▼北支最高指揮官更迭、寺内大將に代つて杉山大將親補さる

十日(土) 陸軍航空總監部が創立され初代總監に東條中將親補さる

▼北樺太に於ける我が石油利権をソ聯側が否認の態度に出で履、不法行為が繰返されるため外務省から嚴重な抗議を發す

▼軍人援護會の總裁奉戴式に於て朝香宮殿下より優渥なる命令を賜はる

▼晴れの入香日

▼日ノ漁業條約締結問題の漁業條約改訂調印促進をはかるため函館市民大會を函館市新川町共愛會館に開催

▼北海道人造石油會社の本店を札幌拓殖銀行内に設置、事務開始

▼大泊義勇團結團式を舉行

十一日(日) 政友會北海道支部の役員總會を札幌市豊平館に開催

十二日(月) 北海道山安全期間實施

十三日(火) 戦時經濟の強化に重點をおいて國家總動員法第十一條のうち三項目の發効決定す

▼南京陥落一周年に際し各地で夫々意義深い記念式典を舉行

▼軍部第七師團司令部支部では昭和十四年度軍新指導要領を決定、夫々通牒を發した

▼樺太廳調査課發表の昭和十二年四月より十三年三月に至る一箇年間の總生産額

は一億九千萬圓である

十四日(水) 根室、千島(樺太島を除く)の花咲蟹、毛蟹産出事業の十二工場合同の創立總會を根室本町の新會社事務所で開催、社長に山本國之助氏就任

▼北海道製糖會社總會で社長に松下氏就任

十五日(木) 海軍大翼動、艦隊南支方面海軍最高指揮官は軍令部出仕となる

▼興亞院開設

▼國民精神總動員第二次強調週開始

▼札幌職員の機械工、事務兩輔導所開所式を舉行

▼アイヌ民族研究のためイタリ民族學者フオスコ・マライニ醫學博士來札

▼小樽巡查殺し血祭の秀事拍木偵一に對し檢事控訴により死刑の判決官渡があつた

▼札幌無線電正式開局となる

十六日(金) 北海道地方物價委員會で北千島及び其の他の離島は僻遠地で運賃の關係上本道公定價格から除外に決定

▼眞岡商工相談所店開き

十七日(土) 道廳では昭和十三年度追加豫算十一萬二千七百八十圓を道會に提案

▼本道初の試みとして全道中學校二十二校の學力一齊調査を進行

十八日(日) 渡島支廳管内選出道會議員大田半三郎氏急逝す

十九日(月) 中央物價委員會に於てス、フ製品以下六品種の最高標準價格發表

▼日ノ漁業條約改訂交渉に際しソ聯の不誠意極る諷刺、遺憾に北洋同志會再び強硬聲明を發表、關係各方面に打電す

▼本道春蠶蠶業對策協議會で人工孵化、禁漁區等を協議決定

▼北千島水産株式會社第一回定時總會を札幌グランドホテルに開催、社長に眞藤慎太郎氏選任さる

▼滿洲鐵江で散華した尾尾忠雄大尉外八柱郷土に無言の凱旋

二十日(火) 國民精神總動員全國方面強調週開けから實施す

▼別路庶民金庫代理店店開き

▼北海道地方物價委員會で洋傘、婦人向草履、女物傘下駄の本道公定價格決定

▼本道では戦後道民赤誠の結晶たる軍事勳章中より第四次勳章として金二萬二千五百圓を傷病將兵慰問、恤兵金、遺家族慰問として夫々配分

▼道廳では本道女子教育刷新強化の爲室蘭高女教諭北川マツ女史を初の女子視學に決定

▼北海道拓殖銀行金融相談所店開き

▼樺太市町村吏員互助會創立總會を豊原市役所に開催

二十一日(水) 道廳の禁漁區設定發表に對し留置、増毛地方漁業者は夫々緊急對策協議會を開き延期を要望

二十二日(木) ガソリン、重油の販賣取締規則一部改正は明年一月一日から實施されるのでこれに伴ふ取締規則施行綱

則改正を命令をもつて公布
▼福伊兩國を訪問親善の使命を果した日
本新聞使節團東武團長外十三名の一行け
ふ午前八時半長崎入港の標名丸で歸朝
二十三日(金) 皇太子慶子には第五回御
誕辰を御迎へ遊ばさる

▼石黒英彦北海道廳長官の文部次官登進
により後任に神奈川縣知事半井清氏決定
▼無錫告の暴挙ヲ嘲刺し時事新聞突如閉鎖
▼實子日大生殺し元樺太敷香徳田病院長
徳田寛は大審院で上告棄却の言渡があり
前審の無期懲役確定す
二十四日(土) 第七十四通常議會召集、
貴衆兩院成立す

▼昭和十三年度の本道道山關係獎勵金は
七十四編山で金額八十二萬六千五百十圓
と決定
▼大日本傷痍軍人會北海道支部旭川相談
所は旭川市役所内に開設
▼札幌地方裁判所長更迭、清水正一氏の
後任に柳澤種休氏就任
▼樺太地方裁判所長更迭、後任に白田潔
氏就任

▼北海道中央商工相談所は札幌商工獎勵
館内に開設す
▼二十五日(日) 大正天皇祭歳かに執り行
はせらる
▼二十四日未明から全道を襲つた十七年
振りの大雪のため各地に被害續出
二十六日(月) 第七十四議會開院式は異
くも 天皇陛下の親臨を仰いで午前十一

時貴族院に於て厳かに舉行
▼支那事變第七回(海軍第六回)論功行
賞發表、陸海合はせて六千三百九十九名
で内道樺關係者は五十名、なほ歩兵少尉
杉山義夫、歩兵曹長大野弘雄と海軍優賞
者二等艦長川田治男の三氏が本道最
初の殊勳者となつた、陸軍は十二年九月
二十五日以降十三年九月二十三日に至る
間に華北、北支、南支、上海附近で戦殺
せる者、海軍は十二年八月二十二日以降
十三年七月八日まで揚子江沿岸、連雲
港、芝罘、南支沿岸、蘭州、漢口、孝
威、南昌、上海附近で戦殺せる者等である
▼永田部隊歩兵曹藤原金太郎氏以下十
五柱札幌陸軍著沈黙の凱旋
▼午後七時五十分頃北海道社會事業協會
帯廣病院院長室から發火全焼す
▼軍人援護會樺太支部設立認可さる
▼第三十八回通常議會閉會
▼二十七日(火) 大蔵省の十四年度上期貸
付金利率認可最高歩合發表により北海道
拓殖銀行の貸付項目中農工業十人以上上
帯に田畑、鹽田等の兩項目の貸付は何
れも前期より一厘引下の六厘と改訂
▼午後客時三十分頃合宿練習中の北大山
岳部員瀧戸三郎、高田徳雨君は吹上温泉
ホロカメトク西側斜面に於て雪崩の下
敷となり墜落す
二十八日(水) 札幌市會議員佐藤一雄氏
は應召のため市會議員失格に決定
二十九日(木) 雪崩の犠牲となつた北大

入値を協定した
▼第一回雪上體育祭を札幌神社外苑競技
場に開催
▼午前一時半頃旭川保護事務所から發火
旭川運輸事務所、北建事務所を全焼す
▼大蔵省造幣局札幌出張所長田中憲氏著
任
十六日(月) 國策パルプ會社十勝工場を
中川郡草別村に設立決定
▼十七日(火) 北海道拓殖銀行では年賦貸
付一厘乃至一分、定期貸付は一厘乃至七
厘に利率引下を決定
▼日本産金振興株式會社札幌出張所開店
十八日(水) 徵兵病後期間の短縮に短
期現役制廢止案の議會提出臨時開議で決
定し明年度より實施
▼第十回全日本水上選手權大會スピード
競技一千米に苫小牧高女中川嬢は日本新
記録樹立
▼午前一時半小樽市若竹町宮本除暴術工
場より發火小樽驛構内倉庫工場一千坪を
全半焼させ損害百二十萬圓以上に上る
十九日(木) 政務官の入選決定發令す
▼北海道第一區選出代議士澤田利吉氏商
工参事官に發令さる
二十日(金) 國民登録制度實施につき事
務打合會議を札幌市日赤道支部に開く
▼午前八時頃小樽市稲穂町の新興映畫常
設館電氣閉全焼す
▼札幌青兒團理事長に本社同部社長就任
▼道内各支部巡視のため陸軍省軍馬補充

山岳部員高田徳君の死體發見さる
三十日(金) 近衛首相を中心に政界名士
の往來頻繁となり荒木文相、中島鐵相等
も近衛首相と重要協議をなす
三十一日(土) 全道、樺太各神社で大談
式を執行
一 月 [昭和十四年]

一日(日) 國民奉祝の時間午前十時
を期し全道島民宮城を巡拜
▼北海道斜里村に町制施行決定
▼野付牛赤十字醫院昇格、野付牛赤十字
病院と改稱
▼本邦最北端の樺太廳氣象觀測所敷香支
所開く
二 日(月) 釧路國大業毛海岸で神風丸
坐座す
三 日(火) 中支方面最高指揮官更迭、
新最高指揮官に山田乙三中將親補さる
▼第十二回全道水上競技選手權大會を苫
小牧町王子リンクに於て開催
▼勇捕部選送隊全焼
四 日(水) 近衛内閣總辭職、後継内閣
組織の大命樞密院議長平沼騏一郎男に降
下す
▼全道水上競技選手權大會終る
五 日(木) 平沼内閣成立、有田、板垣、
米内、磯野、荒木、八田の六前閣僚は留
任と決定、初の閣議後首相聲明を發表
▼平沼男の首相就任により樞密院議長後
任に近衛文麿公を奏薦、親任式舉行さる

部本部長野澤少將來道
二十一日(土) 第七十四議會再開す
▼午後十時半頃豊平河畔で札幌市ヒラガ
タクシー方運轉手ピストルで射殺さる
二十二日(日) 本社主催第一回全道少年
スキー大會を瀧ノ瀬少年スロープに開催
▼第七回女子スキー競技大會は全日本札
幌地方選送を兼ねて三角山に開く
▼恒例の札幌第一中學校第四十回雪戰會
を開催
▼樺太工業學校豊原市に設立決定
二十三日(月) 帝國發明協會北海道支部
創立總會を札幌市豊平區に開く
二十四日(火) 驅逐艦「初風」進水式神
戸川崎造船所で舉行
▼東京札幌間に新聞用の専用電話設置さ
る
▼大相撲春場所千秋樂、前頭出羽濱が無
敗十三勝で名譽の優勝者となる
▼中支○○部隊附になる本道給仕部隊○
○札幌驛出發
▼午後五時頃樺太大泊町博品館から發火
二十三戸を全焼
▼供知安町字比羅夫に設立された労働調
練所開所式舉行
二十五日(水) 漁村講座を開設、第一回
は宗谷支廳香檳村で本日より五日間開く
▼道内林業獎勵會議を札幌市道會議事堂
に開催
▼札幌市會議員佐藤一雄氏の應召により
小山良明氏繰上當選となる

▼新任札幌市電氣局長小西善次郎氏著任
二十六日(木) 講堂開拓青少年義勇隊第
五次本隊八十六名札幌出發
▼釧路市外大業毛海岸で神風丸船罹十八
名の犠牲者を出す
▼本道のトップを切つて枝幸村の上幌別
木材工場に産業報國會誕生
▼二十七日(金) 本社に札幌スキー聯盟
共催第十回全道中等學校スキー大會開會
式を札幌丸井六階ホールで舉行
▼根室支廳管内道會議員補選選挙で梅谷
周造氏當選
▼渡島支廳管内道會議員補選選挙で鏡谷
萬次郎氏當選
▼小樽市會議員谷基正氏逝去
二十八日(土) 北洋漁業擁護聯盟主催の
日ソ漁業新行進を函館市で開催
▼本社主催第十回中等學校スキー大會第
二日は滑降競技(手稲山)長距離競走
(宮ノ森)によつて開始
二十九日(日) 第十回全道中等學校スキ
ー大會の最盛日は飛騨競技、新復合、廻
轉競技、織走競技が行はれ鶴立小樽商業
が栄冠を獲得した
三十日(月) 函館市では學校建設協議會
を同議場に開催
▼札幌河川保護聯合總會を市役所に開く
三十一日(火) 宮中御嘉例の歌舞會始の
御儀執り行はせらる
▼道廳では診療用エックス線装置取替規
則施行細則を改正命令を公布、即日實施

余市町の小樽協同病院余市分院開店
護國の英霊四柱本道に無言の凱旋

第八回大會飛騨建設記念飛騨大會を開く
第十三回全札幌小學校児童スキー大會

十一日(土) 紀元節の御賀宴は時局に感み御取止となる
道廳では孝子、節婦、義侠其の他社會功勞者を表彰

十四日(火) 郷土精製の冬季連合演習けふから三日間田中正少將統率の下に上川原を舞臺に火越切

一日(水) 本道、樺太、青森三縣警察事務打合せを札幌グラントホテルに開

六日(月) 第六回國債賣出し
上京中の函館市北洋漁業保護協会の陳情委員一行はソ連大使館を訪問し漁業條約締結促進の勸告書を大使に手交す

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

十五日(水) 石崎(青森) 當別(北海道) 間越短波無線電架設試験開始
十六日(木) 北見國訓里村に一般町村制施行、さらに町制を施行料里町となる

三日(金) 衆議院豫算分科會に入る
中央物價委員會の準備補充案決定

七日(火) 道路工夫表彰規程を道廳より發表
道廳主催道産新製製品見本市を東京丸ビルに開く

十三日(月) 大坂で道産製品見本市を開く
北海道帝國大學學部部長功方重二部氏は十四年度の學士院賞を受賞す

二十日(月) 道廳局札幌支所店開き
樺太煉乳會社樺太牧場の乳牛ロモオ、ピーターゼ、ドセイ、オームスビは三農型純脂肪量で世界記録を樹立

四日(土) 北海道廳經濟警察協會第一回を札幌グラントホテルに開く
石狩管内水産協議會を石狩支廳で開く

九日(木) 第十七回全日本スキー選手權大會の開會式を札幌市公會堂で舉行
札幌市立立憲醫院開院式舉行

十八日(土) 斜里町では一般町村制施行に町制祝賀式典を舉行
宗教團體法案貴族院本會議を通過

二十三日(木) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

五日(日) 國民精神總動員聯盟提唱の日本精神發揚開始全道各町村で講演會、映畫會を開く
本社社に札幌ボク俱樂部北備第二回札幌ボク大會を經濱バーンに開く

十日(金) 札幌職業紹介所では國民登録事務開始
札幌署に經濟協議會誕生

十七日(火) 明年度豫算並に各特別會計豫算貴族院で可決成立
札幌では愛馬街所進行を行つたの競練會を繰り展ぐ

二十三日(月) 四十六億圓の巨額に上る明年度臨時軍事費豫算貴族院本會議で満場一致可決
渡邊部隊は五日より七日までに河北省〇〇縣附近の戦闘で〇勇士散華、〇勇士傷つ

水式舉行
燐酸肥料會計配額の燐肥の本道卸積販賣價格に小賣價格の公定價格決定

二日(木) 皇后陛下には午後四時三十分五分宮城において御安産、第五内親王様御誕生を喜ばる

八日(水) 二日御誕生を喜ばられた第五内親王様御七夜に當る本日、天皇陛下には親しく新宮様に御命名を喜ばる、御名を貴子、御稱號を清宮ノ宮内省では告示を以てこれを公布

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

新任後志支廳長に青山美葉氏決定
室蘭市選出選會議員に室蘭市會議員岡本幹輔氏逝去す

三日(金) 防銃後呼應して東亞新秩序運動開始
第三回北海道防空委員會を札幌グラントホテルに於て開く

九日(木) 東亞新秩序建設に即應すべき陸軍の三月定期異動發令
町立少張中學校設立認可

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

四日(土) 人事調停法案貴族院で可決成立
北海道地質院板記給統制協議會を札幌グラントホテルに開く

十日(金) 興亞院連絡部設置に伴ふ二動令、二開令施行となり陣容整備さる

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

五日(日) 米穀配給統制案の撤回を目的に全道米穀大會を旭川市商工獎勵館に開く

十一日(土) 支那事變第八回(海軍第七回)論功行賞發表、陸軍三千三百七十四名(内本道關係四十名)海軍二百六十一名(内本道關係四名)で陸軍は十二年八月二十三日以降十三年十二月五日までに北支、中支方面で戦殺せる者、海軍は十二年十二月九日以降十三年十一月二十七日までに揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各戦場で戦殺せる者

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

二十七日(月) 第十八回中央物價委員會で農機具、綿織、スフタオル、毛布、人絹の最高販賣價格決定

六日(月) 地久節
第七師團歩兵第二十七聯隊「彰忠塔」を會ての流血の地滿洲國劉家窩棚に建立、その除幕入魂式典を同地で厳肅に執行

十二日(日) 道廳では全道各青年學校生徒教育指針を決定する學力試験を今日一日一貫施行
全國青年體操發祥會に本道代表として角田村青年團今井正男君決定

二十三日(月) 十三年度追加豫算衆議院本會議で可決
樺太水田田舎船所で遭

北洋漁業調査を實施、外務省では情報部長談を發表してわが方の態度を闡明

十六日(木) 第四回北海道産業開發懇談會を東京丸ノ内工業會館に開催

▼ソ聯機一機樺太半田附近に墜落

▼新任津輕警察司令官小佐治平大佐著任

十七日(金) 滿洲事變論功行賞軍部外の五百四十二名に御沙汰あらせらる

▼北海道第五區選出民政黨代議士遠山房吉氏逝去

十八日(土) 旭川市會で旭川市助役足立富氏が旭川市長に決定

▼旭川市長選挙を繰り市會議員紛擾

十九日(日) 釧路自治制強化を計るため北海道警備隊保護規則を北海道廳令で公布

▼札幌地方海軍人事部長として檀原製菓少佐著任

二十日(月) 大陸戦線に散華した八勇士本道に無言の凱旋

▼兵役法改正二勅令閣議決定、改正要點は輜重特務兵改稱、徴兵徴のがれ制度の廢止、半島、本島人の兵籍の件など

二十一日(火) 昭和九年三月二十一日函館市大火より早くも五年、函館市民は一分間の黙禱をなす

二十二日(水) 北海道協會總會を東京華族會館に開く

▼東京大相撲では来る五月場所から期間十五日を正式決定

二十三日(木) モスリン、反毛原料、ゴム製品、絹織物の公定價格決定發表

▼道内各中等學校から選抜の甲種飛行豫科講習生本道出發

二十四日(金) 函館市物産協會評議員會を委員室に開催

▼札幌市防空委員會を札幌市豊平區に開催

▼編成監「雪風」佐世保海軍工廠で進水式舉行

二十五日(土) 第七十四議會會期終了、今議會に成立の豫算は九十四億圓で政府提出の法律案八十九件全部成立し、うち修正成立せるもの十件である

▼波瀾を極めた無水酒精工場を設置箇所は野付牛に正式決定

▼道内廳立各中等學校入學試験一齊開始

▼函館市港灣課疑獄事件の取崩元同課技手補淺沼善雄に賠償額九名の判決言渡

▼淺沼は懲役一年、其他は罰金刑

二十六日(日) 第七十四議會閉院式舉行

▼無水酒精原料の馬鈴薯價格札幌地方專賣局で生一貫七錢五厘、乾一貫三十五錢七厘と決定發表

▼昭和十四年度開拓青少年義勇軍第一回進發隊九十八名札幌出發

二十七日(月) 帝國水難救濟會の救護所陣容強化のため本道重要救護所十五箇所を標準型救命機を配置の旨北海道廳より發表

二十八日(火) 札幌聖徳記念館の壁畫の内洋畫家澤枝重雄氏傑作の「函館英國領事館前御通過、領事より花束獻上の圖」完成

▼町立余市實科高等女學校の高等女學校昇格認可指令

二十九日(水) 國家總動員法第六條、第二十二條の發効決定、前者は四月十日から、後者は四月五日から夫々實施する

▼札幌中等學校入學試験合格者一齊發表

三十日(木) 第二十二回中央物價委員會で砂糖、清酒、ビール、清涼飲料、亞鉛、鐵板、人絹製品、絹織物、木炭及び煉炭の公定價格決定

▼空知、十勝兩農業學校に獸醫科第二部設置の件道警事會で正式決定

▼青森縣八戸港に函館港開支渠設置

▼護國の英軍故歩兵伍長熊谷義美氏外四十四柱本道に無言の凱旋

▼臨時乳價評定委員會で本年夏乳價格値上決定し四月一日より一パーセント七厘値上を實施

三十一日(金) 北海道の高専工業學校設置問題に關して室蘭、旭川、札幌、函館の四市の發効合戦も文部省より室蘭市に設置決定發表となり幕

▼北海道内中等學校長の廣範圍の異動けふ發効

▼江南戦線で散華の故岡本曹長等二十三柱本道に無言の凱旋

▼第十四回國畫展の本道人選者發表、佐藤賢夫、角野誠治、佐藤榮陽の三氏

一日(土) 政府は今後の國民消費生活合理化のため八月一日を期し消費國勢調査施行に決定

▼全國の銃後援會を一齊に銃後奉公會と改組

▼北海道(旭川)札幌、函館の三招魂社護國神社と改名、護社待遇となる

▼湯ノ川町函館市に編入

▼千歳村、沼田村、女請別村、壯野村、大正村に一級町村制施行

▼全道一齊に警備團設置

▼本年度露領カムチャツカ公海に於ける出漁船第一陣函館港出發

▼北海道製鐵汽船會社臨時改正に件なふ大異動發表

▼札幌電信局長更迭、安田丈助氏の後任に遠藤後一氏決定

▼本日より第八回國勢調査法週間實施

二日(日) 日ソ暫定漁業交渉はモスコに於て東郷大使、ソ聯外務人民委員リトヴィノフ氏との間に妥結を見るに至り署名を了す

三日(月) 神武天皇祭 天皇陛下御親祭のもとに皇宮殿に於て嚴かな御儀行はせらる

四日(火) 日ソ漁業暫定協定妥結にもとづく漁區の第二次露領漁業廳で施行、わが方は二百五十四漁區を露領す

五日(水) 第十三回兒童愛護週間實施

▼本日より一箇月間北海道自治講習所に於て市町村吏員講習會開催

▼第十回國畫展覽會に小樽出身國松登氏出品の三對が十四年度同展の最高賞(國畫會賞)を獲得

六日(木) 第三十六回日本内科學會總會をけふから三日間北海道帝國大學中央講堂で開催

▼札幌保護観察所内に大陸進出審査委員會を設置

▼北支戦線で散華した小出信義大佐以下四十九柱の英靈故山に無言の凱旋

七日(金) 二階堂を擴充、遙相に田邊治通氏、拓相に小磯昭大將親任され太田耕造氏、關書記官長に任ぜらる

▼全道樺太一齊に「愛馬の日」舉行

▼北大豫科、實科、専門部入學試験合格者發表

▼樺太廳長信謀では樺太の通信網擴充の爲五箇年繼續事業で實施することに決定

八日(土) 全道佛敎聯合會發會式を札幌市公會堂で舉行

▼函館市立病院湯ノ川温泉療養所開設決定

▼北海道資源開發同志會總會を大阪に開き北海道資源開發會社設立決定、設立準備委員長に栗本勇之助氏を舉ぐ

九日(日) イラン國皇太子殿下御成婚式慶祝善飛行の壯途に「そよかぜ號」午前七時三十分羽田飛行場を出發す

十日(月) 國家總動員法第六條に基づく貨金統制施行令實施

▼國民貯蓄獎勵協議會を札幌グラントホテルに開催

十一日(火) 全國に懸け劍路郵便局で中小學校内移動郵便局開設

▼戦傷病兵慰問のため陸軍軍事警備官寺内壽一大將來道

十二日(水) 第三回北海道市長會議を旭川商工獎勵館に開催

▼北海道帝國大學工學部燃料工學科設置に件なふ北大官制改正は上奏御裁可を得て公布

▼北大理學部合格者發効

十三日(木) 内閣統計局主催の北海道暨太地方昭和十四年臨時國勢調査協議會を札幌市道會議事堂に開く

十四日(金) 北海道第一區選出民政黨代議士一柳仲次郎氏逝去

十五日(土) 北海道帝國大學豫科教室に於て臨時中等教育養成講習會を開く

▼本社では更に報道陣の完備を期すため南支廣東方面に政治部長佐藤守四郎氏、北支方面に佐藤健司記者を特派することに決定

▼愛國婦人會北海道支部第三十八回通常總會を同支部に開く

▼新任旭川地方裁判所長谷忠治氏赴任

▼旭川市助役に田中銘雄氏決定

▼蒙古聯盟自治政府派遣留學生九名は北海道帝國大學に入学のため著札

十六日(日) 滿洲國の小學校長及び村長二十一名から成る日本内地視察團一行來道

十七日(月) 地方長官の大異動を中心とする劃期的な内務、厚生、農林、文部四省勅任の交流人事發効

▼第十一回北海道地方物價委員會に於て學用品、農機具、食料品、化學製品の本道最高標準價格決定

▼少年保護記念日、司法保護事業關係者一同札幌神社拜禮後札幌地裁評議會會議室に於て少年保護記念式を舉行

▼本日より六日間渡志、渡島、膽振、日高、空知の各支廳に於て農村負債整理事業促進事務研究會を開く

▼北海道廳土木部長更迭、中村忠充氏の後任に大阪府經濟部長近藤塚太郎氏任命

▼壽都町長酒井壽太郎氏逝去

十八日(火) 支那事變第九回論功行賞發表、今回は陸軍關係のみで淺野嘉一中將以下三千八百七十七名(内道釋關係二百五十五名)で十二年八月七日以降十三年十二月四日まで南支附近で戦死の者で六百九十一名の戦死者があつた思召により加へられてゐる

十九日(水) 廳立小樽工業學校開校式を假校會色内小學校に於て舉行

二十日(木) 地方長官の異動に伴なふ内務省を中心とする道府縣の總務、經濟、警

察、學務部長の大異動發表、北海道廳學務部長高辻武邦氏補干葉縣經濟部長、後任に平本義隆氏(山口縣學務部長)同縣經濟部長遠山信一郎氏補宮崎縣經濟部長、後任に松崎陽一氏(福井縣經濟部長)同縣經濟部長土肥米之氏補宮城縣經濟部長、後任に齋藤亮氏(内務事務官)

▼農會産組連絡協議會調製販賣の優良事例として北海道對甲町農會及び斜甲産業組合が農相より表彰

▼第六回通信記念日に札幌電信局では札幌市公會堂で記念式典及び表彰式を舉行

▼白衣勇士慰問のため貴族院傷病兵慰問團副司令官公爵、保科正昭子爵、倉知鐵吉、田中德兵衛氏第一行來札

▼大陸に散華した札幌市出身衛生見習士官有岡陸三氏外八勇士英靈無言の凱旋

▼廳立札幌工業學校に入學する滿洲國留學生四少年來札

二十一日(金) 室蘭市の道會議員補選選挙で民政黨徳中祐清氏當選決定

▼春陽會第十七回展(東京)に本道より森本三郎、竹山宣男兩氏入選

二十二日(土) 靖國神社臨時大祭の本道新合祀者野上歩兵中尉以下七十一柱酒井部除司令部より發表

▼留萌港利用保護組合結成式を留萌町役場で舉行

▼石狩支廳管内道會議員補選選挙で民政黨小谷幸勝氏當選

▼廳立洞路工業學校開校式を洞路中學校

で舉行
 ▼札幌市教育會第三十二回總會を札幌時
 計室に開催、彰式を舉行
 ▼旭川市五條七丁目橋屋から火火二十四
 戸を全焼
 ▼二十三日(日) 靖國神社招魂式は殉忠の
 英霊一萬三千八百九十九柱をむかへ嚴かに執
 行された
 ▼滿洲國地方官吏視察團一行二十名は本
 道視察のため來札
 ▼二十四日(月) けふから靖國神社臨時大
 祭はじまる
 ▼日本觀光聯盟北海道支部第三回總會を
 登別温泉に開く
 ▼陸軍支隊長更迭、後任に番藤瑛一氏決
 定
 ▼職業紹介所長發令、札幌紹介所長に柳
 越信雄氏、函館紹介所長に山下嘉次郎氏
 調路紹介所長に有坂極氏決定
 ▼二十五日(火) 天皇陛下には午前十時、十
 五分靖國神社に行幸あらせられ御視察あ
 らせらる、同時刻國民祝賀の時間厳肅に
 行はる
 ▼東京札幌間定期航空の本年度初空輪
 ▼北海道立美幌農林學校開校式を美幌
 小學校で舉行
 ▼函館郡沼田村教化村開設式舉行
 ▼十三年十一月二十日、行金横領が發覺
 し強制處分に附され取調中の北門銀行小
 樽支店手宮出張所主任被告渡部恭及び次
 席等三名は有罪と決定、けふ新聞記事揭
 載解禁となる
 ▼二十六日(水) 本道耕地面積三月末現在
 で九十八萬二千七百九十五町四十三年
 中の擴張面積は一萬四千七百五十五町二
 である
 ▼廣東省新令(一)附近で太田(紀) 都
 隊○勇士戦死せる昌原隊より發表
 ▼本道に暴威を振るつてゐる流行性腦脊
 髓膜炎は本日まで八十三名の多數で死
 亡率は四割半の高率である
 ▼二十七日(木) 天皇陛下には陸軍航空士
 官學校第一回卒業式に初の行幸あらせら
 れる
 ▼支那事變第十回(海軍第八回) 論功行
 賞發表、陸軍四千八百五十五名(内道關
 係六十二名) 海軍百五十九名(内本道關
 係二名) で陸軍は十二年八月十三日以降
 十四年一月二十八日まで、北支(滄州、
 徐州附近) 中支(上海、南京、九江、大
 別山系、宿陽附近) 海軍は十二年十一月
 一日以降十三年十二月三十一日まで、揚
 子江流域、支那沿岸で戦歿した勇士達で
 ある
 ▼第二十三回中央物價委員會總會に於て
 カイロ、人絹織物及び紡毛糸の最高
 販賣價格決定
 ▼午前九時四十分夕張炭礦大崩坑、石狩
 坑の中開第二區附近で瓦斯爆發、負傷四
 十五名、死亡二十名を出す
 ▼中央物價委員會で物價統制大綱決定
 ▼二十八日(金) 異くも 皇后陛下より結
 核豫防に治癒に關する事業御奨励の思
 召を以て御内帑金五十萬圓を下賜あらせ
 られる旨御沙汰あらせられた
 ▼聖旨奉讀教化村として指定の中川郡幕
 別村開設式を幕別小學校に舉行
 ▼本道春豊漁獲高四萬石を突破
 ▼第一回千島開發委員會を札幌グラウンド
 ホテルに開催
 ▼北海道勇捕部占冠村鎮座占冠神社は内
 務省から創立認可となる
 ▼二十九日(土) 天皇陛下には代々木原頭
 の天長節觀兵式に臨幸、御視察あらせら
 れた
 ▼酒井部隊では天長節觀兵式を近文
 原頭で舉行
 ▼千歳郡千歳村は中央教化團體聯合會か
 ら教化村に指定されたが開設式を千歳小
 學校に舉行
 ▼札幌市大通西六丁目の聖恩碑除幕式を
 執行
 ▼三十日(日) 午前九時より札幌護國神社
 に於て靖國神社例祭通拜式を執行
 五月
 一日(月) 兵役法改正後初の徴兵検査
 全道各隊區區徴兵隊で一齊開始
 ▼晴れの入替日
 ▼宿屋營業取締規則の全面的改正を北海
 道廳保安課より廳令をもつて公布、即日
 實施
 ▼大陸開拓に重大使命を持つ鮮滿支案内
 一 所は小樽市稻穂町に店開き、初代所長に
 岡田清次氏就任
 ▼日本銀行小樽支店長更迭、黒川清雄氏
 の本店株式局長に轉任で後任に北代彌彌
 氏任命
 二 日(火) 平沼内閣初の全國地方長官
 會議開催
 ▼第二回健康週開始
 ▼本道に於ける鐵道品類の公定價格發表
 三 日(水) 全國産業組合大會の個人表
 彰に北海道今野、北兩氏表彰
 四 日(木) 皇后陛下より日赤、愛婦總
 會へ有難き旨を賜ふ
 ▼北海道帝國大學工學部部長更迭、倉藤良
 夫氏の後任に小野諒見博士就任
 五 日(金) 樺太市町長會十四年度通
 常總會を豊原市役所に於て開く
 六 日(土) 北海道第二區選出民政黨代
 議士松浦太郎氏の選挙違反事件に當
 て無効の附帶訴訟事件上告審で上告棄却
 され代議士失格となる、山村、東、若林
 三氏は町議を、山室氏は市議を夫々失格
 七 日(日) 全道米穀卸賣商組合會創
 立總會を旭川商工會議所に開く
 ▼探検隊會奉讀花まつりを札幌佛敎聯
 合會主催で札幌市公會堂に開催
 八 日(月) 南支廣東省新會縣附近で太
 田(紀) 部隊の坂井中尉以下○勇士戦死
 被前哨長以下○○勇士戦傷せる昌原隊よ
 り發表
 九 日(火) 北海道廳では施行令により

臨時國勢調査部を創設、けふ調査部規定
 を公布
 ▼本年度北海道春季北部地區防空演習開
 始
 ▼函館護國神社前夜祭、今次事變に名譽
 の戦死を遂げた故歩兵少尉野田留次郎氏
 外二十八柱の台祀祭がいと厳かに執行さ
 れた
 ▼暖房製作得得に滿洲國青年十二名來樽
 十日(水) 第十五回實業學校卒業程度
 檢定要項決定、學科檢定試験場は國立札
 幌工業學校(工業) 同水山農業學校(農
 業) 同小樽商業學校(商業)
 ▼北海道に於ける農務具公定價格發表
 十一日(木) 南部千島紗那、留別、釧路
 の三村警防團結成に依り北海道警防團結
 成完了
 ▼十五日制牧初の大相撲夏場所初日
 ▼十二日(金) 北海道帝國大學に臨時附屬
 醫學專門部設置の件本報、生徒募集始
 むる
 ▼本道東部地區春季防空演習始まる
 ▼本社兼町特設員岡田春夫氏は本社特
 派員として南支、中支、北支の大陸視察
 に出發
 ▼初に千島調査所長に平田秀雄氏任命
 ▼商工發興官澤田利吉代議士鶴衣の郷土
 入り
 ▼十三日(土) 札幌電氣局管内十四年度電
 信電話業務開始局四十八局決定
 ▼函館の少女殺し犯人富山長次郎に對し
 札幌控訴院で控訴審を審理中のところ原
 審通り死刑の判決が下された
 十四日(日) 札幌市の縣社三吉神社大祭
 宵宮祭を執行
 ▼本社主催出征將兵武運長久祈願神社早
 廻り競走を二十一日組六十三名によつて開
 始、少年組星光商業、青年組北大、壯年
 組小樽協會が夫々優勝
 十五日(月) 北海道の支廳、市教育課長
 會議を札幌道會議事堂に開く
 ▼日魯金庫部設置、眞藤日魯副社長部長
 に就任
 十六日(火) 全國學務部長會議を内務省
 會議室に於て開會、平本北海道學務部
 長以下各縣學務部長參集し協議をなす
 十七日(水) 七師管徵兵狀況視察のため
 清水侍從武官を御差遣あらせられる旨御
 沙汰あらせらる
 ▼都市計畫本道地方委員會を札幌市日赤
 道支部に開催、札幌市に都市計畫風致地
 區十四箇所指定決定内務省に上申す
 ▼北京中央廣播電氣局長周大文氏來道
 ▼札幌市役所樓上に午報用サイレン設置
 十八日(木) 北海道七市統計事務研究會
 を札幌市役所に開く
 ▼第七師團團長會議を旭川借行社に開
 催
 十九日(金) 陸軍現役將校學校配屬令公
 布十五周年記念觀禮拜受の光榮に浴す
 る中筆以上各校選拔の札幌部隊百四十名
 出發
 ▼本道春季中部地區防空演習始まる
 ▼札幌縣警備司令部官更迭、木村直樹大佐
 の後任に田村理七騎兵大佐任命
 二十日(土) 日本度量衡協會北海道支部
 第九次通常總會を名寄町公會堂に開く
 二十一日(日) 在函館人札幌聯合分會か
 ら海軍部が獨立し札幌市海軍分會の發會
 式を札幌市公會堂で舉行
 ▼大陸戰線で敗華した砲兵少佐黒田次郎
 兵衛氏外八柱故山に無言の凱旋
 ▼新札幌道局運輸部長河崎第三郎氏著
 任
 二十二日(月) 陸軍現役將校學校配屬令
 公布十五周年記念學生生徒觀禮開式が宮
 城前廣場で舉行された、この日 天皇陛
 下には、異くも青少年學生に對して有難
 き御沙汰を賜ふ
 二十三日(火) 庶民金庫會所設置
 ▼青年學校教育の振興を計り全道に對し
 札幌市青年學校協會創立總會を市公會堂
 に舉行
 ▼新設室蘭高等工業學校初に校長に北大
 名譽教授工學博士吉野太郎一氏發令さる
 二十四日(水) 海軍豫備航空團札幌支部
 所屬新銳三式練習機四機札幌飛行場に飛
 來
 ▼二十年前暴虐バルチザンの兇刃に恨を
 呑んで倒れた七百餘柱の靈前に額づき小
 樽尼志助尊者遺像を執行
 ▼札幌ヒラガタクシ一方運轉手をピスト
 ルで射殺した佐藤勇一郎に對し札幌地方
 裁判所で檢事の死刑の求刑に對し第一等
 を減じ無期懲役の判決があつた
 二十五日(木) 侍從武官長宇佐美與屋中
 將は軍事參議官に補され、後任にさきに
 中支最前司令官たりし畑俊六大將補さ
 る
 ▼函館市議再選舉會に於て但野清助氏は
 失格となり木島松藏氏が當選決定
 ▼室蘭市輪西町稻葉組飯塚家から火
 十四戸を全半焼
 ▼大相撲夏場所は双葉山十五連勝の新
 記録を以て千秋樂となる
 二十六日(金) 道産雜穀輸出増進を計
 る輸出業者懇談會を札幌に開催
 ▼北海道水産氣球株式會社株主總會出席の
 ため藤原銀次郎氏來道
 二十七日(土) 第三十四回海軍記念日の
 けふ全道の海陸空に豪華な記念日の催が
 繰りひろげられた
 ▼六月一日横濱海軍兵團へ入團の北海道
 今年度入團者札幌出發
 ▼物動計畫に伴ふ本道に於ける生産部
 門の檢討と交通輸送關係視察のため金置
 院第六部長海軍少將原清氏來道
 二十八日(日) 余市漁組と住友余市端山
 との間に紛擾してゐた余市端山事件は住
 友余市端山の賠償金三萬五千圓支拂によ
 り解決、なほ漁組では今後助成金交付繼
 續を希望する旨回答
 ▼本社航空隊に新にデグユーとする新鋭ニ
 ユートラベル機、東京羽田飛行場より本

▼總務員法第十六條業務事業設備令公布
 (十日施行)
 ▼野付牛煙草販賣所昇格し煙草販賣出張所となる
 ▼待望の北海道開發會社設立準備全く成りけふ大阪でその全貌を發表
 ▼氣象臺札幌支臺の新廳舎で觀測開始
 ▼遠く中支、滿洲、臺灣等から細菌學者約百名が彙集、第十三回聯合微生物學會大會を本日より三日間北海道帝國大學に開催
 二日(日) 海軍豫備航空兵團札幌支部開部式を札幌飛行場に舉行
 ▼道民赤誠なる報國號兵器命名式を札幌飛行場で舉行
 ▼北日本双輪車希望の本社主催第六回北日本サイクルレース選手權大會を札幌神社外苑綜合グラウンドで開催
 ▼北海道肥料商大會を旭川商工會議所に開く
 三日(月) 馬政局主催の滿洲移殖馬協議會を札幌畜産聯合會に開催
 ▼肥料配給問題で全道業者協議會を札幌商工會議所に開く
 四日(火) 昭和十五年年度豫算編成方針閣議で決定
 ▼興亞委員會設置
 ▼不審な不審な査證回廊のためカムチャツカ行送込船八隻小樽で停船
 ▼帯廣商工會議所設立内認可となる
 ▼北海道の鳥類研究のため山階芳麿氏來

五日(水) 札幌護國神社昇格初の祭典は午後八時より新に荒谷彌章歩兵中尉等三十三柱を迎へ殿かに執行
 ▼石狩支廳管内十六町村の十六分會を統轄國庫石狩支廳會社を舉行
 六日(木) 朝香宮瀧王殿下、同姫宮湛子女王殿下には御豫定通り午後零時五十分御召船羽風丸にて函館橋樑岸壁に御著、直ちに香藤市長、小佐治要務司令官長官代理岩上總務部長が船内に伺候申上げた、兩殿下には御禮儀しく御下船あらせられ本道に御一步を印せらる
 ▼支那事變第十二回論功行賞發表、今回は陸軍關係のみで九千三百六十一名(内道内關係四十一名)で十二年八月二十四日以降十四年三月十七日まで、廣東攻略戰、北支山西省南部、黃河流域、徐州附近及び中支揚子江流域、大別山系の各戰線で戦死した者
 ▼北海道廳では國有林産物の價格に配給統制を發表、事變中は公賣制を停止、木材特賣制を斷行するが處分價格は五日の市價を基準
 七日(金) 秩父、高松兩宮殿下の台臨を仰ぎ財團法人大日本忠實顯彰會發會式を舉行
 ▼支那事變二周年、平沼首相談を發表
 ▼一分間全國一齊に黙禱(正午)
 ▼本社旭川支社主催支那事變大觀覽會を旭川市に差開け

▼本道軍事機關關係者事務協議會は全道各市町村該事務適當者出席のもとに今日札幌今井記念館に開催
 八日(土) 國民徵用令公布
 ▼日本社會學會第十四回大會は社會學の權威二十三氏をわかれ第一日を小樽高商に開く
 ▼藤井、山崎、渡邊、北島、大西、三橋各部隊二十四英靈旭川に無言の凱旋
 ▼札幌春遊馬初日
 九日(日) 日本社會學會第十四回大會第二日は北海道大農學部に開催
 十日(月) 商工省生産振興委員會で鐵鋼、石炭、輕金屬、自動車、石油、工作機械、パルプ、曹達、紙、金、非鐵金屬の十一品目の生産計畫決定
 ▼貴族院議員選舉、當選者確定(有附者)
 ▼第十五回東北、北海道、樺太市會議長會議を帯廣市十勝會館に開催
 ▼八月下旬施行の全道防空演習打合せを道廳軍需局演習室主催で小樽署に開催
 ▼札幌山崎監警局路支所設置決定
 ▼日本製鋼所室蘭製作所は企業部を新設幹部職員の異動發表
 十一日(火) 農林省發表全國春蠶蠶繭取高は四千七十六萬貫で前年對比三厘減收となる
 ▼肥料配給制度に關し北海道商工會議所聯合會では札幌商工會議所で反産、商標保護の緊急臨時總會を開催
 ▼豪雨道南地方を襲ふ

▼北滿〇〇方面に於て七月五日戸塚部隊青柳大尉以下〇〇勇士散華す
 十二日(水) 本年度全道中等學校校長會議は本日より三日間道會議事堂に開催
 ▼昨本部隊は河南會李封の西北方大行山脈に於て戦死〇〇名、戦傷多數を出す
 ▼本道産業事情觀察のため滿洲國産業部大臣呂愛賢氏午後零時五十分函館著で來道
 ▼矢部大審院部長來札
 十三日(木) 貴族院議長に松平鎮壽伯重任
 ▼北海道地方物價委員會で釘、鐵線、亞鉛板の公定價格決定
 十四日(金) 北海道、樺太の産業及び文化施設觀察に内閣參議陸軍大將宇垣一成氏來道
 ▼小樽市の縣社住吉神社青年宮祭を執行
 ▼軍事保護院新設、總長本庄繁、副總長見玉政介兩氏發令
 ▼國民徵用令實施
 ▼査證問題で小樽港に停船中のカムサツ力行汽船は査證が交付となり勇躍出發
 ▼排英札幌市民大會を旭川町公會堂に開く
 ▼本道、樺太觀察に貴族院議員元内閣書記官長藤沼平氏來道
 十五日(土) 六日御來道以來約十日間に亘り道内各地觀察の御旅程を悉く終へさせられた朝香宮瀧王殿下、同姫宮湛子女王殿下には御豫定通り午前七時五

分御旅前湯ノ川福井館を御發、沿道各團體、學生、生徒の奉送中を自動車にて兩儀橋橋樑御著、大島縣長の御先導にて諸員敬禮に御會禮を賜ひつ、連高船飛覽丸に御乗船、同七時三十分御機體脱し御退道はさる
 十六日(日) 第五回全道ロータリー俱樂部聯合協議會を帯廣市商工獎勵館に開催
 ▼札幌商業青年會の排英札幌市民大會を大連本社前廣場で開く
 ▼旭川市で反英市民大會を開く
 十七日(月) 中央物價委員會に於て鐵維化學藥品、雜品の改訂最高賣價價格決定
 ▼全道警察署長會議を本日より三日間札幌署に開催、席上半井長官より銃後治安確立につき訓示
 ▼北海道牧野協會創立總會を札幌商工會議所に開く
 ▼樺太觀察のため内閣參議官陸軍大將宇垣一成氏來島
 十八日(火) 滿洲國境附近で〇〇部隊須見部隊の〇將校散華せる旨〇〇部隊より發表
 ▼市會議員、商工議員を主體とする函館反英市民大會第一回を新川小學校に開く
 ▼函館の人妻殺し犯人夫妻山田吉吉に對し札幌地裁で控訴理由なしとて原審通り死刑の判決言渡
 ▼アイヌ研究のため人類學の權威カナダコモナ大學教授ウィリアム・ヤク氏來道
 十九日(水) 市、商工會議所、商工聯合

會共催の反英小樽市民大會を開く
 ▼樺太各地に排英大會開かる
 ▼貴族院多額納稅者議員互選人名簿道廳で完了發表
 二十日(木) 第九回海軍論功行賞發表、今回の行賞は總人員三百五十二名(内本道關係六名)で十二年八月十三日以降十四年四月十一日まで、揚子江流域、廣東附近及びその奥地支那沿岸方面で戦死せる者
 ▼北海道火藥類研究會發會式を札幌商工會議所に開催
 ▼北海道山崎監警協議會を結成、會長に松崎道雄警務部長就任
 ▼昨本部隊は本月一日河南會〇〇附近で〇〇名の戦傷者を出した旨原隊に入電
 二十一日(金) 天皇陛下聯合艦隊へ行幸我が無敵海軍の雄調練を天覽あらせらる
 ▼銃後後援狀況觀察に傷病兵慰問のため陸軍政務次官西村茂生、同參與官中井川浩兩氏來道
 ▼函館春遊馬初日
 ▼米國加州女教員一行は本道觀察に來道
 二十二日(土) 滿洲國境で〇〇部隊須見部隊は本月三日より十日までに丸山、安達、菊地三少佐外將兵散華せる旨〇〇部隊より發表
 ▼大井川部隊は河南會〇〇附近で七月七日から十日までに〇〇勇士散華
 ▼全道のトップを切つて札幌商店員道場を今朝日鏡湖、石狩海岸で開設

▼本道の産業觀察のため上海興中公司總裁十河信二氏來道
 ▼滿洲國安東市公署前出發、國土の最北端樺太國境をゴールとして六千軒縱走の岡田二朝氏午前十時四十五分本社前をゴールとして札幌著
 二十三日(日) 第十二回自動車協會大會を帯廣市十勝會館に開く
 ▼第七回全道女子中等學校體育大會を札幌市に於て六種目一齊に開始
 ▼第十五回全道中等學校綜合競技大會を全道各市に開催
 ▼軍馬訓練場選定のため馬政局佐々木資源議長來道
 ▼本道出身作家本庄陸男氏逝去す
 二十四日(月) 第十二回北海道地方物價委員會で鐵物、燃料、食料の本道公定價格決定告示
 ▼北支戰線の大井川、見城、芦塚、兼重各部隊及び滿洲國境で奮戦中の須見部隊將兵〇〇名散華した旨原隊から發表
 ▼札幌道局長更迭、手塚隆氏の後任に吉村壽氏發令
 ▼本社後援の南方問題講演のため貴族院議員丸山鶴吉氏外三講師來道
 ▼札幌市外灘駒の北海通農事試驗場の畜産試驗所全統
 二十五日(火) 北大科學館の新根據地、燃料學研究室、生物化學研究室完成
 ▼檢山支廳長に吉野直行氏發令
 ▼道廳勅任技師林常夫、同勅保金衛爾氏

依願免本官
 ▼道廳の「精勤」觀察に精勤顧問香坂昌康氏來札
 ▼滿洲國馬政局長遊佐幸平少將來札
 二十六日(水) 石狩支廳管内青年學校大會を今朝日開く
 ▼函館、小樽、札幌、旭川に時局講演のため貴族院議員出陣勝次氏、同小山松吉氏、高木友三郎氏來道
 ▼新道廳勅任技師に三戸貞助氏(林産課長) 豊藤節氏(河川課長) 任命
 二十七日(木) 支那事變從軍記發令、同授與規定公布
 ▼本社旭川支社主催支那事變大觀覽會は大盛況に終る
 二十八日(金) 國民體力審議會官制を公布
 ▼札幌局管内嶺山勞務者の未經驗者初給賃金最高最低を決する嶺山賃金委員額議決る、會長に札幌嶺山監督局長安達祥三氏就任
 ▼支廳長異動、宗谷支廳長に高橋峰治氏、空知支廳長に高尾善次氏、網走支廳長に中野嘉平氏
 二十九日(土) 第三回北海道警察協會會議を札幌市道會議事堂に開く
 ▼樺太演習林、農場觀察のため今北大總長、半澤學部長等一行四氏來島す
 ▼國立技能檢査所開く
 三十日(日) 本社主催旭川札幌間全道中等學校陸軍健走は北海道護國神社(旭川)

を出発点とし札幌護國神社を決勝点として十二校百二十名に依つて舉行され小樽市立中學校が初の栄冠を獲得

▼第二區道議補選は無競争無投票で名寄町太田誠太郎氏當選決定

▼二十八日來賓市道中央部上川地方及び道北地方を襲ふ

▼三輪部隊歩兵大尉廣瀬善一郎氏外三十五柱の英靈顯著無言の凱旋

▼獨ベルリン新記者エリツヒオ・ポイチンゲル氏來道

▼本道近海魚族研究に獨ボン大學教授P・F・バーツ氏來函

三十一日(月) 札幌商工會議所決算總會開く

▼須見部隊は七月三、四兩日ソ満國境で雲田幹部候補生以下〇〇勇士散華した旨原隊から發表

▼商工物價局長長竹内可吉氏を中心に物價調整會を札幌グラントホテルに開催

▼道會各派は日英問題につき協議會を開催、總理、外務、陸軍、海軍各大臣宛強硬決意打電

▼市會議員を委員とする第二回反英演説市民大會を新川小學校に開催

▼帯廣市、高工會主催第二回反英市民大會を開催、各要路強硬決意打電

▼北海道産物検査所長更迭、後任に御村長太郎氏發令

▼札幌鑛山監督局總務部長に武内征平氏發令

八月

▼須見市山脊泊町で十五戸を焼く

一日(火) 陸軍定期獎勵發令、秩父宮殿下大佐に御進級、朝香宮副王殿下、東久宮親王殿下の兩中將宮殿下大將に御進級、教育總監西尾壽造中將も大將に進級、陸軍歩兵學校長岡崎登中將は第七師團長に轉補

▼札幌鑛山監督局機構大改革を斷行、總務部、監理部を新設

▼北海道廳土木部では築港、治水、土木各事務所を土木現業所と改稱しこれに伴ふ未嘗有の大異動を發令

▼東北六縣北海道物價連絡會を札幌市役所に開催、木炭の配給調整協議會設置等を協議

▼道會新議員による初の臨時總會に於て會長に村上元吉氏、副會長に安孫子孝次氏決定

▼警井、宮澤兩部隊の歩兵少尉谷本喜太郎氏外〇〇勇士北滿國境に散華

▼大日本國防婦人會常務理事谷實夫陸軍少將來札

▼名譽の父を靖國神社に訪ふ遺児五名の母太妻豊原出發

二日(水) 朝鮮、臺灣に兵事部署新設の官制公布

▼第二回北海道護國法保護事業大會を旭川商工獎勵館に開催

▼七月三、四兩日滿蒙國境の激戦で須見

部隊の〇〇勇士戦傷せる旨原隊より發表

▼峰木、渡邊、鈴木各部隊戦死、戦病死者〇〇名原隊から發表

▼市會議員主催で室蘭反英市民大會を室中グラウンドに開催

▼北海道護國法保護事業大會出席のため司法省政務次官倉元一氏來旭

三日(木) 全道小學校長會議を札幌師範學校に開催

▼市會議員主催の札幌反英市民大會を札幌豊平區前廣場に開催

▼海軍省艦政本部長海軍中將藤澤幸一氏は室蘭製鋼所視察のため來道

四日(金) 北海道護國法保護事業大會出席のため、兵庫、石川、榎木諸縣の小學校長、同調等、各縣關係者等六百名を召集し少年戦士指導の職業協議大會を札幌市公會堂に開催

▼半井道廳長官は本道の事業家を札幌グラントホテルに招待し北海道資源開發會社設立經過報告會を開く

▼名譽の父を靖國神社に訪ふ遺児三十九名の北海道札幌出發

▼北聯二十周年記念式を舉行

五日(土) 農務規定の改正に依り北海道廳長官房秘書課正式決定

▼本道七市三町の赤城でつくられた防空兵器獻納命名式を札幌飛行場に舉行

▼國民徵用令書北海道廳から全道〇〇名へ白い召集令状となつて飛ぶ

▼大井川部隊藤田少尉以下〇〇勇士北支

大行山嶽に散華

▼日本赤十字社本道支部の醫員福島正義氏を主筆に白衣の天使〇〇名札幌醫務社途につく

▼大瀧邊長會けふから札幌三越に詣あ

▼新任室知支廳長高尾善次氏、同調支廳長中野嘉平氏著任

六日(日) 千三百八十餘名の遺見護國の父と稱しき九段靖國神社前庭

▼七月二十九日より三十一日までの三日間宗谷地方各町村を襲つた水害の損害見積額は四十六萬圓に達した

▼札幌秋祭馬けふ初日

七日(月) 札幌市會議員米澤金藏氏の辭任により中垣内輝氏繰上當選となる

▼札幌鑛山監督局監理部長更迭、後任に下河邊良氏

八日(火) 國民精神總動員委員會の興亞奉公日毎月一日に決る

▼第十九回北海道商工會議所聯合總會を函館日會館に開催

▼北海道農具商業組合創立總會を旭川商工獎勵館に開催

▼大井川部隊は七月五日より九日まで山西省澤州の激戦で連隊中尉以下〇〇名の戦傷者を出す

▼大藏省管轄管財局總務部長松隈秀雄氏來道

▼衛生思想普及と健康増進を目指し健康博覽會を十五日まで札幌市豊水小學校に

開催

▼清國産業部中央農事訓練所生徒九十九名本道の産業視察に來道

九日(水) 第二十八回奥村北海道商工會議所聯合會を函館日會館に開催

▼本社主催で戦時下後女性に時局再認識を深めしめるべく醫學博士山本杉女史日本女子大教授上田柳子女史、文化學院教授河崎なつ女史を講師に依頼時局講演會を札幌市時計臺に開催

▼名古屋市會議員一行九名來函

十日(木) 北海道廳では道内各金融機關と協力貯蓄目標達成を期し貯蓄獎勵連絡協議會を札幌グラントホテルに開催

▼七月二十九、三十兩日北海道北道地方を襲つた豪雨により河川氾濫し水害の被害甚大なるものがあり地方の復興と被害農家の救済方を村上述農會會長から北海道廳長官に建議

▼大藏省稅務署關係異動、札幌稅務署長に加納勇男氏、函館稅務署長に前田義隆氏、旭川稅務署長に藤岡賢治氏發令

▼須見部隊は七月四日から北滿〇〇で工藤少尉以下〇〇名戦死せる旨原隊から發表

▼富良野町では昨朝の露が原因し中毒を起し罹病者二百三十四名内死亡五名を出す

▼新任第七師團司令部附木村雷太郎少將著任

▼本道の行政狀況に豊勝地帯視察に内

務政務次官漢那憲和氏來札

▼東京大相撲一行のうち高砂部屋男女川一行來函

十一日(金) 内閣告諭發せらる

▼日本廣告聯盟第十一回大會を本日より三日間小樽市に開催

▼新任長谷川部隊長札幌醫務署著任

▼駐日滿洲國大使館附武官少將李文義氏一行は本道觀光のため來道

▼タイ國公使ビアーシーセナ氏は夫人、令嬢及び従者三名を隨行來道

▼東京大相撲一行のうち重振部屋双葉山一行來函

▼全道男女青年中堅者の精神修養教化講習會本日より三日間札幌市外圍山町北海道瑞龍寺に於て開催

十二日(土) 軍事保護院顧問、琴與發令

▼小樽市で公認飲食業組合員による防護報國團誕生

十三日(日) 本社主催全道少年相撲大會を札幌神社境内に開催、三十校二百十名の少年力士によつて開始され、第一部尋常科札幌東北校、第二部高等科室蘭成徳校が優勝、個人優勝は第一部淺野武彦君(西創成校)、第二部飛鳥秀夫君(札幌附屬校)が優勝となつた

▼第七師團「忠靈塔祭」を近文春光堂で鈴木參謀長兼主となり執行

十四日(月) 酒井部隊は近文練兵場で歩兵特科各部隊参加のもとに戰車連合演習

の火道切

▼本社は丸井百貨店と共催で勇士の奮闘及び遺品の數々を出陣し「郷土の華戦勇士の遺物を偲ぶ會」を本日より十日間同百貨店に開催

▼札幌名寄地方に降霜

十五日(火) 札幌神社本社北海道開拓神社例祭を執行

▼警井部隊〇〇勇士〇〇國境に於て名譽の戦死をとげた旨原隊から發表

▼大藏省管轄管財局總務部長松隈秀雄氏來札

十六日(水) ドイツの親善三番機午後零時十五分朝野の名士歡迎に羽田安著

▼北海道地方物價委員會で道内木炭の公定販賣價格發表

▼内閣情報部主備地方時局懇談會第一日札幌グラントホテルに於て開催、横溝内閣情報部長、半井北海道廳長官の挨拶があり懇談會に入る

▼第一回乳牛研究會を本日より四日間農林省農務局長外關係官出席のもとに札幌豊平本道に開催

▼第七回全道産業組合青年聯盟大會を札幌市公會堂に開催

▼十五日夜來の颪風による農作物の被害甚大で上川、留萌、宗谷等一萬町歩に及ぶ

▼新任陸軍中將札幌出張所長陸軍主計中佐森信一氏著任

▼新旭川憲兵隊長大石正幸少佐著任

十七日(木) 中央物價委員會第二十八回總會に於て鹽、化學工業品、雜品の最高價格決定

▼道廳では木炭配給調整會を新設、道外流出を防止するに決定

▼内閣情報部主備時局懇談會を終る

▼北海道廳保安課では保安事務大整理を斷行、取締規則改正を廳令をもつて公布

▼函館市會で對帝國電力株式會社契約承認の件は和解可決となり昭和八年四月二十八日訴訟提起以來足掛七年日に大團圓を告げた

▼東京大相撲小樽場所初日

▼北大配屬陸軍砲兵大佐太田操輔氏著任

▼北聯の正副會長決定、會長に小林篤一氏、副會長に岡村文四郎氏

▼設立認可申請中の北海道燃料商業組合、聯合會北海道廳長官より認可される

▼商工省小金鑛産局長は道内鑛山視察のため來道

十八日(金) 伏見宮博恭王妃妃子殿下誕去

▼宗谷支廳管内枝幸郡枝幸村を分村し歌登村設置はけふ告示され兩村とも一級町村制施行、歌登村は九月一日より實施される

▼帯廣に婦人防護團結成式を舉行

▼北滿〇〇に於て須見部隊殲滅少尉以下〇〇勇士散華せる旨原隊から發表

▼大森茂大尉以下二十五柱の英靈故山に無言の凱旋

土地・人口

び天賣の三漁港並に小漁港二十
七箇所に對する修築を計畫し、
地方的重要漁港に對しては經費
分擔の方法によつて船入調の施
設を全圖し、之が工事施行につ
いては補助により夫々實用的の
設備を施行することとし既に前
期計畫に屬する工事は完成し、
函館、小樽、室蘭、釧路、根室
の擴張工事を施行中である。又
港修築工事を施行中である。又
船入調施設については地方公共
團體に對して工費の六割を補助
し施行せしめたが、本道の地方
財政の困窮性と自營工事の困難
性から、昭和十一年度以降は工
事費の四分の一を分擔せしめ國
家が直接工事を施行することと
なつた。

昭和十三年度の港灣事業は左
の如くである。
▲商港 函館港工事(工事費三、二四、
〇〇〇圓) △小樽港工事(工事費五、
五、〇〇〇圓) △室蘭港工事(工事費一
八四、〇〇〇圓) △釧路港工事(工事費
三〇六、〇〇〇圓) △根室港工事(工事
費八三、〇〇〇圓)
▲漁港 余市港修築工事(工事費一四
五、〇〇〇圓) △廣尾港修築工事(工事
費一、二〇〇、〇〇〇圓) △北千鳥港試験工
事(工事費七三、〇〇〇圓)
▲船入調施設工事 九箇所(工事費二七
八、〇〇〇圓)

河川治水工事

拓殖當初の掠奪的な森林の伐
採、河畔の侵襲等によつて本道
の河川は洪水氾濫の機會多く被
害甚だしく、舟筏航行の困難は
勿論、良好なる田圃を烏有に歸
せしめ、家屋を流失損傷せしめ
甚だしき時に至りては人畜にま
でその害を及した。かゝる事情
から河川の改修が叫ばれ治水事
業の重要性が認められ、第一期
拓殖計畫に於ては主要なる二十
六箇川の調査を開始し、且逐次
石狩川本流第一區(江別、夕
張、千歳川)豊平川、常呂川、
釧路川及び十勝川の治水工事に
着手した。而して第二期計畫に
入つてからは右の既著手工事の

道路

促進を圖ると共に石狩川第二區
網走川、湧別川、兩龍川、天鹽
川、渚滑川、利別川(十勝川支
流)利別川(後志)の治水計畫
を豫定したが、第一期計畫に屬
する常呂川及び釧路川の下流部
の治水工事に並に石狩川第一區及
び夕張川の新水路工事を竣功し
之が通水を見るに至つた。
昭和十三年度の河川事業は左
の如くである。
▲護岸新設工事(拓殖費河川費) 工事箇
所數一三、工費四〇、七二圓
▲浚渫工事(拓殖費河川費) 工事箇所數
四、工費九、四三三圓
▲町村河川改修工事(拓殖費河川費) 工
事箇所數二、工費七八、八三〇圓、工事
箇所數大牛別川、美幌川
▲治水工事(拓殖費治水費) △石狩川治
水工事一、三五、七八八圓 △釧路川治水
工事二、二五、四四〇圓 △天鹽川治水工事
一、六一、〇五、二三四圓 △湧別川治水工
事一、〇、五二、六六三圓 △網走川治水工
事一、〇、五二、六六三圓 △利別川(後志)
治水工事一、八四、八六一圓
△酒沼川治水工事一、一六、一五六圓
▲國費災害復舊工事 工事箇所數三〇、
工費一四八、九七六圓

人口

本道の人口

北海道廳調査による昭和十三
年十月一日現在世帯は五十六萬
三千三百六十五、人口は三百十
三萬二千九百七十三人、内男百
六十九萬九千五百八十七人(五割
一分四厘)女百五十二萬三千三
百八十六人(四割八分六厘)に
して之を前年調査に比較すれば
世帯では八千五百六十即ち一分
五厘、人口三萬六千四百二人即
ち一分一厘の増加である。

土地・人口

Table with columns for municipalities (市), towns (町), and villages (村) across Hokkaido, listing population and land area. Includes a summary row for '合計' (Total).

土地・人口

市町村別現在世帯及び人口 (昭和十三年十月一日現在)

市町村	世帯		人口		前年	
	男	女	男	女		
石狩支廳	二四,一九四	七三,九八八	六九,〇九〇	一四三,〇四八	二四,〇五六	一四一,三七四
札幌村	七,七四	三三,二六二	二八,八四	五七,四六	七,七八	六,一一〇
篠路村	五,六九	一七,七五五	一七,一六	三三,七七一	五,五六	三,五五三
琴似村	一,七四三	五,〇七二	五,一六	一〇,一八八	一,七三三	一,〇三三
手稲村	一,三九一	四,三三四	三,九〇三	八,三三六	一,一九三	一,〇三三
圓山町	三,一一二	七,五八八	八,〇八二	一五,六七〇	三,〇六三	一,五七二
豊平町	二,三四〇	九,五六二	六,四五六	一六,〇一八	二,三三〇	一,五八八
白石村	一,七三四	四,六四七	四,五四五	九,一九二	一,七三七	一,四八
廣島村	六,五六	二〇,〇〇二	二〇,〇九八	四〇,一〇〇	六,六一	四,〇三八
江別町	三,三〇七	九,五四七	九,六五九	一九,二〇六	三,四〇六	一九八七三
石狩町	一,一一五	三,五七三	三,七二七	七,二九〇	一,二五七	七,七二
當別村	二,三三五	六,五八五	六,五五七	一三,一四三	二,二六二	一,三,五九
新篠津村	四,五六	一四,三三〇	一五,一六	二九,四六	四,五二	三,〇七一
厚田村	九,一八	二五,五六	二五,七八	五,一三四	九,四九	五,三六
濱益村	一,〇〇九	三,三三七	二,五五三	四,九四〇	一,〇四〇	五,三六
惠庭村	一,四六六	四,五四四	四,三八一	八,九七五	一,四九〇	八,五三三
千歳村	一,二五九	五,〇六四	三,七三〇	八,七九四	一,一九〇	七,四三〇
空知支廳	七,九四九	二六,二五〇	二四,九〇九	四九,一五九	七,四二八	二四,五七三
岩見澤町	五,八四八	一六,三三三	一六,七〇二	三三,〇五五	五,七二九	三,七三
北見村	九,〇一	二八,七七〇	二八,四二二	五七,一一二	九,〇八	三,二八
粟津村	三,四三六	九,三七四	九,四七〇	一八,八四四	三,一五四	一,七九二
幌向村	八,二八	二二,三三八	二二,六四	四四,九二	八,二七	五,二七一
三笠山村	六,九七二	一八,五二二	一六,七六九	三三,二八一	六,三二八	三,三六五
美唄町	八,一八九	二二,九八	二二,九八	四五,一七六	八,一八九	二二,九八
砂川町	四,九八三	一四,三六六	一四,三六六	二八,七三	四,九八三	一四,三六六
江部乙村	一,〇九三	三,六一	三,六一	六,一二	一,〇九三	三,六一
香江村	五,四四八	一五,九六九	一五,九六九	三〇,九三	五,四四八	一五,九六九
歌志内村	二,四八	六,一九三	六,一九三	一三,三七	二,四八	六,一九三
赤平村	二,六五〇	七,七七〇	七,七七〇	一五,五四〇	二,六五〇	七,七七〇
由仁村	一,五三九	四,三三	四,三三	八,六六二	一,五三九	四,三三
長沼村	二,一九八	六,四一三	六,四一三	一三,八二九	二,一九八	六,四一三
角田村	二,八九	八,二五九	八,二五九	一六,一五	二,八九	八,二五九
夕張町	一〇,三五六	三〇,二八七	三〇,二八七	六〇,五七	一〇,三五六	三〇,二八七
月形村	九,九	二八,一一	二八,一一	五七,二二	九,九	二八,一一
浦臼村	八,九八	二六,一九	二六,一九	五三,一八	八,九八	二六,一九
新十津川村	二,八六	六,七八五	六,七八五	一三,五六	二,八六	六,七八五
深川町	一,八五	四,九八八	四,九八八	九,九七	一,八五	四,九八八
妹背牛村	一,四七	三,五四四	三,五四四	六,九一	一,四七	三,五四四
秩父別村	九,〇	二六,六八	二六,六八	五三,三六	九,〇	二六,六八
一已村	九,〇	二六,六八	二六,六八	五三,三六	九,〇	二六,六八
納内村	六,四六	一八,〇二	一八,〇二	三六,〇四	六,四六	一八,〇二
多度志村	九,三	二六,六	二六,六	五三,二	九,三	二六,六
雨龍村	九,三	二六,六	二六,六	五三,二	九,三	二六,六
北龍村	一,〇九	三,二八	三,二八	六,五六	一,〇九	三,二八
沼田村	一,七四六	五,六一九	五,六一九	一一,一三四	一,七四六	五,六一九
幌加内村	一,七四	五,〇三五	五,〇三五	一〇,〇六六	一,七四	五,〇三五
上川支廳	四七,二四九	一四一,一九六	一四一,一九六	二八〇,二六九	四七,二四九	一四一,一九六
名寄町	三,〇五六	八,四七一	八,四七一	一六,七三	三,〇五六	八,四七一
下川村	一,六七	四,四七八	四,四七八	八,九五六	一,六七	四,四七八
智恵文村	六,〇四	一,九七二	一,九七二	三,九四四	六,〇四	一,九七二
美深町	一,八五六	五,八八七	五,八八七	一一,七七四	一,八五六	五,八八七
常盤村	六,六五	一,九二八	一,九二八	三,八五六	六,六五	一,九二八
中川村	一,〇二	三,一一四	三,一一四	六,二二八	一,〇二	三,一一四
後志支廳	三,三四四	八,七〇三	八,七〇三	一七,四〇五	三,三四四	八,七〇三
朝里村	一,三九	三,三三九	三,三三九	六,六七	一,三九	三,三三九
高島町	一,六三五	四,三三	四,三三	八,六六	一,六三五	四,三三
鹽谷村	一,〇三三	二,五七九	二,五七九	五,一五八	一,〇三三	二,五七九
余市町	三,六二七	九,五九〇	九,五九〇	一八,一八〇	三,六二七	九,五九〇
大江村	八,八九	二,七二四	二,七二四	五,四四	八,八九	二,七二四
赤井川村	六,〇〇	一,七四四	一,七四四	三,四八	六,〇〇	一,七四四
古平町	一,三五〇	三,四一八	三,四一八	六,八三	一,三五〇	三,四一八
美園町	六,五八	一,五三三	一,五三三	三,〇六六	六,五八	一,五三三
入舸村	三,三三	八,四八	八,四八	一七,九六	三,三三	八,四八
余別村	三,四六	八,九二	八,九二	一七,八四	三,四六	八,九二
神恵内村	六,三三	一,七三	一,七三	三,四六	六,三三	一,七三
泊野村	二,八二	三,三三八	三,三三八	六,七六	二,八二	三,三三八
島野村	三,二六	八,七一	八,七一	一七,一四	三,二六	八,七一
岩内町	三,四一六	九,三三七	九,三三七	一八,七五	三,四一六	九,三三七
前田村	六,七〇	二,一〇八	二,一〇八	四,二一八	六,七〇	二,一〇八
發足村	四,五四	一,四三	一,四三	二,八六	四,五四	一,四三
小澤村	七,五一	二,〇六五	二,〇六五	四,一三	七,五一	二,〇六五
俱知安町	三,〇五七	六,〇一八	六,〇一八	一二,〇三六	三,〇五七	六,〇一八
東供知安村	一,一七四	三,四三五	三,四三五	六,八七〇	一,一七四	三,四三五

土地・人口

東鷹栖村	一,四一〇	四,三三一	四,二七九	八,五〇〇	一,四〇六	八,五〇二
鷹栖村	一,五〇八	四,五六〇	四,五七三	九,一三三	一,五〇三	九,〇八八
江丹別村	四,〇四	一一,一九一	一一,二九	二二,四一〇	四,〇六	二二,五二〇
東旭川村	二,四三	七,三三四	七,三〇七	一四,五五二	二,四三〇	一四,六一一
神樂村	二,七二三	七,八九九	七,八六四	一五,七三三	二,七二八	一五,六六一
神居村	七,八四	二二,四一一	二二,三九	四四,七三〇	八,〇三	一五,六六一
永山村	一,一八〇	三,五五六	三,四五六	七,〇三二	一,一八九	七,三二
常麻村	一,五五六	四,四六九	四,四七五	九,一四四	一,五五二	九,三〇
比布村	一,一五九	三,四六六	三,五六一	七,〇七	一,一六三	七,二五七
愛別村	一,四八七	四,二八六	四,二二五	八,四一一	一,四八〇	八,四八七
上川村	一,〇九九	三,四五六	三,四三六	六,八九二	一,〇九九	六,四三二
東川村	一,三八七	三,九六六	四,〇二五	七,九九一	一,三八八	八,三二七
美瑛村	二,三三四	七,〇二七	七,一三三	一四,一五〇	二,三三〇	一四,六一九
上富良野村	一,八〇二	五,八二七	五,六六二	一一,四八九	一,七六八	一一,二八四
中富良野村	一,四五六	四,四三三	四,四七〇	八,九三三	一,四六六	八,八七四
富良野町	二,六一八	七,四五六	七,六八四	一五,一四〇	二,六四七	一五,三三四
山部村	一,三三三	四,〇三三	四,一三五	八,一六七	一,四〇四	八,六〇一
南富良野村	一,〇四四	二,八八三	二,七三八	五,六二一	一,〇五三	五,六七九
占冠村	三,三五	九,九〇	九,二八	一,九一八	三,五六	二,〇四〇
和寒村	一,六二八	四,九八七	四,八四四	九,八三一	一,六二五	九,九六六
剣淵村	一,四八八	四,七三四	四,三二八	八,九三二	一,四八七	九,〇〇六
温根別村	六,七三	二二,一一	二,一五八	四,三六九	七,四七	四,七〇二
士別町	二,五五五	七,六五二	七,四三三	一五,一〇五	二,五五一	一五,一八四
上士別村	一,七七九	五,四二〇	五,二二五	一〇,六四五	一,八二七	一〇,九六六
風連村	一,六三四	五,〇五八	四,八八五	九,九四三	一,六二七	九,九六六
多寄村	六,一五	一八,九二	一八,九九	三,七九一	二,一七	一四,二四〇

土地・人口

喜茂別村	1013	3062	2984	6096	1053	633	183	1058
留壽都村	599	1798	1833	3600	621	3807	3303	196604
眞狩別村	743	2270	2361	4631	698	4908	4491	770
狩太村	1156	3207	3362	6569	1276	6811	5331	3331
南尻別村	1476	5100	4276	9376	1473	8718	4255	7163
磯谷村	607	1490	1642	3091	699	3477	1210	417
歌奈村	336	718	777	1505	346	1666	3346	417
熱那村	463	1293	1293	2723	481	2766	3300	6818
黒松内村	699	1866	1719	3545	646	3547	4669	6818
樟岸村	337	866	977	1763	333	1844	4400	434
壽都町	860	2140	2222	4353	818	4403	3278	13191
東島牧村	373	1171	1045	2226	385	2278	4079	1367
西島牧村	400	1033	1129	2233	431	2334	5076	10093
檜山支廳	2999	3846	3781	7577	1327	7740	5076	1883
江差町	1499	3582	3855	7437	1576	7799	5381	1883
上ノ國村	1316	3966	3934	7920	1334	8199	4989	10021
泊村	67	1898	1988	3866	634	3801	4521	10021
厚澤部村	1083	3099	3081	6190	1126	6334	3271	11253
乙部村	1272	3983	3807	7790	1271	7955	3373	11253
熊石村	1198	3732	3522	7234	1199	7129	3373	11253
貝取洞村	278	781	753	1534	280	1673	1990	3373
久遠村	611	1855	1761	3626	603	3553	1990	3373
奥尻村	1033	3380	3291	6571	1139	7026	3373	11253
太櫛村	584	1754	1742	3496	590	3403	1990	3373
瀬棚町	876	2455	2407	4862	937	3403	1990	3373
東瀬棚村	803	2518	2370	4888	783	4779	1990	3373
利別村	1830	5433	5180	10613	1830	10613	5180	1830
渡島支廳	3372	10334	9468	19701	3372	10334	9468	19701
大島村	733	2425	2064	4489	733	2425	2064	4489
小島村	53	1662	1462	3124	53	1662	1462	3124
福山村	1399	4255	3169	7424	1399	4255	3169	7424
大澤村	668	2128	1990	4118	668	2128	1990	4118
吉岡村	547	1750	1666	3416	547	1750	1666	3416
福島村	1044	3300	3268	6568	1044	3300	3268	6568
知内村	1044	3300	3268	6568	1044	3300	3268	6568
木古内村	1640	4840	4669	9509	1640	4840	4669	9509
茂別村	866	2778	2778	5556	866	2778	2778	5556
上磯町	3522	6440	6440	12880	3522	6440	6440	12880
大野村	1744	5076	4777	9853	1744	5076	4777	9853
七飯村	1920	5381	5076	10457	1920	5381	5076	10457
龜田村	1899	5381	5076	10457	1899	5381	5076	10457
湯川町	1499	4089	3934	7920	1499	4089	3934	7920
錢龜澤村	1126	3373	3271	6644	1126	3373	3271	6644
戸井村	1044	3300	3268	6568	1044	3300	3268	6568
尻岸内村	1044	3300	3268	6568	1044	3300	3268	6568
根法華村	444	1293	1293	2723	444	1293	1293	2723
尾札村	876	2455	2407	4862	876	2455	2407	4862
白尻村	668	2128	1990	4118	668	2128	1990	4118
鹿部村	668	2128	1990	4118	668	2128	1990	4118
砂原村	876	2455	2407	4862	876	2455	2407	4862
森部村	2890	9245	8556	17801	2890	9245	8556	17801
落部村	679	2047	1990	4118	679	2047	1990	4118

五四

八雲町	2607	8722	7840	15990	2607	8722	7840	15990
長萬部村	2992	7840	6585	14045	2992	7840	6585	14045
伊達町	1956	5338	5331	10869	1956	5338	5331	10869
伊達村	2823	8559	8704	17663	2823	8559	8704	17663
壯瞥村	2166	3497	3481	6978	2166	3497	3481	6978
德舜村	265	956	714	1670	265	956	714	1670
洞爺村	502	1554	1507	3061	502	1554	1507	3061
蛇田町	1008	3253	2919	5872	1008	3253	2919	5872
豊浦村	1258	3798	3655	7453	1258	3798	3655	7453
白老村	1308	3438	3354	6792	1308	3438	3354	6792
苫小牧町	4391	11743	11493	23636	4391	11743	11493	23636
安平村	1800	4827	4694	9521	1800	4827	4694	9521
厚真村	1497	4334	4237	8571	1497	4334	4237	8571
鷗川村	1124	3053	2981	5934	1124	3053	2981	5934
總別村	902	2564	2526	5090	902	2564	2526	5090
日高支廳	13725	37846	35446	73292	13725	37846	35446	73292
右左府村	333	1127	973	2100	333	1127	973	2100
平取村	1766	4512	4391	8903	1766	4512	4391	8903
門別村	2165	5600	5530	11130	2165	5600	5530	11130
新冠村	608	1695	1545	3140	608	1695	1545	3140
新内町	2009	5204	5116	10320	2009	5204	5116	10320
三石村	1527	4209	4031	8240	1527	4209	4031	8240
萩伏村	732	1985	1918	3903	732	1985	1918	3903
浦河町	2141	6367	5278	11645	2141	6367	5278	11645
様似村	1333	3593	3402	6995	1333	3593	3402	6995
十勝支廳	1113	3554	3282	6636	1113	3554	3282	6636
幌泉村	3032	8895	8637	17534	3032	8895	8637	17534
大正村	1969	5337	5151	10488	1969	5337	5151	10488
川西村	1267	3893	3701	7594	1267	3893	3701	7594
芽室村	215	613	583	1196	215	613	583	1196
御影村	734	2257	2156	4413	734	2257	2156	4413
清水町	1814	5295	5121	10416	1814	5295	5121	10416
新得町	1198	3798	3655	7453	1198	3798	3655	7453
鹿追村	1126	3373	3271	6644	1126	3373	3271	6644
士幌村	1258	3798	3655	7453	1258	3798	3655	7453
上士幌村	1101	3253	3169	6422	1101	3253	3169	6422
音更村	2645	7998	7668	15666	2645	7998	7668	15666
穂別村	2532	7607	7307	14914	2532	7607	7307	14914
池田町	2344	6480	6180	12660	2344	6480	6180	12660
本別町	1891	5251	5076	10457	1891	5251	5076	10457
西足寄村	1126	3373	3271	6644	1126	3373	3271	6644
豊頃村	1033	3300	3268	6568	1033	3300	3268	6568
浦幌村	1607	4924	4669	9509	1607	4924	4669	9509
大津村	748	2128	1990	4118	748	2128	1990	4118
大尾村	1126	3373	3271	6644	1126	3373	3271	6644
廣尾村	1126	3373	3271	6644	1126	3373	3271	6644
大樹村	1611	4924	4669	9509	1611	4924	4669	9509
釧路支廳	17767	50155	48403	98558	17767	50155	48403	98558
鋼路村	1079	3300	3268	6568	1079	3300	3268	6568
鳥取村	2056	4990	4840	9830	2056	4990	4840	9830
昆布森村	401	1205	1197	2394	401	1205	1197	2394
厚岸町	2594	7441	6803	14244	2594	7441	6803	14244
五五								

土地・人口

五五

濱中村	一六二八	五二六九	四一四九	九三二八	一六二七	九五四	二〇六七	一五二九五	三三三二	五三〇四	三三〇二八
太田村	三五三	九九五	九八五	一、九八〇	三五四	二、〇六七	一、五七九	一、四一〇	八、一九三	一、三三三	八、三三三
標茶村	一、五七九	四、一九五	三、九〇七	八、〇〇二	一、五七九	八、一八九	九、一五五	四、一八四	七、〇九四	六、八三七	一、三三三
弟子屈村	一、五七一	四、四八五	四、三三四	八、八一九	一、七二五	九、一五五	九、一五五	四、一八四	八、五六一	一、五〇六	一、三三三
阿寒村	一、九四七	五、六七九	四、九〇八	一〇、五七七	一、六二七	九、〇七四	九、〇七四	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
鶴居村	八五七	二、三五八	二、三三九	四、六八七	八、二六	四、四四七	四、四四七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
白糠村	一、三〇八	三、五九五	三、三五五	六、八八〇	一、三六六	四、四四七	四、四四七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
音別村	一、〇五四	二、九九〇	二、六九九	五、六八九	九、一八	五、〇八九	五、〇八九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
足寄村	五二〇	一、六四六	一、六一一	三、二五七	五、三三	三、三〇六	三、三〇六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
根室支廳	八三〇	二、三六一	二、二四四	四、六〇五	八、六八	四、六〇五	四、六〇五	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
根室町	一、三七六	四、一九六	三、六四一	七、八六七	一、三三三	七、四〇〇	七、四〇〇	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
和室町	四、二三八	一〇、三三三	一〇、三三三	三、九八九	三、九八九	二、〇〇〇	二、〇〇〇	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
和室村	六六八	一、九九九	一、六六五	三、八四四	六、四六	三、七八四	三、七八四	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
別海村	一、二二六	四、五二二	三、九四〇	八、四四二	一、七七一	七、二九七	七、二九七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
標津村	二、二五四	六、八六六	六、〇六二	一三、七八八	二、二二八	一三、二六九	一三、二六九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
羅臼村	二、三三三	七、七三三	六、八四七	一四、〇三〇	二、二二五	一三、二六九	一三、二六九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
泊別村	九四八	三、〇七九	二、四三〇	五、五〇九	九、七二	五、七四〇	五、七四〇	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別村	四六一	一、四四八	一、三三〇	二、六七八	五、二五	三、〇三二	三、〇三二	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
色丹村	一、一七〇	三、三三三	二、七三三	六、一三二	一、七七一	五、四〇一	五、四〇一	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
紗那村	二、〇七九	六、三三九	五、五七七	一、一八五六	二、二二五	一、二七六二	一、二七六二	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別支廳	四三八	一、七四八	一、〇四四	二、七六二	四、三八	二、九八九	二、九八九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
新得支廳	一、一	六、七七	一、九五	八、七二	一、三六	九、〇三	九、〇三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
得撫支廳	一、一	六、七七	一、九五	八、七二	一、三六	九、〇三	九、〇三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
新得支廳	一、一	六、七七	一、九五	八、七二	一、三六	九、〇三	九、〇三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
占守支廳	一、一	六、七七	一、九五	八、七二	一、三六	九、〇三	九、〇三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
網走支廳	四、七三〇	一、四四六	一、四八七	一、六三三	六、九三	二、七五三	二、七五三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三

宗谷村	四三六	一、三六六	一、三四一	二、六〇七	四、四六	二、六三〇	二、六三〇	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
猿拂村	一、〇四六	三、三七〇	二、八九七	六、三六七	一、〇三四	六、一八四	六、一八四	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
頓別村	一、〇四七	三、三〇六	二、六二一	五、八七七	一、〇三七	五、八七七	五、八七七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
中頓別村	一、一七〇	三、四四六	三、三三五	六、七七一	一、一六九	六、九五九	六、九五九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
枝幸村	二、〇七九	六、三三九	五、五七七	一、一八五六	二、二二五	一、二七六二	一、二七六二	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
香深村	八三八	二、四六〇	二、三九九	四、八四九	八、三〇	四、七三三	四、七三三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
船泊村	四九七	一、五〇五	一、五〇〇	三、〇二五	五、一一	三、一三六	三、一三六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
香形村	七三四	一、九五四	二、〇四五	三、九九九	七、六五	四、六四三	四、六四三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
仙法志村	八五四	二、三二九	二、三二九	四、六九八	八、七三	四、八〇四	四、八〇四	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別支廳	四九一	一、三三三	一、四二二	二、七九四	五、〇一	二、九二八	二、九二八	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別町	六三四	一、七五五	一、九〇八	三、六六三	六、六三	四、一八九	四、一八九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別支廳	一、四九五	四、三三二	四、一七六	八、二五八	一、五四三	八、四九五	八、四九五	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
増毛町	一、九三三	五、三六五	五、四八八	一〇、八五三	一、九七六	一〇、五〇九	一〇、五〇九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
留別町	三、三一	九、一五一	八、九九九	一八、一四〇	三、五二八	一八、七六〇	一八、七六〇	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
小平支廳	九四〇	二、七六五	二、六四〇	五、四〇五	九、三六	五、三三三	五、三三三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
鬼鹿村	五九九	一、二九九	一、五〇〇	三、八〇九	六、六〇	三、三三六	三、三三六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
苦前村	一、二七八	三、三〇六	三、三〇六	六、九四六	一、三三九	七、四八三	七、四八三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
羽幌町	一、四三三	三、八〇三	三、九五五	七、七五八	一、四八九	八、四三六	八、四三六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
初山別村	六九七	一、八四七	一、八四七	三、七二四	七、三三	四、〇九九	四、〇九九	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
天賣村	三〇九	八〇五	八、九九	一、六九九	三、二七	一、八七三	一、八七三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
焼尻村	三〇八	七五三	七、三三	一、四八六	三、三三	一、七〇七	一、七〇七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
遠別村	一、〇〇六	三、〇二四	二、九二八	五、九四二	一、〇一〇	五、八八八	五、八八八	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
天鹽町	一、二一九	三、四四九	三、三六四	六、八二三	一、二五八	七、〇六五	七、〇六五	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
幌延村	一、八五八	五、八五五	五、一六八	一〇、九九三	一、八六三	一〇、四八八	一〇、四八八	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
札幌市	四、一七九〇	一〇〇、四六六	一〇一、一四五	二〇、一五六	四、一九九二	二〇、四六八	二〇、四六八	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三

本道の人口動態

内閣統計局調査昭和十三年の人口動態が昭和十四年七月十三日の官報で公表されたが、これにより北海道の動態を見るに、出生總數は十萬五千三百九人（人口千人に對する比例三二・六四）内男五萬三千八百四十八人、女五萬一千四百六十一人であつて、これに對して死亡總數は五萬二千七十七人（人口千人に對する比例一六・一四）内男二萬七千九百六十三人、女二萬四千百十四人にして、この出生、死亡の差増即ち自然増加は五萬三千二百三十二人、内男二萬五千八百八十五人、女二萬七千三百

旭川市	一六九八七	五、七三三	四、三六四	一〇、〇三七	一、六五八七	九、一八九六	九、一八九六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
小樽市	二九、九八八	八、〇三五	七、八五三	一五、八三七	二、九七三	一五、七三七	一五、七三七	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
函館市	四、七五二	一、二六四	一、〇四五	三、八〇九	一、〇四三	三、〇六六	三、〇六六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
室蘭市	一五、二一八	四、四九八	四、二九八	一〇、九二〇	一、七四四	九、一七六	九、一七六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
釧路市	二〇、七〇五	五、〇三六	四、七三三	一〇、九七三	一、七四四	九、一七六	九、一七六	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三
帯廣市	七、〇〇〇	一、七五三	一、七五三	三、五〇六	一、七五三	一、七五三	一、七五三	四、一八四	八、〇八八	一、六五〇	一、三三三

湯の川



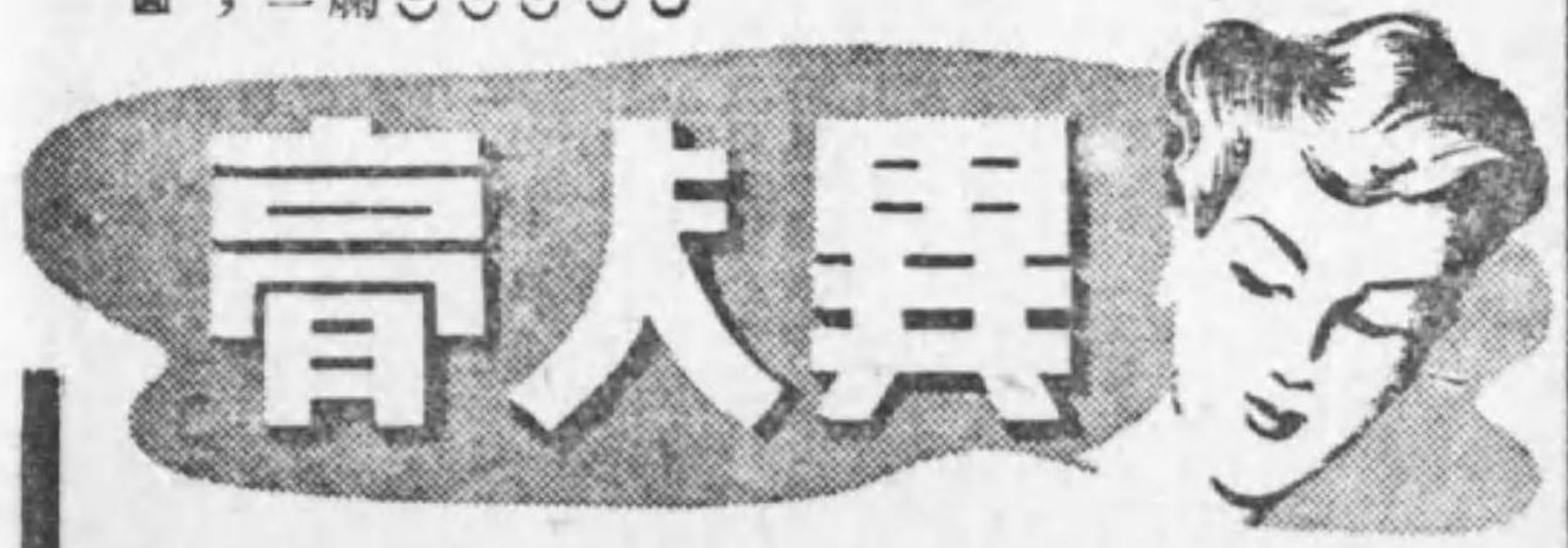
藥

惡質痔疾に

特殊な草藥藥を利用し、風土病的痔疾もたやすく治療せしめ、と云ふ歴史を導へらるる貴重な藥劑に近代化學を應用し痔疾の專門藥として完成した湯の川は藥効顯著にして極めて短時間に痔核を除去腐蝕部分を治療し新陳代謝を旺盛にす。永年痔疾に苦しむ患者で、一度湯の川を藥の使用効果に依り喜びに満ちてゐるを見る。

痔疾は人生最大の不幸である。この憂鬱なる痔疾を速かに一掃せられよ。一回二回の試用にもメキメキと効果あり。斷然！痔疾を一掃せよ！

- 効効
- 痔核 (いぼち)
 - 痔瘻 (あなち)
 - 痔 (かゆち)
 - 裂痔 (さけち)
 - 脱肛痔 (でち)
 - 痔出血・肛門腫爛 (ガツチャキ) 其の他一切の肛門病を治す
- 價一圓・二圓・五圓



異人膏

製製ンミタイヴー唯邦本 用作の重二粧藥

卓たれ優に病膚皮の等物出吹・どけや・傷リキ果効ンモルホへ與を養榮に膚皮 藥療治るあ効 (り有に店藥名有國全) 藥庭家粧美るす揮發を 錢〇五・錢〇三・錢〇二 價定

社會式株品藥越丸
門の虎・芝・京東... 川の湯市館函

天文・氣象

本道でも火星觀測

傳説では、戦争の神様と云はれてゐる天體の惑星火星が、昭和十四年七月二十八日に十五年振りに最も地球に近づいて世界の天文學界をにぎはしたが、北海道でも中央氣象臺札幌支臺を始め數多のアマチュア天文家が之を觀測した。

月蝕

昭和十四年中に二度の月蝕が見られた。第一回は五月三日夜半から四日にかけて皆既蝕があり、第二回は十月二十八日であった。

第一回五月三日夜半札幌地方で觀測された月蝕は初瞬午後十時二十七分六秒、蝕既四日午前零時一分二秒、生光が午前零時四十二分九秒、復圓は午前一時五十分五分であつた。

天文・氣象

氣象

北海道に於ける氣象觀測は一支臺十二測候所を中心にして、之に配する百四十箇所の觀測所に依つて行はれてゐる。之等の支臺、測候所、觀測所は昭和十三年七月の札幌支臺の移管に始まり、十四年十月を以て總べて地方費から國費に移管され何れも中央氣象臺の系統に屬し、その名稱も「中央氣象臺」が冠せられてゐる。百四十箇所の觀測所は支臺、測候所の各管轄に別れ、その大部分は道内町村役場に委して一日一回の觀測を行つてゐる。但し農事試験場關係の觀測所は國費へ移管せず、道廳産業氣象觀測所として専ら農業

晴雨、暴風日數並に地震回数 (昭和十三年)

地名	最高氣溫						最低氣溫					
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	一月	二月	三月	四月	五月	六月
札幌	最高 19.1	最高 21.3	最高 23.3	最高 25.3	最高 27.3	最高 29.3	最低 -14.1	最低 -12.1	最低 -10.1	最低 -8.1	最低 -6.1	最低 -4.1
旭川	最高 18.1	最高 20.1	最高 22.1	最高 24.1	最高 26.1	最高 28.1	最低 -13.1	最低 -11.1	最低 -9.1	最低 -7.1	最低 -5.1	最低 -3.1
室蘭	最高 17.1	最高 19.1	最高 21.1	最高 23.1	最高 25.1	最高 27.1	最低 -12.1	最低 -10.1	最低 -8.1	最低 -6.1	最低 -4.1	最低 -2.1
根室	最高 16.1	最高 18.1	最高 20.1	最高 22.1	最高 24.1	最高 26.1	最低 -11.1	最低 -9.1	最低 -7.1	最低 -5.1	最低 -3.1	最低 -1.1
羽幌	最高 15.1	最高 17.1	最高 19.1	最高 21.1	最高 23.1	最高 25.1	最低 -10.1	最低 -8.1	最低 -6.1	最低 -4.1	最低 -2.1	最低 0.1
壽士	最高 14.1	最高 16.1	最高 18.1	最高 20.1	最高 22.1	最高 24.1	最低 -9.1	最低 -7.1	最低 -5.1	最低 -3.1	最低 -1.1	最低 1.1
浦幌	最高 13.1	最高 15.1	最高 17.1	最高 19.1	最高 21.1	最高 23.1	最低 -8.1	最低 -6.1	最低 -4.1	最低 -2.1	最低 0.1	最低 2.1
河津	最高 12.1	最高 14.1	最高 16.1	最高 18.1	最高 20.1	最高 22.1	最低 -7.1	最低 -5.1	最低 -3.1	最低 -1.1	最低 1.1	最低 3.1
室蘭	最高 11.1	最高 13.1	最高 15.1	最高 17.1	最高 19.1	最高 21.1	最低 -6.1	最低 -4.1	最低 -2.1	最低 0.1	最低 2.1	最低 4.1
根室	最高 10.1	最高 12.1	最高 14.1	最高 16.1	最高 18.1	最高 20.1	最低 -5.1	最低 -3.1	最低 -1.1	最低 1.1	最低 3.1	最低 5.1
羽幌	最高 9.1	最高 11.1	最高 13.1	最高 15.1	最高 17.1	最高 19.1	最低 -4.1	最低 -2.1	最低 0.1	最低 2.1	最低 4.1	最低 6.1
壽士	最高 8.1	最高 10.1	最高 12.1	最高 14.1	最高 16.1	最高 18.1	最低 -3.1	最低 -1.1	最低 1.1	最低 3.1	最低 5.1	最低 7.1
浦幌	最高 7.1	最高 9.1	最高 11.1	最高 13.1	最高 15.1	最高 17.1	最低 -2.1	最低 0.1	最低 2.1	最低 4.1	最低 6.1	最低 8.1
河津	最高 6.1	最高 8.1	最高 10.1	最高 12.1	最高 14.1	最高 16.1	最低 -1.1	最低 1.1	最低 3.1	最低 5.1	最低 7.1	最低 9.1
室蘭	最高 5.1	最高 7.1	最高 9.1	最高 11.1	最高 13.1	最高 15.1	最低 0.1	最低 2.1	最低 4.1	最低 6.1	最低 8.1	最低 10.1
根室	最高 4.1	最高 6.1	最高 8.1	最高 10.1	最高 12.1	最高 14.1	最低 1.1	最低 3.1	最低 5.1	最低 7.1	最低 9.1	最低 11.1
羽幌	最高 3.1	最高 5.1	最高 7.1	最高 9.1	最高 11.1	最高 13.1	最低 2.1	最低 4.1	最低 6.1	最低 8.1	最低 10.1	最低 12.1
壽士	最高 2.1	最高 4.1	最高 6.1	最高 8.1	最高 10.1	最高 12.1	最低 3.1	最低 5.1	最低 7.1	最低 9.1	最低 11.1	最低 13.1
浦幌	最高 1.1	最高 3.1	最高 5.1	最高 7.1	最高 9.1	最高 11.1	最低 4.1	最低 6.1	最低 8.1	最低 10.1	最低 12.1	最低 14.1
河津	最高 0.1	最高 2.1	最高 4.1	最高 6.1	最高 8.1	最高 10.1	最低 5.1	最低 7.1	最低 9.1	最低 11.1	最低 13.1	最低 15.1
室蘭	最高 -1.1	最高 1.1	最高 3.1	最高 5.1	最高 7.1	最高 9.1	最低 6.1	最低 8.1	最低 10.1	最低 12.1	最低 14.1	最低 16.1
根室	最高 -2.1	最高 0.1	最高 2.1	最高 4.1	最高 6.1	最高 8.1	最低 7.1	最低 9.1	最低 11.1	最低 13.1	最低 15.1	最低 17.1
羽幌	最高 -3.1	最高 -1.1	最高 1.1	最高 3.1	最高 5.1	最高 7.1	最低 8.1	最低 10.1	最低 12.1	最低 14.1	最低 16.1	最低 18.1
壽士	最高 -4.1	最高 -2.1	最高 0.1	最高 2.1	最高 4.1	最高 6.1	最低 9.1	最低 11.1	最低 13.1	最低 15.1	最低 17.1	最低 19.1
浦幌	最高 -5.1	最高 -3.1	最高 -1.1	最高 1.1	最高 3.1	最高 5.1	最低 10.1	最低 12.1	最低 14.1	最低 16.1	最低 18.1	最低 20.1
河津	最高 -6.1	最高 -4.1	最高 -2.1	最高 0.1	最高 2.1	最高 4.1	最低 11.1	最低 13.1	最低 15.1	最低 17.1	最低 19.1	最低 21.1
室蘭	最高 -7.1	最高 -5.1	最高 -3.1	最高 -1.1	最高 1.1	最高 3.1	最低 12.1	最低 14.1	最低 16.1	最低 18.1	最低 20.1	最低 22.1
根室	最高 -8.1	最高 -6.1	最高 -4.1	最高 -2.1	最高 0.1	最高 2.1	最低 13.1	最低 15.1	最低 17.1	最低 19.1	最低 21.1	最低 23.1
羽幌	最高 -9.1	最高 -7.1	最高 -5.1	最高 -3.1	最高 -1.1	最高 1.1	最低 14.1	最低 16.1	最低 18.1	最低 20.1	最低 22.1	最低 24.1
壽士	最高 -10.1	最高 -8.1	最高 -6.1	最高 -4.1	最高 -2.1	最高 0.1	最低 15.1	最低 17.1	最低 19.1	最低 21.1	最低 23.1	最低 25.1
浦幌	最高 -11.1	最高 -9.1	最高 -7.1	最高 -5.1	最高 -3.1	最高 -1.1	最低 16.1	最低 18.1	最低 20.1	最低 22.1	最低 24.1	最低 26.1
河津	最高 -12.1	最高 -10.1	最高 -8.1	最高 -6.1	最高 -4.1	最高 -2.1	最低 17.1	最低 19.1	最低 21.1	最低 23.1	最低 25.1	最低 27.1
室蘭	最高 -13.1	最高 -11.1	最高 -9.1	最高 -7.1	最高 -5.1	最高 -3.1	最低 18.1	最低 20.1	最低 22.1	最低 24.1	最低 26.1	最低 28.1
根室	最高 -14.1	最高 -12.1	最高 -10.1	最高 -8.1	最高 -6.1	最高 -4.1	最低 19.1	最低 21.1	最低 23.1	最低 25.1	最低 27.1	最低 29.1
羽幌	最高 -15.1	最高 -13.1	最高 -11.1	最高 -9.1	最高 -7.1	最高 -5.1	最低 20.1	最低 22.1	最低 24.1	最低 26.1	最低 28.1	最低 30.1
壽士	最高 -16.1	最高 -14.1	最高 -12.1	最高 -10.1	最高 -8.1	最高 -6.1	最低 21.1	最低 23.1	最低 25.1	最低 27.1	最低 29.1	最低 31.1
浦幌	最高 -17.1	最高 -15.1	最高 -13.1	最高 -11.1	最高 -9.1	最高 -7.1	最低 22.1	最低 24.1	最低 26.1	最低 28.1	最低 30.1	最低 32.1
河津	最高 -18.1	最高 -16.1	最高 -14.1	最高 -12.1	最高 -10.1	最高 -8.1	最低 23.1	最低 25.1	最低 27.1	最低 29.1	最低 31.1	最低 33.1
室蘭	最高 -19.1	最高 -17.1	最高 -15.1	最高 -13.1	最高 -11.1	最高 -9.1	最低 24.1	最低 26.1	最低 28.1	最低 30.1	最低 32.1	最低 34.1
根室	最高 -20.1	最高 -18.1	最高 -16.1	最高 -14.1	最高 -12.1	最高 -10.1	最低 25.1	最低 27.1	最低 29.1	最低 31.1	最低 33.1	最低 35.1
羽幌	最高 -21.1	最高 -19.1	最高 -17.1	最高 -15.1	最高 -13.1	最高 -11.1	最低 26.1	最低 28.1	最低 30.1	最低 32.1	最低 34.1	最低 36.1
壽士	最高 -22.1	最高 -20.1	最高 -18.1	最高 -16.1	最高 -14.1	最高 -12.1	最低 27.1	最低 29.1	最低 31.1	最低 33.1	最低 35.1	最低 37.1
浦幌	最高 -23.1	最高 -21.1	最高 -19.1	最高 -17.1	最高 -15.1	最高 -13.1	最低 28.1	最低 30.1	最低 32.1	最低 34.1	最低 36.1	最低 38.1
河津	最高 -24.1	最高 -22.1	最高 -20.1	最高 -18.1	最高 -16.1	最高 -14.1	最低 29.1	最低 31.1	最低 33.1	最低 35.1	最低 37.1	最低 39.1
室蘭	最高 -25.1	最高 -23.1	最高 -21.1	最高 -19.1	最高 -17.1	最高 -15.1	最低 30.1	最低 32.1	最低 34.1	最低 36.1	最低 38.1	最低 40.1
根室	最高 -26.1	最高 -24.1	最高 -22.1	最高 -20.1	最高 -18.1	最高 -16.1	最低 31.1	最低 33.1	最低 35.1	最低 37.1	最低 39.1	最低 41.1
羽幌	最高 -27.1	最高 -25.1	最高 -23.1	最高 -21.1	最高 -19.1	最高 -17.1	最低 32.1	最低 34.1	最低 36.1	最低 38.1	最低 40.1	最低 42.1
壽士	最高 -28.1	最高 -26.1	最高 -24.1	最高 -22.1	最高 -20.1	最高 -18.1	最低 33.1	最低 35.1	最低 37.1	最低 39.1	最低 41.1	最低 43.1
浦幌	最高 -29.1	最高 -27.1	最高 -25.1	最高 -23.1	最高 -21.1	最高 -19.1	最低 34.1	最低 36.1	最低 38.1	最低 40.1	最低 42.1	最低 44.1
河津	最高 -30.1	最高 -28.1	最高 -26.1	最高 -24.1	最高 -22.1	最高 -20.1	最低 35.1	最低 37.1	最低 39.1	最低 41.1	最低 43.1	最低 45.1
室蘭	最高 -31.1	最高 -29.1	最高 -27.1	最高 -25.1	最高 -23.1	最高 -21.1	最低 36.1	最低 38.1	最低 40.1	最低 42.1	最低 44.1	最低 46.1
根室	最高 -32.1	最高 -30.1	最高 -28.1	最高 -26.1	最高 -24.1	最高 -22.1	最低 37.1	最低 39.1	最低 41.1	最低 43.1	最低 45.1	最低 47.1
羽幌	最高 -33.1	最高 -31.1	最高 -29.1	最高 -27.1	最高 -25.1	最高 -23.1	最低 38.1	最低 40.1	最低 42.1	最低 44.1	最低 46.1	最低 48.1
壽士	最高 -34.1	最高 -32.1	最高 -30.1	最高 -28.1	最高 -26.1	最高 -24.1	最低 39.1	最低 41.1	最低 43.1	最低 45.1	最低 47.1	最低 49.1
浦幌	最高 -35.1	最高 -33.1	最高 -31.1	最高 -29.1	最高 -27.1	最高 -25.1	最低 40.1	最低 42.1	最低 44.1	最低 46.1	最低 48.1	最低 50.1
河津	最高 -36.1	最高 -34.1	最高 -32.1	最高 -30.1	最高 -28.1	最高 -26.1	最低 41.1	最低 43.1	最低 45.1	最低 47.1	最低 49.1	最低 51.1
室蘭	最高 -37.1	最高 -35.1	最高 -33.1	最高 -31.1	最高 -29.1	最高 -27.1	最低 42.1	最低 44.1	最低 46.1	最低 48.1	最低 50.1	最低 52.1
根室	最高 -38.1	最高 -36.1	最高 -34.1	最高 -32.1	最高 -30.1	最高 -28.1	最低 43.1	最低 45.1	最低 47.1	最低 49.1	最低 51.1	最低 53.1
羽幌	最高 -39.1	最高 -37.1	最高 -35.1	最高 -33.1	最高 -31.1	最高 -29.1	最低 44.1	最低 46.1	最低 48.1	最低 50.1	最低 52.1	最低 54.1
壽士	最高 -40.1	最高 -38.1	最高 -36.1	最高 -34.1	最高 -32.1	最高 -30.1	最低 45.1	最低 47.1	最低 49.1	最低 51.1	最低 53.1	最低 55.1
浦幌	最高 -41.1	最高 -39.1	最高 -37.1	最高 -35.1	最高 -33.1	最高 -31.1	最低 46.1	最低 48.1	最低 50.1	最低 52.1	最低 54.1	最低 56.1
河津	最高 -42.1	最高 -40.1	最高 -38.1	最高 -36.1	最高 -34.1	最高 -32.1	最低 47.1	最低 49.1	最低 51.1	最低 53.1	最低 55.1	最低 57.1
室蘭	最高 -43.1	最高 -41.1	最高 -39.1	最高 -37.1	最高 -35.1	最高 -33.1	最低 48.1	最低 50.1	最低 52.1	最低 54.1	最低 56.1	最低 58.1
根室	最高 -44.1	最高 -42.1	最高 -40.1	最高 -38.1	最高 -36.1	最高 -34.1	最低 49.1	最低 51.1	最低 53.1	最低 55.1	最低 57.1	最低 59.1
羽幌	最高 -45.1	最高 -43.1	最高 -41.1	最高 -39.1	最高 -37.1	最高 -35.1	最低 50.1	最低 52.1	最低 54.1	最低 56.1	最低 58.1	最低 60.1
壽士	最高 -46.1	最高 -44.1	最高 -42.1	最高 -40.1	最高 -38.1	最高 -36.1	最低 51.1	最低 53.1	最低 55.1	最低 57.1	最低 59.1	最低 61.1
浦幌	最高 -47.1	最高 -45.1	最高 -43.1	最高 -41.1	最高 -39.1	最高 -37.1	最低 52.1	最低 54.1	最低 56.1	最低 58.1	最低 60.1	最低 62.1
河津	最高 -48.1	最高 -46.1	最高 -44.1	最高 -42.1	最高 -40.1	最高 -38.1	最低 53.1	最低 55.1	最低 57.1	最低 59.1	最低 61.1	最低 63.1
室蘭	最高 -4											

と氣象との關係を調査してゐる。この所數十一箇所在り、中五箇所は一日三回の特別観測をなしてゐる。

全道的大雪 昭和十四年一月から三月にかけては全道一般に例年にならぬ大雪を見、平年の倍或は三、四倍にも達した所があり、札幌及び釧路では支臺及び測候所の記録を更新した。殊に例年小雪の帯廣、釧路地方に特に多く雪害頻發を見たのは珍しい。

一、二月の一般的低溫 昭和十三年十二月及び十四年一月、二月の低溫は例年より厳しく、三箇月を通じて全道的に平年より一度低く、名寄、帯廣地方では寒さのために小鳥が凍死した。融雪の遅延 十四年の融雪は多雪のため全道一般に遅れ、之がため農作業が遅延し冷害の懸念起り、道廳では五月二十二日長官談話を發表農家の注意を促

昭和十三年中の月平均氣温

Table showing monthly average temperatures for various locations (札幌, 旭川, 帯廣, etc.) from January to December 1933. Includes columns for month and annual average.

昭和十三年月平均降水量

Table showing monthly average precipitation for various locations (札幌, 旭川, 帯廣, etc.) from January to December 1933. Includes columns for month and annual average.

すと共に豫防対策を講じた。夏至に至り氣温は順調に経過し春の懸念を吹飛ばした。

大雪豊年の兆にあらず

大雪は豊年の兆と言ふ古來の言説に對して、中央氣象臺札幌支臺では過去十年に互る調査に基づき「必ずしも豊年の兆にあらず」と断定、全道農家に話題を投げた。

水害頻發

十四年七月から八月にかけて、檜山、贈振、生川、宗谷、留萌、網走地方に豪雨が舞つて大小河川の氾濫を見、その被害も少くなかつた。この時の降水量は何れも百耗を突破してゐる。

早い十四年の初雪

旭川地方は九月三十日夜から氣温急降下し十月一日午前三時十分頃より約五分間チラ／＼初雪を見た。十月早々雪の降つたことは嚴寒地旭川でも初めてである。札幌地方も十六日から十七日にかけて初雪を見たが之は前年と變りない。

十四年十一月二十八日夜木星が十二年振りで最も地球に接近した。この夜木星は十一箇の衛星をお供に午後五時二十九分姿を現し二十九日午前五時三十七分夜したが、道内各地でも四箇の衛星が観測された。

木星の接近

十四年八月末から九月中頃にかけて札幌市内數箇所の標が珍しく二度咲き市民の話題を賑はしたが、梅、梨の二度咲も見られた。

櫻二度咲く

十四年八月末から九月中頃にかけて札幌市内數箇所の標が珍しく二度咲き市民の話題を賑はしたが、梅、梨の二度咲も見られた。

氣象支臺、測候所

支臺 札幌、旭川、浦河、帯廣、釧路、根室、網走、稚内、紗那

札幌支臺沿革

明治九年九月閣議に於て米國華盛頓府スミニア協会の法式に従ひ氣象觀測を札幌市創成通教師館内で行ひ、米國人ウイリアム・ホイラーをして之に従事せ

Table showing monthly snow accumulation for various locations (札幌, 旭川, 帯廣, etc.) from January to May 1934. Includes columns for month and annual total.

昭和十四年各月積雪量 (單位釐)

Table showing monthly maximum and average snow accumulation for various locations (札幌, 旭川, 帯廣, etc.) from January to May 1934. Includes columns for highest, average, and lowest values.

しめ、同年十二月測候所を同管内に設置した。これが今の中央氣象臺札幌支臺の前身であり、北海道に於ける氣象測候所の嚆矢である。後本所は開拓使事務局地理課に屬し氣象係と稱し、爾後、根室、留萌の三測候所及び水測所を管理した。明治十五年二月開拓使を廢し札幌、留萌、根室三縣を置くに及び測候所は總べて其の所在の縣に屬せられた。明治十九年三月三縣を廢し北海道廳が置かれてより測候所は總べて道廳の所管となり、同二十年八月氣象臺測候所條例に同施行細則が發布されるや、札幌測候所も之により全國統一の氣象觀測を施行することになった。明治二十一年五月札幌測候所は一等測候所と定められ札幌一等測候所と稱し、同四十五年六月一等の冠名を廢し札幌測候所と改め、昭和十三年七月十四日限り廢止されて同月十五日より中央氣象臺札幌支臺となる。昭和十四年七月北二條西十八丁目に新廳舎を建築移轉、同時に觀測施設の大擴充を圖つた。

風力

風力名稱 速度(一秒間)
○ 靜風 0.1-0.4 煙直上す
一 軟風 0.5-1.5 煙あるを感ず
二 和風 1.6-3.3 樹葉を動かす
三 疾風 3.4-5.1 樹葉を動かす
四 強風 5.2-6.9 樹の大枝を動かす
五 烈風 7.0-8.7 樹の大枝を動かす
六 颶風 8.8以上 樹を抜き家を倒す

地震の強さ

或觀測點に於ける地震の強さを中央氣象臺では左の四階級に分けてゐる。
(一)微震 靜止せる人若しくは注意せる人のみが感じ得べき極めて輕微な地震
(二)弱震 一般人が感じ得べき地震で戸障子鳴り、釣ランブ及び垂下せる物體又は液體の震動するを目撃するに至るもの
(三)強震 坐り懸き物體の傾倒、液體の溢出、燈子の停止、石門、石燈籠等の傾倒、古き家屋、土蔵等の破損、粗なる牆壁、煙突等に裂目を生ぜしむるもの
(四)烈震 山岳を崩壞し屋宇を破る大地を震をいふ

曆の知識

太陽曆 回歸年(太陽の親運動即ち地球上より視て太陽の一圓轉に要する時間)を本として編成したものである。一回歸年は三百六十五日二四二二餘分なりども、實用上の便宜に従つて三百六十五日の平年と三百六十六日の閏年とを設く。回歸年の總數はこれを四倍すれば〇日九六八八餘分となる。これを平年を三箇年續けたる後四年を一箇年置く所以である。然し未

だこれとても精密過不足なき算定でなく其の差は積りて四百年間に三日一二餘の過差を來す。仍つて百、二百、三百年日の間に當るべき年を平年と定め、以て此の過差を相殺する。
西紀年數の四を以て整除し得べき年を閏年とす。但し百を以て整除し得べきものの中更に四を以て整除し得ざる年は平年とす。(明治三十一年勅令第九十號)

月の大小

月の大小 一、三、五、七、八、十、十二の各月は日數を三十一としこれを大の月と稱す。又四、六、九、十一の各月は日數を三十としこれを小の月と稱す。ひとり二月は平年に二十八日、閏年に二十九日とす。二月の日數を小の月よりも更に少くしたるは古羅馬に於ける「マ王時代の不完全なる曆法を因襲したるもので、別に深き意味あるのではない。

太陽曆 月の盈虚に基づきて編成したるもの。別ち二種とす。一は單に太陽の盈虚を目標としたもので純太陽曆と稱すべく、一は太陽の運行に由りて起る氣候の變遷を考慮に加へたるもので、陰陽曆とも稱すべきものである。前者は回々教曆に屬し、後者は支那曆、ギリシヤ曆に屬す。月の盈虚は二十九日五三〇六刻を以て結了するを以て、其の十二箇月は三百五十四日三六七強である。故に陰曆は三百五十四日或は三百五十五日を以て一

箇年とするも、其の實回歸年三百六十五日より不足すること約十一日、三年未滿にして既に三十日の不足を來す。これ二年日又は三年日に一箇月の閏月を置きて回歸年との調節を計る所以である。

氣節 曆面上の氣節はもと各期間に於ける標準氣候を示す目的を以て定められたるもので、毎氣節の期間は約十五日とする。氣節の初日を入り日と言ひ、末日を明け日と言ふ。現行曆には入り日のみ掲載す。氣節の名稱は左の如くである。
立春、雨水、啓蛰(蟲出づる意)、春分、清明(草木萌、かなる意)、穀雨、立夏、小滿(萬物稍長する意)、芒種、夏至、小暑、大暑、立秋、處暑(暑氣止る意)、白露、秋分、寒露、霜降、立冬、小雪、大雪、冬至、小寒、大寒

雜節 節分、八十八夜(立春入より八十八日の日、降霜の頃より休息するといふ)、入梅、半夏生(藥草半夏の發生する頃)、藥草採集は古昔の重要行事)二百十日、土用、彼岸、社日(穰の恩を謝する意にて土の神を祀る)

四季 西洋には春分、夏至、秋分、冬至の入り日を以て夫々春夏秋冬の初とする。我が國には古くは正、四、七、十月の朔日を以て夫々四季の初としたが、今は然く嚴密の規定はない。但し中央氣象臺では二、五、八及び十一月を以て春夏秋冬の初とせらる、よしである。

概況・拓殖

北地勢

北海道

位置 本道は我が國の北端に在り樺太島の南に位す。南は津輕海峡を隔てて本州と相對し其の最短距離は僅かに十海里、北は宗谷海峡を挟み二十四海里を隔てて樺太島と相對し、北西遙かに海を越えて蘇聯領西比利亞と相呼應する。極東は古守島の東端東經百五十六度三十五分にして勘察加半島に近接し、極西は渡島國大島西端にして東經百三十九度二十分、極南は渡島國小島南端にして北緯四十一度二十一分、極北は千島國阿頼度島の北端にして北緯五十度五十七分であるかくて本道の最東端及び最北端は同時に日本の最東端及び最北

概況・拓殖

端にして、國防上並に漁業上重要な國際接觸線を爲してゐるしかも西は日本海に面し、北はオホーツク海に臨み、東、南二方は太平洋に瀕し、本道は正に恵まれたる大島の雙翼の如く悠然として、其の周圍は三大海洋に跨がつてゐる。
面積 本道は本島及び大小三十有餘の島嶼より成り、其の面積は五千七百五十五方里餘にして、總面積に於ては臺灣、樺太及び四國を併せたるものに近似し、尙千島を除くも東北六縣及び新潟縣を合したるものに匹敵する。
山脈 日高山脈、北見山脈及び千島火山脈が丁字形を爲して本道胴體部を構成し、其の交叉點たる中央部で最も高峻となり所謂大雪山脈及び石狩岳其の他が一環となり、雄壯にして秀麗なる景勝地帯を生み、石狩川、十勝川及び天鹽川を始め常呂川、網走川等二千三百餘の大小河川

の水源を爲してゐる。大雪山麓は旭岳を盟主として比布岳、凌雲岳、北海岳、北嶺岳、白雲岳、黒岳等十指を數へる秀峯巍然として聳立し、雲海遙かに十勝岳トムラウシ岳及び石狩岳と相呼應對峙し、深峽と碧潭がその岳麓を繞つて莊嚴と神祕の境を現出してゐる。日高山脈は摺曲山脈にして襟裳岬より十勝岳に向かつて北走し、南北に連互して峻峯險岳多く、就中幌尻岳最も高く、戸蔭別岳、札内岳、神威岳及び芽室岳等何れも二千米内外の高度を競うてゐる。而して此の山脈は襟裳岬を南端として大分水嶺を爲し太平洋に突出し、石狩川及び十勝川支流其の他數多の中小河川等此の山脈から發し西南及び東南二方向に於て太平洋に流入してゐる。日高方面は比較的短流多く、其の流域は狭小であるが、十勝方面は大平野を展開してゐる。千島火山脈に屬する本島の山脈は知床半

島より十勝岳に向かつて走り、火山や湖沼、さては高原と頗る變化に富む山脈を形成し、數多の雄大なる景勝地帯を展開してゐる。中でも其の代表的なるものは阿寒國立公園地帯にして、雄阿寒岳、雌阿寒岳、藻琴山、跡佐登山及び斜里岳等け之等の山々の間に介在する阿寒湖、屈斜路湖及び摩周湖と共に太古の面影を殘し、原始の香深く又神祕の景觀を恣にしてゐる。此の外知床半島には羅臼岳及び別海岳等が狭山地帯に連なつてオホーツク海に突入してゐる。此の山脈の東南方に廣大なる釧路及び根室原野並に北端には北見平野が展開してゐる。北見山脈は中央部石狩岳から西北に向かひ天鹽及び北見の國境を走り宗谷岬に達するもので概して高山少く、中央部に武華山、武利岳、屏風岳及び天鹽岳等があつて大雪山に相對し、何れも標高千七、八百米を示し、北に向かふ

に従ひ漸次山勢を減じ千米以下となつてゐる。以上三大山脈の外に日高及び北見兩山脈と並行縦走する夕張山脈及び天鹽山脈があり、其の間に名寄盆地、上川盆地及び富良野盆地等本道有数の沃野が相並んでゐる。又増毛山地は石狩平野の北部に在りて日本海岸に聳え、其の最高點は約千五百米に過ぎない。次に中西部には後志山塊あり札幌より長萬部に至る間に重疊し、著名なる温泉、湖沼及び峡谷等の景勝地が多い。此の山脈に屬する諸山には火山岩より成る山多し、現に火煙を吐きつゝある樺前山、有珠岳及び死火山たる羊蹄山等は最も有名である。羊蹄山は海拔約千九百米、美麗なる圓錐狀を呈し蝦夷富士の名風に高く、ニセコアンヌプリ、手稲山、札幌岳、恵庭岳及び無意根山等高山と稱し難いが有名である。而して石狩大平野は夕張山脈、増毛山塊及び後志山塊の間

に擴がり、北西は日本海、南方は遠く太平洋に向かつて展開し豊富なる資源を蔵す。尙後志山塊に續く山脈は漸次狹長なる半島部に連なり脊梁狀を爲し、概して高山少く著名なる山も少いが、近年爆發した活火山駒ヶ岳は噴火瀕頭に聳え讚美せらる。河川 主なる河川は所謂本道の三大河川たる石狩川、天鹽川及び十勝川である。何れも本道中央部の山地に發す。石狩川は長さ約八十二里、本道第一の大川にして我が國屈指の長流であり、其の源を石狩岳に發し石狩平野を蛇行貫流して日本海に注ぎ、其の下流五十里餘は運輸の利便良く、又秋から冬にかけて鮭の湖上するのには有名である。本河川は其の流域に千里沃野を控へてゐるが、度々大氾濫を起し附近の農耕地に災害を及し無數の日月沼を作つてゐる。然し三千萬圓を投じて行はれ來つた治水事業は進捗し、昭和九

年八月江別町から河口迄約十二里十八丁に對する切替掘鑿事業が完成した爲直流は六里二十一丁に短縮され、尙上流部に對しても目下工事中であるから災害の除去は期して待たれる。本河川の支流の主なるものは雨龍川、空知川、江別川及び豊平川にして、雨龍川は天鹽山脈の北部に發し、空知川は富良野盆地を貫流し、江別川は千歳川及び夕張川を合流してゐる。之等の本支流の流域面積は九百三十方里餘に達し、稻田青圃相連なる本道第一の農業地をなしてゐる。天鹽川は天鹽岳にその源を發し鹽川以北海の平原を北流して日本海に注ぎ、其の延長七十三里餘、流域面積三百六十二方里、沿岸の原野は中流以上肥沃、下流地域は概ね寒冷卑濕である。天鹽川中洪水氾濫の被害最も大なる名寄盆地の一部に對しては治水工事が實施されてゐる。十勝川は十勝岳にその源を發し、千

島火山脈に屬する諸山の南側と日高山脈の東側の水を集め、扇形の大小無數の支流を有し延長四十五里、流域五百八十五方里に及び、石狩平野に次いで廣大なる十勝平野を貫流する本道第三の大川で、南流して太平洋に注ぐ。支流の然別川の水源然別湖は神祕國邊の仙境として知られてゐる。本河川も亦治水事業實施中で、北見、釧路國境に發する支流の利別川と本流との合流點附近の豊沃なる耕地の被害を防止せんとするものである。釧路川は屈斜路湖にその源を發し、數多支流を併せ延長三十五里餘、釧路港に注いでゐる。此の流域面積は百五十五方里に達し、治水工事の進捗と共に同地方は漸次開發の途上にある。常呂川は本道東海岸中隨一の大川にして延長三十二里餘、東北流してオホーツク海に注ぐ。其の流域面積は百二十五方里に及び之に並行する網走川流域と共に

北見原野の大部分を占め、石狩及び十勝平野に次ぐ沃野である。この外日本海に注ぐ河川中には利別川、尻別川(後志川)余市川留萌川、小平蘆川、羽幌川、遠別川等があり、就中尻別川の流路延長最も長く三十三里、其の流域亦良く開け、利別川が之に次ぐ。オホーツク海に注ぐ以上の外の河川は湧別川、渚滑川、斜里川であり、太平洋に流入するものは鶴川及び沙流川が主なるものであり、根室灣に注ぐものは西別川、標津川及び風連川等で何れも流域は肥沃である。而して何れの河川も魚族は豊かであり、この方面からは全く恵まれてゐる。

湖沼 本道には湖沼が頗る多い。海岸湖としては北見の猿湖、能取湖及び網走湖、根室の風連湖及び温根沼、釧路の厚岸湖及び春採湖等が代表的なもので東北に多い。海岸隆起と共に砂洲が河口を堰き止め、湖沼となつたものは弓形に張りつめた北見、天鹽及び十勝海岸に多く、濤沸沼、湧湖沼及び天鹽川下流の湖沼等がそれで、又苦小牧附近にも散見される。内陸平原に存在する湖沼には大きなものも、著名なるものもない。本道の山地に存在する湖沼の主なるものは皆火山湖にして、千島火山脈中には屈斜路湖、摩周湖、阿寒湖及び然別湖、後志火山には支笏湖及び洞爺湖があり又大沼、小沼及び尊榮沼も火山湖の一種であり、千島にも火山湖が多い。右の火山湖は殆どすべて景勝地として有名である。又最大なるは猿湖で周囲二十里を超え、最深なるものは支笏湖の千二百尺、之に次ぐものは摩周湖の約七百尺である。屈斜路湖は周囲十四里餘、洞爺湖は十里餘である。其の他海岸湖で周圍延長の大なるものは風連湖能取湖及び網走湖で、成因の關係から一般に深度は低い。

港灣 本道の海岸線は總延長一千三百五十五里、千島列島の海岸線約六百十三里を控除するも尙七百四十二里に達する。地理的に觀れば長大なる弧狀線を描く海岸が多く、彎入屈曲に乏しく、且冬は結氷し風浪が強く、砂洲の流出等によつて天然の良港と稱するものは稀であるが、函館や小樽並に室蘭の如き港は、古くから良港として有名である。これらの事情に鑑み拓殖計畫では自然的條件と産業的條件を考慮して、釧路、網走、根室、稚内及び留萌の商港を修築し、現在函館、小樽、室蘭、釧路、根室及び留萌の六港が貿易港となつてゐる。この外拓殖計畫に依つて築設された漁港は太平洋沿岸では浦河及び廣尾の二港、日本海沿岸では岩内、江差、杵花、余市及び天賣の五港、オホーツク海方面では紋別港で何れも沖合漁業の根據地として資するところが大きい。尙この外沿

岸漁業に對しては之等商、漁港の補助施設として七十有餘の小漁港と船入湖の築設が爲されつつあり、その成果は期待される。沿革 そのかみ蝦夷地と稱せられた本道には、所謂内地からの和人が渡道するまでアイヌ人が先住してゐた。齊明天皇の御代、阿部臣比羅夫が勅を奉じて前後三回に互つて之を征討し、政所を置いて政治を試みたといふのであるが、其の後のことは詳ではない。平安朝時代に入つてこの地から朝貢があつたが、移住者が目立つて多くなつたのは鎌倉時代に入つてからである。即ち沿岸に占據生活してゐたのはこの頃のことである。是等は本道内地で利を得なかつた武士か、或は商人、漁夫の巨利を求めんとして冒險して來た者達であつた。併しながらこの時代は尙先住民族の支配力が強く、康正二年の頃和人を壓倒せんとして抗争が行はれたが、武田信實が勇敵に闘ひ之を平定し、信實の五代の孫松

概況・拓殖

前慶賀は大名に列せられて福山に居城し始めて和人が全島を支配することとなつた。全島を支配するといへば、蝦夷の數も多く、その勢力も俄に全滅せしめ得なかつたので、和人の居住地を東は豊田、西は熊石と限つて居住せしめ、其の他を蝦夷地として區分し治政が行はれた。幕府の中期からロシアの極東政策が樺太及び千島を侵し、蝦夷地にまで及ぼしたたので、幕府は寛政十一年東蝦夷地を松前藩より還付せしめて之を直轄し、箱館奉行を置いて防衛と拓殖の任に當らしめたが、更に文化四年露人が來寇するに及び西蝦夷地をも收めて全島及び樺太を管轄した。其の後一時平穩に歸するや、幕府は再び全地を松前藩に還付して支配せしめたが、安政元年箱館が開港の事と決するや、福山地方を松前藩領、東西北の蝦夷地はすべて幕領として箱館奉行を置いて直轄經營せしめ、奥羽六藩をして全島を分領防衛せしめた。明治維新の大業成り、明治元年三月畏くも、明治天皇蝦夷開拓の議につき御諮詢あらせられたが、この時廟堂の諸卿は熱切なる建言を爲し、茲に同年四月箱館裁判所(後に府と改めらる)が開設され、清水谷公考が總督となつて治政に當つた。併しながら幕末の風雲烈しく、佐幕軍桓木武揚の率ゐる軍が全島を支配した。

夷いだが、政府は更に聖旨を奉じて六月議定鍋島直正を蝦夷開拓事務に任じ、畏くも、明治天皇には優渥なる詔書を賜はつて鍋島に任の大にして且重きを激勵遊ばされた。かくて同年七月開拓使が設置されて北門防衛並に北方經營の端緒が開かれたが八月二十五日鍋島辭任し、東久世通禧開拓使長官に任ぜらるゝや、再び、明治天皇には優渥なる御沙汰書を賜はつた。而して茲に蝦夷地の名は永遠に消え北海道と改稱され、本道は十一國八十六郡に分けられ、東久世長官は函館で開拓の事務を統理し、札幌、根室、宗谷に出張所を置き之に判官を派遣し、更に省、府、藩、寺院等の支配地を設けた。次いで札幌に開拓三神の奉遷及び官衙、市街地の創設を計り、四年開拓使廳を札幌に置き、札幌は初めて全道行政の中心地となつた。

その後次官黒田清隆は米國農務局長ケプロンと専門技師數十名を雇ひ本道開拓の方針を定め、従来の省、府、藩、寺院の支配を罷めて全島を開拓使の所轄に統一し、又十年計畫を以て拓殖事業の全道の經營を開始した。かくて本道は伸展の軌道に乗つたが、明治九年七月、明治天皇におかれられては奥羽御巡幸の御、本道御前、五稜郭及び七重官園に風氣を任せさせられ、官民齊しく皇恩の無窮なるに感激した。而して更に同十四年八月三十日再度の龍駕を本道に迎へ奉つたのである。明治十五年に至り十年計畫が終了したので、開拓使を廢し新に函館、札幌及び根室の三縣を置いて一般行政を司らしめ、殖民、山林、農牧場、札幌農學校等は工部省に、屯田は陸軍省に夫々移管し、翌年更に農商務省に北海道事業管理局を置いて之を統一管理せしめることとした。之が即ち一局三縣時代である。明治十九年北海道廳を設置し一局三縣を廢止し、本道の拓殖及び行政全般の事務を綜合統一して之に屬せしめた。而して明治三十年には道廳官制を改正して郡役所を廢し、之に代ふるに支廳を置き、同三十二年札幌、函館、小樽に區制を施行し、翌年大野村外十五箇村に一級町村制を實施し、又翌三十四年に至り北海道會法及び北海道地方會法を、同三十五年には石狩町外五町及び札幌村外五十五箇村に二級町村制を實施し、又此の年初めて

本道より衆議院議員を選出した。かくて本道は自治の進展と共に北海道十年計畫並に第一期拓殖計畫等々と計畫的拓殖事業が進み、その開發は著しく展開したが、更に遡って大正十一年に於て札幌外五區の市制實施、翌十二年に於て戸長役場の廢止、後更に昭和二年一、二級町村制の改正等が行はれた。右の如く駁々乎として進む本道の開發を更に躍進せしむべく昭和二年度より第二期拓殖計畫が樹立され、その實績亦年と共に結ばれつゝあるのである。昭和十一年秋本道開拓以來初めて陸軍特別大演習の御盛事がとり行はせられ同時に地方行政幸あらせられ、親しく拓殖の實情を嚮せられたことは寔に畏れ多い極みである。就中本道拓殖に關して深く大御心を用ひさせ給へる今上陛下には、十月七日北海道廳に行幸の御、畏くも本道開拓御獎勵の厚き御恩召により特に御下賜金の御沙汰を辱うし、更に函館市より御召艦に乘御御退道に際しては、北海道廳長官に本道拓殖に關して優渥なる御諭

を賜はり、三百萬道民の光榮と感激は永遠に肝に銘せられたのである。昭和十三年、開拓七十年記念日を八月十五日道民は壽いだのであるが、顧みれば草昧の昔より今は人口三百萬を超え耕地百萬町歩に達し、總生産額亦約九億圓に達す。而も尙資源や豊富、天恵の物資は非常時日本に役立つべく、本道の將來は豊かにも遙けく開けてゐるのである。

拓殖史概要

北方原始の野に鉄を下し、人口を移植する所謂本道の拓殖を企てた最初の事業は、遠く天文年間松前氏が蝦夷を平定した事實の中に見出されるが、概して言へば徳川幕府直轄時代には未だ局部的に土地を拓き、極めて少數の人民が移住したに過ぎず、拓殖業績として特に見るべきものはなかつた。

概況・拓殖

開拓使の設置

明治維新の大業成り蝦夷開拓の期謀決し、明治二年六月四日鍋島直正蝦夷開拓事務に任ぜられ、續いて七月開拓使が設置され、更に八月十五日蝦夷地を改めて北海道と稱し、開拓使長官東久世通禧函館に於て事務を處理するに及び、初めて全道的に組織のある拓殖事業の經營がその緒に著いた。即ち開拓使が設置されるに及び、拓殖並に行政の施設經營費として本道の歳入を支出に充てる外、當初五箇年間は歳額十三萬兩及び定額米九千石を國庫より支出し、これによつて拓殖事業の全道の經營が計畫的に行はれた。不幸にしてこの計畫は當時の本道歳入の僅少から豫定の實績を挙げ得ず、次の開拓使十年計畫を擬定せしめることとなつたが、しかし積極的に北方の門戸を開き全道的に生産と文化の發展を企圖した明治新政府の源流たる意志と、將來性が窺はれるものであつた。

十年計畫樹立

明治五年雄大な規模の下に當時の情勢にあつては全く劃期的な開拓使十年計畫が樹立されたが、この計畫は開拓使の廢止されるまでよくその内容を實現

し、官有地の拂下と農業移民の保護を始とし要路を開いて海陸の運輸を圖り、鐵道を開拓して資源の開発に資し、各種工場を先づ官營して事業の勃興を促し文化の流入を期して郵便、電信を開設し、或は屯田の設置に、又學校の創設に、將又農業、水産業の獎勵に全機能を擧げて實績を如實に表した。勿論かゝる大事業の進展には莫大な費用が加へられた事も亦至極當然で、國費の豫定十箇年間一千萬圓は言ふまでもなく、當時漸増の一路を辿つてゐた地方稅收入を擧げて之が使途に辨じ、尙開拓創業費として兌換券二百五十萬圓を發行し、外に大藏省より百十萬圓の貸付を受け、明治十年に至つては更に起業公債の内より百五十萬圓の分與を受けて幌内炭山の開坑並に岩内炭礦の改良が企てられたのであつた。

三縣一局時代

かくてこの劃期的積極策はその終期明治十五年に一段落を告げたのであるが、同時に拓殖に功績深き開拓使も廢止され本道拓殖事業の第一次濫漚期三縣一局時代が現れた。即ち本道は函館、札幌、根室三縣に區分され、一般行政はこの三縣に於て管掌し、別に拓殖を主目的とする殖民並に山林等の事務は農商務省中に置かれた北海道事業管理局に於て管理せられた。かゝる行政分掌機構が何時の日にも露呈する所謂無統制無連絡の弊はこの時免れ得ず、殊に曩の積極的政策の後のこととて民心も亦その歸趨に迷ひ、結局前計畫を無批判に踏襲するに止つた。然しかる政策の推移は當時の國內事情の直接の反映でもあつて、維新の宏願があまりにも豪華に展げ、民心は新制度の浮動に應じて非常な發展を旨とした結果未開の寶庫北門の鎖鑰が意想外に叩かれたのであつたが、それは當然に平靜に歸るべき時機の到來を有してゐたのである。國內に於ける廢藩置縣の機運と立憲制の確立を叫ぶ新なる聲は、鑿て屯田兵の刀槍を鋤に變へ、官營の事業を民間に敷衍する方向を辿つたのであつた。

北海道廳成立

かくて一旦濫漚を見た本道の拓殖は、平靜に還つた新情勢に對照して設置された北海道廳の

概況・拓殖

統一機構によつて、本格的な第二の發展段階に到達した。開拓當初極めて必要とされた移民庇護のための直接保護方針は、自發的な民力に依頼する間接助長の方針に移り、開拓使によつて手廣く始められた事業は一應整理されて、鐵道、道路等の土木事業を除く殆どすべての事業は漸次民間に拂ひ下げられることとなつた。かくて絶對的官權依存の風から次第に脱却し、自治の氣風を伸暢せしめつゝ、殊に明治二十五年以來土地處分の方法が無償附與の制度となるに及んで資本と勞力の移入は漸増し徐々に本道住民の定着性が強められた。

自治行政確立

而して國內に擴張せる自由民權の思想はこの島にも押寄せ、明治三十四年樹立の北海道十年計畫は、またかゝる新情勢に照應するかの如く自治行政の確立を目標として編成されたのである。この計畫では既に一方の會計を獨立するまでに生

日露戦役起る

長した地方費と、基礎事業を擔當する國費に全費が二分され、地方費に關しては新に自治制を起して道會法を定め、地方税その他の税外収入に國庫の補助金を加へて自治經營を行ふこととし、國費に關しては更にこれを拓殖費と行政費に別ち、拓殖費は爾後十年間に施行すべき道廳の築造、港灣の修築、航路の補助、農事試験場の經營、河川及び港灣の調査、墾荒及び渡船に關する施設等に國民に關する諸費の經營に充て、その經費總額二千六十一萬一千四百十二圓を豫定し、行政費は道廳の普通行政事務に要する經費とした。

然るに時世は借すに本計畫の實施年限を與へず、計畫實施數年にして日露の戦役勃發し、現在と相似たる戦時財政の編成替に遭ひ、九一年間に支出せる額は豫定額の半額に過ぎず、拓殖の第二次澁滞期の到来を見たのである。然し第一次の澁滞期に比し既に一應の民力涵養を遂げた本道では、この對策として四十年一度より國有林の處理並に未開地處分法の改正を敢行し、國

第一期拓計

有林の合理的經營によつて収入の可及的增加を圖り、未開地の無償附與制を改めて賣拂制に換へ、その収入を併せて本道港灣の修築計畫を定め、同年度豫算に於て小樽港修築工事、釧路港修築工事、釧路港修築工事に著手した。十年計畫は右の如く多難なる經過に終始したが、當時の人口は尙百五十三萬八千餘に過ぎず、戦後産業發展の態勢に伴ふ資源の開發並に國內人口食糧問題の急務に應じて、總て本道に一新紀元を劃する第二期北海道拓殖計畫が堂々と組立てられたのである。

歐洲大戰の影響

かくて可及的財源の増加を企圖せる諸方途が、測らずも歐洲大戰の影響から逆に財源の莫大なる餘利を導くこととなり、大正九年度に至つては寧ろこの好況の波に乗る巨額の財源餘利を

を利用して、拓殖費の總額を限定せず累次事業の擴大を行ふこととし、同年度の拓殖費の如き一大飛躍を遂げて千四百六十九萬六千四百圓に達し、更に同年度に於て物價騰貴及び増俸、事業擴張に基づく經費として六千七百餘圓を拓殖費總額に増加して爾後に於ける事業の漸次擴張を期し、これに續く十年、十一年も亦増加を見せた。しかし歐洲戰亂の醸した好況が一度地を擡ふやその反動期は速に訪れ、大正十二年度以降三箇年は行政及び財政整理のため既定額の繰延を行はねばならなかつた。しかも尙一方に米價の昂騰に誘はれた水田開發の勃興等のため尙事業の擴張を行ふものもあり、昭和元年までの總額は二億一千四百餘萬圓に改訂せられて、本道拓殖事業はその重要性を倍加したのである。第一期拓殖計畫は右の如く本道には偶然的な歐洲大戰に幸せられて著しき效果

第二期拓計

を收めたが、同時にそれは農本殊に米作を主とする初期計畫の中に新なる商、工、鐵の近代産業を振興せしめ、計畫自體の内部に於ける各種産業の均衡が漸く浮動し始める萌芽を結果せしめた。この産業間の拓殖計畫中に於ける地位の浮動が、續く第二期拓殖計畫改訂の機運をも醸成せしめたのであり、又戦時體制に編成替を餘儀なくせしめられる拓計現在の問題も、拓計自身の内含するかゝる原始産業と近代産業の軋轢の中に胚胎してゐるかの如くである。

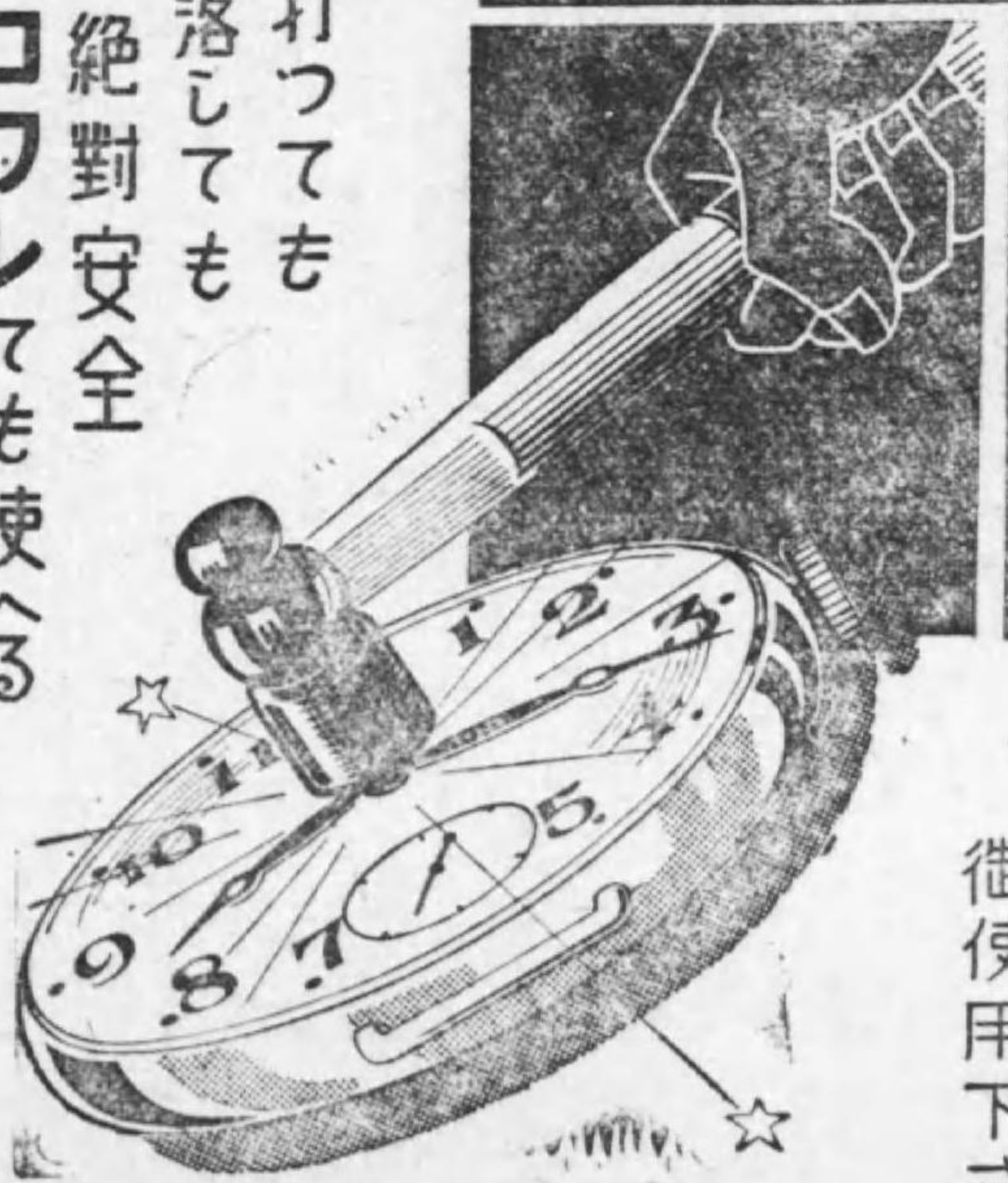
滿洲事變勃發

昭和十年度に至り種々好調を示した本道の經濟界は拓殖費に久方振りの餘裕を示したが、これはまた國防充實並に滿洲事變及び各地に頒發した災害對策から政府の緊縮方針を見るに至り拓殖費豫算は二千三百五十萬圓に止つた。かくて第二期拓殖計

概況・拓殖

二重式 KK安全時計ガラス

打つても
落しても
絶対安全
コワレても使へる
重寶な硝子



あなたの大切な時計に
御使用下さい!

店本堂澤光西小・橋京・京東

り有に店計時の所る到國全

政治行政

望展治政

昭和十三年から昭和十四年へかけての政治的特色は、愈々國內政治が外交と密接な關聯に立ち、第一義的には支那事變の處理を何處にもつて行くかに中心の課題が置かれた。國內政治はかくて支那事變の處理方針の決定に左右されることとなつたのであるが、事實に於ては殆ど従前の態勢を強化したに留り、國內政治に對して要求される根本的な革新は遂げられなかつた。近衛内閣によつて一步踏出されたかに見え、一切の革新的なるものは平沼内閣によつて白紙還元を餘儀なくされたのである。だが我々は常に進展する事變の過程に於て、日英會談が開かれ、日英會談の決裂に續いて日獨伊軍事同

政治行政

盟の問題が竊かに問題化されたのを窺ひ得るし、それらの對歐關係の經緯の如何に拘らず、遂に歐洲に第二の大戦を豫想せしめる戦亂が開始されたのを見る事が出来たのである。いはば支那事變の有つ本質的な意義が既に世界的な事變に於て捉へられねばならぬ事實を日本全體が具體的に教へられたのである。我々は更により詳細なこの間の經過を見よう。

國內政治

昭和十三年十二月再度の事變處理方針を決定、聲明した近衛内閣は、新なる事態に處する新なる構想のために、十四年一月四日御政始の御儀の後靜かに後退した。續いて平沼内閣が國民の前に純戰時内閣としてクロイツァツプされたのである。その類觸は次の如くである。

首相 男爵 平沼 騏一郎
内相 侯爵 木戸 幸一

外相 有田 八郎
藏相 石渡 莊太郎
海相 米内 光政
陸相 坂垣 征四郎
文相 男爵 荒木 貞夫
農相 櫻内 幸雄
商相 八田 嘉明
大將 小磯國昭が現任となり、陸軍法相兼農相 鹽 野 季 彦
四月六日より海相は專任となり、内閣書記官長田邊治通が現任され、書記官長の後任は同日首相秘書官たりし太田耕造と決定。

平沼内閣は新なる事態に對處する使命を帯びて誕生したが、事實は遂に近衛内閣當時の政策の後退を現した。即ち國民組織の再編成問題を白紙に還元し、選挙法の改正を留保し、國防會議の創設並に企畫院の改組を不問に附し、官吏制度の改正、農村自治法案、議會制度の改正等をすべて白紙に還元し、かゝる態度を以て所謂國內摩擦を避く

ると言明し、總親和を標榜したのである。併しながら國內の諸事情は内閣の消極性にも拘らず深刻に變化し、戰時態勢への編成替を各面に顯はし始めた。即ち技術員の不足から生ずる生産關係調整のための國民職業能力申告令の公布（一月八日）十億圓の豫算をもつてする日滿支生産力大擴充計畫の成立、各種物資の公定價格の實施並に之に伴ふ中央物價委員會の改組（二月二十五日池田成彬氏會長）物の一齊調査、百億貯蓄の奨励金集中運動等々が國民精神總動員運動と結びついて活潑に動き始めたのである。然もこの間第七十四議會は九十四億圓の總豫算、八十九件の法律案（内十件修正）を通過成立せしめ（三月二十五日）非常時日本のお臺所を公表すると共に、四月十日には國家總動員法第六條に基づく貨銀統制施行令を實施し全國工場、鐵山中三萬二千六百五の會

社に適用し、之が従業員百四十
四萬七千四百人を被適用範圍
とし、更に六月十四日には國民
徵用令が可決され、白い召集令
狀が出ることもなつたのであ
る。之等の深まり行く戦時色の
中に既成の諸勢力は漸く分裂の
氣運を醸成し、一月二十日政友
會は紛糾を始め、續いて中島系
と鳩山系に對立抗爭し、結局二
分の形を取つて久原總裁、中島
總裁の二總裁を作り上げるまで
に事態を悪化せしめ、東方會は
社會大衆黨並に日本農業革新期
成同盟會と大同團結を圖つて
(二月六日)之亦會長問題を繞つ
て折合はず結局失敗に歸し、中
野正剛氏を會長とする東方會自
體が壊滅するに至つた。五月以
降は主として急變する外交交渉
を樞軸として國內政治が動いた
ため、特に國內的を見るべきも
のは無かつたが、八月二十一日
の獨ソ不可侵條約の發表を契機
として平沼内閣の後退が迫ら

れ、遂に八月二十九日白紙還元、
自主獨往外交を標榜する阿部内
閣の成立を見るに至つたのであ
る。阿部内閣の顔觸は左の如く
である。

首相兼外相	阿部 信行
内相兼厚相	小原 直
藏相	青木 一男
陸相	畑 俊六
海相	吉田 善吾
法相	宮城 長五郎
文相	河原田 稼吉
農相兼商相	伍堂 卓雄
逓相兼鑛相	永井 柳太郎
拓相	金光 庸夫

新内閣は事變處理を最大眼目
とし、之に介入する第三國に對
しては自主獨往の立場から斷乎
として處理を執る外、事變處理
に必要な國內態勢の整備を敢
行する旨を明し、國內的には九
月十九日價格引上停止の政策を
明らかにした。

支那事變

事變處理の方針は昭和十三年
十二月近衛聲明によつて

- (一) 支那に於ける同愛具眼の士と提携
- (二) 東亞新秩序の建設に邁進し
- (三) 經濟的には日支平等の原則に立ち
- (四) 領土の擴張を要求せず
- (五) 戦費の賠償をも要求するものに非

と公表されたが、之に應ずるも
の如く十二月二十九日には汪
兆銘が日支和平を提唱したので
ある。有田外相は議會に於て近
衛聲明を再び明らかにしたが、
事態は簡單には進捗しなかつ
た。十四年を迎へて新内閣が誕
生し、汪兆銘が支那に於て蔣介
石並に國府への公開狀を發表し
て日支の和平を強調したが、之
亦尙實現を速にせず、吳佩孚將
軍蹶起するも豫想の効果は生ま
れず、却つて我が國に對する第
三國關係が尖鋭化するに至つ
た。政府はかくて英米佛三國の
申入に對し二月四日

- (一) 對支政策については三國は認識不
足である
 - (二) 日本は列國の不安を一掃するに各
なるものに非ず
 - (三) 國際會議の必要を認めざるにより
帝國は國際會議案には不賛成である
- 旨回答し、帝國の對支態度を明
らかにした。しかもその間忠勇
なる軍の進展は眼覺しく、二月
十二日には海南島を占據するに
至り英米は愈々尖鋭となり、三
月八日には英國は英支共同出資
の形で一千萬鎊を特別資金とし
て出し授着性を強化し、英佛租
界には頻々として抗日事件が起
された。事變は遂に支那を相手
とする段階から支那の半植民地
化を實現し、延いては事變の根
本的動因を爲せる對英關係に入
らざるを得ぬ段階に移つたので
ある。十四年六月六日天津軍現
地當局は程聯銀支店長租界犯人
の引渡を英租界當局に對し期限
付回答を要求したが拒否され、
その結果現地軍當局は斷乎たる
決意の下に六月十三日英租界隔
絶を聲明、翌日未明から遂に天
津英租界の封鎖が斷行された
のである。英國はかゝる事態の

解決のために東京會談を申出
で、七月十五日東京外相官邸に
於ける會談、即ち有田クレーギ
一會談が始められた。日英會談
は澎湃たる排英、反英の空氣の
中に開かれたが、日英會談の最
初の一般原則に關する部分の協
定は同月二十二日承認され、案
外日英會談の前途は明るいので
はないかとさへ思はせた。然る
に一般原則としての日本の立
場承認の原則は具體的な細目協
定に入るや英國的老翁さを以て
蹂躪され、治安協定のための法
幣流通禁止並に聯銀送金問題を
英國は他の第三國にも關聯ある
ものとして第三國誘引策を講じ
たことから會談は決裂の危機に
頻し、遂に排英と反英は日本國
民全般の國民感情として激しく
昂まり、日英會談は現地軍代表
の引揚と共に八月十九日決裂を
結果したのである。同二十一日
帝國政府は英國との會談決裂の
理由を明らかにし、茲に一應問

題は中絶した。かくする中に獨
ソ不可侵條約が突如として生ま
れ、内閣の更迭から日本外交は
白紙還元となり、専ら力を事變
處理に盡くすことが明らかにさ
れ、之に對應するかの如く南京
に汪兆銘新政權が芽生えたので
ある。

第三國關係

昭和十三年から持越しの日ソ
漁業條約は新年に入るも尙惡化
を續け、屢次の東郷リトヴィノ
フ會見の経緯は或は日ソの關係
を重大化するのではないかと
の危惧さへ生ぜしめたのである
が、四月二日遂に妥結を見るに
至り、

- (一) 借料は一割以上は値上げせず
 - (二) ルーブル換算率は従前通り
 - (三) 四月四日の發費に於て競落した漁
區を五年間安定せしめる
- との暫定協定が成立したのであ
る。だが親英に傾いたリトヴィ
ノフ外務人民委員が辭任し、人

民會議議長モロトフが外務人民
委員を兼任するやソ獨の關係密
となり、西部の安定と共に東部
は積極化し、五月二十八日滿蒙
國境線ノモンハンノ軍事行動は
積極的な開戦の火蓋を切つたの
である。ソ滿國境線の紛争はノ
モンハンのみではなかつた。七
月二日にはホロンバイル曠原に
果敢なる日滿共同軍は敵の挑戦
に應へて相當廣汎なる戦の火蓋
を切つたのである。併しながら
ソ聯との戦闘は彼我に相當の損
害を與へ、新内閣の誕生と共に
問題は外交交渉に入り、遂に九
月十六日午前二時日ソ停戦の協
定が生まれたのである。ソ聯と
の關聯は一應右の如くである
が、この間洪牙利政府は十四年
一月滿洲國政府を正式に承認し
來り、洪牙利、滿洲國の兩國は
更に同日日獨伊防共協定に參加
し防共の樞軸を固め、二月六日
内亂の大詰に漕ぎつけたスベイ
ン國フランス政府は四月七日防

き偏見と拘泥とより脱せしめ、東亞新秩序建設の歴史的事業に迎へ容るべきであります。今や支那には豫て臨時政府、維新政府、蒙疆政府の當局者が實踐致しましたる大道に眼醒むる者相踵ぎ、更生建設に向かはんとする氣運が漸く支那全土に漲りつゝありますことは、洵に東亞の安定の爲に喜ぶべきことであり、正義に立脚する帝國國是遂行の成果であると存する次第であります。

今日の如く共産主義が支那大陸に瀰漫し、遂に其の政權をも支配せんとするものあるに對し、ましては、眞實の道を實行する上に、何としても之を拂除せねばならぬのであります。之が爲には第三國の理解の増進を圖ると共に、理解ある第三國と提携協調して行かねばならぬのであります。盟邦獨伊兩國が今次事變の當初より、一貫して我が邦に全幅の支持を與へ來りました

ことは、既に諸君御承知の通りであります。之に對しましては深く感謝致しますと共に、帝國と防共協定に依り結ばるゝ此等兩國との關係が、日を逐うて緊密を加へつゝありますことは洵に御同慶に堪へぬ次第であります。又滿洲國の著しき發展は、興亞の爲洵に頼もしきことであります。日滿不可分の諸方策は、常に益々強化せらるべきことであると信するものであります。而して他の第三國との關係に付きましても、帝國は徒に之を經濟的に、或は文化的に排除するが如きことを考へてゐるのではなく、彼等が帝國の眞意を理解し、東亞の新秩序建設に協力して參りますことを望んで已まぬのであります。

是の秋に當りまして事變處理の根本方針に則り、前内閣が發しましたる帝國政府聲明は、支那が新秩序建設の分擔者としての職能を實行するに必要な準備及び日滿支を通ずる經濟力の充實發展を速に具現すること、我が國當面の最も重要な目標であります。即ち此の軍備充實及び經濟建設に對應せんが爲には、時局の眞義に徹し、舉國一致異常の決意を以て生産力の擴充、貿易の振興、資金、物資及び勞務の調整、物價の規整等につき何れも今後一層の研究と努力とを重ね、以て之が遂行に邁進せねばならぬと考ふるのであります。殊に生産力擴充に就きましては、所要の目標に達せしむべき綜合的擴充計畫を樹立し、萬難を排し今後之が實現を期する心算であります。

又東亞の新情勢に即應し、運輸、交通、通信の全般に互り、是が擴充強化を圖ることも喫緊の要務なりと認め、之が施策を進めてゐる次第であります。今日迄の諸種の經濟統制の如きは、綜合國力を最も高度に發揮致します爲に、必要な限度

保障を明らかにしたものでありまして、之に因りて支那民衆を覺醒せしめ、又列國を啓發すべき今日の情勢に最も適應した指針であると政府は確信するものであります。勇敢なる皇軍將兵の活動と、内外地を通じて熱誠なる銃後國民の後援とによりまして、武力的勝利は既に遺憾なく我に收め、抗日軍共の迷夢に狂奔する國民政府は、僻處に遁走して一地方政權に轉落致しました。併しながら今次事變の終局的目的は、單なる武力的勝利に在るのではなく、支那の更生と之に伴ふ日滿支三國の互助提携の上に、新しき東亞の新秩序體制が確立されることに在るのであります。而して今日既に興亞院も設置され、對支業務の圓滑適正なる進捗を期待し得る様になりました。

固より時局の前途は、愈々多難でありますことは察するに難くないのであります。之を克服すに於て今後引續き之を行ふことを要することは、勿論であります。但し今日迄は戰闘行爲の遂行といふ當面の急務に應ずる經濟方策が多かつたのであります。が、今後之に加ふるに、恆久的にして建設的なる各般の方策をも併せ遂行することが重要であると考ふる次第であります。即ち以上の見地に立ち、今後更に國家總動員態勢を強化し、國家總動員法中所要の條項は逐次之を發動すると共に、國內諸般の改新を圖り、以て萬民輔翼の精神に基づき、國家の總力を國策の擧がふ所に集中發揮致しますことが緊要であることと信する次第であります。又一面に於て其の影響を受くべき商工業者の休業、失業に對する措置、健全なる農山漁村の維持振興その他銃後國民生活の安定施設等にも深甚の考慮を拂ふ所存であります。而して是が爲には官民協力、徒に因襲に捉はるゝこと

なく、積極的に時局に適應した施策を行ふことが肝要であります。諸般の政策遂行に當り、此の上とも朝野協力の成果に期待すべきもの極めて多きを感じる次第であります。

以上の如き考慮を持ちまして、政府は各般の施策を遂行致したく、茲に豫算案及び各般の法律案を提出する次第であります。組閣以來日尚淺く、政府は前内閣に於て作成致しました豫算案、法律案を基礎として研鑽を重ねた次第であります。現下の情勢に顧み適切と認めまして之を提出致した譯であります。諸君と共に光榮ある國家の大業を翼賛し奉らんとするものであります。幸に時局の須要に顧みられまして、政府の意の存するところを諒とせられ、速に諸案に對して協賛を與へられんことを切望する次第であります。

油醬ヨルマ

油醬上最

味は上乗
ヨルマの氣



株式會社 三石橋商店

板垣陸軍大臣

一 緒言

支那事變勃發以來、早くも一年有半を経過致しました。此の間皇軍の精銳は東洋平和建設の爲、暴戾なる抗日政權廢絶の聖戰に従ひ、曠古の大捷を博して我が武威を中外に宣揚し、赫々たる戦果を獲得するに至りました。

今や其の占據地域は既に我が全土の二倍を超え、支那軍に與へましたる損害は實に無慮二百万に達し、其の陸空軍共に、是が早急の再建は至難と目せらるるに至つたのであります。

併しながら抗日政權の執拗飽くなき抗戰意志と、支那を繞る複雑微妙なる國際情勢に鑑み、聖戰の目的貫徹の爲には、更に今後幾多の難關を突破しなければなりません。

茲に昨春以來の赫々たる皇軍奮闘の跡を偲びつゝ、以下其の主要作戦經過の概要と武漢攻略

政治行政

後の態勢に就いて申述べたいと存じます。

二 徐州會戰

三月下旬、山東方面に於ける我が軍の一部が、津浦線に沿ひ北上しました四川軍を撃破し、之を韓莊、台兒莊附近大運河以南に壓迫中でありましたところ時恰も湯恩伯軍約六箇師が棗台鐵道東側方面より北上して参りましたので、我が軍は巧妙なる戰場機動により之に反撃を加へ寡兵を以て奮闘、克く衆敵を誘致抑留したのであります。

敵は我が兵力を寡少なりと見て一舉に撃破せんものと、戦勝のデマを放送しつゝ、無慮數十萬の大兵を魯南地區に集中致したのであります。此の間北支、中支兩方面より兵を進め、敵を徐州附近に包圍殲滅せんとする計畫は、秘かに著々と進められ居つたのであります。斯くて五月上旬、雄渾なる計畫の下に我が徐州大包圍作戦は

愈々開始せられ、我が軍は徐州西南、西北及び東北の三地區より徐州に向かひ、神速果敢なる攻撃を開始し、又別に一軍は蘭封方面に進められたのであります。茲に於て敵軍は各方面より我が強壓に堪へ得ず、遂に徹底的打撃を蒙り全線崩壊するに至り、斯くて要衝徐州は五月十九日我が軍の攻略するところとなりました。

軍は更に包圍を縮少しつゝ、隨所に敗殘の敵を壊滅せしめ、續いて隴海線に沿ひ大追撃作戦を繼續し、六月上旬迄に開封、尉氏、杞縣、拓城、毫縣の線を完全に攻略するに至り、茲に徐州大會戰は一段落を見たのであります。

以上三月下旬より五月下旬に至る山東南部の會戰及び徐州包圍戰に於て、敵に與へた損害、遺棄死體のみにても十二萬三千に達し、鹵獲品亦實に莫大でありまして、直接偉大なる戦果を

收めたる外、徐州の攻略は北支、中支にある我が軍隊の陸上連絡を可能ならしめ、兩者の統一運用により戦路上の地位を著しく高上しましたのみならず、隴海線の支配權確立及び津浦線の貫通は、政戦兩路上に於ける我が勢力の一段の進展を招來したのであります。

三 漢口作戦

徐州會戰に敗れましたる敵は、爾後京漢線沿線地區に主力を退避して、敗戦の建直しに著手すると共に、我が軍の武漢攻略を必至と豫想して、之が準備に著手致してをりました。

一方我が軍に於きましては、徐州會戰に引續き逐次準備を進め、武漢攻略の基礎配置に移つたのであります。即ち揚子江兩岸地區に於きましては、六月九日舒城附近を出發せる我が軍は逐次敵の要衝を攻略しつゝ南下しました。尙別に揚子江を遡江し、海軍と協力

して六月十二日安慶を陥れまし
た我が軍は、更に九江の據點を
手中に收め、八月二十四日には
瑞昌を占領し、又一部鄱陽湖西
岸に上陸して、八月二十一日星
子を攻略致したのであります。

此の間、大別山系方面に於き
ましては、隴海線方面より有力
な部隊が、八月二十日頃迄に蘆
州及び舒城附近に兵の集結を終
り、かくて武漢攻略の準備は成
つたのであります。

當時敵は江北方面に於きまし
ては六安、霍山、廣濟附近を第
一線とし、約二十箇師十數萬の
兵を配して白崇禧之を指揮し、
又江南方面に於きましては大
冶、陽新、德安附近を據點とし
て約四十箇師二十萬の兵を備へ
陳誠之が指揮を執り、更に武漢
には直轄として約十箇師があり
ました。

其の後此の兵力は逐次増加し
江北約五十五箇師、江南約七十
四、五箇師に達し、總兵力約百

三十箇師七十數萬を算するに至
つたのであります。斯くて八月
下旬より我が武漢攻略作戦は、
大別山北麓地區、揚子江北岸地
區及び江南地區に於て全面的に
開始せられ、又陸海軍遡江陸隊
も之に加り、各方面共逐次敵の
抵抗を撃破しつゝ、九月下旬に
は概要要圖に示す様に進出を見
たのであります。(圖省略)

此の間大別山方面に於きまし
ては、史河左岸の富金山一帯の
力攻、羅山の攻略等多大の困難
を嘗め、又江北地區に於ては、
九月四日廣濟を占領した我が軍
が、爾後四箇の永きに互り、四
周に來襲する優勢執拗なる敵の
攻撃に對し反撃を加ふるあり、
或は江南に於ては、瑞昌及び蘆
山地區の山岳戦等旅順攻略史に
も似たる實に悲惨困難なる作戦
等、實に我が勇敢なる將兵の奮
闘を見たのであります。

次いで十月に入り、各正面共
攻撃は更に有利に進展し、北方

に於ては、十月十二日南支バイ
アス灣の敵前上陸と目を同じく
して京漢線の要衝信陽を攻略
し、更に此の間江南地區にあり
ては、瑞昌南方地區方面よりす
る突破成功し、十月五日蔡溪を
占領する等あり、爾後武漢に對
し我が軍は北、東、南の三面よ
り其の包圍圈を縮少しつゝ、頑強
なる敵の抵抗を撃破し、愈々其
の攻略に強壓を加へたのであり
ます。

他方、此の間廣東作戦は神速
果敢に遂行せられ、十月二十一
日遂に上陸部隊の先頭を以て廣
東に突入するに至つたのであり
ますが、武漢方面に於ても十月
中旬より敗退の色濃厚なるもの
あり、此の動搖に乗じ先づ北岸
進攻部隊は十月十七日敵の退却
に尾して武漢に迫り、遂に十月
二十五日先づ快速部隊を以て漢
口の一角に突入したのでありま
す。

此の間江南部隊及び陸海軍の

揚子江遡江部隊も相次いで武漢
に迫り、江南部隊は二十六日武
昌に突入し、斯くて二十七日陸
海軍協力の下に、武漢三鎮は完
全に我が軍の攻略するところと
なつたのであります。

其の後我が軍は、一方大別山
方面の掃蕩を續け、又江南地區
に在りては十一月十一日岳州を
占領し、尙頑強を極めし德安方
面に於ても、遂に十月二十七日
德安を占領し、爾後我が軍は十
一月中旬の態勢を以て、爾後の
作戦に應ずるの準備を進めつゝ
今日に及びあるものでありま
す。

思ひまするに、本作戦は其の
規模の大なる點に於ては南京、
徐州兩會戦を凌ぎ、之を遂行す
る上にも、其の困難は右の兩會
戦に比し遙かに優るものがあり
ました。就中、作戦地は大別山系
と揚子江を境として三地區に分
斷せられ、軍の協同連繫に幾多
の困難を伴ひましたのみなら

ず、戰場到る處峻峻な山岳と其
の間無數に散在する大小多數の
湖沼とが、防者の爲堅固な支據
點を形成するに反し、攻者に對
しては其の行動を著しく困難な
らしめたのであります。然るに
我が軍は是等のあらゆる不利、
不便を克服し、巧妙なる統帥の
下に陸海協力全軍一體、連日勇
戰奮闘の結果遂に曠古の大成果
を獲得し、敵は約十五萬五千の
死體を遺棄し、各種火炮其の他
莫大の資材を我が軍の手に委し
遂に敗退するに至つた次第であ
ります。

四 廣東作戦

我が南支上陸部隊は、陸海の
緊密なる協力の下に、昨年十二
月十二日未明突如バイアス灣北
岸及び平海半島に奇襲的に上陸
し、爾來破竹の進撃を續け、旬
日ならずして百六十軒を突破
し、二十一日早くも廣東を攻略
するに至つたのであります。

當時、敵は廣東一帯に約六箇

師の兵力を配置して居りました
が、我が奇襲上陸に驚愕爲すと
ころを知らず、戦意全く喪失し
て北方に退却するに至り、我が
軍は破竹の勢を以て進撃を續
け、十五日惠州を、十六日博羅
を、十九日增城を、十六日博羅
を、二十一日には戦車部隊を先
頭に早くも廣東に突入したので
あります。

此の間一部隊は、十五日東江
を渡河北進し、所在の敵を驅逐
しつゝ、二十四日從化に進出致し
ました。又我が有力な新銳部隊
は二十一日バイアス灣を出發、
二十二日午後大角頭に上陸し、
又二十三日海軍と協同して虎門
要塞を攻略しました。爾後同部
隊は珠江を遡江し、二十五日三
水、二十七日佛山を占據し、同
附近に兵力を集結し、爾來引續
き廣東一帯を掃蕩して多大の戦
果を収めました。

我が軍の廣東攻略に依つて、
敵は其の武器輸入の主脈を遮斷

せられましたのみならず、精神
的に甚大な打撃を受け、爲に中
支戦線の敵をして全面的に後退
の止むなきに至らしめ、武漢亦
豫想よりも早く我が手に落つる
に至つたのであります。

五 現在に於ける情勢

次に現在に於ける敵軍の態
勢、我が占據地區内治安情况等
に就いて其の概要を申上げま
す。

(一) 敵の態勢
開戦當初百九十五箇師約二百
萬と稱せられて居りました敵
は、屢次補充を行ひましたに拘
らず、今は師團數こそ増加し二
百十數箇師を算して居ります
が、兵力は約九十萬に半減し、
素質も亦低下し、裝備に於きま
しても著しく劣感したものと判
斷せられます。
之等軍隊の配置は圖に示した
如くであります。(圖省略)

一 五原、察東方面

- 第八戰區 三箇師 約三萬
- 二 山西正面
- 第二戰區 三十一箇師 約十三萬
- 三 洛陽、鄭州方面
- 第一戰區 二十四箇師 約十萬
- 四 桐柏以南漢水河方面
- 第五戰區 四十三箇師 約十七萬
- 五 長沙、南昌方面
- 第九戰區 七十四箇師 約三十萬
- 六 湖口、蕪湖、杭州正面
- 第三戰區 十九箇師 約十一萬
- 七 南支方面
- 第四戰區 十箇師 約九萬
- 八 四川方面
- 四川軍 六箇師 約五萬

次に軍需品の補給能力に就い
て申上げます。
目下彼の軍需品貯蔵量は六箇
月分と稱せられて居ります。事
が、事實一會戰分に過ぎざるも
のと判斷せられます。軍需工業
力に乏しき彼として、其の大部
を外國よりの補給に待たねばな
らぬことは明らかであります。
が、廣東を喪失せる今日、目量
九千噸の輸送力を誇りました粵
漢線は其の機能を失ひ、今や其
の補給は僅かに日量百五十噸の

輸送力を有する滇越線及び更に
徴力なるビルマ補給路及び赤色
ルートに依る輸入に我が海軍
の封鎖網より潜入するもの等に
依るものであります。従つて之
等は到底百萬の軍を養ふに足り
ず、僅かに遊撃戦に於ける小銃、
彈藥其の他輕資材を補充するに
過ぎぬ程度であると判断せらる
るのであります。

茲に於て蒋介石は作戦の基調
を専ら本格的持久戦に置き、抗
戦の主體は英、佛、米に依存す
る如く西南支那に、副體は之を
所謂赤色ルートに保存する如く
西北支那に配置し、努めて戦力
の保存を計ると共に、雜軍將領
を懷柔して其の離反を防止し、
我が占領地域に對し全面的に執
拗なる遊撃を行ひ、我が戦力消
耗を策するものと判断せられま
す。

(二) 占據地區内の治安情況
各方面共目下主要都市、主要
交通沿線を除きましては、各地

黨に對する糾弾を畫策し、蔣介
石の對共態度に對しても漸く不
滿の態度を表面化するに至つた
模様であります。

蔣介石自身は四圍の情勢上、
表面は何れに對しても不即不離
の關係を持続しては居ります
が、機微なる推移に對して、内
心懊惱煩悶しつゝあるといふの
が、蓋し眞相ではないかと考へ
られて居ります。

他面支那各地に於ける共産黨
系運動の暗躍の全面化は、漸く
輕視を許さざるに至りました。
即ち現在共産第八路軍約四萬は
河北山西省境山中に潜入蟠踞
し、又相當多數の共産系遊撃隊
及び匪團は深く我が占據地域に
潜伏して、其の特有の戦術に依
り彈壓の隙を潜り、民衆獲得に
力を傾注致してゐる状況であり
ます。又赤化の手は支那軍にも
伸び、一部の中央軍にも既に赤
化せるものありと傳へられて居
ります。

政治行政

に共産黨或は蔣政權使喚下の匪
團が蠢動を續けてゐる情況であ
ります。

其の兵力は北支に於ては津
浦、京漢兩線中間地區の十萬を
はじめとして、各地のものを含
して約三十萬、中支に於て約十
五萬、計四十五萬を算せられて
居ります。

惟ふに、治安の確保は諸政策
の基礎でありまして、其の不定
は支那民衆の歸趨を失はしめ動
搖を招き、且共産黨、蔣政權並
に援支第三國に其の乘ずる虚隙
を與ふるに至りますので、武
漢作戦後軍は愈々暇もなく、之
等の掃蕩に努力を傾注してゐる
次第でありまして、昨年末以來
特に顯著なる成果を擧げて居り
ます。

六 本記事變に於ける
彼れの損害

事變が勃發致して以來、敵軍
に對しまして屢次痛撃を加へ、
其の戦力も著しく低下致しまし

前述の情勢に於きまして、現
在の中國共産黨が既往の共産黨
とは其の内容を異にし、全然國
際共産黨の傀儡として躍らされ
てゐるに過ぎぬと認めらるゝ點
は、今後大いに注目を要すると
ころでありまして、中國共産黨
が國民黨に代り、或は更に我が
占據地域の治安を計畫的に攪亂
するに至りました場合、帝國と
しては更に覺悟を新にせねばな
らぬ次第であると信じます。

之を要しますると信じます。
現在尙統制を保ちつゝ抗戦を繼
續する事に力を傾倒し、特に列
國依存を益々強化して長期生存
を策し、情勢の好轉を期待して
ゐる次第であります。汪精
衛の脱出に依り、從來躊躇せら
れて居りました内部の弱點が逐
次表面化しつゝある事實及び共
産黨の逐次露骨化する活躍等に
より、大勢は次第に動きつゝあ
りと判断致してをります。然し
特種の事態の發生を見ざる限

たる情況は前述致した通りであ
ります。敵の損害を累計致
しますれば、判明せる遺棄屍體
のみで約八十三萬、損害總計は
少くも二百萬を下らぬものと考
へられます。又莫大なる鹵獲品
中の主要なるものを擧げますれ
ば

小銃 約二十一萬挺
重機關銃 約一萬一千挺
各種火砲 約二千六百門
戰車、自動車 約五百五十臺
となつて居りまして、敵軍の兵
員素質の低下と裝備の劣悪化は
如實に現れて居ります。

之に對しまして我が軍に於き
ましては、事變勃發以來多數の
犠牲者を出し、陸軍關係に於き
ましても約五萬一千の戦死者を
出しましたことは、聖戰貫徹
の爲の尊き犠牲とは申せ、誠に
痛惜に堪へざるところでありま
す。茲に各位と共に哀悼の誠を
披瀝し、其の不滅の勳功を永久
に記念致しますると共に、尙其

り、其の急速なる分裂瓦解を期
待することは、尙過早であると
考ふる次第であります。

八 結 言

以上は支那事變に於ける昨春
以來の作戦經過の概要並に最近
に於ける一般の情勢でありま
す。今後愈々既定の方針を繼續
強化し、蔣政權に對しましては
直接制壓を加へ、補給遮斷を徹
底せしめつゝ、他方我が占據地
域の確保安定を強化擴充し、以
て抗日政權の衰亡を招來せしむ
ると共に、又此の間北方に對し
ましては不漸の警戒と周到の戰
備とを怠らず、以て窺察の寸隙
を與へないことが極めて肝要で
あると信じます。之が爲には今
後に於ける軍備の充實、生産力
の擴充其の他の施設等に萬全を
期せねばならぬと存する次第で
あります。

尙最後に此の際一言申し上げた
いと存じます。
我が皇軍が連勝赫々たる勳功

の遺業を完成致し、東亞新秩序
の建設に邁進し、以て其の遺烈
に應へんことを茲に誓ふもので
あります。

七 今後に於ける蔣政
權に對する觀察

最近に於きまして、蔣政權は
表面依然として長期抗戦を主張
致しては居りますが、其の内
部に伏在する主戦、平和の兩派
並に容共、反共二者の確執は漸
次表面化し、今次汪精衛一派の
國民政府脱退並に聲明問題を繞
り、政局の動きは一段と混沌化
し、各派の暗闘は更に激化せん
として居ります。

就中、中國共産黨は蔣政權の
實力低下に乗じ、著しく勢力を
伸張致しまして、西北地區に於
ける赤色根據地の確立と國民黨
政權陣營内部に對する勢力進出
の爲、辛辣なる暗躍を執拗に續
けてゐる現状であります。之が
爲反共派並に國民黨右派は共産

を樹てつゝありますことは、
敢へて申す迄もなく、上 大元
帥陛下の大稜威の然らしむると
ころではあります。が、下統後
國民の熱烈なる後援に俟つとこ
ろに大なるものありと信じま
す。即ち特に本記事變に於きま
しては、戦へる者は皆に軍隊の
みに止らず、全國民擧げて此の
聖戰に参加致してゐるのであり
ます。第一戦の將兵は銃後に熱
誠を捧げつゝある全國民と共に
銃を執り、劍を揮つてゐるので
あります。

米内海軍大臣

茲に出征の全將兵に代り陸軍
を代表致しまして、事變勃發以
來陸軍に寄せられました銃後
全國民の熱誠に對しまして、滿
腔の謝意を表する次第でありま
す。

一 昨年六月中旬中支方面に於て揚子江遼江作戦を開始し、頑強なる敵の防備線を突破して六月十三日安慶を陥れ、次いで七月二十六日九江を占領し、武漢攻略作戦の準備を致しましたが、八月下旬に至り海陸軍諸般の準備を整ひまして、茲に武漢總攻撃を開始致しました。

海軍部隊は支那方面艦隊司令長官指揮の下に、頑強なる敵の抵抗を排除し、又水中障礙物を處分致しまして水路を啓開すると共に、特別陸戦隊を以て陸軍部隊と協力し、揚子江岸の敵據點を逐次攻略しつゝ、遼江し、航空部隊は之等遼江部隊に協力する外、其の大部を擧げて陸軍各兵團の戦闘に緊密有效なる協力を續け、全軍一路武漢を目指して進撃を續けたのであります。

九江より上流は江岸に峻峻なる高地が聳え、敵は此處に砲壘、陣地を築き、懸命に防戦に努めますと共に、水路には夥しい機雷を敷設して居つたのであります。特に馬頭鎮及び武穴に於きましては、兩岸の堅壘が相呼應して執拗に我が艦艇を阻止し、掃海作業も却々進捗致しませんので陸戦隊を揚陸し、艦艇よりする砲撃と航空部隊の爆撃下に九月十四日馬頭鎮を陥れ、他の陸戦隊は十七日武穴を攻略致しました。

茲に於て遼江作戦は一段と進展を示し、十月十六日石灰窑を、十九日には黄石港を占領し、江上部隊は一舉に巴河港迄進出致しました。此の揚子江部隊の巴河港に至る強行進撃は、恰も武漢作戦に於ける中央突破の形勢を作りまして、是が爲に敵は江岸地帯より潰亂し始めたのであります。

更に南支方面の作戦進展致しますと共に、江上部隊も亦一意漢口目指して突進し、二十六日朝葛店機雷堰を處分し、遂に最後の閉塞線を啓開致しまして漢口に突入しました。

二 武漢攻略戦の耐なるに當りまして、豫て周到なる準備を進めて居りました廣東作戦の機熟し、時を同じくして決行せられることとなりまして、護衛艦隊は南支方面最高指揮の下に陸軍輸送船團を護衛し、途中天候に恵まれて十月十二日夜半月明のバイアス灣に達し、陸軍の上陸を開始致しました。

ひ、他の一部は水路廣東に向かふ豫定でありましたが、潭州附近に於て機雷原を發見し、之を排除して三水に向かひました。

巡洋艦、驅逐艦等より成る本隊は虎門要塞附近に肉薄し、航空部隊と協力して猛烈なる砲撃、爆撃を加へ、翌二十三日敵前上陸を決行し、頑強なる敵の抵抗を排除して夕刻迄に虎門要塞の全砲臺を占領致しました。珠江本流を遼江する部隊は、海心沙附近の機雷原及び閉塞線を突破し、殘敵を掃蕩しつゝ、二十九日遂に廣東の前面に到達し、水路廣東への連絡を完成致しました。

爾後艦艇及び陸戦隊は廣東市街の治安警戒に任ずると共に、陸軍部隊と協同して南方珠江三角洲地帯の殘敵掃蕩に奮闘して居ります。

三 作戦の全期間を通じまして、航空部隊は勇猛果敢なる攻撃を

續行し、遂に敵空軍を殲滅して制空権を握り、其の間敵の戦闘機群と壯烈なる空中戦を交ふることも前後十數回、敵機の撃墜せるもの三百五十機、地上爆破二千五百機に達して居ります。又奥地に逃れたる砲艦十九隻を或は爆沈、或は大破擱坐せしめまして敵海軍を撃滅し、赫々たる武功を擧げました。

以上の外海軍は特別陸戦隊を以て廈門、連雲港及び汕頭沖の南澳島等支那沿岸の要衝を占領し、艦艇に依る支那船舶の航行遮断と相俟つて、愈々封鎖を強化致しました。

四 今や作戦は豫期の成果を収めまして、支那の中原と海に出づる門戸とを完全に制し、且制海、制空の實権を全く我が手に確保して居りますが、時局の前途は尙遙遠であります上に、國際關係の動向も一日の儻安を許さざ

るものがあります。此の秋に當りまして、海軍は全軍一體、相警めて終局の目的達成に邁進し、國防の重責を完うして上、大元帥陛下の大御心に副ひ奉り、又國民の期待に應へんことを期してある次第であります。尙此の機會に於きまして、舉國一致銃後の熱誠なる御後援に對し、將兵一同を代表しまして厚く御禮を申し上げます。

第七十四回帝國議會 本道關係事項

第七十四回帝國議會に於ては本道の劃期的拓殖費案の通過を初め、三法律案、十建議案、四十二請願事項等、相當賑々しく登場し一段と本道が國家的に重要な地位を占めるに至つたことを示した。即ち

△拓殖費豫算に就いては、十四年度豫算總額二千九百八十二萬五千五百九十五圓

の通過を見た外、十四年度追加豫算として

- 一、拓殖費の増加、民有林の諸施設費七萬八千九百四十七圓、酒類原料たる馬鈴薯の確保費十一萬八千八百八十四圓
- 二、北海道災害復舊に要する經費の増加六十二萬圓

が原案通り通過を見たのであり、尙一般豫算關係から豫算總會に於ては本道選出代議士東武氏から北洋漁業統一問題に就き民營會社の検討が叫ばれ、國營又は國策會社への轉換が必要なることが提唱され、代議士山本厚三氏も亦同問題の具體策につき當局を追究し、資源關係並に開發計畫に就いて代議士松浦周太郎氏から仔細に當局の計畫を追究したこと、更に山本代議士は中部千島の開放につき四箇國條約問題に對する政府の意圖を質したことなど、極めて注目される。之等に對し政府は北洋漁業問題は錯雜せる關係にあるを以て簡單に片付かず、東氏の意志に副ひ山本氏の意見も體して



厚生保健に

強力ビタミンB剤 オリザニン

ビタミンBといふ栄養素は単一のものではなく数種の栄養素の複合體であるが、就中ビタミンB₁とB₂の二成分があることは既に決定的で、現在ではこのB₁とB₂とを抽出することに成功し、オリザニン注射液はこの結晶を溶解せしめた純淨品である

このB₁の缺乏が脚氣症を來すことは確実で、これが缺乏すると脚氣が現はれる前にどの程度に身體に異常を認めるかと言へば、このB₁缺乏食を攝ると間もなく徐々に感覺及び運動の障礙、循環器障礙、浮腫等の症状が起つて來る

日常攝取する食物中、他の栄養物が如何に豊富でも、このビタミンBを缺く時は前記の脚氣を始め疲勞衰弱、結核の進行、腸自家中毒、食慾不振、又妊娠、産後、授乳時に於ける種々の障礙が起り正常なる健康を保持することが出来ない

醫學界の見地からビタミンBの始祖たるオリザニンが實驗諸家から推奨される所以である

(粉末、錠劑、液、エキス、注射液)

説明書進呈

東京市日本橋區室町 三共株式会社

研究する旨言明し、資源開發に就いても考究調査を續けてゐることを答へ、中部千島に對しては臘腸保護條約改正に米國は反對するので、農林省として一部修正を希望するのであるが現在の國際情勢から單純に解決出来ない旨答へてゐる。次に決算總會に於ては松浦氏が北洋漁業の統制と行政權の區劃につき質疑し之に對する政府の意圖として北千島は道廳管轄で行くとの言明を得、次に同代議士より酒精原料に就き馬鈴薯の單價決定策の質問が行はれ、之に對して政府は、困難であるが農民經濟をも重視する旨言明を與へ更に同代議士よりたらば蟹の専用漁業權は一般漁民に與へるべしとの強硬な主張が繰返されたが政府は意見を尊重すると言ひつゝ尙その確定的な回答は避けたのである。豫算總會に於ては貴族院に於ても北洋漁業の問題は繰返され貴族院本會議に於ける

政治行政

阪谷男爵の失言等まで出して相當大問題とされた。之等は勿論日ソ漁業條約問題の暗礁から刺戟されたものではあるが、根本的には北洋漁業自身の組織轉換の問題が公にされて來たものとして注目されるのである。
△法律案 ではI北海道土功組合法改正法律案が左記の如く政府から提出された。
北海道土功組合法中左の通り改正す。
第五條第一項中「組合の廢止及地區の變更は總會の議決を経て北海道廳長官の認可を受くべし」を「組合の廢止分合又は地區の變更は總會の議決又は組合の協議に依り北海道廳長官の認可を得て之を行ふ」に改む。附則、本法施行の期日は勅令を以て之を定む。(改正法律案理由書)
北海道土功組合の現狀に鑑み其の廢止分合につき必要なる規定を設け其の經營の合理化を圖り、堅實なる發展を期せしむるがため北海道土功組合法中改正の要あり。

は米價昂騰に刺戟されて濫設されたものが工事費の割高のため米價低落期並に凶歉の結果痛められて現在はその償還に苦しみつゝあり、近來米價漸く安定し二回連續の政府救濟費と相俟つて聊か小康を得るも尙健康ならず、故にこの際非合理的な小地區組合の廢合を行ひ、經營の改善を行ふことが必要とされたため、右の法案が提出されたのであり、之は原案通り可決された。尙この法案に對し衆議院委員會に於て左の希望條項が附された。
▲希望條項 ▽政府は北海道土功組合法制定の趣旨達成を期するため幹支線路を國費支辨とするの方途を講ずべし。▽昭和十五年以降に於ては土功組合の經營を堅實ならしむるに必要な土地改良助成費を増額すべし。▽前項方法を以て十分なる目的を達し能はざる場合は特別助成の途を講ずべし。▽水田不能にして原地に還元するの已むを得ざるものに對しても前項同様の特別助成をなすべし。

題であるが、本道にとつてはこの改正で森林法が適用されることとなつたことと、林業種苗法も亦適用される關係が重要である。元來本道には森林法が適用されなかつたため町村林のために施業案を作成しても之が履行せざる場合の強制法存せず、森林は荒廢の途を辿り、木材價値の昂騰からこの傾向は憂へられるに拘らず、農林省が「本道に森林法を適用すべし」との論を出すと、國有林の移管をも併せ行はむとするの情勢にあつたため容易に實現を見なかつたものである。だが道廳は森林法適用問題は民林の荒廢を防ぎ林業價値を昂めるために行ふのであり國有林の移管とは自ら問題を異にするとの立論を以て政府に強硬に當つたため今回の提出通過を見たものである。この結果本道にと森林組合が生まれることとなり、伐採跡地の造林は法的根據によつて行はれることとな

つた。森林種苗法案の中にも本道は特殊の樹種挿入を主張し、松蝦夷松もこの樹種中に包含されることとなり、茲に兩法案の通過によつて本道の森林行政は劃期的に進んだのである。

酪農調整法案に就いては、酪農の發展と之に伴ふ乳製品生産増加が國內的に重要なもののみならず、輸出商品として國策的の意義を有し、且は農家經濟安定のためにも是非必要なるものとして第一に牛乳生産者の團體に依る販賣の合理化、第二に主要なる牛乳取引に關する許可制(價格、數量に就き)第三に乳製品の製造事業、即ち製酪業に關する許可制、第四に製酪業組合(全國唯一の)の創設を織込んで新法案を提出、通過せしめた。本法は亦同時に本道の農業經濟に密接なる關聯を有するものとして注目されるのである。

更にこの外北海道拓殖銀行法

中改正法案が提出され、動産、信用等を基盤とする金融面の擴大に着眼が轉換したことなども注意すべき事項である。

- △建議案 是次の十件で、提出者並に可決或は併合は左の如くである。
一、農業保險事故に水稻の冷害追加に關する建議案(松浦周太郎氏外四名提出、可決)
二、たばこ製煙用漁業權即時附與に關する建議案(松浦周太郎氏外一名提出、可決)
三、樺太に鯨人工孵化實施並に禁漁區設定に關する建議案(松浦周太郎氏外三名提出、可決)
四、羽幌漁港修築に關する建議案(東武氏外一名提出、可決)
五、中部千島開放に關する建議案(木下成太郎氏外十四名提出、可決)
六、官幣大社札幌神社に明治天皇合祀に關する建議案(木下成太郎氏外十四名提出、可決)
七、北千島漁業開發並に自治的統制に關する建議案(山本厚三氏外十四名提出)
八、北海道生産力擴充に關する建議案(山本厚三氏外十四名提出、可決)
九、北海道拓殖計畫改訂案樹立促進に關する建議案(山本厚三氏外十四名提出、可決)
十、北海道に於ける港灣漁港修築並に關する建議案(山本厚三氏外十四名提出、可決)

- △請願 請願事項は次の如くである。
一、日製泊港に船人調察設の件
一、本古内村に漁港築設の件
一、月形峯延岡石狩川に橋梁築設の件
一、久遠漁港第二期築設工事施行の件
一、石狩川治水事業促進に關する件
一、苫前漁港修築の件
一、遠別村船人調察設の件
一、苫小牧町に工業港築設の件
一、天鹽河口修築の件
一、種内町字波海に船人調察設の件
一、登別、更紗管内兩川治水工事促進の件
一、種内港改修に關する件
一、上磯町に船人調察設の件
一、知内村に漁港築設の件
一、釧路支庁再檢討に關する件
一、羽幌港修築の件
一、たばこ製煙用漁業權附與反對の件
一、宗谷支庁管内たばこ製煙用漁業權に關する件
一、根室支庁管内同
一、波海村に船人調察設の件
一、供知安町に精糖工場設置の件
一、網走町擴張に關する件
一、網走町に淡水水産試驗場設置の件
一、網走町に水産試驗場支場設置の件
一、網走町に孵化場支場設置の件
一、常呂村に小漁港築設の件
一、浦河漁港擴張並に改良工事施行の件
一、旭川市所在舊土人地特許に關する件
一、猿別川改修工事急務の件
一、名寄町に於ける御料林内に農耕地許容の件
一、小平港治水工事施行の件
一、厚岸町大字床津村に船人調察設の件
一、石狩川口に工業港築設の件
一、湧別河口附近に船人調察設の件
一、中標津村に農事試驗場支場設置の件
一、置戸村地内御料林を共同放牧地に開放の件
一、名寄町に支廳設置の件
一、釧路村本泊港修築に關する件
一、神居村所在御料林内に農地設定の件
一、釧路港制限再調査に關する件
一、釧路港制度内容再調査に關する件
一、古宇郡泊村船人調察設の件

興亞奉公日の創設

政府は八月十一日の定例閣議に於て、國民精神總動員で決定した「國民生活日」の趣旨を採擇し、「興亞奉公日」を創設毎月一日を以て定例日とし、昭和十四年九月一日を第一回日と決定實施することになった。即ち

當日は全國民は擧つて戦場の勞苦を偲び、自肅自省これを實際生活の上に具現すると共に興亞の大業を翼賛して一億一心奉公の誠を效し、強力日本建設に向かつて邁進し以て恆久實踐の源泉たらしめる國民の記念日となし、聖戰遂行中斷乎これを繼續することになつたので、平沼首相は左の如く同日閣議で決定した内閣告諭を布告し興亞奉公日實施の趣旨を國民に向かつて闡明した。

内閣告諭

支那事變勃發以來茲ニ二年有餘、殘威ノ下皇軍將兵ノ勇戰健闘ト、軍後國民ノ協心戮力トニ依リ、未曾有ノ戰果ヲ獲得セリ。然レドモ事變ノ推移ニ善處シ、國際政局ノ情勢ニ對應シ、此ノ時艱ヲ克服シテ聖戰所期ノ目的ヲ貫徹シ、以テ東亞新秩序ノ建設ヲ完成センガ爲ニハ、更ニ國民精神ノ昂揚ト國家總力ノ發揮トニ俟タザルベカラズ。是レ畏

クモ 聖勳ノ既ニ論シ給ヘル所ナリ。全國民宜シク 淑旨ヲ奉體シテ、奉公ノ誠ヲ效スベキナリ。
顧フニ國民精神總動員ハ、事變勃發直後ヨリ實施セラレ、各自相競ウテ盡忠報國ノ精神ヲ振起シ、之ヲ日常ノ業務生活ノ間ニ實踐シ來レリ。唯夫レ今後局面ノ益々重大ナルベキヲ豫想スレバ、國民精神總動員モ亦之ニ即應ジテ更ニ一層ノ強化ヲ必須トスベシ。是レ曩ニ其ノ新展開ニ關スル基本方針ヲ決定シテ、全國民ノ決意ヲ新ニシ、銳意之ガ實效ヲ擧ゲンコトヲ期シツツアル所以ナリ。因テ茲ニ國民精神總動員委員會決定ノ趣旨ヲ採擇シ、毎月一日ヲ以テ興亞奉公日ト定メ、之ヲ恆久實踐ノ源泉トラシム。是ノ日即チ全國民ガ特ニ戰場ノ勞苦ヲ想ヒ、自肅自省の確ニ之ヲ實際生活ノ上ニ具現シ、一億一心、興亞ノ大業ヲ翼賛シ、以テ國力ノ増強ヲ圖リ、強

力日本ノ建設ニ邁進スルノ日タリ。全國民必ズヤ克ク此ノ趣旨ヲ諒トシ、小ナル實踐モ之ヲ積ンデ大ナル目的ニ到達セシメ傳統的精神力ヲ集結シテ、國家總力ノ發揮ニ努メ、以テ 淑旨ニ奉對スル所アラン。是レ本大臣ノ深ク全國民ニ期待スル所ナリ
昭和十四年八月十一日
内閣總理大臣 男爵 平沼騏一郎

衆議院議員選舉人名簿登録人員 (昭和十三年)
第一區 札幌市 人員 八、八〇〇
第二區 旭川市 人員 一、五、九〇〇
第三區 函館市 人員 一、七、〇〇〇
第四區 室蘭市 人員 一、五、三〇〇
第五區 釧路市 人員 一、〇、〇〇〇
合計 市 部 部 人員 五、五、〇〇〇

衆議院議員選舉人名簿登録人員 (昭和十三年)
第一區 札幌市 人員 八、八〇〇
第二區 旭川市 人員 一、五、九〇〇
第三區 函館市 人員 一、七、〇〇〇
第四區 室蘭市 人員 一、五、三〇〇
第五區 釧路市 人員 一、〇、〇〇〇
合計 市 部 部 人員 五、五、〇〇〇

北海道會議員選舉人名簿登録人員 (昭和十三年)
第一區 札幌市 人員 一、〇、〇〇〇
第二區 旭川市 人員 一、〇、〇〇〇
第三區 釧路市 人員 一、〇、〇〇〇
第四區 室蘭市 人員 一、〇、〇〇〇
第五區 網走市 人員 一、〇、〇〇〇
合計 市 部 部 人員 五、〇、〇〇〇

政治行政

Table with columns for names and locations, including 留南支團管内, 宗谷支團管内, etc.

北海道 選出貴族院議員

室蘭市常盤町百三十五番地 栗林 德一
小樽市色内町二十九番地 (從六) 板谷 宮吉

本道多額納稅議員 互選人名

本道の貴族院多額納稅者議員互選人名について昭和十四年七月十九日道廳より左の通り決定

- List of names and addresses for the北海道選出貴族院議員 and 本道多額納稅議員互選人名.

政治行政

發表された。(單位別)

- List of names and addresses under the heading 發表された。(單位別).

- Second list of names and addresses, continuing the list from the previous section.

- Third list of names and addresses, continuing the list from the previous section.

北海道 選出衆議院議員

- List of names and addresses for the北海道選出衆議院議員.

衆議院議員再選舉 及び補選

- List of names and addresses for the衆議院議員再選舉 及び補選.

酒名
赤酒の味
油
野崎商店醸造部

情に鑑み、独自の見解を以て豫算編成を了し之を道會に提案したるを内務省に於て了知し相當強硬なる態度を以て臨みつゝある事實に照らし、假に之が修正増額を行ふも執行に付難色あるものとし遂に原案を承認するに至つたものである。

道會の決議

第三十八回通常道會は夕張炭鑛爆發に對する御下賜金御禮言上決議及び皇軍に對する感謝決議をなしたが決議文次の如くである。

御下賜金御禮言上決議
夕張炭鑛爆發ノ被害 寂聞ニ達シ畏クモ御救恤ノ 恩召ヲ以テ御内帑全御下賜ノ 恩命ヲ拜ス 聖恩優渥河ニ恐懼感激ノ至ニ堪ヘズ
愛ニ北海道會ノ決議ヲ以テ謹ミテ御禮言上ガ奉ル
北海道會議長 村上 元吉
右御執事ヲ乞フ
宮内大臣宛
右言上ヲ乞フ
皇后宮大夫宛

政治行政

皇軍ニ對スル感謝決議

北海道會ハ東亞靖安ノ大義ヲ奉ジ前古無比ノ偉勳ヲ樹テ更ニ懸軍長驅頑敵ヲシテ身ヲ措クノ處ナカラシメントスル皇軍ノ武威ヲ仰テ感激言フ所ヲ知ラズ
茲ニ決議ヲ以テ閣下並ニ將兵各位ニ深厚ノ感謝ヲ表シ御武運長久ヲ祈リ謹ミテ附國ノ英靈ヲ敬弔ス
北海道會議長 村上 元吉

北支派道會寺内最高指揮官

北支派道會寺内最高指揮官
中支派道會寺内最高指揮官
南支派道會寺内最高指揮官
支那方面海軍艦隊及川司司令官
南支方面海軍艦隊最高指揮官
北海道會ハ東亞新秩序建設ノ大義ヲ奉ジテ或ハ前線ニ勇奮力闘シ或ハ後方ニ辛苦艱難シ到ル處偉勳ヲ奏スル閣下(又ハ貴官)並ニ將兵各位ニ深厚ノ感謝ヲ表ス戰局ノ前途發達速ナリ銃後ノ務ト道民協力之ニ任ジ後顧ノ憂ナカラシメントナリ期ス類クハ一路直往益々〇〇健兒ノ武威ヲ發揚セラレシコトヲ
茲ニ決議ヲ以テ御武運長久ヲ祈リ附國ノ英靈ヲ敬弔シ傷痍將士ノ速ニ快癒ヲ切願ス
右御禮下ニ御傳達乞フ
北海道會議長 村上 元吉
郷土各部隊長宛

這次聖戰ハ皇國未曾有ノ大業ニシテ東亞ノ興廢向ニ此ノ一舉ニ懸テ存ス貴隊員ニ大命ヲ奉ジテ遠ク軍旅ニ從ヒ或ハ炎暑酷寒ニ耐ヘ或ハ山川沼澤ヲ冒シ勇奮健闘克

ク頑敵ヲ征服シ〇〇健兒ノ武名ヲ中外ニ顯揚セリ我等道民共ノ烈々タル偉勳ヲ仰ゴ私力ニ以テ郷土ノ誇ト爲シ感激措ク處ヲ知ラズ幸ニ今殊功ヲ載キテ歸還セラレタリト雖戰局ノ前途發達速ナリ庶幾クハ益々武ヲ諫リ志ヲ勵ミ國家ノ干城タルノ

昭和十四年度地方費事業の概要

(石黒長官の説明)

畏くも、天皇陛下に於かせられまじては去る七月七日支那事變勃發一周年に方りまして、優渥なる勅語を賜はり、勇武なる將兵の果敢力闘と忠良なる臣民が協力戮力して銃後の備を固くせるを、嘉尚あらせられ、官民愈々其の本分を盡くし、艱難を排し困苦に堪へ、國家の總力を擧げて此の世局に處し、速に所期の目的を達成せむことを期せよと宣はせられられたことは、聖慮宏遠洵に恐懼感激の至に堪へない次第であります、我々國民は謹んで、聖旨を奉體して舉國一體堅忍持久の體制を益々強化し、盡忠報國の一念を以て萬難を克服し、誓つて、宸襟を安んじ奉らねばならぬと存じます畏くも、皇后陛下に於かせられまじては、今次事變勃發以來名譽の戦死者並に出征及び應召軍人の遺家族の上に深く、御心を注がせ給ひ、御仁慈深き、御歌を拜し、更に名譽の戦傷病兵に御慈愛を垂れさせ給ひまして、本年五月、賀陽宮恒憲王妃殿下を御差遣あらせられ、御慰問を賜ふと共に、本道に於ける銃後施設に關し、具に御下問を

賜はりましたことは、洵に恐懼感激に堪へない次第でありませぬ、我々は愈々、統後の護を固うして御意旨に副ひ奉らねばならぬと存じます。

本年十月六日、夕張炭礦瓦斯爆發の悲惨事、天聽に達しまするや、痛く御軫念遊ばされ、畏くも救恤の思召を以て多額の御内帑金を御下賜遊ばされまし

たことは、皇恩優渥洵に恐懼感激に堪へない次第であります、仍つて直ちに電信を以て宮内大臣に對し御禮の執奏を、又皇后宮大夫に對し御禮言上方を御依頼致しますと共に、罹災者に對しては無邊の 皇恩に感激し

階に移つたことは、偏に 皇上の御稜威の下、皇軍將兵の忠勇義烈に依るものでありまして、唯々感謝感激の外ありませぬ、併しながら戦の前途は尙遠遠であります、而して本年一月十六日の政府聲明と漢口攻略に際しての政府聲明とを照らし合はせて考へまするときは、國民の今後に處すべき道は明白であります、則ち將竝に其の他の容共抗日の徒を潰滅し、其の背後の第三勢力を制して新支那中央政府を建設し、以て日・滿・支一體不離の體制の下に文化を進め、經濟合作を行ひて資源を開發し進んで日・滿・支樞軸に依る東亞の平和建設に邁進すべきであります、而して此の事たるや、實に未曾有の容易ならぬ大事業であります、是を以て夫の政府が國民に對して「國民精神總動員」より一步を進めて「戦線統後一如、國家總力戦」を指標するに至つた所以でありまして、曩に

公布せられたる國家總動員法を物的に人的に漸次發動せられんとしつゝある次第であります、畢竟するに、戦の決は我々國民の決意と實行の如何に存することを深く感ずるのであります、而して本道に在りては、道出身の將兵は出征以來、千辛萬苦を忍び、各地に轉戦して殊勳を樹てられ、又統後道民は國力の増進に統後の護に至誠を披瀝しつあることは、感謝且歡喜に堪へないところであります、尙各位は常に統後後援の擴充に力を盡くされ、本年五月より六月の交には、代表者をして遠く北滿に北支に或は中支に郷土部隊を慰問下されましたことは、將兵の志氣を鼓舞振起すると共に統後後援事業の擴充に貢獻することゝ宛に大なるものあることと感謝するものであります、今後我々道民が益々其の赤誠を披瀝して彌々盡忠報國の實を擧げて國家の期待に副ひ得んことを偏

概要

茲に本會に提案致しました昭和十四年度北海道地方費歳入歳出豫算案に關し、其の概要を説明致したいと存じます。

明年度地方費豫算の編成に當りては所謂政府の消費節約を根幹とし、國家の戦時財政政策に對應すべき旨の方針に基づき、極力之が節減を圖るべく鋭意努力致したのであります、昭六年以來相繼いで發生致しました凶作・凶漁等に因り、極度に節減を加へ來りました關係上、多きを望むことが出来なかつた次第であります、約二十萬圓を整理節約すると共に、地方費債及び特別會計運用金の繰上償還費約三十六萬圓を計上致したのであります。

併しながら戦時體制下に於て長期建設を行ふべき非常時國家

の要求に基づきまして、資源開發に關し本道の占むる地位に鑑み益々資源・技術・生産設備等凡ゆる人的及び物的の經濟力の綜合的發展を企圖致しまして、生産力の擴充に力を致すと共に、統後道民生活の安定及び統後後援施設の擴大強化、其の他長期建設の國策に順應することを目標として豫算編成に努力致した次第であります、斯くの如く國策の遂行に順應するの方針の下に編成致しました昭和十四年度地方費豫算總額は千五百七十九萬四千二百六十七圓であります、之を前年度當初豫算に比しますれば百三十六萬五千七百六十二圓の増額となるのであります、十二圓の増額となるのであります、すが内、地方費債繰上償還額及び公有林特別會計運用金戻入額三十六萬五千七百九十九圓、法令の規定に依る義務費十九萬二千九百四圓、國庫補助金を財源とする國策遂行の爲の經費三十四萬三千九十五圓、合計八十九

萬九千九百八十八圓を除きたる四十六萬六千六百六十四圓が眞の増額となるのであります。

歳出

今歳出豫算中増額又は減額致しました費額を大別して申述べますと、

- 増額致しましたのは
 - 第一 新規計畫に屬する費額 百一十一萬六千六百五十五圓
 - 第二 法令の規定又は既定計畫に基づく費額 九十二萬七千四百九十圓
 - 第三 其の他の増額 四十八萬六千五百二十七圓
- 合計二百五十三萬六千二百二十二圓であります。
- 減額致しましたのは
 - 第一 法令の規定又は既定計畫に基づく減額 九十六萬七千六百九十二圓
 - 第二 整理節約額 十九萬七千六百六十八圓
- 合計百十六萬四千八百六十圓であります、差引百三十六萬五千七百六十二圓の増額となるのであります。
- 更に之が増減の内容を説明致

- 第一 新規計畫に屬する費額は
 - 第一 新設工業學校設置費十四萬九千九百九十二圓
 - 第二 小樽工業學校設置費十四萬九千九百九十二圓
 - 第三 札幌工業學校設置費十五萬四千九百九十八圓
 - 第四 青年學校設置費十五萬四千九百九十八圓
 - 第五 臨時中等教員養成費九千七百圓
 - 第六 大陸事情調査費及費二萬圓
 - 第七 函館水産學校組織變更費四千二百二十四圓
 - 第八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十一 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十二 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十三 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十四 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十五 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十六 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十七 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第二十 函館水産學校設備費一萬圓
- 第二 法令の規定又は既定計畫に基づく費額は
 - 第一 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第二 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第三 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第四 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第五 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第六 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第七 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十一 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十二 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十三 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十四 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十五 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十六 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十七 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第二十 函館水産學校設備費一萬圓
- 第三 其の他の増額は
 - 第一 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第二 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第三 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第四 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第五 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第六 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第七 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十一 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十二 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十三 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十四 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十五 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十六 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十七 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十八 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第十九 函館水産學校設備費一萬圓
 - 第二十 函館水産學校設備費一萬圓

鐵路及び小樽工業學校設置費

本道に於ける工業學校は札幌、函館及び苫小牧の三校でありまして、其の生徒収容力は入

學志願者の約二割であり、又卒業者は需要數に對し四分の一にも足らざる状態であり、而して本道の開拓は次第に工業開發の時機に達したるに、偶々事變に際會し一大躍進を遂げんとしつゝあります、之が爲各種工業人の需要は頓に激増して、其の養成は急務中の急務であります、仍つて此の情勢に對應する爲に新に釧路及び小樽工業學校を設置致しまして機械科、應用化學科及び探鑛冶金科の三科を設け、各科百二十名の生徒を收容致したいと存するのであります、而して之が設置費は昭和十四、十五兩年度の二箇年繼續費とし、地元より相當額の寄附を受くることとして關係議案と共に提案致した次第であります。

美幌農林學校設置費

本道は農林を基調として開發せられたのであります、開拓の進展に伴ひまして益々農業人及び林業人の輩出を必要と致

しまするに加へて、事變以來頗る農林業の發達顯著にして、一層其の緊要を痛感する次第であります、然るに本道の農業學校は岩見澤、永山及び十勝の三校でありまして、甚だしく不足を感ずるのであります。仍つて明年度美幌町に農科一學級、林科二學級の農林學校を設置致し、各學級生徒四十名を收容することと致したいと存するのであります、而して之が設置費は昭和十四、十五兩年度の二箇年繼續費として、相當額の寄附を地元より受くることとし、關係議案と共に提案致した次第であります。

青年學校教員養成所擴充費

御承知の如く政府に於ては義務教育の義務制を確立致したのであります、本道の實情を觀まするに、千六百四十七の青年學校中專任教員を設置せるものは僅かに三百二十三校であります、就中女子教育は極めて不振の状態に在るのであります、是主として青年學校教員養成機關の不備不足なるに由るものであります、義務制の實施上寒心に堪へないものがあります、仍つて茲に現在の青年學校教員養成所を擴充し、生徒定員を増加して三百名と致しまして、本道青年教育の振興を圖りたいと存するのであります。而して之が設置費は昭和十四、十五兩年度の二箇年繼續費とし、相當額の寄附を地元より受くることとし、關係議案と共に提案致した次第であります。

臨時中等教員養成費

中等學校に於ける數學、物理及び化學は教科中重要なものであります、其の振否は國民教養上至大の影響を與ふることは申上ぐる迄もないことであり

今次事變の影響を受け異動を生ぜるもの相當數に上り、教授上多大の困難を感じつゝ、あります、其の補充に關しては、各關係方面と連絡致しまして鋭意努力致してをるのであります、全國共通の現象であります、爲に満足なる結果を得られないのであります。仍つて此の状態を以て推移することは、本道中等科學教育の實情に照らし許し難きものがありますので、茲に臨時應急的措置として本教員の養成を講ずることとし、小學校訓導中より適當なる者二十名を選定致しまして、之に月三十圓の學費を給與し、北海道帝國大學に一年間委託教育を施し、以て中等學校教員に採用することと致しまして科學教育の缺陷を補足致したいと存するのであります。

函館水産學校組織變更費

函館水産學校は昭和十年函館商船學校廢止の後を承け、乙種

學校として設立せられたのであります、本道水産業の發達に伴ひ、優秀なる水産人を要することの多き現状に鑑みまして之を甲種組織に變更し本道水産界の爲貢獻致せたいと存するのであります。

大陸事情調査普及費

今日は事變を一大轉機として日・滿・支一體の實を結び日・滿・支經濟合作の徹底を圖るべき段階に到達したのであります、隨つて我々國民は、今後に在りては長期戦即ち長期建設の目標の下に、大陸の事情に通曉し、大陸の人を導き大陸と共存共榮の實を擧ぐることと努め、聖戰の効果を完うしなければならぬのであります、即ち我々道民は此の時運に遇るゝことなく大陸の文化、産業、地理、言語其の他一般の實情を究め、又本道と大陸との産業の連絡提携を圖り、物心兩面に互り大陸に活動し得べき素地を作ることが肝

要であります、仍つて廣く各方面の有識の人に託して大陸事情の調査研究を行ひ、或は之を學校に一般通俗教育の教材資料の内に取入れ、或は言語修習の途を講ずる等凡そ必要な施設事業は之を行ふことに努め、別途企圖中に屬する千島開發に伴ふ廣く北邊の調査研究並に發展の途を講ぜんとするの計畫と相俟つて、其の効果を擧げたきものと存するのであります。

就職資金貸付金

職業紹介事業の機能擴充を圖るが爲昭和十一年八月職業紹介法施行令が改正せられました、從來の労働賃銀替拂制度に併せ、就職者に對し旅費及び支度金の貸付制度を採用せられたのであります、本制度は労働賃銀替拂制度に比し嶄新なる道に於て其の實施を見ず、就職決定者にして所謂就職資金の調達意の如くならず、爲に就職の

機會を失ふに至れるもの相當に上りますことは、職業紹介事業の運営上寔に遺憾とするところであります。

今次事變に伴ひ發生致しました軍需勞務要員の需給調整、歸郷軍人並に遺家族の就職斡旋、離職者の失業對策は、現下の時局に鑑み最も迅速且圓滑に解決すべき問題と存じまして、地方費を以て就職資金を有せざる此等悲慘なるものに對し、貸付期間を五月以内とし、無利子を以て一人二十圓の範圍内に於て之を貸付することとし、以て職業紹介事業の圓滿なる運営を期することと致した次第であります。

種畜場費中種豚増殖費

本道は夙に寒地農業の基本を有畜農業の經營に求め、之が獎勵に努めて参つたのであります、が、今後益々之が徹底を圖り以て本道農村の振興に資すると共に、一面事變に因り需要頓に

増加したる肉及び皮革資源の確保に貢獻致したいと存じ、拓殖費と相照應し種畜場に於ける蕃殖用種牡豚を十頭、種牝豚を四十頭に増加致しまして、現在の拂下頭數を倍加して八百頭とし、鋭意其の普及を圖ることと致しまして、所要職員を増員すると共に種豚購入費及び豚舎建築費合計五萬八百十五圓を計上致した次第であります。

家兔増殖獎勵費

家兔は本道に於ける副業及び應召遺家族の授産施設として、將又軍需防寒資材並に食肉資源として緊要なるに拘らず、之が飼養戸數は現在約五萬戸、頭數僅かに三十七萬四千頭に過ぎざる状況でありますのみならず、其の品種は血種の雜沓甚だしく體軀並に毛質年次退化するの實情に在ります、之が資質の更新並に増殖を獎勵する爲、曩に増殖五箇年計畫を樹て參事會の協賛を得、本廳に專任指導

職員を設置致しまして、本年度より之を實施致してをるのであります。

増殖奨励の方法と致しましては、毛皮用家兎に付いては本廳の助成の下に郡農會をして種兎場を經營せしめ、種畜場に於て生産したる種牝仔兎二千頭及び種牡仔兎四百頭を原種として之に配付し、而して其の蕃殖育成に係る仔兎を一般飼養者に配付すると共に、種畜場よりも約千六百頭を直接飼養者に配付致しまして、在來家兎に對する交配更新と相俟つて、優良血種の普及並に増殖を圖り、以て昭和十七年に於て飼養戸數十萬戸、生産頭數百萬頭に達せしめんとするものであります。

又採毛用家兎は其の血種概ね優良でありますが故に、種畜場に於ける現施設に依る生産仔兎の配付並に地方優良種兎を以て原種に充てしめて、之が普及増殖を圖り、昭和十七年に於て飼

養戸數四萬四千戸、生産頭數五十萬頭に達せしめんとするのであります。

飼料自給奨励費

本道は我が國に於ける最も極要なる畜産地でありまして、從來各般の施設を講じ以て畜産の進展に努め來つたのであります。が、今次事變は畜産資源地としての本道の地位を益々重からしむるに至つたのであります。然るに家畜飼養の基本たる飼料は其の資源の開発遅々として進まざるは遺憾であります。仍つて農林省の奨励方針に則とりまして、飼料の自給促進並に利用の合理化を圖り、畜産經濟の發達を期することと致しまして、本廳に専任指導職員を設置し、飼料自給上最も緊要と認むる芻草の利用並に貯藏の合理化、飼料用作物の栽培、サイロの建設を指導奨励し、サイロの建設に對しては三分の一の助成を爲す等、畜産資源地たるの重大な

る使命を果すが爲遺憾なきを期し、以て國策に寄與することと致した次第であります。

玉蜀黍奨励費

我が國は從來飼料として玉蜀黍を南米、南洋及び滿洲國より輸入し、飼料輸入總額の約八割を占めてゐたのであります。が、國際貸借の事情に鑑み、農林省は曩に國內自給を目標として之を増殖計畫を樹立致したのであります。

會をして實地指導地を設置せしめ、又は脱粒機の購入費に對し助成する等各般の施設を講じまして、五箇年計畫を以て作付面積三萬五千町歩、收穫高八十七萬五千石を目標として東北部以南特に十勝、後志、膽振、檜山、渡島地方に對し鋭意奨励致してをる次第であります。

農産物配給統制促進費

近時軍需品並に輸出品物は急激なる増加を示すに反し、農山漁村に於きまする勞力は減少致しまするが爲に、之が供出配給の円滑を阻害することが少くないのであります。仍つて之が不便を除去するが爲に簡易なる集積倉庫を建設せしめ、之に對し三分の一の助成を致し以て其の圓滑なる配給を行はしめたいと存するのであります。

木炭瓦斯發生爐設置奨励費及び石油消費規正取締費

石油特に揮發油は近代戰に於

て缺くべからざる重要資源であります。之が供給の如何は國家の安危に繋るのであります。

然るに我が國は石油資源に乏しく、毎年多額の石油を輸入に仰げる状態でありますので、之が補給に付いては政府に於て夙に内外石油資源の開発、人造石油製造事業の助長、石油代用燃料の奨励等の方策に依りまして、外國依存より免るべく鋭意努力を致してゐたのであります。が、事變の進展に伴ひ石油の補給を確保するの要切實なるものあるを以て、本年三月揮發油及重油販賣取締規則を制定し、經營の合理化、代用燃料、代用動力の使用、設備の轉換等に依り、節約の實效を擧ぐべく鋭意努力致してをるのであります。が、本道に於ては代用動力たる木炭瓦斯發生爐の設備普及も未だ不十分でありまして、石油を最も多量に使用する自動車にして之を設置せるものは、僅かに

數十臺に過ぎざるの状況であります。是に於て本廳は之が急速なる普及を促進するが爲、木炭瓦斯發生爐を設置する自動車に對して五十圓の助成を爲すのみならず、自動車税を半減致しまして石油消費量の軽減を圖ると共に、所要職員を増員致しまして之が消費規正の合法的に行はるゝや否やにつき、嚴重なる取締を致しまして、以て國策に寄與することと致した次第であります。

沿岸漁業取締費

沿岸漁業は中小漁業者の生活資源を成すものであります。が、近時之が不振は漁村の不況を招來せしめつゝあるの状況に鑑みまして、曩に其の主因を成す機船底曳網漁業を整理すると共に他の沿岸漁業の振興を圖り以て沿岸漁場の生産力確保に努力すべく、昭和十二年度より専任指導職員を設置致しまして、専ら之が指導に當らしめてゐるので

あります。

併しながら是のみを以て致しましては、漁村の振興上遺憾の點ありと存じまして、茲に郡市水産會の所有船二艘を一定期間備船致しまして、根室海灣、噴火灣及び津輕海峽、宗谷、北見及び小樽沿海に於ける蟹、鱈、練漁業並に機船底曳網漁業の取締の徹底を期し、以て沿岸漁場の生産力維持回復を圖ることと致した次第であります。

飛行場設置補助費

民間航空は時運の進展に伴ひ、通商上は勿論、國防上空軍第二陣としての重大なる使命を擔へるものであります。に拘らず、本道の現状は遅々として進まざるのであります。定に遺憾とするところであります。

今回道内數市に於て政府の補助を得て飛行場を設置するの計畫を樹てましたことは、時宜を得たる措置でありまして、地方經濟の開発上又我が國北門の鎖

水害防除費

本道に於ける地方費支辨七十六河川中、被害特に甚だしき三十六河川に對しましては改修計畫を樹て、第一期計畫として劍淵川外五河川を選定し、昭和十一年度より繼續事業として工事施行中でありまして、其の他の河川に對しても順次之を實施致したいと存じますが、豫算の關係上一時に多數の河川に對し施工するを得ないのであります。然るに此等未施工河川の荒廢は年と共に増大し、耕地の流亡大なるものがありまして、維持修繕費のみにては到底之を防止し得ませぬので、特に急務を要し而も比較的少額の工費を加ふる

一昔よい酒

鶴 歳 年



日本清酒株式會社

ことに依り此等の荒廢流亡を防止し得べき美唄川、大野川、幌別川及び雄武川を選定しまして、主として曲部の切替工事を施行致したいと存するのであります。

工場鑛山地域取締費

戦時體制下に於きましては、警察行政の對象は平時と之が其の趣を異にし、其の内容複雑多岐を加へ、且其の量亦激増の状態に在るのであります。随つて當局は事變勃發以來特に事務の簡易化、合理化を圖り、或は精神力の高揚に努むる等、形式的警察力の不足を補ふべく有らゆる努力を拂つてゐるのであります。が、彼の工鑛業地帯は各種事業の擴張に伴ひまして人口の増加著しく、警察事務之に従つて激増し、現在の配置職員のみを以てしては、治安維持上困難であります。故に、茲に警部補一名、巡查二十九名を増員致しまして、取締上遺憾なきを期す

物價調整費及び經濟警察取締費

政府に於ては事變勃發以來軍需資材をはじめとして重要物資の需給調整に付いては特に意を用ひ、所謂物資總動員計畫を定めて、事變の進展に従ひ之に應ずる各般の方策を講じつゝあるものであります。が、本廳に於きましても國策に順應致しまして、經濟部に調整課を配置して、物資の需給調整を管掌せしむると共に、物價委員會を設けて各種の物資に付いて適正なる價格を調整せしむる等、遺憾なきを期すると共に、警察部に經濟保安課を設置致しまして、一面經濟統制諸法令に違反し、國策を紊るが如き反國家的行為に對しては、斷乎として取締を加へ、他面法令の趣旨徹底、監視警告等の防犯的措施をも講ずることと致した次第であります。

保健所費

國民の健康を増進し體位の向上を圖るが爲には、先づ國民の保健思想を啓發し、日常生活に於て衛生に留意せしめ、衣食住其他各般の生活態様を衛生的に改善し、一面疾病預防に就いても十分なる指導を爲すことが緊要であります。之が爲には都市、農村を通じて適當なる指導機關を設置するの急務なるを認めまして、曩に旭川市に保健所を設置したのであります。が、更に小樽市及び帯廣市に之を設くべく、參事會の協賛を得て目下著々準備中でありまして、各種の社會福祉機關、醫療救護機關と協同致し、以て各種の保健指導を行ひたいと存じてをるのであります。

地方費債繰上償還費

本道地方費債の状況を觀まするに、昭和六年度末に於きましては僅かに百五十六萬五千餘圓に過ぎなかつたのであります。

道會正副議長

明治三十四年道會法施行以來の歴代正副議長並に時の長官及び上席參與員左の通りである。

- 年次 長官 上席參與員 副議長
- 第一次總選舉(定員三十五名)
 - 明治三四 國田 安賢 平出善三郎
 - 三五 同 大塚 貢 谷 七太郎
 - 同 同 同 中西六三郎
 - 同 同 同 渡邊兵四郎
 - 同 同 同 同
 - 同 同 同 同
- 第二次總選舉(定員三十五名)
 - 明治三七 國田 安賢 藤井民次郎
 - 同 大塚 貢 高橋文之助
 - 同 同 同 同
 - 同 同 同 同
 - 同 同 同 同
- 第三次總選舉(定員三十五名)
 - 明治四〇 河島 醇 村田不二三
 - 同 高岡 直吉 小橋榮太郎
 - 同 河島 醇 村田不二三
 - 同 山田 操 一柳伸次郎
 - 同 同 同 同
 - 同 同 同 同
- 第四次總選舉(定員三十五名)
 - 明治四三 河島 醇 土居 勝郎
 - 同 同 同 同

が、其の後凶作、水害の慘禍相...

なき本道の自然的條件に察しま...

込であります、此の際前に申...

明年度地方税の増収見積額は...

特別會計展入金

是を以ちまして當局は事變勃...

- 山田 換一 三井 徳賢
石原 健三 同
山田 換一 同
同 同

とと致した次第であります。

次に減額致しますものは、...

是より減額致しましたものの...

事費の激減を招来致しますが、...

第一、法令の規定又は既定計畫...

河川改修費

橋梁架換費

第二、整理節約を行ひました費...

第一期改修計畫は繼續年度既...

交通の杜絶を招来する虞があり...

- 得能 佳吉 前田 駒次
中川 健藏 同
百濟 文輔 同

まするので、彼此考査致しまし
て、茲に既定計畫を縮小し而も
橋臺及び橋脚はブレンン混泥土
橋體は木造にて架換を行ふこと
と致した次第であります。

十勝農業學校研究科生徒
募集廢止に伴ふ經費

十勝農業學校は昭和八年十二
月火災の爲焼失致しましたの
で現在の地を相し新校舎を建築
し、而して専ら農人教育を施す
の目的を以て乙種學校と變更
し、之に研究科を附設致したの
であります。時運の變遷は之
を甲種とするの緊急なるものが
ありましたので、本年一月其の
組織を甲種に改め以て今日に及
んであるのであります。既に
之を甲種學校として其の教育方
針變更したる以上、依然として
研究科を存置するの意義は喪失
せられたのであります。故に、
明年度より新に生徒の募集は之
を行はざること致したのであ
ります。

尙研究科の廢止に依り生徒收
容力に餘裕を生じますので、農
業技術者需給の關係及び農場經
營上の點より觀まして農科一學
級の増加を行ふことに致した次
第であります。

牛の傳染性流産豫防施
設費

昭和十一年五月以來全道的に
猖獗を極めましたトリコモナス
菌に因る牛の傳染性流産は、農
林省及び地方費の相協調したる
豫防施設に由りまして、概ね所
期の目的を達成致しましたの
で、明年度は之が施設を縮小
し、農林省の施設のみを以て豫
防施設を講じたいと存じて居り
ます。

歳入

次に歳入に就いて説明致した
いと存じます。

地方稅收入の總額は八百八十
七萬千七百七十七圓でありまして
之を前年度豫算に比較致します

れば實に百二十六萬四千十七圓
の増收となるのであります。今
之が増減の内容を申述べます。先
づ増收を見るものは地租
附加稅、營業收益稅附加稅、所
得稅附加稅、鑛業稅附加稅、家
屋稅、營業稅、船稅、電柱稅及
び金庫稅等でありまして、自然
増收百五十一萬五千三百二十六
圓、電柱稅の課稅範圍を擴張し
從來利益配當年六分以上のもの
に就いてのみ課稅せるを、年四
分以上のものに對しても課稅す
ることと致しました爲増收五千
五百圓、引込線電柱に對し課稅
する方針に改めました爲三千圓
合計百五十二萬三千八百二十六
圓であります。

次に減收を生ずるものは、段
別制、車稅、觀覽稅、興行稅及
び漁業稅等でありまして、茲に
參事會の協賛を得て施行したる
稅率變更に因る段別制及び漁業
稅の減收額九萬七千八百九圓、
稅制改正に伴ふ其の一部を國

稅に移管せられたるが爲廢稅し
たる觀覽稅及び興行稅八萬二千
百十六圓、社會政策上廢稅を行
ひたる車稅中馬車稅に於て五萬
九千八百八十七圓、課稅標準の
減少に伴ふ段別制及び車稅の
減收額一萬九千九百九十七圓、
合計二十五萬九千八百九十四
圓と成るのであります。

尙觀覽稅の一部國稅移管に伴
なひまして、地方稅として依然
徵收し得る部分に對しましては
徵收上の煩瑣を避け、優勝馬投
票券附入場券賣上金額の千分の
十八に相當致しまする寄附金を
地元畜産組合より受くることと
致しまして、六千七百圓を計上
致してゐるのであります。

次に稅外收入の總額は六百九
十二萬三千九百圓でありまして
前年度豫算に比し十萬千七百四
十五圓の増收となるのでありま
す。

増收を生じまする主なるもの

は警察費下渡金、授業料、手數
料、物品賣拂代、診療所收入、
職業紹介所費分擔金、金庫運用
金、利子、警察費補助金、衛生費
補助金、教育費補助金、勸業費
補助金、教育費寄附金、臨時地
方財政補助金等でありまして、
合計百十四萬二千六百八十八圓
であります。

費有林一萬七千六百六十餘町歩は
一般會計に於て管理しつゝ、あつ
たのであります。本年舉行致
しました開道七十年記念事業と
して特別會計として管理するを
適當と認め、關係議案と共に提
案致した次第であります。

從來の出材計畫の外に企畫した
るものでありまして、即ち専ら
間伐材、未利用樹種等、遺物を
蒐集したのであります。在來
の一般配給に支障なきを期して
ある次第であります。幸に本
業が一時國策に順應し、他は本
道資源の開発に資せんことを祈
念して息まないものであります。
御領承を願つて置きます。

は専ら現下の時局に重點を置い
て編成することと致し、概算經
費三千七百九十四萬七千三十九
圓を、内務省の同意を得て大藏
省に提出し、之が成立に努めて
ある次第であります。情勢は
甚だ樂觀を許さざる模様であり
ます。何れ近く大藏省の豫算査
定も判明することと存じます。か
ら、其の際各位の御協力を俟つ
て善處致したいと考へて居りま
す。

昭和十四年度地
方費豫算の内容

昭和十四年度地方費一般會計
豫算は道廳當局の提出原案一千
五百七十九萬四千二百六十七圓
を道會は無修正可決したがその
内譯は左の通りである。

歳入

△經營部 (單位圓)
第一款 地租附加稅 一〇七、二五
第一款 地租附加稅 一〇七、二五
地租九十八萬五千二百圓 本稅一圓

政治行政

Table of political and administrative expenses. Includes categories like '特別地稅' (Special Land Tax), '營業稅' (Business Tax), '船舶稅' (Ship Tax), '電車稅' (Tram Tax), '金庫稅' (Treasury Tax), '儲蓄稅' (Savings Tax), '不動產稅' (Real Estate Tax), '地租' (Land Rent), '地方稅' (Local Tax), '臨時部' (Temporary Department), '經常部' (Regular Department), and '歲出' (Expenditure). Each item is listed with its corresponding amount.

政治行政

Table of political and administrative expenses. Includes categories like '警費' (Police Expenses), '修繕費' (Repair Expenses), '公團費' (Public Agency Expenses), '教育費' (Education Expenses), '衛生費' (Health Expenses), '結核預防費' (Tuberculosis Prevention Expenses), '結核預防特別施設費' (Special Facilities for Tuberculosis Prevention), '保健所費' (Health Center Expenses), '診療所費' (Clinic Expenses), '勸業費' (Industry Expenses), '社會事業費' (Social Welfare Expenses), '臨時部' (Temporary Department), and '經常部' (Regular Department). Each item is listed with its corresponding amount.

都市計畫

本道に於ける都市は孰れも近年の發達に係り、道路計畫に關しては相當考慮せられ、府縣に劣らず整備されたものもあるが尙不完全な點が尠くない。特に保安、衛生及び經濟等の施設に關して攻究の餘地がある。

是等に關し永久に公共の安寧を維持し福利を増進せんが爲には、統制ある計畫を樹立する必要がある。大正十二年七月札幌、函館及び小樽の三市に對し都市計畫法が適用せられ、越えて昭和二年四月旭川市に、同年九月室蘭市に、同五年九月釧路市に對しても同法が適用せらるゝに至つた。而して昭和八年三月都市計畫法が改正されるに及んで同年五月より帶廣市も亦同法の適用範圍に入ることになつた。又一概町村に對しても本法適用の途が開かれたので、

昭和八年六月余市町に、昭和九年二月岩内、留萌及び野付牛各町に、昭和九年三月根室及び名寄兩町に、昭和十三年十月千歳村に夫々之が適用を見た。更に都市計畫法と密接な關係を有する市街地建築物法が、大正十五年十月以後順次札幌、函館、小樽三市を始とし、旭川、室蘭、釧路、帶廣の四市及び圓山町の一部(札幌都市計畫區域内)余市町等にも適用せられたのは本道の都市發達上喜ぶべき事實である。

而して前記七市及び七町村に對しては、既に計畫區域決定せられ、札幌市には都市計畫街路、街路事業及び地域、函館市には都市計畫街路、街路事業、地域、土地區劃整理、公園、公園事業、防火地區、水道及び水道事業、又小樽市には都市計畫街路、街路事業及び地域、旭川市には都市計畫街路、街路事業地域、室蘭市には都市計畫地域を決定せられてゐる。次に各市

及び都市計畫法の適用を受けてゐる各町村の都市計畫につき概略を述べることとする。

一、都市計畫現況

一、札幌市

(イ)區域 本市は本道の政治的中心として開設せられ、且學術、産業等に於ても其の發達大いに見るべきものがある。而して本道拓殖の進捗に伴ひ、現在の市域にては早晚狭路を告ぐる状況に至るのを豫想されるので、現市域の外豊平町白石村、札幌村、琴根村及び圓山町の五箇町村の各一部を包含する境域を編入し其の利用面積二千七百四十三萬四千二百

歴代長官と在任期

Table with columns: 職名, 氏名, 在任, 任期. Lists various officials and their terms from Meiji to Showa eras.

坪に對し、収容人口は五十一萬六千四百三人であつて、昭和十九年に於て飽和状態に達する見込である。

(ロ)街路 本市の中央部は明治四年開拓使の計畫に係り街路井然として其の幅員も亦廣闊であるが、市の發達に伴つて不規則なる街路が隨所に現れてゐる。殊に市内の一部及び隣接町村の區域は道路甚だ不整なる上に、而も其の幅員狭く近代交通機關の利用に適しないものがある。茲に於て街路網計畫を決定して都市構築の根幹を示し、以て交通上の缺陷を除去すると共に、系統的交通網を確立する必要を認め、昭和十一年九月二十一日決定せられた。此の計畫路線數は六千七百七十七軒、工費概算四千八百九十萬二千圓である。此の計畫路線中市の現況より見て緊急擴張を要すると認むるもの及び幅員の擴張或は短區間の新設に依り、交通系統上及び都市美上舗裝を必要と認められたる既設街路約六十一萬二千平方米に對し昭和十一年度より同十七年度に至る七箇年繼續都市計畫事業を決定せられた。此の事業費概算は二百七十五萬圓である。

(ハ)地域 本市の地勢は、西南部に藻岩及び圓山の諸山を控へ、豊平川は南東部を流れ、東方より北方に向かつて一望際涯なき石狩平野が展開されてゐる。今其の地域について考察すれば、中央部の街路整ひ交通の便備れる一帯を商業地域

と定め、苗穂、豊平方面一帯を工業地域山鼻、豊國及び帝國大學方面を住宅地と定め昭和八年七月内閣の認可を受け、同年八月十日より施行せられた。

二、函館市

(イ)區域 本市は夙に我が國五港の一として開港せられ、且本道及び本州を連絡する先達都市として交通運輸の設備及び産業の發達は大いに見るべきものがある。其の地形は南部は山陵を以て海を劃せる半島であつて、市の中央部に於ける陸地の幅員は僅かに十町に過ぎない箇所がある。従つて其の利用面積も亦甚だしく狹隘なる爲、今後市勢の發展に伴つて益々狹隘を告げることには自ら明らかであるが故に、本市の外、鏡浦澤村、湯川町、龜田村、大野村及び上磯町の五箇町村の各一部を包括する地域を以て本市の都市計畫區域と定めたのである。而して其の利用面積二千三百九十二萬七千三百二十五坪に對する収容人口は四十六萬八千九百七人であつて、昭和五十二年に於て飽和状態に達する見込である。

(ロ)街路 本市は屢々大震災に遭遇せる爲之を機會として街路の擴張を行つたが、廣して幅員が狭い爲交通の必要に適應するもの少く、又近年漸次市街化しつつある郊外の街路は雜然として其の系統を缺いてゐる爲、速に郊外土地區劃整理の基となるべき街路計畫を樹立する必要を認め、昭和四年六月二十七日決

Table with columns: 第七代長官, 第八代長官, etc., listing names and terms.

定せられたのである。此の路線數四千四百七十七萬圓であつて、此の内都市計畫事業として實施を要するものを調査中であつたが、昭和九年三月二十一日の火災に鑑み、街路の根本的整理に目標を置き、所々に公園及び綠樹帯を配置して、一朝

政治行政

必要を認め、更に全般的の變更を爲さんとし、且損失區域内の計畫街路を都市計畫事業として施行し、其の實施に就いては土地區劃整理組合の造路用地提供に依つて之を築造することとし、昭和十一年三月三十一日内閣の認可を受けたのである。此の計畫路幅約二百三十二、延長約百八十一軒、此の内都市計畫事業として決定せる路幅百九十八、延長約九十軒、事業費豫算は街路造成に要する土地區劃整理事業費を含めて三百三十一萬四千七百九圓であつて、昭和十年度より同十四年度に至る五箇年繼續事業として施行せんとするものである。

(ハ) 地域 都市計畫地域の設定に當つては、都市發達の趨勢上主として市街の現況に鑑みて地域を定むるを適當とする。今本市の地勢を案するに、南部風牛山麓に連なる一帯の地は風光明媚にして高燥の地であり、又北方五種郭及び千代ヶ谷方面は風物快適にして健康に適し、何れも住宅地として利用されつゝ、あるのて、此の兩者を住宅地域と定めた。而して市の中央兩河港を中心とする一帯の地を商業地域と定め、又前面に港灣を控へた西濱町及び海岸町一帯の地先に於ける市の埋立事業完成の暁を豫想し、尙之が接續地帯の現況より見て此の二集團地を工業地域と定め昭和四年六月二十七日内閣の認可を受け、同年八月一日より施行された。更に其の後兩河港内公有水面埋

立地で市の區域に編入された部分を工業地域に指定された。

然るに大火災跡に對する復興計畫を樹立するに當つて、從來商業地域として指定した部分に不適當と認むるものを生じた爲、之を工業地域に變更し、昭和九年六月二十二日内閣の認可を受け、七月二十三日から施行された。

(ニ) 土地區劃整理 兩河市に於ける昭和九年の火災跡地復興計畫の實現方法としては、先づ土地區劃整理に依らなければならぬ。彼の都市計畫として決定せられた街路及び公園等も、此の事業の施行に依つて始めて目的を達成し得るものであつて、即ち、此の爲には土地區劃整理組合を設立して施行せしめるのが最も適當と認められる。然るに組合の設立は任意的のものであるから、組合施行の不可能な場合を豫想して、之を強制力あるものとする爲、昭和九年四月二十日内閣の認可を受けた。其の地積は約百三十萬坪である。

(ホ) 防火地區 昭和九年の火災跡地の復興計畫を樹てるに當つて、線樹地帯たる防火道路、公園等を設けて火災に對し其の延焼を局部的たらしめるの意を用ひた。尙土地の状況、風向等を考察して、市の主要部分に於て市街地建築物法に基づく甲種防火地區を指定する爲、昭和十年三月二十五日内閣の認可を受け、同年三月二十五日内閣の認可を受けた。尙右防火地區内に於て耐火構造の建

築をするものに對し、建築助成費として昭和十年度より同十九年度に至る十箇年間に亘り、總額六十萬圓の補助金を國庫より交付し、更に之に對し建築資金として、大藏省より低利資金の融通を爲しつゝある。

(ヘ) 水道 昭和九年の大火に鑑み、將來に於ける災害を防止する爲水道の改良擴張及び消火栓の増設を行ひ、以て防火の完備を期せんとする計畫を樹て、之を都市計畫事業として、昭和十一年三月三十日内閣の認可を受けた。本計畫は焼失區域内に於けるものであつて、配水管敷設延長二萬四千三百八十餘米、制水弁設置箇所二百四十六、消火栓設置箇所百九十六、事業費豫算三十四萬六千七百七十四圓であつて、昭和十年度より同十四年度に至る五箇年繼續事業として施行せんとするものである。

(ト) 公園 本市火災跡地の復興計畫として街路の追加變更を爲すべく、之と併せて公園を適當に配置する計畫を樹て、五箇所に於て地積約八、一ヘクタールの都市計畫公園の決定を見たが、復興事業の進捗に伴ひ是等既決の公園に對し變更を加へる必要を生じ、且都市計畫事業として實施する爲昭和十一年三月三十日内閣の認可を受けた。此の公園は三箇所地積合計約一、五三ヘクタール、事業費豫算三十三萬六千二百圓であつて、昭和十年度より同十四年度に至る五箇年繼續事業として決定され

一一四

業として施行せんとするものである。

三、小樽市

(イ) 區域 本市は樺太及び道南兩沿海州に達する交通の要衝に當り、將來此の方面の産業發展に伴ひ商業の隆盛を齎すべきは明らかである。然るに本市は地形起伏し平地なる土地が少く、従つて利用すべき土地狹隘なる爲都市計畫區域を定めるに當つても、市域に局限されることなく、本市と經濟的及び社會的に密接な關係にある高島町及び朝里村の一部を包括すべきものと認められる。而して決定區域の全利用面積は八百四十九萬一千三百七十一坪であつて、人口は三十三萬二千六百九十九人を收容し、昭和六十八年に飽和状態に達する見込である。

(ロ) 街路 本市に於ける現在の街路は概ね幅員狭少且急勾配のものが多いため近代的交通機關の利用に多大の不便を感ずる状態にあるので、先づ市内の街路網を決定し都市擴張の根幹を定めると共に交通上の隘路を排除するの必要を認め、昭和十年九月二十六日内閣の認可を受けた。此の計畫路幅約二十六、延長約四十一軒、工費豫算一千五百四十八萬三千九百餘圓である。此の計畫路幅中市の現況より見て、幅員狭少の爲交通の阻礙を來す箇所及び今後の發展を豫想して擴張を要するもの五、又交通阻礙の爲擴張を要する地積が約八萬六千平方メートル、以上の改良を五箇年繼續事業として決定され

た。此の事業費豫算百三十二萬二千圓であつたが、其の後に至り交通激増に依り既設街路中地積約二萬五千平方メートルに對し緊急舗裝を爲す必要を生じ、昭和十二年十一月二十四日内閣の認可を受けた。其の變更後の舗裝地積約十一萬一千平方メートル、事業費豫算百四十六萬二千圓で、繼續年度には變更はないのである。

(ハ) 地域 本市の地勢を概観すれば、東方は海に臨み、西南北の三方は山地が迫つて市街地の大部分は傾斜を爲し、僅かに海岸附近に平地を見る状態である。今各部分の用途地域を考察すると、市の中央平田部一帯を商業地域、又港に臨む一帯の地及び藤崎川兩岸の一帯を工業地域、市の三方高臺を住宅區域と定めるのを適當とするので、昭和七年一月十三日内閣の認可を受け、同年二月一日から施行せられた。

四、旭川市

(イ) 區域 本市は七川平原に位する産業の中心地であつて、本道交通の要衝に當り貨物の集散地として、且第七師團の所在地として軍事上重要な地位を爲し、開市以來僅かに三十餘年に過ぎないが、他の都市に比して人口の増加顯著なものである。而して本市は隣接農村的發達に伴つて、商業の隆盛を來すのは明らかであるから、本市の都市計畫を定むるに當つても單に市域のみに止らず、隣接町村即ち東郷橋村、永山村、東旭川村及

び神樂村の各一部を區域に編入し本區域を定めた。其の全利用面積は一千三百九十三萬六千四百六十六坪であつて、其の收容人口は二十三萬三千五百二十五人、昭和五十七年に飽和状態の域に達する見込である。

(ロ) 街路 本市の中央部は明治二十二年の區劃設定に依り、街路整然、其の幅員は概ね廣闊であるが、市の發達に伴ひ不規則な街路が隨所に現れ、殊に市内の一部及び隣接町村の區域は道路甚だ不整、而も幅員狹隘であつて、近代的交通機關の利用に適しないものがある。茲に於て街路決定の必要を認め、昭和十二年十一月二十七日決定せられた。

此の計畫路幅約三十一、延長約百軒、工費概算三千七百一十一萬四千三百四十圓、路面改良事業は、緊急改良を要するもの地積七十八萬八千五百六十三平方メートルを都市計畫事業として事業費約九十萬圓を以て昭和十二年より同十七年度に至る六箇年繼續事業として施行する計畫である。

政治行政

五、室蘭市

(イ) 區域 本市は三面山を繞らし、港口相迫り、港内は水深く天然の良港である。今本市發達の状況を考察すると、明治三十七、八年以後大正八年に至るまでは漸次人口が増加して五萬八千餘人を算するに至つたが、其の後人口は減少の趨勢を辿り、昭和二年末に於ては五萬一千餘人となつた。是は全く歐洲大戰後に於ける各種事業の縮小に伴ふ結果であつて、一時的現象に過ぎず、將來拓殖計畫の進捗に伴ひ本道奥地の開發と相俟つて益々、市勢の隆昌に向かふであらうことは明らかである。而して本市は其の發達の經濟、地形及び交通の状況から考察すると、將來の發展に備へる地域は十分と認められるので、本市の都市計畫區域は本市一帯を以て適當である。即ち、其の利用面積一千五百五十八萬八千六百六十九坪に對し人口十八萬一千五百八十八人を收容し、昭和八十六年に於て飽和状態に達する見込である。

朱別川兩岸を住宅區域と定めるを適當とするので、昭和十年四月十日内閣の認可を受け、同年四月三十日から施行されたのである。然るに市の現況より見て、地域の一部に變更を加へ、工業地域の擴張と路軌的商業地域を設くる必要を認め、昭和十二年十一月二十七日内閣の認可を受け、同年十二月三十日から施行せられた。

六、釧路市

(イ) 區域 本市は内浦灣に突出せる狭小なる半島に發達した都市であつて、太平洋に面する東部及び西部は斷崖絶壁を成し、平地は其の反對側なる室蘭港を擁する臨港地帯に限られてゐる。今各部分の用途地域を案するに、市の西北部は近き將來に於て市街化の見込なきを以て之を除外し、室蘭港附近及び之に續く市の中央部母北町の一部、輪西町の一部、本輪西町の一部を商業地域、港に臨む一帯及び東室蘭港附近一帯を工業地域、右兩地域を除く高臺一帯を住居地域と定めるのを適當と認め、昭和十二年十一月二十四日内閣の認可を受けて十二月十九日から施行せられた。

るのを適當と認め、之を以て釧路都市計
畫區域と定めた。其の利用面積一千二百
七十二萬八千坪、其の収容人口十八萬二
百人であつて、昭和十五年に於て飽和
状態に達する見込である。

七、帯廣市

區城 本市の面積は一千五百三十四萬
四百九十三坪であつて、其の利用面積は
一千四百七十四萬四千九百三十三坪を占め相
當區域なる區域を有するが故に、本市將
來の發展に備へるに十分と認め、本市の
區域を以て都市計畫區域と定めた。此の
収容人口十二萬八千八百二人であつて、昭
和十九年に至つて飽和状態に達する見
込である。

八、都市計畫法適用町村

(イ) 余市町 本町の區域を以て余市都
市計畫區域と定めた。全區域面積四千二
百六十四萬八千坪、利用面積は一千三百
八十萬坪である。
(ロ) 岩内町 本町の區域を以て岩内都
市計畫區域と定めた。全區域面積及び利
用面積は百六十萬三千坪である。
(ハ) 留萌町 本町の區域を以て留萌都
市計畫區域と定めた。全區域面積は八千
九百四十一萬六千二百二十坪、利用面積
は四千四百九十二萬九千三百三十坪である。
(ニ) 野付牛町 本町の區域を以て野付
牛都市計畫區域と定めた。全區域面積九
千七百八十八萬三千坪、利用面積は二千七百

十九萬九千坪である。
(キ) 根室町 本町の區域を以て根室都
市計畫區域と定めた。全區域面積一千六
百五十三萬坪、利用面積は一千三百九十
二萬五千坪である。
(ク) 名寄町 本町の區域を以て名寄都
市計畫區域と定めた。全區域面積五千八
百九十九萬六千坪、利用面積は一千二
百六十九萬六千坪である。
(コ) 千歳村 本村の區域を以て千歳都
市計畫區域と定めた。全區域面積一億七
千八百二十九萬六千五百二十五坪、利用
面積四千三百八十六萬四千坪である。

二、土地區劃整理組合

近時都市の隆昌に赴くに從つ
て郊外の發展著しく、團體又は
個人に於て土地の發展致として
道路の新設又は市街の區劃を企
圖する者が漸く多きを加へてゐ
る。然るに是等は皆都市計畫事
業と何等の關係なく只不規則に
計畫を立てる状態、都市計畫
事業の進捗を阻害することが尠
くない。故に之を統制し且適當
に誘導する必要を認め、各地の
状態に應じて土地區劃整理組合
設立の助成を爲し來つたが、既

に函館市に十二、小樽都市計畫
區域内朝里村に一、旭川市に一、
余市町に一、留萌町に一、計十
六の組合が設立せられてゐるが
内十組合は既に工事完了し、其
の内九組合は換地處分が認可と
なつてゐる。

一級町村制施行

千歳郡千歳村、雨龍郡沼田村、
網走郡女満別村、有珠郡壯瞥村、
河西郡大正村に對し昭和十四年
四月一日より一級町村制が施行
せられた。

本道の行政

本道の行政は明治二年開拓使
を置き、而して開拓使の廢止と
同時に特殊政務を中央諸官省の
直轄と爲し、即ち同十五年の所
謂三縣一局時代には、殖民及び
山林等主として拓殖を目的とす
る事務は總べて之を農商務省に
移し、翌年更に同省に北海道事

業管理局を置いて之を統一管理
せしむることとした。同十九年
三縣一局を廢して北海道廳を置
き、次いで三十年北海道廳官制
の改正を見、既設郡役所を廢し
て新に十八支廳を設けた。

一方自治行政に於ては明治三
十四年三月法律第二號及び第三
號に據る北海道會法及び北海道
地方費法の實施によつて、北海
道も亦一の地方公共團體となり
其の議決機關として北海道會を
有するに至つたのである。更に
大正十一年四月法律第五十八號
を以て前記二法に改正を加へて
道參事會設置せられ、府縣と略
同様な組織となるに至つた。

又市町村にありては開拓使設
置後移民陸續として來道し、諸
方に新村を開いたが、明治五年
戸長役場を置くまでは舊村と共
に維新前の舊制度に則り自治
に當らしめた。爾來町村數は漸
次増加し、開拓使廢止の明治十
五年には百四十二町、五百四十

四箇村の多きに達した。

而して同十九年の廢縣置廳に
當り官制の大變革ありたるも自
治行政に於ては大體開拓使當時
と大差なく、三十二年に至つて

札幌、函館、小樽に區制を、次
いで翌三十三年に至り龜田郡大
野村外十五箇村に一級町村制を
施行したるを以て本道に於ける
自治制施行の嚆矢とする。尙町
村の財力及び發達の程度が未だ
一級町村制を施行するに適當と
する町村に對しては、三十五年二
月北海道二級町村制の制定によ
り同四月札幌村外六十一箇町村
に對しては舊制に依り依然戸長
役場を存したが、拓殖の進展に
伴ひ一、二級町村制を施行す
るもの漸次其の數を増した。更
に大正十一年八月、札幌外五區
に市制實施せられ、翌十二年戸
長役場を全廢し、降つて昭和二
年一、二級町村制にも改正を加
へ本道の自治愈々其の擴充を見
るに至り、時勢の進運に伴ふ

様になつた。又昭和三年に於て
は普通選舉法に依る第一回の衆
議院議員及び道會議員の選舉を
施行するに至つたのである。

一、行政機關

1、道廳

現行北海道廳官制に依れば北
海道廳は普通地方官廳で、長官
の地位及び權限は殆ど府縣知事
と同じである。即ち長官は内務
大臣の指揮監督を受け、且道内
に於ける各省の主務に付いては
各省大臣の指揮監督を受けて法
律命令を執行し、北海道の拓地
殖民の事務及び部内の行政事務
を總理するもので、道内事務に
就いては其の職權又は特別の委
任に依り管内一般又は其の一部
に廳令を發し得るものである。
道廳には長官官房の外、總務、
學務、經濟、土木、警察の五部
を置くこと亦他府縣と同様であ
るが、更に拓殖部を置き、各部
長が長官の命を承けて其の所管

事務を分掌してゐる。

△北海道廳組織一覽表

- 【長官官房】文書課、【總務部】人事課、
庶務課、統計課、地方課、會計課、拓殖
計畫課、自治講習所、千島調査所(二箇
所)、財務出張所(三箇所)、【學務部】學
務課、社會教育課、社會奉仕課、社會課、
職業課、職業紹介所(一七箇所)、同出張
所(六箇所)、大沼學院、行啓記念北海道
廳立圖書館、【經濟部】調整課、農産課、
經濟更生課、畜産課、水産課、商業課、
工業課、産業組合講習所、農産物検査所
及び同支所(十一箇所)、農事試験場及び
同支場(五箇所)、農事試験場(九箇所)
工業試験場、水産試験場及び同支場(三
箇所)、銑鋸場、水産試験場(四箇所)
度量衡器檢定所及び同支所(二箇所)、種
畜場及び同分場(一箇所)、種羊場、測候
所(十三箇所)、蠶業取扱所及び同出張所
(三箇所)、水産物検査所及び同支所(十五
箇所)、牛乳検査所、北海道廳物産貯蔵事
務所(三箇所)、【土木部】監理課、道路
課、河川課、港灣課、土地改良課、土木
現業所(九箇所)、治水事務所(二箇所)
都市計畫地方委員會、北海道廳出張所(函
館市復興事務局内)、【拓殖部】殖民課、
拓地課、林政課、森林現業課、造林課、
林産課、地方林課、林業試験場、森林區
署(十九箇所)、森林事務所(十三箇所)
林産物検査所及び同支所(十八箇所)拓

殖講習場(四箇所)、移住案内所(三箇所)
【警察部】警務課、警防課、情報課、特別
高等課、外事課、保安課、經濟保安課、
刑事課、建築工場課、衛生課、健康保險
課、警察講習所、健康保險出張所(三
箇所)、警察臨時海峽檢疫所、治療院(十
箇所)

口、支廳

本道を十四の地域に區分し、
夫々北海道廳支廳を置いてゐる
が、支廳長は長官の補助官吏で
あり、長官の指揮監督を受けて
法律命令を執行し、委任の範圍
に於ては自ら支廳令を發し得る
もので、各部門の行政事務を掌
理すると共に町村長を指揮監督
するものである。
支廳の名稱、位置、管轄區域
は次の通りである。
【石狩支廳】(札幌市) 札幌郡、
千歳郡、石狩郡、厚田郡、濱益
郡
【渡島支廳】(函館市) 龜田郡、
上磯郡、松前郡、茅渚郡、山越
郡

【檜山支廳】(江差町)檜山郡、爾志郡、久遠郡、太櫛郡、瀬棚郡、奥尻郡
【後志支廳】(倶知安町)虻田郡の一部、余市郡、小樽郡、高島郡、忍路郡、古宇郡、美園郡、積丹郡、古平郡、岩内郡、磯谷郡、歌葉郡、壽都郡、島牧郡
【空知支廳】(岩見澤町)空知郡の一部、夕張郡、樺戸郡、雨龍郡
【上川支廳】(旭川市)石狩國上川郡、空知郡の一部、勇拂郡の一部、天鹽國上川郡、天鹽國中川郡

【留萌支廳】(留萌町)留萌郡、増毛郡、苦前郡、天鹽郡
【宗谷支廳】(稚内町)宗谷郡、枝幸郡、利尻郡、禮文郡
【網走支廳】(網走町)網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡
【釧路支廳】(室蘭市)幌別郡、有珠郡、虻田郡の一部、白老郡、勇拂郡(一村を除く大部分)
【日高支廳】(浦河町)浦河郡、

様似郡、幌泉郡、三石郡、静内郡、新冠郡、沙流郡
【十勝支廳】(帯廣市)河西郡、十勝國上川郡、河東郡、十勝國中川郡、十勝郡、廣尾郡
【釧路支廳】(釧路市)釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、足寄郡
【根室支廳】(根室町)根室郡、花咲郡、野付郡、標津郡、目梨郡、國後郡、色丹郡、擇捉郡、紗那郡、虻取郡、得撫郡、新知郡、占守郡

八、特設機關

開拓使設置當初本道の政務は悉く開拓使の管轄する所であつたが、其の後三縣一局時代、道廳時代となるに従つて特殊の政務は漸次分離して中央官廳の直轄に歸し、例へば宮内省關係に在りては新冠御料牧場は明治二十一年主馬寮に、裁判及び刑務に關するものは同三十六年司法省に、札幌農學校は同二十七年文

二級町村制が施行されてゐるのである。一級町村制は府縣の町村制と略々同様であるが、二級町村制は本道獨特の制度であつて、財政其の他の發達未だ十分ならざる町村を二級町村とし、其の執行機關は官選に依るものである。即ち、其の町村長は北海道廳長官の任免にかゝり、收入役は町村會の推薦に依り支廳長之を任免し、書記は同じく支廳長の任免するところであつて其の給料及び旅費等は地方費の負擔となつてゐる。而して本道の町村長はすべて北海道廳支廳長、北海道廳長官及び内務大臣の三次監督を受けてゐる。昭和十三年末現在に於ては千島得撫島以北を除き、市制施行地七、一級町村制施行地百二十四、二級町村制施行地百四十二であり、一市町村面積は平均約三百十二方軒で、其の最大なるものは實に一千三百八十六平方軒に達し、府縣に於ける一郡より大

なる面積を有するもの多く、今後拓殖の進展につれ更に多くの町村に分割されるであらう。

北海道廳首腦

- 長官(從四勳三)戸塚九一郎
○長官官房 文書課長(從七勳八)寺崎藤吉
○總務部 部長(正五勳四)岩上夫美雄、人事課長(兼)工藤太郎、庶務課長(正六)工藤太郎、統計課長(從六勳六)内藤泰三、地方課長(正七)山川滋、會計課長(從六勳六)北村典松、拓殖計畫課長(正六勳六)永山政能
○學務部 部長(從五勳六)平木義隆、學務課長(從七)高田正巳、社會教育課長(從七)高田正運、社寺兵事課長(兼)高田浩運、社會課長(正七)若木作義、職業課長(從七)西宗直
○經濟部 部長(正五勳五)松崎陽一、調整課長(正六)桐谷勝三郎、農産課長(從四勳四)栗田登、畜産課長(從五勳五)佐藤三三、經濟更生課長(正六)前田豐太郎、水産課長(從五勳五)半田芳男、商業課長(從六)井口正夫、工業課長(從五勳六)赤木敏
○土木部 部長(正五勳四)近藤環太郎、監理課長(正七)木村浩、道路課長(正五勳四)津村昌一

市役所組織及有給吏員數

(昭和十四年六月現在)

Table with columns for City (札幌市, 函館市, 小樽市, 旭川市, 室蘭市, 釧路市, 帯廣市) and rows for various departments like 秘書課, 庶務課, 會計課, etc., listing staff counts.

○警備部 部長(從五勳六)登藤亮、警務課長(正七)村岡隆俊、警防課長(兼)村岡隆俊、情報課長(勳八)武田耕三、特別高等課長(從六)古屋久雄、外事課長(正七)櫻田武男、保安課長(兼)吉米地重男、經濟保安課長(正七)吉米地重男、刑事課長(正七勳六)西崎直二郎、建築工務課長(從七)山本高雄、衛生課長(從五勳六)清水光治、健康保險課長(從七)越知島五郎

二、自治機關

1、道會

本道は未だ拓殖の途上にあり且地域廣闊なる爲に、地方自治に於ても府縣制と稍異なるものあるは既述の通りであるが、北海道會法及び北海道地方費法の制定に依つて自治體たるの根據が與へられ、府縣と同様な組織及び權限を有してゐる。而して道參事會は十二人を以て組織し職務權限は府縣參事會と異なるところなく、道會議員數は當初三十五人であつたが、人口の増加に伴ひ昭和十一年には六十五人に増加した。而して普通選舉法實施に伴ひ、昭和十三年末現在選舉有權者は五十三萬七千七十七人といふ多數に達し一議員當り平均八千二百六十二人の有權者を占むる割合である。

口、市町村

本道には一般町村制が施行されず、特別法たる一級町村制と

支廳長氏名

(昭和十四年九月現在)
石狩支廳長(從六)大川義男、渡島支廳長(從五勳六)森本正雄、樺山支廳長(從七勳八)吉野直行、後志支廳長(正七)青山善乘、空知支廳長(從六勳六)高尾善次、上川支廳長(正六勳六)能木善七、留萌支廳長(從七勳八)田中耕輔、宗谷支廳長(從七勳八)高橋繁治、網走支廳長(從七)中野嘉平、廳振支廳長(正七)齋藤昂一、日高支廳長(正七)野々瀨惠一郎、十勝支廳長(從七勳七)松川清、釧路支廳長(正八)北原寅吉、根室支廳長(從七)廣田忠雄

全道町村長氏名

(昭和十四年九月現在)

石狩支廳
豐平町長松崎龍二、江別町長坪松唯三、石狩町長高野金作、常呂町長白戶俊夫、厚田町長松本長吉、濱谷町長渡谷甚太郎、廣島町長山田篤吉、琴似町長清水涼、惠庭町長光富松衛、札幌村長藤本與次郎、圓山町長飯田誠一、白石村長野田彌太郎、千歲村長(缺員)、篠路村長福谷元次郎、手稻村長星野殿、新篠津村長石丸彌榮
渡島支廳
大野村長橋本市三郎、七飯村長(缺員)、上磯町長茶谷幸一、森町長宮内三郎、八雲町長宇部貞太郎、福山町長柳谷慶吉

福島村長釣地作太郎、龜田村長坪山照次、鏡澤村長宮島與作、戸井村長砂子賢次郎、木古内村長田中謙治、長萬部村長田中作平、尻岸内村長上達小二郎、茂別村長南部湧藏、知内村長東出快次郎、尾札部村長荒木龜雄、白尻村長宇野與三五郎、鹿部村長大角武雄、砂原村長井上悟、吉岡村長鈴木井之助、霧部村長辻村美矩、大島村長山本勇作、檜法華村長上村浩太郎、大澤村長高柳良雄、小島村長齋藤照藏
檜山支廳
江差町長佐野勇松、潮瀬町長宮下和平、利別村長安部義雄、泊村長楠木孫一、厚澤部村長熊谷甚藏、上ノ國村長栗田子誠、乙部村長山内順介、熊石村長西田豊平、久遠村長國頭自由吉、奥尻村長川口谷庄藏、太櫛村長佐野昌平、市瀬村長今榮吉、員取村長中條長吉
後志支廳
壽都町長(缺員)、磯谷村長後藤石次郎、岩内町長淺野日浦吉、俱知安町長西田健次、余市町長空島貞治、大江村長(缺員)、古平町長一戸孝、美園町長福井石太郎、高島町長竹島武治郎、磯谷村長白石武臣、東知安村長有末三郎、泊村長栗城三吉、前田村長西田房四郎、發足村長原原喜四郎、余別村長(缺員)、西島牧村長渡谷菊太郎、東島牧村長志賀勘治、歌葉村長外島冬三、南尻別村長池田薰、黒松内村長

増田定衛、神楽内村長園子喜四郎、島野村長三澤武一、小澤村長若森通、朝里村長津田運吉、赤井川村長岡田直次郎、入軒村長小林榮三郎、留萌村長井原榮松、喜茂別村長小田島嘉一郎、狩太村長中村洋、熱帯村長伊藤政、真狩別村長鈴木仁治郎、樺岸村長橋村誠
空知支廳
岩見澤町長高柳廣藏、砂川町長佐藤伊久馬、美瑛町長本庄英次、栗澤村長貝田保治、滝川町長神部篤藏、江部乙村長米野源一、新十津川村長東英治、角田村長木元義三郎、長沼村長海邊喜治、深川町長山本彦太、武志内村長阿部秀雄、由仁村長櫻次郎、夕張町長近田留四郎、妹背牛村長森口宗吉、芦別村長豊島龜三郎、三笠山村長村田要助、秩父別村長大西又五郎、一巳村長竹原岩吉、赤平村長河崎八郎、沼田村長坂東徳次郎、月形村長荒川宗藏、幌向村長大島立一、音江村長角島勇吉、浦臼村長岡本幸信、多度志村長今泉武雄、雨崩村長瀧澤寅次、北村村長佐佐木幸男、北村長曾我武美、納内村長太田誠八郎、幌加内村長佐藤伸昭
上川支廳
東旭川村長大見首太郎、東渡瀨村長武田信之助、士別町長伊藤仙五郎、名寄町長石丸瀧藏、東川村長佐藤政之輔、當麻村長藤本幸一、上富良野村長金子浩、永山村長能代慶治、比布村長明田儀一、富良野

町長松崎品次郎、中富良野村長安井慎一、美深町長堀捨次郎、美瑛村長佐藤敬之助、上士別村長高橋榮吉、風連村長高橋榮太郎、鷹栖村長本谷英雄、神樂村長安達利三郎、神居村長前田利清、愛別村長原多市、多寄村長後藤良作、釧路村長今江武雄、和寒村長川越武昭、中川村長峰崎英男、常盤村長早乙女清、山部村長奥山萬藏、南富良野村長木造右衛門、智恵文村長丹野助七、上川村長、中江庄三郎、下川村長森岡幸作、江丹別村長齋藤保、温根別村長齋川武一、占冠村長森一
留萌支廳
増毛町長北島良一、留萌町長赤石忠助、羽幌町長小山英次、苦海村長山田圭五郎、天鹽町長梨澤藤、丸鹿村長堤金次郎、焼尻村長小林伊之助、天賣村長木下太一郎、初山別村長伊藤國平、幌延村長酒井重幸、遠別村長熊谷與吉、小平峯村長林利作
宗谷支廳
稚内町長富田敬政、登別村長高田文四郎、香深村長熊谷廣太、鬼腸村長吉田晋吉、枝幸村長渡木瑞昭、杏形村長田多嘉吉、歌登村長(缺員)、仙法志村長諸橋良太郎、船泊村長相田平作、宗谷村長山中徳三郎、頓別村長佐藤隆、中別村長佐藤友太郎、猿拂村長渡邊嘉藏
網走支廳
網走町長大橋千次郎、野付町長岡崎不二夫、紋別町長土門玄吾、美幌町長林利

博、端野村長尾谷清四郎、相ノ内村長河原鶴造、遠輕町長三橋寛五郎、留邊蘆町長堀川重敏、斜里町長中山勝雄、上湧別村長酒井佐一、女満別村長内藤周平、上落着村長佐藤昌衛、下湧別村長森垣幸一、置戸村長寺井實次、津別村長奥山一雄、小清水村長小野寺勇、常呂村長原政藏、佐呂間村長竹内京、興部村長青木金吾、雄武村長佐藤滿三、瀬上村長野坂林八郎、訓子府村長村瀬源太郎、西興部村長荒木徳次郎、生田原村長船戸多吉、下落着村長野島壽男

新得町長小崎榮吉、川西村長窪田四郎、大正村長岡上國太郎、大津村長武村宗太郎、浦幌村長野澤文治、豊頃村長林勉、廣尾村長小池清治、御影村長遠藤義一、士幌村長古山佐作、西足寄村長嶺和衛、鹿追村長高橋武松、大橋村長大戸昇六、士幌村長、門傳金治
釧路支廳
厚岸町長藤澤晋市、釜中村長黒木達也、鳥取村長佐藤一馬、白糠村長赤根喜四郎、香別村長川口正義、昆布森村長貞直、太田村長長安藤保雄、滝別村長内田留藏、足寄村長平澤菊松、阿寒村長服部増太郎、弟子屈村長青木直行、標茶村長廣瀬榮佐吉、太田村長岩淵誠、鶴居村長小畑鶴之介
根室支廳
根室町長松尾豊次、和田村長藤田淳應、釧路村長廣瀨國藏、別海村長原無一、標津村長植松達、留夜別村長島崎久衛、紗那村長武田源五郎、榮取村長佐々木弘吉、羅臼村長山田信一郎、留別村長澤田昇之助、色丹村長武田清、泊村長大澤敏雄

日高支廳
浦河町長秋丹榮、静内町長吉田貫一、門別村長菊池貞、三石村長松浦作藏、樺似村長小林潤、幌泉村長山村藏藏、萩伏村長長岡隆一、平取村長石川東馬、新冠村長常南吉之助、右左衛門村長占部久重
十勝支廳
芽室村長諸戸義久、池田町長須藤正夫、幕別村長山常太郎、音更村長渡部辰爾、本別町長大橋佐七、清水町長近藤義郎

千島の資源開發の要は單に經濟問題のみならず我が國北方經營の據點を確保する國策的見地

千島開發調査

から、朝野の間にその調査の必要を唱導され、道廳は十四年度以降三箇年計畫で之が調査を大々的に行ふこととなり、三月次の如き調査項目を決定、四月に至り開發準備委員會を結成、越えて官民を網羅せる調査委員會を組織して調査方策を審議するなど慎重なる準備を推進した上、六月末三班に分かるゝ初の調査團を派遣、第一回の貴重な調査を遂げた。尙現地調査機關として千島調査所が設置され所長の外専任の技師三名、兼任の技師五名、屬三名並に技手、雇員を加へて合計四十三名の調査員の配置あり、茲に調査機關の確立を見た。調査結果の各方面より重視されるは言を俟たない。

道構在留華人四百餘名は汪兆銘氏の唱へる新支那中央政權樹立具體化の情勢に應へて敢然新政權を支持し汪兆銘氏を激勵するに決し、十四年九月二十三日函館名譽領事潘連夫氏の名を以て次の如き電文を南京維新政府氣付で發送、更に潘氏の名により汪氏絕對支持の長文の聲明書を道構在留華人に發送した。(電文) 中央政府確立の速ならんことを要望すると共に先生の救國運動に對し最大の敬意を表す 北海道構在留華人代表 潘連夫 謹啟

道出身阿部内閣政務官 道友支部長重任 政友會北海道支部長は十三年十二月來缺員中のところ十四年九月十六日の重要幹部會に於て前支部長木下成太郎氏重任

肺結核・結核性疾患 化學療法新藥 チモフオーゲン

特許

靜脈注射用・吸入並外用

本劑は結核菌に選擇的に作用し頗る強烈十萬分の一乃至百萬分の一の稀釋度に於ても良く結核菌を死滅せしめる作用ある4.クロールチモールの化學合成品にして學理上確固たる根據を有す。

臨牀實驗は北大第一内科、皮膚泌尿器科、外科、婦人科、耳鼻咽喉科及び京都帝大、大阪帝大の皮膚科等を始め多數の醫學者により優秀なる成績を發表さる。〔説明書贈呈〕

脚氣と腎臓病に コルンエキス

ビタミンB剤中第一位

液劑・粉末・錠劑・注射

脚氣・腎臓病特効新藥として既に定評あり、又本劑獨自の特徴として推奨さるゝは……

- ◎母體の保健と胎乳兒の發育促進に
- ◎老年期の腎臓、心臓の機能増進に
- ◎心身の闘力の補給と疲勞恢復に

〔説明書贈呈〕

製造發賣元 三星藥品株式会社 札幌市南四西十三

資本金

八、〇〇〇、〇〇〇圓

母船式鮭鱒漁業

太平洋漁業株式会社

社長 平塚 常次郎

本社 東京市麴町區丸ノ内二丁目二
出張所 函館市真砂町六番地

資本金 一、一〇〇〇、〇〇〇圓



北平島水産株式会社

取締役社長 眞藤 慎太郎

本社 函館市眞砂町六番地
出張所 東京市麴町區丸ノ内丸ビル

表彰

開拓功勞者

恩賜開拓獎勵金による第四回北海道開拓功勞者の表彰式は、昭和十四年十月七日の行幸記念日に道會議事堂に於て舉行されたが、功勞者左の如し。

▲自治功勞者 釧路市内町字御幸町十二番地(管内町長)吉田貴一

▲教育功勞者 札幌市豊平六條五丁目六十番地(北海中學校長、札幌商業學校長)戸津高知

▲軍事功勞者 河東郡追分村字ウリマク西二十八(醫師)喜多村潤吾

▲農功勞者 釧路市利別村字田代二百番地(農務)佐藤萬太郎

▲畜産功勞者 勇揚郡安平村字富門華七百七十一番地(牧畜業)吉田權太郎、札幌市苗穂町三十六番地(北海道酪農販賣組合聯合會長)星澤國藏

▲産業組合功勞者 釧路市幸町六丁目(湖路信用組合理事組合長)飯田要次郎

▲水産功勞者 紋別郡武村大字幌内村(水産業)竹内敏一

▲拓殖功勞者 釧路郡龜田村字西桔梗

表彰

郷軍最高の譽

昭和十四年度有功章親授式は、長くも開院總裁宮殿下台臨の下に昭和十四年五月十八日東京に於て舉行されたが、在郷軍人會員の最高章である有功章を拜受した本道、樺太の光榮者左の如し。

(農業) 守田岩雄
▲林業功勞者 上川郡七別町字土別(種苗業)小野政廣
▲衛生功勞者 札幌市南三條西三丁目(藥劑師)青柳久平

元編重兵衛長木村正(札幌市南九西六)後備少兵中尉 竹村芳雄(釧路市千代)少佐 三五(元少兵)上等兵松村辰之助(釧路郡香深村) 元少兵佐佐木久作(香知郡幌向村) 元少兵一等兵沖野茂七(小樽市湯町四五) 元少兵上等兵藤田愛(河西郡川西村) 退役陸軍軍醫少尉 三山昭民(樺太泊屋郡泊屋村) 歩兵中尉鈴木千鶴太郎(札幌市北六東一) 退役陸軍軍醫少尉老川雪房(石狩郡常呂村)

本道軍事功勞者

昭和十三年度陸軍軍事功勞者に對し、昭和十四年二月十一日

紀元節の佳日に板垣陸軍大臣から表彰せられた個人及び團體名は三月一日陸軍省から發表されたが、本道關係は左の通り。

▲感謝状、木造、功勞記章授與 樺東總次部(少佐)角田村字角田 金子定吉(厚岸郡厚岸町大字若竹町)樋口岩太郎(函館市住吉町一九三番地)

▲表彰狀、木造、功勞記章授與 陸軍退役歩兵中尉七位下田豊松(釧路郡倶知安町南四條西三丁目) 退役陸軍軍醫中尉七位勳六等 飯塚文六(釧路郡釧路一線四番地)

郷軍支部へ功勞章

戦時下に於ける七師管内郷軍支部の昭和十三年度功勞章授與者は百六名と決定、在郷軍人會長井上幾太郎大將より夫々傳達された。被表彰者は左の諸氏で、札幌四十名、函館二十六名、釧路二十一名、旭川十九名である。

☆札幌聯隊區

歩兵中尉石井廣義、同隊長石立本治、同隊長岩波十郎、同隊長少尉藤本武廣、歩兵少尉新妻一郎、同隊長佐藤山豊吉、歩兵隊長堀田朝文、同隊長太田富榮治、同隊長大木吉治、工兵二等兵山形文治郎、

☆函館聯隊區

砲兵軍曹香川孝三郎、歩兵隊長堀野三郎、編重特務兵川島眞壽、海軍一等機關兵吉本謙吉、歩兵一等兵横江四平、同上等兵高谷新助、海軍一等機關兵中野英作、歩兵隊長中村繁雄、同軍曹村上新太郎、同兵上等兵宇野信一、同兵上等兵工藤初太郎、歩兵少尉岸本清一、衛生兵准尉柳澤寛、歩兵軍曹松ヶ平五作、同一等兵由之内常治、同上等兵前田清藏、同一等兵前谷哲太、同隊長小浦新太郎、同隊長分野作、同少尉安達治郎吉、同上等兵栗井玉枝、同隊部八太郎、編重兵佐原藤次郎、歩兵上等兵佐々木力治、同隊長柳代田秀次郎、同隊長庄司守衛、同隊長大策、同兵上等兵島田潤勝、歩兵上等兵關澤良藏、同一等兵鈴木令治

表彰

☆鋼路聯隊區

騎兵上等兵飯塚昌和、福重特務兵伊藤良五郎、步兵伍長野島大、海軍一等航海士兵曹尾山政利、歩兵伍長中村次吉、航空兵上等兵大綱芳雄、福重特務兵岡島亮爾、同伍長神木三太郎、歩兵上等兵神島嘉七、同准尉高橋留七郎、福重兵伍長見武雄、歩兵上等兵中村時太郎、海軍一等機關兵中村雅一、歩兵一等兵野野木利平、同上等兵倉野大七郎、同山本義男、同山下倉藏、騎兵一等兵山崎哲二、歩兵上等兵小泉任治、同伍長三浦英三、同上等兵下田勝巳

☆旭川聯隊區

獸醫少尉岩本治三郎、歩兵上等兵富孝成、軍醫少尉和田直行、歩兵大尉大田又吉、同中尉尾坂宗治、騎兵伍長谷與清隆、歩兵上等兵成田徳一郎、衛生兵上等兵長澤雄七、砲兵伍長村井健次郎、衛生兵伍長向市三郎、歩兵上等兵宇野勇、同一等兵桑田巳代藏、同伍長山本庄三、同一等兵小林久次、歩兵曹長淺野虎次、同少尉藤原平吉、同曹長三浦作次郎、同准尉白土盛吉、獸醫伍長東林泰太郎

農林統計從事員 昭和十四年

農林大臣選奨の市町村農林統計従事員中、北海道からは左の町村吏員二名、統計調査員四名が選ばれ、二月十一日の紀元節當

日道廳長官室で選奨状及び選奨杯の傳達式が行はれた。

【書記】(東川村)瀧田嘉一(高島町)田嶋義一(調査員)標津村瀧井資(余市町)三浦勇(小樽市)北川清次郎(士別町)三浦吉

統計功勞者表彰

昭和十四年二月十一日紀元節當日、北海道廳長官より表彰された統計事務功勞者は左の如く町村吏員六名、統計調査員百二十二名であつた。

◇町村吏員

(濱益村)川上清(狩太村)富田二郎(豊浦村)中野三郎(右左府村)新館長次(鹿追村)藤原善之(紋別町)三村春吉

◇統計調査員

【石狩】(札幌村)佐藤時雄(紋路村)新藤時次郎(札幌村)西山忠則(手稲村)加藤正一(蘭山町)島崎伊勢松(豊平町)中川正男(白石村)樋口勝次郎(廣島村)白崎佐市(江別町)原田誠(石狩町)清野繁(當別村)今堀友二郎(厚田村)小松美登(濱益村)小島金藏(厚田村)山口正雄(千歳村)磯松豊徳(空知)栗澤村坂井聖一、上野共吉、坂東松夫(三笠山)坂井吉吉、井上利三郎、秦悦藏(美瑛町)林保堅吉、小柳文太郎(砂川町)西村初吉、佐藤榮七、岩瀬東

一二六

一、長瀬定義(幌加内村)中西鶴吉、研谷清、堀利三(上川)東藤福村(西田安太郎)伊藤政之助(標津村)瀧田清吉(神樂村)瀧田義嗣(永山村)富田茂(當別村)宮崎周太郎(上川村)牧島博(中富良野村)濱山茂(富良野町)渡邊政治(山部村)小早川武一(占冠村)佐藤竹次郎(和寒村)高橋徳市(温別村)三宅順之助(士別町)大江重次郎(風連村)平川壯五郎(名寄町)向井藏治(後志)余市町(西村)美之次郎(大江村)宇山秀太郎、木内安市(神恵内村)房幸太郎(登志村)大田正人、今村敏夫、道上政市(東倶知安村)大畑善藏(狩太村)大柳善夫、古矢信市(南幌別村)石原新次郎(磯谷村)種村望五郎、中村仙次郎(熱帯村)佐藤末造(檜山)江差町(鹽川政治)泊村(寺谷)八太郎、小林重八(乙部村)成田梅太郎、藤政五郎、杉本幸三郎(香檜村)熊澤三五郎、大津恒太郎、桃井實平、岡島梅治(渡島)白尻村(二本柳北蔵)【胆振】(壯瞥村)工藤銀三郎、森近武雄(穂別村)岡田誠三、芥川廣治、尾崎新吾(日高)【釧路】(内町)住友唯吉(三石村)山腰繁(秋田村)白銀徳太郎(標津村)藤田福太郎(十勝)【大正村】島次滿清(川西村)藤田米司(芽室村)吉井要藏、間正正明(幕別村)大野安太郎(池田町)宮崎時英(本別町)小川直祐(浦幌村)河合秀男(釧路町)【釧路村】村田久俊(當麻村)石井健藏(太田村)【阿蘇】(阿蘇村)風四三郎(白糠村)川邊辰次郎(濠別村)伊藤丹次郎(根室)【根

紀元の佳節に

納税關係の表彰

毎年二月十一日の紀元節を卜して納税事務に功勞深き人々、市町村納税改善に功績ある人々、市町村納税、地方税、國税を完納せる組合に對し長官名を以て表彰することとなつてゐるが、昭和十四年二月十一日には左記の如く納税功勞者十一名、納税改善功勞者五十三名を首め六百餘の完納組合が輝く表彰を受けた。

△納税功勞者

【市町村吏員】朝里村收入役森益太郎、夕張町主事橋内末吉、新十津川村收入役前

澤太郎、沼田村收入役根木茂八、風連村收入役豊岡貞八、占冠村收入役千葉石太郎、稚内町收入役住石太郎、留邊郡可收入役吉川岩太郎、斜里村收入役山口幸一、幌別村收入役山田廣衛、帯廣市主事星萬吉、島根村書記大森吉廣

△納税改善表彰者

【茂別村】佐藤利一(長瀬部)片山政五郎(麻原村)石山省三、大澤平四郎(岩内町)加藤榮一(壽都町)大庭五之助、森野定市、米倉重之助、松本謙吉(江部乙村)井上新太郎(月形村)吉川清太郎(芦別村)谷口興作(由仁村)原田重一(北村)菅原幸藏(神樂村)金田岩松、森繁太郎(美瑛村)北野典次郎、帯刀繁次郎、堀江末吉(南富良野村)佐藤重吉、佐藤茂康(美瑛町)佐藤貴一(留邊町)荒山長太郎、原田辰次郎(羽幌町)和田清太郎(天童町)伊々木權五郎(旭川村)吉本駒太郎(稚内町)白井仁作、川村操太郎(磯上村)後藤専治(網走町)遠坂往來(豊浦村)清水佐八(壯瞥村)橋崎民彌、岩倉虎一、坂爪重治、眞鍋久五郎(穂別村)佐々三男、稲田正吉(士幌村)八代藏次郎(芽室村)古田登次郎、山田幸三(大正村)阿井常吉(厚岸町)大谷清藏(阿寒村)關野友次郎(厚別村)氣崎武美、小野田信藏(星野村)大道寺幸吉、青木文之助、只野幸治(標津村)藤巻一治(釧路市)金子兵吉、藤谷源吉(帯廣市)長尾初三郎

△納税完納組合

表彰

同委谷白、同下福移、同中福移、同沼ノ端、琴似村學田第一、同二十四軒西第二、手稲村左殿、廣島村第十三區、同第六區、同第九區、同第一區、同第十二區、石狩町高岡中央、同五萬坪、新築津村豊ヶ丘、同平安、同安栗、同下築津

大滝中、同第七區農事實行組合内、同水産試験場員、壽都町新雪町第一、同役場、同壽都鐵道、同北水電、同開道町

二、夕張町沼ノ澤第五部、芦別村第十二區第三組、夕張町沼ノ澤第二部、北村第一區乙部、夕張町沼ノ澤第六部、同區第一組、月形村中野農場、夕張町南夕張第一組、同沼ノ澤第一組、夕張町清水第一區第一、同第五區西浦、夕張町清水第一區第二、夕張町風連第四部、同沼ノ澤第七部、同風連第二部、同若菜池第四部、岩見澤町岩見澤カフエ自治會、夕張町鹿ノ谷、新十津川村第一區、夕張町眞谷、浦白村第七區、納内村第八區、夕張町紅葉山第二部、同紅葉山第三部、同紅葉山第一組、角田村紅葉山第三部、美瑛町第十二區中央、夕張町瀧ノ上第二部、月形村字北郷、夕張町清水瀧第四部、同龍ノ谷、同紅葉山第四部、砂川町第一區、同第七區、同第二十九區、同第三十一區、同第十一區、同第三十區、同第二十七區、同第六區、沼田村東陸第二部、夕張町清水瀧第六部、同沼ノ澤第九部、砂川町第二十八區、同第三十五區、同第十四區、同保線、美瑛町第十二區北浦第一、香江村宮ノ上、美瑛町第一區第二、香江村東十區、同模範林第三、同菊之澤、同補民地、美瑛町第二十二區三條東部、同第二十二區二條中部、同第二十七區第二、香江村内大部、同下内大部第一、同下内大部第三、同補民、同模範林第一、美瑛町第二十八區南、香江村共和、美瑛町第十九區開墾第一、夕張町登川第一、美瑛

吳洋服雜貨

札幌市南五條西三丁目

木原吳服店

電話三〇八一番

輝く救難所所旗 帝國水難救濟會第四十七回通常總會は昭和十四年六月二日東京市兩國國技館に畏くも 伏見總裁宮殿下臨の下に舉行、北海道福山救難所は殿下より輝く救難所所旗を拜受の光榮に浴した。なほ五月三十一日伏見總裁宮邸に於て有功章竝に救助功勞者表彰狀を拜受した北海道關係の光榮者左の如し。

【二等有功章】(網走町)林好次(室蘭市)栗林徳一(札幌市)半井清【二等有功章】(稚内町)遊邊藤作(伊達町)曾藤主計、木村茂七(札幌市)吉米地重男(岩内町)石川辰蔵(石狩町)吉田庄助、中田伊佐次郎(函館市)横山將來、眞藤領太郎、西村有作(土別町)鈴木新吉、保喜千代松(當麻村)細野龜平(小樽市)清水孫四郎、酒井正七【救助功勞者】(羽幌町)吉中重太郎、吉本徳次郎、大徳徳太郎、高橋米蔵(音形村)南末吉、寶來才吉、小島嘉之助、大間重次郎、馬場定次郎、菅原興市、工藤佐吉、白幡長松、菅原長吉、三浦三郎、三浦金太郎、若山市太郎、馬場豊次郎、磯野富治、佐藤彦治、魚岸喜之助、船田恒次郎、吉田倉太郎、入講幸作、野村壽男、大塚石松、福詰長吉

表彰

日赤有功章拜受 日本赤十字社の有功章御親授式は昭和十四年五月三日東京市神田區一ツ橋共立女子講堂に於て畏くも 閉院總裁宮殿下御台臨の下に舉行、殿下より有功章拜受の本道關係の光榮者左の如し。

(石狩委員部)堤林(渡島委員部)境與三郎(空知委員部)徳田康作、土屋巳之助、永山政徳(宗谷委員部)中野嘉平(網走委員部)石井清吉(釧路委員部)相吉松吉、日高委員部)出口千代七、清水穂吉(十勝委員部)生木半三郎(根室委員部)藤永勝三郎(函館委員部)梅津武古子、山崎松次郎(小樽委員部)荒田太吉、笹田岩次郎、田邊義一郎、高山隆行、河端爲友、白方與次郎、前川傳策(旭川委員部)加藤繁三郎(帯廣委員部)永野清松(特に總裁宮殿下御紋章入銀製花瓶御下賜の光榮に浴す。

防護功勞者 函館市本町森屋百貨店社長萩野清六氏は本道最初の防護功勞者として、昭和十四年六月十二日北海道廳長官から表彰された。

保護事業功勞者 第二回北海道樺太司法保護事業大會は昭和

十四年八月二日旭川市商工獎勵館に開催されたが、功勞者として左記の人々が司法大臣竝に瀧川全道會長から表彰された。

【司法大臣表彰】小樽保護會長 最徳寺住職(岡崎元雄、旭川保護會理事(酒造業)大谷岩太郎、岩見澤保護會理事(川口常五郎)瀧川會長表彰)旭川司法保護區發事松岡澤之助、岡田重次郎、同野崎小三郎、同小樽山嶺三郎、同世木澤藤三郎、札幌市役所厚生課保護司淺村貞輔、札幌大法院評議員、司法保護委員助川司察、北大豫科主事、司法保護委員藤原正、函館司法保護常務委員會顧問小橋幸一郎、同室與宮木武之助、網走慈惠院長・訓路司法保護常務委員會常務委員寺水哲英、帯廣市十勝自營會保護主任高橋仁兵衛

海軍の模範青年

札幌地方海軍人事部では昭和十四年六月一日入團すべき海軍志願兵中特に身體、學力、人物共に優秀な左記の者に對し、一般青年の模範として表彰狀を贈りその名譽を表彰した。

【札幌市】井口謙二、直穂八郎、大原武、三浦正祐(函館市)長門竹二、藤田繁雄、佐藤千秋、西澤二郎【小樽市】坂下一男、

佐々木徳男、東幸雄、佐々木茂(旭川市)河西勲(釧路市)佐々木太郎、岩崎行夫、三浦正義(帯廣市)江良武雄【石狩支廳】藤本文勝、岩下利平、北山清松、松原勝俊、高橋公治【後志支廳】高橋正信、森山菊治、若淵睦男、曾藤松一【樺山支廳】國仙博志、明石信三郎【渡島支廳】花田藤雄、赤坂要蔵、佐々木忠、長谷川邦次郎、菅原泰次郎、仁和久雄【膽振支廳】倉島新平、岡喜三郎【十勝支廳】高橋訓治【根室支廳】早坂正【釧路國支廳】桑本八郎、五十嵐吉郎【網走支廳】安藤一美、原一輔【宗谷支廳】茂木浩一【上川支廳】櫻井喜一、光澤康夫、谷野義重、佐々木幸一【空知支廳】西野定雄、高橋三郎【留萌支廳】加藤方正【樺太】樋口昇三、細木眞佐郎、坂垣六郎、成澤正彌

二十箇年以上の町村長

第四十九回全國町村長會議定期總會は東京市芝區の全國町村長會館で昭和十四年一月二十五日開會されたが、二十箇年以上の勤職者に就いて表彰式が舉行された。本道關係分は左の通りである。

札幌郡豊平町長松崎集二(再選五回二十年)余市郡大江村長藤谷洋(再選五回二十二年)

一家より三名以上

一家より三名以上の兵役服務者を出したる者の表彰(昭和十四年三月十八日)中本道関係分次の如し。

- 【一家より六名】銀杯一箇(福田郡鏡巻澤村)松田周蔵【一家より五名】木杯一箇(上川郡下川村)山下高蔵【一家より四名】木杯一箇(浦河郡浦河町)藤崎清彦(旭川市三條通八丁目)山口秀一(旭川郡旭川町)別田與吉(南川郡深川町)金子政次郎【一家より三名】表彰(根室郡和田村)尾形富太郎(小樽郡朝里村)新田鶴松(網走郡網走町)蓮田正次(上川郡東川町)三宅貞彦(山越郡八雲町)室崎石松(寿都郡寿都町)佐藤宗助(勇拂郡安平村)廣瀬佐吉(常呂郡常呂村)岡谷正雄(同)勳八等大道幸造(札幌郡廣島村)田中與作(有珠郡伊達町)岡本實(旭川郡新川村)高橋幸之助(函館市大森町)畑野豊

孝子、節婦表彰

北海道廳では昭和十四年二月十一日紀元節の佳辰を卜し孝子、節婦の表彰を行つたが、表彰された者は左の如く孝子二名、節婦十四名である。

◇孝子 空知郡戸別村字下戸別(農業)中

西興市(三)△枝幸郡中野別村字松香知(同)島津智恵子(三)

- ◇節婦 石狩郡石狩町大字理船町(司法書士)天島トメ(喪)△札幌郡江別町伏ヶ岡小学校(使)高島タラシ(二)△宇都野(農業)小杉こと(五)△釧路市上ノ岡村字原武(農業)小林イヅ(同)△寿都郡黒松内村字黒松内(日僱)中川かや(五)△同樺岸村字樺岸(農業)山崎ヤエ(四)△南樺郡北樺村字恵吉別(同)崎島いくよ(同)△上川郡朝里村字朝里(同)村岡サト(六)△枝幸郡中野別村字豊別原野(同)中川あき(喪)△沙流郡門別村字門別(同)中川トシ(三)△三石郡三石村字秋苗(農業)島田ナヲ(三)△河東郡更科村字中野(同)藤家はる(元)△河東郡大正村大字別奴村字上途別(同)岸上佐佐木(同)△中川郡池田町大字機舞北四(同)西垣たき(五)

女青功勞者表彰 大日本女子

聯合青年團では昭和十四年二月十一日の紀元節を卜し各道府縣より一名宛女子青年團功勞者の表彰を行つたが、本道では札幌市女子青年團西創成分團長大谷於直女史が表彰された。

教育關係功勞者

北海道廳では昭和十四年二月

十一日紀元節の佳辰を卜し恆例の道内教育關係功勞者の表彰を行つた。

◆多年本道小學校教育

に盡瘁したるもの
札幌郡白石尋常高等小學校長大村榮三郎
上川郡西樺郡尋常高等小學校長原浦達治
札幌市城北尋常小學校長岡部善、函館市衛生尋常高等小學校長池田忠男、旭川市日新尋常小學校長下藤五郎、別路市旭尋常高等小學校長伊藤角兵衛、壽都郡壽都尋常高等小學校長渡部哲藏、夕張郡夕張高等小學校長佐々木久五郎、松前郡松城尋常高等小學校長工藤福次郎

◆單級小學校の經營並に校下の教化指導に成績良好なるもの

旭川郡大原尋常小學校長中戸川勇
札幌市教育會表彰 札幌市教育會第三十二回定期總會は昭和十四年四月二十二日時計臺講堂に開催されたが、併せて第二十九回教育功勞者並に優良児童表彰式が舉行された。被表彰者左の如し。
▼四十年以上勤続者 林竹治郎
▼三十年以上勤続者 富樫勲、小池九一、

小池又三

▼二十年以上勤続者 大谷於直、中山英、澤田幸一、加藤はる、櫻井忠、倉倉福蔵、古市銀蔵、小野寺ヒデ、高木美和恵、相田肇、高瀬正徳、大前正雄

▼十年以上勤続者 小田切善雄、田中仙次郎、城本晴時、仁科重春、佐藤忠明、諸橋豊治、多田金六、林勇、福島下之助、安部久太郎、太田留蔵、工藤安人、寺澤秀雄、兒玉タケ、三輪正照、田村岩一、田中寅蔵、吉田利吉、樋口孝三、白川菊枝、淺野弘、中西スエキ、岩淵弘枝、谷内寅次郎、葛浦常治、水野敏、松田富恵、棚川淺雄、伊藤ハル、長谷川義美、松田彦弘、澤田金次郎、大畑英、渡邊羊三、飯田常太郎、近藤鶴吉、戸井田豊、倉島繁、笠原利、本間治助、鈴木寛記、筒井銀平、多田金三郎、稲村寛、後藤勇、柿崎源太郎、鈴木幸一、伊藤勝三郎、中野富、多田たか、穂刈靜江、岡テヂ、岡福市、水戸クニエ

▼金品寄附者 小竹文治郎、大島喜代治、能勢真美、金田善次、中山繁松、北海水力電気株式會社、國防婦人會創成分會、地崎守三郎
▼功績者 金井恒喜、高田富興、花井與三郎、富田玉吉、木村榮治、堂腰謙サ、御園生義一、菊田政徳、中村謙之助、三浦才三、酒井仙太郎、木下辰巳、今井武松、岡半蔵
▼優良児童 福士サカエ、高谷俊、小松

一郎、竹之内逸郎、阿部敦、坂本忠臣、菊地芳子、神宮司エ、宮本孝子、渡川壽子、平塚啓子、渡邊恒男、藤原波津、山科清、高田實、吉田哲也、田中博、西澤敏、佐藤照子

十勝教育功勞者 十勝教育會

では昭和十四年三月五日教育功勞者として管内小學校長十一名と地方側五名の表彰を行つたが、被表彰者左の如し。

- 【地方側】(御影)傳賢三郎(幕別)高島松次郎(土幌)岡部重吾(音更)相庭重助(大樽)今村金雄【小學校長】中川郡下美里別校長鈴木納、十勝郡大津校長古山一郎、河東郡笹川校長渡邊涉、河西郡明星校長鈴木清、河東郡南中校長鈴木清、中川郡上押帯校長佐々木繁雄、同郡旭加校長羽賀繁雄、同郡共和校長加藤銀市郎、河西郡上旭校長高水邦彦、中川郡上大澤地校長小島清人、河東郡長流枝内校長佐藤精

初等教育功勞者 昭和十四年

四月二十九日天候の佳節に文部省内初等教育獎勵會より初等教育に功勞のあつた小學校教員が表彰されたが、本道關係は左の二氏である。

◇初等教育獎勵會選受者 石狩郡新津津

表 彰

青年學校指導員

昭和十三年十一月三日明治の佳節を卜して郷軍第七師團支部では、本道並に樺太青年學校指導員並に後援者に対し陸軍大臣よりの表彰状を傳達した。各聯隊區別被表彰者は左の如し。

★指導員

- 【旭川聯隊區】歩兵中尉尾坂庄次(東旭川中央青校)△歩兵少尉魚野文(樺太真岡第一青校)△歩兵上等兵藤原(樺太真岡青校)△歩兵准尉 往積地八(旭川大有青校)△同佐藤益治(旭川中央青校)△歩兵伍長川村秀治(青前青校)△歩兵上等兵山名林蔵(金山青校)△同東部一郎(宗谷時前青校)△同吉田美吉(幾野青校)△同重兵伍長山本利三郎(神樂西第三農業青校)△歩兵上等兵沼田正雄(軍川青校)△歩兵軍曹玉井吉郎(樺太清水青校)△歩兵上等兵井田則(樺太真岡第一青校)△歩兵准尉白水術之助(旭川中央青校)△同加賀美虎太郎(樺太農青校)△同重少尉菅原直次郎(樺太農青校)△歩兵伍長中道一夫(留萌農青校)△同大門朝治郎(美瑛青校)△同十島久五郎(温根内青校)△同騎兵

★後援者

【旭川聯隊區】福重兵少尉西壁三義(小平(藥村)△歩兵少尉島崎(樺太原川上村)△歩兵准尉國澤(樺太野田町)△歩兵上等兵濱野(中野別村)△歩兵伍長稻葉(神樂村)△歩兵上等兵松田吉次郎(下富良野村)△歩兵伍長曾根田虎雄(清野別村)△歩兵上等兵小澤清次(占冠村)△同池田要(中野別村)【函館聯隊區】陸兵中尉小林房之助(七飯村)△歩兵伍長黒澤仁助(観音町)△歩兵 尉中村正信(前田村)△歩兵伍長八木勲(知内村)△歩兵中尉宮崎大四郎(函館市)△同大坪孝一(函館市)△歩兵少尉能島正一(小樽市)△同少尉谷津助(美瑛村)△歩兵伍長北濱嘉雄(古平町)【釧路聯隊區】歩兵中

札幌管内無事故表彰 札幌鐵道局管内で昭和十三年九月一日より同十四年八月二十六日まで

に札幌鐵道局長より表彰を受けた無事故驛、無事故車掌區、無事故機關區、無事故檢車區、無事故保線區左の如し。
尙所定期間は六箇月一三十六

箇月を一回としたもので、無事故を三回重ねた場合は銅牌を、五回は銀牌を、七回は金牌を夫夫授與される。(括弧内は回数)

- 【無事故】羽幌(一)苦前(同)余市(一)雄式(同)平岸(同)上越(一)和寒(一)奥白(一)石狩月形(一)中小屋(同)那原内(同)室蘭(同)浦河(同)計呂地(同)本柳(同)秋田(同)瀧川(同)廣尾(同)美幌(三)函館(一)東通(一)豊根(同)池田(一)岩内(三)帯広(一)清水谷(同)南小樽(三)湯ノ岱(一)滝川(一)江別(一)追分(四)野付牛(一)黒松内(同)磯谷(一)札内(一)酒田(三)長岡(一)登別(一)下川(一)栲(同)岩見澤(一)山崎(一)本輪西(一)苗穂(同)神威(一)猿川(同)滝川(三)室蘭(一)北見枝幸(一)佐田太(三)沼川(一)香別(同)深川(一)下生田原(一)瀬戸(同)黒岩(同)上興部(三)日里泊(一)比布(一)唐松(同)東通(同)紅葉山(四)函館(一)新得(四)仁山(一)小樽(同)上磯(一)七飯(同)駒ヶ岳(同)二股(同)富田(同)上日名(同)日名(同)昆布(同)比羅夫(同)仁木(同)鏡前(同)白石(同)臨川(同)高字(同)山(同)新得(同)敷生(同)白老(同)鶴巻(同)三川(同)由仁(同)帯内(同)沼ノ澤(同)登川(同)上川(同)東旭川(同)伊納(同)水山(同)上赤平(同)茂尻(同)山部(同)恵比島(同)狩勝(同)新内(同)中越(同)上別保(同)上士幌(同)標茶(同)弟子

屈(同)上尾(同)丸瀬布(同)上生田原(同)比別(同)斜里(同)興部(同)北見相生(同)秋別(同)浦河(同)【無事故】函館(一)札内(同)【無事故】長岡(一)新得(六)洞路(一)室蘭(六)遠軽(一)函館(三)旭川(一)小樽(同)【無事故】函館(一)岩見澤(同)旭川(一)室蘭(八)小樽(同)【無事故】函館(一)岩見澤(一)帯広(三)幌延(一)倶知安(三)追分(六)深川(同)名寄(同)洞路(一)野付牛(同)大樹(同)留萌(一)興部(四)中湧別(同)貯蓄奨励局の表彰 大蔵省貯蓄奨励局では貯蓄組合及び民間貯蓄奨励局の活動状況について詳細に調査の結果、昭和十四年二月十一日紀元節の佳日に模範組合に功勞者を表彰各地方廳にて表彰式を舉行、奨励局長官の名を以て表彰状を贈呈した。(關係分)

被表彰團體並に功勞者 氏名 枝幸郡中野村婦人國民貯蓄組合、乙部村國民貯蓄組合、久遠村婦人國民貯蓄組合、北海道通商株式會社メツプ嶺山報國貯蓄組合、札幌市公立苗穂小學校功勞者 山芳昌、高橋己代治、木田勝造、佐藤豊太、山田佐太郎、石山一郎、干野勇、本間直次、善方榮一、吉田金造、宮崎金作 【五年健康者】大瀧文太郎、井出要、佐藤憲太郎、奥村四郎、岡野勝雄、伊藤子、外田正吉、菅井通、佐藤隆吉、佐藤庄之進、山内鶴市、福田ミツ、唯浦寅藏、柳田正三、大伏良一、佐藤好雄、太田タマ、齋藤清次郎、引地長次郎、西岡興三郎、辻眞會一、石原要作、西村朝、南谷多喜男、長部保次郎、石塚秀松、谷清、高木市太郎、加瀬初太郎、奥山仁吉、福岡新三、齋藤正二、後藤一、小野寺長次郎、佐賀ミサヲ、北與吉、高橋哲男、吉田信三、松田谷徳松、小名敏雄、清水清一、山田忠次郎、五十嵐七十二、若山寛治、設樂由太郎、稻田爲吉、高橋市太郎、吉田長治郎、白木吾市、中島忠吉、安田勘六、小野清七、伊勢丑太郎、高橋末藏、柴田清正、高田賢二郎、山田吉治、坂垣玉治、則松清、田邊清次郎、秋葉政吉、山田吉五郎、高橋千代治、桑田菊五郎、藤江きよみ、相馬ヨネ、淺沼善右衛門、櫻井宗三郎、井藤増藏、柿崎岩雄、木村春太郎、齋島孝、村上清、春日文治、押味太郎、菊地六二郎、千葉直治、小原弘、渡部久七、高橋儀雄、藤原吉之助、刈田與藏、村松常治、大瀧直作(以上北海道廳直轄管内) 【十年健康者】藤田一藏、木村秀太郎、上野豊太、久米田岩太郎、河野仁太郎

【五年健康者】時田伊朗、竹山新作、池田松之助、熊木清作、池水乙松、吉田辰二、立崎正雄、吉川門三郎、澤田岩次郎、竹本光男、田中清八、前島政治、吉川徳藏、米内静江、引地久人、中谷次郎、後藤勝治、中野三吉、水野茂一、高田銀四郎、北島正、山岸三郎、松田高吉、今野小五郎、杉山八重三、高橋三郎、大關長藏、千石好太郎、金田清助、池田愛藏、淺利助藏、早川キヲ、佐々木タニ、菅原道三、工藤重義、三國末吉、峰幸七、似内與四郎、守口二郎、伊藤武雄(以上道廳直轄健康保險出張所管内) 【十年健康者】大坪港、大久保男、佐々木辰治 【五年健康者】石川重義、鳥井吾吉、名畑善太郎、坂井逸軒、下村久之丞、高石金十郎、寺澤明、小野寺テヲ、庄司サヲ、木村兼吉、米水健吉、藤武力松、田中淨明、深田信、笹森嘉兵衛、小野寺行雄、鈴木一郎、奥谷佐助、沼倉川太郎、齋藤直次、梶川豊治、黒崎チヨ、林秀次郎、三瓶忠助、初瀬四郎、船橋倉市、山本一男、島山佐助、作田常三郎、重川廣男、渡井三藏、高橋善六、小野利藏、生田耕三、大島寛一、矢田心吉、乾木芳太郎、曲戸與五郎、柏木善之助、今野吉丸、松本喜久太、尾崎泰二、高橋勇、永江英彦(以上道廳直轄健康保險出張所管内) 【十年健康者】宮川忠治、山村菊治 【五年健康者】阿部清一、遠藤龜吉、永井樽義町(金谷忠治郎(猿間川) 【通信手】松井幸吉(比布) 【一般職員】小崎茂左衛門(野付牛工務出張所)竹中利太郎(小樽)山田義(室蘭) 尙局務成績優良の三等局として左の四局長が表彰された。 村上正男(幕野別)千能茂春(美深)田島森夫(上美生)後藤宗一(豊根) 健康保險組合聯合會道支部の被保險健康者表彰式は昭和十四年七月三十日道會議事堂で舉行されたが被表彰者左の如し。 小田基平(茂尻炭礦)櫻井林之丞、佐藤朝治、中山義雄(室蘭日本製鋼所)宮前新之丞(札幌帝國製菓)香藤隆次、松川秀敏(三井神川)愛澤喜助、關根重友、竹石儀助、佐伯辰藏、久保喜一、坂本貞榮、菅原兵一(太平洋炭礦)山中清吉、高橋勝雄、山下善雄、春原信一、玉山高三、淺利與喜四郎、向井徳太郎、川田由太郎、石神喜一郎(三菱美瑛)藤前實、太田壽一(雄別)藤田作平、佐々木武男、長谷川劍(三菱大夕張)東村爲二、岩城安清、齋藤慶助、米澤誠藏、磯部庄松、高木運八、岡田忠吉、山崎三一郎、石川徳太郎、横江清吉、久塚勝雄、佐藤榮吉、戸來徳業、高橋寅藏、遠藤賢太郎、貞廣庄治郎、渡邊慶吉、若林賢藏、作間健吉、有働松松、森岡專

太郎、古田佐與治、小川健次郎、小西正男、中村五八、佐々木毅一、阿蘇トヨ、山田初作、中山仁四郎、白崎仁一郎、岡部豊太郎、佐藤長七、尾形猛、山崎芳雄、光永實、松崎四方吉、大瀧清吉、染谷水雄、中川重助、内田三郎、及川留三郎、桂田清治郎、幸澤孝(北海道炭礦汽船安田安松(住友系列)寺本良治、島岡寅之助、山本佐吉、竹内和一、松橋仁八、鈴木兼五郎、堀江善吉、三宅政治(日魯漁業)高瀬大吉、佐々木直人、助工外次郎、芳賀忠吉、石浦ツヨ、榎本芳太郎(住友志内)平岡與平、太田茂作、那須助三郎、小原兵一、廣瀬清信、酒井吉三郎、藤井兵藏、石井清藏、原重義、原重光、原澤金藏、門谷林市、佐藤七郎、鈴木虎雄、石倉繁春、遠藤照之丈、半田重治郎、中川七郎、山縣光弘、郷野平治(王子吉小牧支部)鈴木鐵之進、高橋辰之進、齋藤孝吉、中西米藏、岡崎十太郎、北澤重忠、小西辰太郎、白川水次郎(王子江別支部)青木榮太郎(王子洞路支部)

健康者表彰 昭和十三年度健康保險被保險者の健康者表彰式は昭和十四年二月十一日札幌警察署講堂で舉行されたが、北海道廳長官より表彰を受けた被表彰者氏名左の如し。 【十年健康者】山田豊由、北條仁太郎、松

【五年健康者】時田伊朗、竹山新作、池田松之助、熊木清作、池水乙松、吉田辰二、立崎正雄、吉川門三郎、澤田岩次郎、竹本光男、田中清八、前島政治、吉川徳藏、米内静江、引地久人、中谷次郎、後藤勝治、中野三吉、水野茂一、高田銀四郎、北島正、山岸三郎、松田高吉、今野小五郎、杉山八重三、高橋三郎、大關長藏、千石好太郎、金田清助、池田愛藏、淺利助藏、早川キヲ、佐々木タニ、菅原道三、工藤重義、三國末吉、峰幸七、似内與四郎、守口二郎、伊藤武雄(以上道廳直轄健康保險出張所管内) 【十年健康者】大坪港、大久保男、佐々木辰治 【五年健康者】石川重義、鳥井吾吉、名畑善太郎、坂井逸軒、下村久之丞、高石金十郎、寺澤明、小野寺テヲ、庄司サヲ、木村兼吉、米水健吉、藤武力松、田中淨明、深田信、笹森嘉兵衛、小野寺行雄、鈴木一郎、奥谷佐助、沼倉川太郎、齋藤直次、梶川豊治、黒崎チヨ、林秀次郎、三瓶忠助、初瀬四郎、船橋倉市、山本一男、島山佐助、作田常三郎、重川廣男、渡井三藏、高橋善六、小野利藏、生田耕三、大島寛一、矢田心吉、乾木芳太郎、曲戸與五郎、柏木善之助、今野吉丸、松本喜久太、尾崎泰二、高橋勇、永江英彦(以上道廳直轄健康保險出張所管内) 【十年健康者】宮川忠治、山村菊治 【五年健康者】阿部清一、遠藤龜吉、永井

健康優良兒童表彰 道内各支廳、市を單位として尋常科第六學年在學中の兒童男女一名宛を選出し、健康優良兒童として北海道廳長官名をもつて毎年表彰することとなり、その第一回表彰式が昭和十四年八月一日行はれたが被表彰兒童左の如し。(括弧内は學校名) 【札幌市】藤田深久(東橋)岡部トヨ(東北) 【小樽市】板谷弘(量徳)渡邊清子(量徳) 【函館市】土田謙孫(彌生)金澤チエ(新川) 【旭川市】佐竹部夫(朝日)前田富子(日章) 【洞路市】黒坂博(旭)山崎信子(湖畔) 【室蘭市】橋本武昭(輪西鶴ヶ嶋)木村ヤイ子(豊別) 【帯広市】淺川浩二(帯広)田中タミ(帯広) 【石狩支廳】山口武(洞山)村谷久江(江別) 【根室支廳】高橋忠治(北斗)竹原和子(北斗) 【釧路支廳】加納富成(美利河)北川マル(七ノ國) 【宗谷支廳】渡邊正春(稚内北)吹越トシ(神崎) 【十勝支廳】酒井莊一(芽室)成瀬

善智子(芽室)【渡島支應】佐々木富雄(日新)吉岡キエ(吉岡)【日高支應】九早信忠(札幌)中谷恵子(三石)【釧路支應】池田博(東)三澤ミイ子(花和)【後志支應】島川敬一(倶知安)後藤美津子(倶知安)【室知支應】佐々木弘幸(北見)松原光子(香江)【上川支應】水島秀雄(下川)宮北幸子(瑞穂第二)【網走支應】棚田忠男(井別)松田啓子(女満別)【釧路支應】佐々木政哉(西岡朱別)柴田善紀子(島取)【留萌支應】小關護夫(網走)佐藤千代(苫前)

産組功勞者表彰 昭和十四年五月三日、日本青年館に開催の全國産業組合大會在に於ける昭和十四年被表彰組合及び個人被表彰者中本道關係分左の如し。

紅蔭功勞章 北 勝太郎 今野 末松 津波功勞章

富民協會の表彰 昭和十四年二月十一日紀元節の佳節を卜し富民協會では統後施設の優良な農山漁村の村長を表彰したが、本道關係は左の三氏である。

(釧路郡沼田村)諏訪六七郎(紋別郡興部村)内藤周平、(釧路郡狩太村)中村洋

優良農産組 全國農産物販賣

協會では十四年度の全國農會、産組の連絡協同統制販賣の優良事例として各地方長官から推薦の九團體及び個人一名に對して昭和十四年四月二十日農相官邸に顕彰式を舉行した。(關係分) 關東の部(優良事例) 北海道釧路町農會及び釧路産産組合

農實組の表彰 道農會主催第五回農事實行組合事務共勵會では堆肥と簿記と備荒貯蓄の綜合成績を表彰したが、由仁村古川西農事實行組合が七千組合中から一等に入賞、輝く道廳長官賞が授けられた。

模範移住者 昭和十四年八月三十一日、本年度模範移住者として北海道殖産課から表彰された者は左記七名である。

(空知北村)佐藤秀芳(上川美瑛村)佐藤三郎(釧路郡弟子屈村)熊田兼雄(根室別海村)林秀次(網走紋別町)水井英太郎(留萌幌延村)拜野政治(留萌幌延村)高野安久

善行傷痍軍人表彰 道廳では

聖戦に参加し名譽の戦傷を負つた傷痍軍人中其の精神指導上範とするに足る者の表彰をなすこととなり、左記十六氏に長官の表彰状及び記念品を贈達した。

(札幌市北一條西二丁目三)元歩兵一等兵 森佐久間(札幌市南一條東四丁目七)元歩兵一等兵 柳田由太郎(札幌市北一條西十丁目一)元歩兵上等兵 中江安藏(函館市柳町五ノ三五)元陸軍軍醫 幸井三之丞(函館市松蔭町一二)元看護卒 田村三之助(旭川市東町西二丁目)元歩兵軍曹 飯島三治(旭川市四條通十八丁目右十號)元歩兵上等兵 山田彌左(釧路市柏木町六二)元歩兵上等兵 佐藤助次郎(札幌市札幌村字元村七五〇)元歩兵上等兵 馬場豊太郎(釧路市江差町中町八〇)元歩兵一等兵 新出幸平(倶知安町北二條西二丁目二三)元歩兵曹長 石田祐四郎(東倶知安村市街地本通三丁目)元歩兵軍曹 津田春吉(上富良野村字上富良野市街地七一五)元歩兵上等兵 藤間勲五郎(釧路市サカケ一基線三三)元歩兵一等兵 石立芳太郎(女満別村南一條三丁目四)元歩兵一等兵 中村興三郎(釧路郡島取村七一)元三等模範兵 曹中西幸次郎

統後の善行者表彰 昭和十三年十月五日より十一月まで一週間實施せる統後後援強調週間に

機として、道廳では出征軍人遺家族の家庭より孝子、節婦、賢母及び統後後援事業に盡瘁せる善行者を表彰したが、その榮譽を擔ひたる人々は左の通りである。

鈴木義光(弟子屈)鹿野壽子(厚岸)吉田ナカ(島取)金子リサ(小樽)加藤ウメ(旭川)三浦シヅ(釧路)福田キサ(帯廣)水上長吉(門別)山口はつ(千歳)堀本キエ(釧路)渡部ミツ(高山)池田ミヨ(袋)袋三郎(網ノ内)生田精次(常呂)大坂マツ(池田)長谷トヨ(上富良野)愛國婦人會、大日本國防婦人會門別分會厚岸班(門別)藤村多藏(小樽)狩太村第十八區(狩太)清水ささみ(留邊蘆)加納ハナ子(釧路)水井いさ(常呂)寺川みさ(風連)千葉きよ子(野太)山田秋子(札幌)村瀬ハル(池田)水森キミ(札幌)川ヒササオ(壽都)

季節託児所表彰 本年度優良季節託児所として表彰されたもの左の通り。

(渡島支應管内)大野村木塚託児所(後志支應管内)愛國婦人會 倶知安大和村農村託児所(室知支應管内)後志別保赤園、沼ノ澤託児所、共成託児所(網走支應管内)野村牛愛國婦人會、紋別託児所(十勝支應管内)愛國婦人會 大樹村拓北託児所



高血圧

神經衰弱

病毒胎毒

ワルチ錠

記憶・根氣の薄い方

手足の痺れ痛みに悩む方

頭がボケて夜分眠れぬ方

耳鳴や肩凝りする方

前記の症状はナゼ起るか、病原さへわかれば手當は自づと解るもの。だから治病への近道とは、取りも直さず其の病原を知る事。では何が病原か詳細は左記返ハガキで申込あれ。 十先著百名限り無代送呈す！

價藥 十一日分 三圓
廿二日分 五圓
五十日分 十圓 (全國有名藥 店にあり)

古醫學研究所

東京市京橋區西八丁堀二の三
電話京橋(56) 二五八四番
二六三八番
振替口座・東京 六五三〇八番

軍事國防

ノモンハン方面のソ蒙軍は去る八月二十日に至り其の兵力を増加し、我が軍陣地の兩側面に對し攻撃を再興し來れり。よつてわが方も一部兵力を増加し激烈なる戦闘を繼續せり。本戦闘においては双方何れも相當損害ありしが、九月に入るに及び戦況逐次平靜に歸し以後外交交渉に入り、遂に本日停戦することに意見の一致を見るに至れり。

事變と北鎮健兒

荒熊の勇名大陸に轟く

昭和十二年夏支那事變勃發と共に我が北鎮健兒の精銳は直ちに大命を拜し堂々兵を進め北支から中・南支、更に蒙古方面に迄出動して赫々の武勳を樹てつあつたが、昭和十三年秋から十四年春にかけて出動中の永田、廣辻、堀越、角等の各部隊勇士の一部をはじめ、其の他小關、佐野、磐井、羽田、森塚、岡崎

等の各部隊勇士がいづれも輝く功績を土産にそれ、原隊に歸還の上除隊となり、今は銃後にあつてその赤誠を捧げてゐる。そして更に昭和十四年春〇月、郷土を後に新鋭部隊が勇躍壯途についた。即ち〇月には前田部隊の大井川、見城、星野、兼重の各部隊、次いで〇月峰木、宮尾、藤田、更に太郎田、小出等々の各部隊が一死奉公の覺悟もかたく續々進發、遠く〇〇國境線にまで陣を張り、殊にノモンハン事件に於ては荒熊健兒の士にありきの勇氣を示し、郷土勇士の勇名は大陸の聖戰場一杯にひびき渡つてゐる。又銃後にあつては道民及び樺太島民の赤誠を盛つた各國防兵器並に愛國飛行機等が陸軍に海軍にそれ、獻納され、加へて國防、恤兵の各献金も依然として續けられ、戰場から郷土に美しい道民の赤心は燦として輝いてゐる。

陸軍常備部隊配備表

Table listing military units (e.g., 歩兵第四十九聯隊, 歩兵第二旅團司令部) and their deployment locations (e.g., 東京, 野野, 京都, 大阪).

軍事國防

Table listing military units (e.g., 輜重兵第二聯隊, 師團司令部) and their deployment locations (e.g., 名古屋, 岐阜, 京都).

Table listing military units (e.g., 深山重砲兵聯隊, 工兵第四聯隊) and their deployment locations (e.g., 高根山, 大阪, 廣島).

Table listing military units (e.g., 歩兵第十三旅團司令部, 歩兵第二十五聯隊) and their deployment locations (e.g., 札幌, 旭川, 同).

Table listing military units (e.g., 歩兵第三十五聯隊, 歩兵第十八旅團司令部) and their deployment locations (e.g., 同, 札幌, 同).

軍事國防

Table listing military units and personnel. Columns include unit names (e.g., 工兵第十一聯隊, 歩兵第二十四聯隊), locations (e.g., 同, 久留米, 小倉), and other identifiers.

Table listing military units and personnel. Columns include unit names (e.g., 工兵第十九聯隊, 歩兵第三十九聯隊), locations (e.g., 同, 宇都宮, 水戸), and other identifiers.

航空兵團
航空兵團司令部
第一飛行隊司令部
第二飛行隊司令部
第三飛行隊司令部
第四飛行隊司令部
第五飛行隊司令部

軍事國防

第六條 飛行集團長は臨時部下航空部隊を檢閲し毎年概ね軍隊教育期の終に於て檢閲の實況及び意見を呈上し且陸軍大臣、參謀總長及び教育總監に報告すべし
第七條 飛行集團司令部に左の各部及び飛行班を置く
一 參謀部
二 副官部
三 兵器部
四 經理部
五 軍醫部
六 參謀部及び副官部を合して幕僚とす兵器部、經理部及び軍醫部の組織權限は別に定むる所に依る

Table listing military units and personnel. Columns include unit names (e.g., 朝鮮軍司令部, 臺灣守備司令部), locations (e.g., 京城, 臺北, 天津), and other identifiers.

Table listing military units and personnel. Columns include unit names (e.g., 第一聯隊, 第二聯隊), locations (e.g., 下關, 長崎, 長崎), and other identifiers.

歴代第七師團長、及び各聯隊長
第七師團長
在任期間 氏名
一 自明治三二、八、二 男爵 永山 武四郎
二 自同 三、四、三 男爵 大迫 尚敏
三 自同 三、六、八 男爵 上田 有澤
四 自同 三、三、三 男爵 上原 勇作
五 自同 三、九、六 林 太一郎
六 自大正 三、五、二 宇部 實太郎
七 自同 三、八、八 藤井 幸福
八 自同 三、二、三 内野 辰次郎
九 自同 三、八、六 岡 伍七
一〇 自同 三、三、二 渡邊 錠太郎
一一 自同 三、八、一 新井 勉太郎
一二 自同 三、八、一 佐藤 子之助
一三 自同 三、八、一 杉原 美代太郎
一四 自同 三、三、三 宇佐 美興屋
一五 自同 三、三、三 三毛 一夫
一六 自同 三、八、二 國部 和一郎
▽ 歩兵第二十五聯隊長
在任期間 階等 氏名
代 在任期間 階等 氏名
一 自明治三二、二 步少佐 泉 法輪
二 自同 三、九、九 同 渡邊 水哉
三 自同 三、二、二 同 曾我 義之助
四 自同 三、二、二 同 渡邊 水哉
五 自同 三、七、七 同 伊藤 瀧平
六 自同 三、四、四 同 稻村 新六

四自昭和三 同 山田 虎夫
 五自昭和三 同 吉田 熊雄
 六自昭和三 同 沼田 龍太郎
 七自昭和三 同 山本 松雄
 八自昭和三 同 小杉 武司
 九自昭和三 同 坪井 芳一
 一〇自昭和三 同 柳井 貴一
 一〇自昭和三 同 五十嵐 房吉
 二自昭和三 同 山口 三郎
 三自昭和三 同 永見 俊徳
 四自昭和三 同 片山 省太郎
 五自昭和三 同 横山 鎮明
 六自昭和三 同 警井 虎次郎

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 三坂 隆精
 二自昭和三 同 佐藤 義正
 三自昭和三 同 高木 義人
 四自昭和三 同 川渡 清吉
 五自昭和三 同 森本 伸樹
 六自昭和三 同 須見 新一郎
 七自昭和三 同 須見 新一郎
 八自昭和三 同 須見 新一郎
 九自昭和三 同 須見 新一郎
 一〇自昭和三 同 須見 新一郎

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 神谷 隆昌
 二自昭和三 同 神谷 隆昌
 三自昭和三 同 神谷 隆昌
 四自昭和三 同 神谷 隆昌
 五自昭和三 同 神谷 隆昌
 六自昭和三 同 神谷 隆昌
 七自昭和三 同 神谷 隆昌
 八自昭和三 同 神谷 隆昌
 九自昭和三 同 神谷 隆昌
 一〇自昭和三 同 神谷 隆昌

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 大友 毅
 二自昭和三 同 大友 毅
 三自昭和三 同 大友 毅
 四自昭和三 同 大友 毅
 五自昭和三 同 大友 毅
 六自昭和三 同 大友 毅
 七自昭和三 同 大友 毅
 八自昭和三 同 大友 毅
 九自昭和三 同 大友 毅
 一〇自昭和三 同 大友 毅

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 二自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 三自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 四自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 五自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 六自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 七自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 八自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 九自昭和三 同 工中 佐藤 正武
 一〇自昭和三 同 工中 佐藤 正武

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 宮本 春次
 二自昭和三 同 小田 島康彦
 三自昭和三 同 加藤 權
 四自昭和三 同 加藤 權
 五自昭和三 同 加藤 權
 六自昭和三 同 加藤 權
 七自昭和三 同 加藤 權
 八自昭和三 同 加藤 權
 九自昭和三 同 加藤 權
 一〇自昭和三 同 加藤 權

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 田村 理七
 二自昭和三 同 田村 理七
 三自昭和三 同 田村 理七
 四自昭和三 同 田村 理七
 五自昭和三 同 田村 理七
 六自昭和三 同 田村 理七
 七自昭和三 同 田村 理七
 八自昭和三 同 田村 理七
 九自昭和三 同 田村 理七
 一〇自昭和三 同 田村 理七

代 在任期間 階等氏 名
 一自昭和三 同 小越 信雄
 二自昭和三 同 小越 信雄
 三自昭和三 同 小越 信雄
 四自昭和三 同 小越 信雄
 五自昭和三 同 小越 信雄
 六自昭和三 同 小越 信雄
 七自昭和三 同 小越 信雄
 八自昭和三 同 小越 信雄
 九自昭和三 同 小越 信雄
 一〇自昭和三 同 小越 信雄

宇賀小學校(自五月二十八日至五月三十一日)木古内村木古内小學校(自六月二日至六月四日)福山町城小學校(自六月六日至六月七日)【小樽市】小樽公會堂(自六月十日 至六月二十三日)【後志支廳】余市町大川小學校(自六月二十六日至七月一日)岩内町岩内小學校(自七月三日至七月六日)俱知安町俱知安小學校(自七月九日至七月十二日)壽都町壽都小學校(自七月十四日至七月十五日)【檜山支廳】瀧川町瀧川小學校(自七月十八日至七月二十日)江差町江差小學校(自七月二十三日至七月二十五日)
▽釧路聯隊區
【釧路市】釧路公會堂(自五月一日至五月六日)【網走支廳】網走町女子小學校(自五月八日至五月十三日)美幌町美幌小學校(自五月十六日至五月十七日)野付町野付小學校(自五月十九日至五月二十五日)瀧川町瀧川小學校(自五月二十八日至六月一日)波島町波島小學校(自六月三日至六月七日)【十勝支廳】大樽村大樽小學校(自六月十四日至六月十六日)清水町清水小學校(自六月十八日至六月二十一日)音更町音更小學校(自六月二十四日至六月二十七日)池田町池田小學校(自六月二十九日至七月三日)【帶廣市】帶廣市商工獎勵館(自六月十一日至六月十二日)【釧路支廳】白糠村白糠小學校(自七月六日至七月十日)厚岸町厚岸小學校(自七月

十二日至七月十四日)弟子屈村弟子屈小學校(自七月十六日至七月十七日)【根室支廳】標津村標津小學校(自七月二十日至七月二十一日)根室町根室小學校(自七月二十二日至七月二十五日)國後島古座布小學校(自七月二十七日至七月三十日)
▽旭川聯隊區
【上川支廳】富良野小學校(自五月一日至五月七日)水山小學校(自五月九日至五月十七日)上川小學校(自五月十九日至五月二十三日)名寄町小學校(自五月二十五日至五月二十九日)【宗谷支廳】高田町小學校(自六月一日至六月二日)稚内小學校(自六月四日至六月五日)杏彩小學校(自六月八日至六月十日)【留萌支廳】天鹽小學校(自六月十三日至六月十四日)羽後小學校(自六月十六日至六月十八日)留萌小學校(自六月二十日至六月二十二日)【樺太】本斗町公會堂(自六月二十六日至六月二十八日)高岡町公會堂(自六月三十日至七月四日)泊居小學校(自七月六日至七月七日)蕨須取第一小學校(自七月十日至七月十四日)歌香小學校(自七月十八日至七月二十日)知取第一小學校(自七月二十二日至七月二十三日上午)豊原第一小學校(自七月二十六日至七月三十一日)大泊小學校(自八月二日至八月六日上午)【旭川市】旭川尋常高等小學校(自八月九日至八月十五日)

軍事國防

列國陸軍軍備一覽 (昭和十三年末調)

Table with columns: 名國 (Country), 總數 (Total), 平時 (Peacetime), 戰時 (Wartime), 內兵 (Internal Troops), 兵員 (Personnel), 主要關係數 (Main Relations), 備要 (Notes). Rows include 英 (UK), 米 (USA), 蘇聯 (USSR), 支那 (China), 那支 (Others), 邦聯 (Allies), 佛 (France), 獨 (Germany), 伊 (Italy), 波 (Poland), 國 (Japan).

Table with columns: 名國 (Country), 總數 (Total), 平時 (Peacetime), 戰時 (Wartime), 內兵 (Internal Troops), 兵員 (Personnel), 主要關係數 (Main Relations), 備要 (Notes). Rows include 佛 (France), 獨 (Germany), 伊 (Italy), 波 (Poland), 國 (Japan).

の必要を顧慮して普通科を教授し軍人精神を培養する所とす

一、生徒の修業期間は三年とし校内に居住せしめ修業に要する書託品及び一切の教具材料を貸付し又は支給することを得

一、生徒は在校中制服、糧食その他の費用として若干の納金を爲すものとす

一、職員は校長、副官、學校附、教官、訓育部長、生徒監主事、生徒監、下士官、判任文官

陸軍騎兵學校 昭和十一年七月二十四日軍令を以て制定、學生に騎兵隊に必要な諸學術を修得せしめ之を各隊に普及、是等諸學術の調査及び研究を行ひ以て騎兵教育の進歩を圖り、且騎兵用兵器其の他の器材の研究及び試験を行ふ所を、要綱左の如し。

一、學生を別ら左の三種とす
甲種學生(騎兵科大、中尉を以て之に充て主として戰術及び教練陣中勤務を修得せしむ、通常毎年一回入校、修學期間約八月)
乙種學生(騎兵中、少尉及び補重兵科尉官を以て之に充て馬術其の他の當該兵科専門事項に關する學術を修得せしむ、通常毎年一回入校、修學期間約八月)

一、必要に應じ他兵科(憲兵科を除く)尉官を以て學生と爲すことを得
一、學校内に教育部、研究室、材料廠其の他を置く
一、職員は校長、幹事、副官、學校附、教官、研究室部長、研究室主事、教導隊長及び副官、中隊長、機關銃隊長、通信隊長、裝甲車隊長、連射砲隊長、材料廠長、准士官、下士官及び判任文官其の他

陸軍防空學校 陸軍では地上防空の必要性に鑑み、我が國最初の陸軍防空學校を設立し、空

間約十一月)
丙種學生(騎兵科中、少尉を以て之に充て主として射撃、通信又は裝甲車に關する學術を修得せしめ通常射撃及び通信に付いては毎年一回、裝甲車に付いては毎年一回入校、修學期間約四月、通信約六月、裝甲車約八月)

一、校長は修業を了りたる騎兵科の乙種學生中より必要な者を長期學生として更に約一年在學せしめ主として馬術を修得せしむることを得

一、修業を終りたる陸軍野戰砲兵學校丁種學生中より教育總監の選拔せる者を入校せしめ長期學生に準じ約一年主として馬術に關する必要な學術を修得せしむることを得

一、必要に應じ他兵科(憲兵科を除く)尉官を以て學生と爲すことを得
一、學校内に教育部、研究室、材料廠其の他を置く
一、職員は校長、幹事、副官、學校附、教官、研究室部長、研究室主事、教導隊長及び副官、中隊長、機關銃隊長、通信隊長、裝甲車隊長、連射砲隊長、材料廠長、准士官、下士官及び判任文官其の他

陸軍防空學校 陸軍では地上防空の必要性に鑑み、我が國最初の陸軍防空學校を設立し、空

軍の充實と共に航空國防の完備を期すべく千葉市郊外に昭和十二年八月一日より開校された。陸軍防空學校令要綱左の如くである。

一、防空學校は地上に必要な諸學術を修得せしめこれを各隊に普及し防空教育、資料の研究に試験を行ふ、又以上の外に下士官候補者に高射砲隊の下士官に必要な教育を行ふ
一、學生の種類を左の六種とし通常毎年一回入校せしむ
一、佐官學生(砲兵中佐、少佐とし高射砲に關する學術を修得せしめ期間は三月とす)
甲種學生(砲兵大尉とし主として戰術に對擊及び砲空に關する學術を修得せしむ、期間は七月とす)
乙種學生(砲兵大尉、中尉とし射撃を修得、期間は五月とす)
丙種學生(砲兵中尉、少尉とし照空及び通信に關する學術を修得せしめ期間は五月とす)
丁種學生(砲兵下士官とし觀測その他を修得せしめ期間は六月とす)
特種學生(各兵科尉官を以て之に充て要地防空に關する學術を修得せしめ期間は五月とす)
一、下士官候補者は高射砲隊より分遣する者を以てこれに充て高射砲隊の下士官

軍の充實と共に航空國防の完備を期すべく千葉市郊外に昭和十二年八月一日より開校された。陸軍防空學校令要綱左の如くである。

軍事關係法規

我が國民は憲法第二十條の定むるところに依り兵役の義務を有する。即ち同條「日本國民は法律の定むるところに依り兵役の義務を有す」と規定されて居り、之を定めたものが兵役法である。我が國に於ては諸外國に見る様な備兵制度と異なり義務の建前とする。従つて戦時は勿論平時に於ても大元帥陛下を中心として協力一致國防の完備を期してゐる。兵役は常備兵役、後備兵役、補充兵と國民兵に分けられる。此の内常備兵役を現役と豫備役に、補充兵役を第一補充兵と第二補充兵に、國民兵を第一國民兵と第二國民兵とに分ける。そして壯丁は徵兵検査の結果甲種、第一乙種、第

二乙種、丙種(以上合格)丁種戊種とに別れ夫々各兵役に編入される。各兵役の服役期間は左の如くである。
現役二年、後備役五年四月、後備役十年、第一補充兵役十七年四月、第二補充兵役十七年四月、第一國民兵は後備兵役を終りたる者及び軍隊に於て教育を受けた補充兵にして補充兵役を終りたる者之に服す、第二國民兵は戸籍法の適用を受ける者にして常備兵役、後備兵役、補充兵役及び第一國民兵役にあらざる年齢十七年より四十年迄の者之に服す
右の様に兵役の義務は十七歳より四十歳までの者が服役するのであり、志願兵制度は十七歳以上徵兵適齡未滿の者が志願し現役は二年である。
徵兵検査は志願兵、徵兵延期者(例一中學學校以上在學する者、或は犯罪の爲に刑中、公判中、拘禁中、刑の執行停止中、假出獄中又は少年法、矯正院法の適用ある者等)を除く外は原則として徵兵検査日の前年十二月一日より其の年の十一月三十日迄に滿二十歳に達する者は徵

東京陸軍航空學校 空軍力充實の爲航空要員を養成するものである。要綱左の如し。

一、東京陸軍航空學校 飛行機の操縦その他に從事する航空兵科現役下士官たることを志願するものに基礎の軍事教育を爲すと共にその適性に應じ操縦又はその他の勤務に從事するものを區分決定するため東京に航空學校を置く
二、熊谷陸軍飛行學校 操縦生徒は東京陸軍航空學校卒業者を以てこれに充て特種生徒中に操縦候補生を加へ生徒隊を教育隊に改編し従來所屬陸軍飛行學校に於て實地しありし飛行機操縦に關する調査、研究及び試験を行ふため研究部を新設し並に富分の内特種學生の教育を實施せしめるのである
三、陸軍航空技術學校 技術生徒は東京航空學校卒業者を以て之に充つること

兵検査を受けねばならない。又若し兵役を免る爲に逃亡したり潜匿したり又は身體を毀傷、疾病を作爲又は詐偽行爲をなした者は懲役刑に處せられる。
兵役は右の様子が國民の義務ではあるが、同時に又權利でもある。殊に今日の如き事變下の出征軍人或は國防に當る國民全體は義務の觀念を全廢し進んで皇國の發展の爲に貢獻すべきは言を俟たざるところである。
次に最近の改正になる法令を見ることとする。

歸郷療養者給與規則改正 陸軍軍人軍屬歸郷療養者給與規則の改正は昭和十三年四月二十二日勅令第二百八十一號を以て公布された。
同規則は日清戰役時代即ち明治二十七年十一月に創設、その後日露戰争の折一回改正を加へたが、支那事變後再改正の必要を認め研究中のものであつた。改正案によると歸郷療養勇士の手當は兵の階級で今までの七倍強、下士官で六倍乃至七倍強、准士官、見習士官は三、

湯の川の薬

痔疾薬界

の誇り

異人膏

異人膏

本邦唯一

ゲイタミンA製剤

美粧と皮膚疾患

治療薬として

家庭常備を推奨す

湯の川薬 本舗

異人膏

丸越薬品株式会社

取締役社長 白崎七左衛門

副社長 海老澤四郎

専務取締役 函館市湯の川町

東京芝罘の門

南佐久間町一ノ五三

聲望一致
代者的
痔疾薬として
名聲を博せる
湯の川薬もて
健康を保持せよ



四倍から五倍となり、尉官以上は月手當を俸給月額と同率、即ち在來の手當額の三倍額から二倍半程度に増額されることとなつた。	今改正の額と従來のものとを比較すれば次の通りであるが、更に傷病勇士の歸郷旅費や歸郷療養中病狀悪化して地方病院等で治療を受けたものには今までの通り證明のあり次第實費で官給する等、恩典が講ぜられることになつてをり、護國の第一線に優つき、或は病み、内地送還後歸郷療養する勇士に大きな福音が與へられることになつたものである。	
種別	従來 (月額)	改正
兵	一等兵 四〇〇〇 二等兵 三〇〇〇	一等兵 五〇〇〇 二等兵 四〇〇〇
伍長	七〇〇	八〇〇
軍曹	八〇〇	九〇〇
曹長	九〇〇	一〇〇〇
見習士官	一五〇〇	一六〇〇
士官	二〇〇〇	二一〇〇
少尉	三〇〇〇	三一〇〇
中尉	三六〇〇	三七〇〇
大尉	四二〇〇	四三〇〇

軍事國防

在營期間の改正 陸軍では從來學校教練や青年學校を修了した者は在營期間二年を一年六箇月に短縮してゐたが、今回在滿在支部隊の兵力増強の必要から昭和十一年徵集現役兵たる歩兵及び衛生兵(近衛師團に屬するものを除く)はこの短縮を行はぬことになり、昭和十三年五月十九日の官報で公布即日實施した。

陸軍の豫後備 昭和十二年將校現役復活 八月二十九日陸軍省令改正で、從來三十歳未滿の豫、後備中、少尉に限られてゐたのを大尉、佐官迄擴大して採用、其の志願年齢を五十三歳未滿、定限年齢を五十五歳迄にし、又一年志願兵又は幹部

候補生出身者の定限年齢を各二年延長する。而して右改正に依つて恩給年限迄勤務し得ることとなつた。

陸軍諸學校の年限短縮 昭和十二年九月二日付陸令第三十七號で左記五學校生徒の就學期間を短縮し將校充實を圖ることとなつた。

- 一、陸軍士官學校生徒 約二箇月乃至三箇月短縮(從來は一年八箇月)
- 一、陸軍士官學校生徒 約四箇月乃至一箇年短縮(從來は二箇年)
- 一、陸軍幼年學校生徒 約四箇月短縮(從來は三箇年)
- 一、陸軍經理學校豫科生徒 約四箇月短縮(從來は二箇年)
- 一、陸軍工科學校生徒 約四箇月乃至六箇月短縮(從來は二箇年)

右短縮の最大か最小かは當該學校長の裁量に依つて決定することとなつた。

空軍に轉科の將校 陸軍省では空軍充實のため各兵科將校の中優秀なる者を航空兵に轉科させる新例を拓いたが、昭和十三年九月二日發表されたものは左の如くである。

歩兵少尉より二十三名、砲兵少尉より八名、工兵少尉より六名、輜重兵少尉より三名、騎兵少尉より一名、計四十一名が航空兵となつた、其中特別志願將校は砲兵四名、工兵四名である。

陸軍將兵の在營 昭和十二年九月二日陸軍省令第四十一號で現役、豫備役、後備役、後備兵役、第一補充兵役にある各將校、准士官、見習士官、下士官、兵(短期現役兵を除く)の在營服役期間を夫々延長して支那事變に對處することとなつた。同省令全文は左の如くである。

支那事變に關し陸軍家人の服役又は在營延期に關する件左の通り定む

昭和十二年九月二十八日

陸軍大臣 杉山 元

第一條 勳員部隊又は事變地にある部隊に屬する現役、豫備役又は後備役の將校、准士官、見習士官、下士官(短期現役兵を除く、以下之に同じ) 豫備兵、後備兵に第一補充兵にして服役期間に滿つる者はその服役を延長す特別志願將校にしてその服役期間を満了する

者に付した同位
第二條 勤務部隊または市街地にある部隊に属する現役兵にして在營期間に満つる者はその在營を延期す

第三條 前二條の規定に依り現役、職務または在營を延期せられたる者に付ては左の區分によりその延期を解す但し昭和十四年三月三十一日までの間に於て第三條の規定によりその延期を解せらるるものにしてその解止に因り後備役、後備兵役又は第一補充兵役を満了すべきものに付ては第四條の規定を準用す

一、現役の將校、准士官及び下士官は後備役を命ぜらるる日
二、特別志願將校はその職務を免じたる日
三、召集の者は召集解除の日

第四條 第一條の規定の適用を受けざる將校、准士官、下士官及び兵にして昭和十三年に於て後備役、後備兵役または第一補充兵役を満了すべき者の當該現役は之を一年延期す

附則

本令は公布の日より之を施行す

陸軍戰時給與特別例 昭和十二年八月十九日勅令を以て公布された特別例は左の如くである

今回の支那事變に關し陸軍戰時給與規則を適用する場合に於て左の各條に掲ぐる者に限り同令によらず本令の定むる所に依る

一、支那方面に出發する者(内地途中に在る者を除く)又は支那方面に在る者に對し陸軍戰時給與規則第六條第一項又は第二項の規定に依り増給する額は在支隊軍部臨時給與令に定むる在勤加給の額に依る

二、陸軍戰時給與規則第一表の手當金は別表に依る

附則

本令は昭和十二年七月七日以後の給與につきこれを適用す

中、少佐級の給與令改正 陸軍では人材の拔擢を斷行し清新の氣を注入するため中、少佐に一等級、二等級の區別を設けることとなり、昭和十三年三月の定期異動から適用された。即ち

中佐 一等級 三三〇圓 (現行一中等級 三〇〇圓) (現行一等少佐 二二〇圓) (現行二等少佐 二〇〇圓) (現行三等少佐 一八〇圓) (現行四等少佐 一六〇圓)

尙被備役、後備役將校の中で勳功拔群成績優秀な者には現役中實役年限の一定期間服務を了してゐる者に限り進級の途を

講ずることとなり、右勅令案昭和十三年二月二十二日の閣議で決定公布した。

輜重輸卒が特務兵に 陸軍當局は「輸卒」の名稱が士氣に影響する所甚大なるを慮り輜重特務兵と改稱し、昭和十二年十月三十日付官報で公布した。それに依れば従来の特務兵は二等特務兵となり或期間を経過すると特務一等兵に進み、更に輜重一等兵や輜重上等兵に進級が出来ることとなつた。

幹部候補生制度改正 陸軍では支那事變等近代戰の複雑化に適應し得るため集合教育を施すことを目的とし幹部候補生制度を改正し歩兵を全部一年十月二十日とする。従つて青年學校義務教育制も同修了者は更に二年間在營することとなつた。

尙從來幹部候補生は現役兵の中から選抜してゐたが、今後は現役兵の外補充兵や短期現役兵からも有資格者は志願し得ることとなつた。又幹部候補生は入營後四箇月間一般兵と同じ教育を受け、檢定の結果甲種幹部候補生と乙種幹部候補生とに分けられ、甲種幹部候補生となつた者は陸軍預備士官學校に約一年間入校せしめ三箇月間在隊せしめることにし、乙種幹部候補生は入營の翌年に伍長、一年半で軍曹、成績特に優秀なる者は退營の際に將校適任證書を附與することとなつた。

戰時進級令 陸軍では昭和十二年六月二十九日に士官學校を卒業した第四十九期生(同年八月二十一日少尉任官)の七百二十名に戰時進級令を適用し、任官後七箇月餘で中尉に進級する旨昭和十三年三月三十一日付を以て發令、平時は最短一箇年の規定(武官進級令第七條)を今次事變に依り短縮したものである。

朝鮮人志願兵制度 昭和十三年二月十八日の閣議で陸軍特別志願兵制を決定、陸軍省より發表された。

(陸軍省發表)之は四月三日の神武天皇祭を卜して施行、兵種編入後の身分取扱上内地人と朝鮮人との間に何等の差別を設けることなく半島臣民も亦帝國臣民たる誇りを深うし、忠誠愛國の至誠を具現し皇運を扶翼し奉るべきことを確信す、朝鮮人も陸軍大臣の定むる所に依り之を現役又は第一補充兵役に編入することを許す

ロ、現役及び第一補充兵役編入後の身分取扱は凡て戸籍法の適用を受くる内地人と同じく何等の差別を設けることなし

ハ、但し志願者は入營前朝鮮總督府陸軍特別志願兵訓練所に選抜して入所せしめられ言語、民情、習慣等に於て内地人との差異なからしむるやう準備教育を施し法的に差別を設けざりし趣旨に吻合せしむ

ニ、本年の採用人員は取敢へず四百名とす

從軍志願兵制度 陸軍では昭和十三年二月十八日の閣議で特別志願兵令を決定發表した。

(陸軍省發表)客年(昭和十二年)十二月二十一日勅令第七二六號を以て退役將校

若しくは准士官又は國民兵役に在る下士官若しくは元下士官を後備役に編入する道を拓かれたるが今回更に補充兵、國民兵又は兵役の義務なきに至りたる者の後備役又は第一補充兵役編入の道を拓かれ内地人(將來は兵役を終了せる半島人に適用することを得)の從軍願の受理手續を合法化せり、右に依り從軍志願者は今後陸軍に於て適當と認めれば補充兵に必要なる場合に限り軍人として軍務に服し得ることとなれり

要塞司令部條例改正 昭和十二年十一月二十九日の官報で要塞司令部條例を要塞司令部令と改正し、尙第二條の中「師團長(臺灣に在りては臺灣軍司令官、朝鮮に在りては朝鮮軍司令官、關東州に在りては關東軍司令官以下同じ)」を「師團長(第一、第四及び第十二師管にありては當該師管の防衛に任ずる防衛司令官、臺灣にありては臺灣軍司令官、朝鮮にありては朝鮮軍司令官、關東州にありては關東軍司令官以下同じ)」に改むることとなつた。本令は昭和十二年十二月一日より施行された。

東京幼年學 昭和十三年度校卒業式

東京幼年學校第四十期卒業生賀陽宮邦壽王殿下をはじめ奉り、百四十八名の陸の鸚鵡、對する卒業證書授與式は侍從武官清水少將の御差遣を仰ぎ東京牛込戸山町の同校において舉行されたが、御手洗正巳君(北海道旭川市六條通九丁目出身)は成績優秀で譽の恩賜品を拜受した。

豊橋陸軍教導學校卒業式 豊橋陸軍教導學校は昭和十四年三月九日舉行したが教育總監賞を授與された優等學生中關係の分左の如し。

豊橋陸軍教導學校卒業式 豊橋陸軍教導學校は昭和十四年三月九日舉行したが教育總監賞を授與された優等學生中關係の分左の如し。

論功行賞 (本道關係)

今事變に於ける論功行賞拜受者は左の如くで數字は全國、氏名は本道出身者である。

第一回發表表 (昭和一三、四、二三)

功五五五 大尉 田島真二(石野富別)

功五五六 中尉 田中興(平取村) 同 荒谷彌次(札幌市) 工中尉 萬年(函館市) 同 長岡賢(札幌市)

功六五七 歩軍曹 鈴木藤之助(洞路市) 工軍曹 三木秋雄(倶知安町) 歩伍長 山崎三

野砲第七隊 軍曹 佐藤長次郎 (種太豊原町)

帝國軍用犬協會北海道支部所在地

一、帝國軍用犬協會本部は東京にあり、會長は香月清司とす

一、軍用犬協會北海道支部左の如し

【支店北海道支部】支部長 岸田善一、事務所(旭川市十條通下丁) 吉川繁雄

【札幌支部】支部長 黒澤亮助、事務所(札幌市外山町一、九ノ一七四) 岩佐正夫

【函館支部】支部長 岡田清三郎、事務所(函館市豊川町) 佐藤勇

【小樽支部】支部長 藤原外吉、事務所(小樽市相生町一ノ四九) 野原治

一、北海道内に於ける軍用犬は「セパード」大部分を占め「エアデルリヤ」「ドーベルマンピンセル」若干あり

軍事國防

【功七地七】 歩伍高木武雄(夕張町) 同佐木昌二(歌麿村) 歩上水竹松(岡別村) 【功七地八】 歩任河部桂助(岩見澤町) 同堀田定藏(青田村) 同三谷信勝(神樂村) 同栗山勇平(札幌市) 同清水仙三(札幌市) 同田村金次郎(三笠山村) 同内山清輝(當別村) 同森忠見(本別町) 同伊東仁太郎(稚内町) 同市川清(本別町) 同牧田正三(野付牛町) 同大下増太郎(東旭川村) 同山口弘一(小樽市) 同佐藤要之助(根室町) 同島田朝吉(門別村) 同藤田吉治(安平村) 歩上星長雄(瀧上村) 同木村正文(瀧別村) 同森内佐喜次郎(龜田村) 同長谷川佐太郎(三笠山村) 同長堀與三之助(新十津川村) 同藤原徳次郎(白石町) 同宮本清司(札幌市) 同岩瀬政雄(石狩町) 同平塚初次郎(滝川村) 同熊林金太郎(札幌市) 同後藤荒男(札幌市) 同柳田清忠(函館市) 同坂本三郎(小樽市) 同平田長次郎(前田村) 同藤藤瀧四郎(函館市) 同安井正一(茅室村) 同宮野秀雄(札幌市)

【第二回發表】

【功七地八】 歩伍鈴木精一(多度志村) 同竹本喜三郎(函館市) 同佐藤秀清(札幌市) 同有澤保夫(瀧上村) 同稻井源一(秩父別村) 同工藤三郎(森町) 同池田平治郎(小樽市) 同高橋俊雄(小樽市) 同久保田幸太郎(札幌市) 同廣田山長(札幌市) 同田中定(水山村) 同宮崎小三郎(水古内村) 同工佐世羅七郎(音町) 同山本友吉(札幌市) 同吉野善作(遠軽町) 同賀谷義忠(大島村) 同永井芳太郎(函館市) 同玉置進生(大津村) 同塚本春夫(札幌市) 同木村幸三郎(泊村) 同坂本春夫(札幌市) 同和田藤次郎(美町) 同藤谷三郎(札幌市) 同工上若加力松(泊村) 同藤藤清助(札幌市) 同土田武田等(倶知安町) 同三上修藏(厚澤部村)

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第八回發表】

【功七地八】 歩伍中村久次(函館市) 同向井小太郎(札幌別村) 同瀧村初太郎(札幌市) 同上村石松(静内町) 同清水日與三郎(磯谷村) 同千代四郎(永山村) 歩任山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

軍事國防

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第三回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第九回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第六回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第七回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第七回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

【第八回發表】

【功七地八】 歩伍山下秀夫(福島村) 同高瀬藤三(浦幌村) 同土道藤弘(下湧別村) 【功八】 歩上高村金四郎(藤原村) 同千二百六十七名 【功七地七】 歩伍山崎隆盛(美町) 同道管雪夫(倶知安町) 同菊地石太郎(函館市) 【功七地八】 歩任竹内男太郎(新得村) 同岡野藤三(鹿追町) 同江田清五郎(札幌市) 同永瀧五郎(厚澤部村) 同高橋實一(厚真村) 同横溝實(茅室村) 同石田秀英(音更村) 同大島忠市(函館市) 同四十三郎(野村) 同佐藤慶造(野別村) 同市川保(江別町) 同佐々木政一(函館市) 同里澤政実(興

同藤谷利雄(久遠村)同坂上利雄(發足村)同盛田野藏(鹿部村)同瀧澤力造(太田村)同長岡正治(發足村)同新保弘一(瀧澤町)同能戸司(尾札部村)大島勝彦(小橋市)同佐々木藤吉郎(鶴甲村)同笹森源一郎(吉岡村)同井長太郎(七飯村)同武藤岩雄(久遠村)同菊地吉夫(泊村)同松本二三(喜茂別村)同三ツ本勝美(野太村)同笠原多之丞(本古内村)同林太作(本古内村)同田中慶三郎(知内村)同深山正男(壽都町)同金平福松(本古内村)同山安一(函館市)同福岡常雄(磯谷村)同藤澤正己(東根知安村)同藤森正敏(南尻別村)同佐々木由雄(戸井村)同佐々木忠雄(大島村)同工藤孝一(赤葉村)同大須田長太郎(奥尻村)同濱中秀太郎(知内村)同川村富藏(函館市)同中山傳太郎(吉岡村)同井形初男(大江村)同佐藤之夫(静内町)同上福所忠美(鶴居村)同上菊地秀雄(函館市)同北澤輝雄(旭川市)同小原助五郎(鹿別村)同山本佐一(江別町)同藤島三藏(上湧別村)同渡谷作次郎(羽幌町)同大瀧俊二郎(旭川市)同藤上藤川高明(利別村)同渡邊米藏(樺太知取町)

第十回發表表

(昭和四、四、二七)

谷三郎(札幌市)歩上敏龍太郎(根室町)同佐藤丈夫(樺太本斗町)同大村三郎(札幌市)同石川勝三郎(興進村)同西野兼次郎(野付牛町)同菅井守一(厚真村)同高橋昇(札幌市)同關藤壽郎(厚真村)同丸橋悦太郎(當別村)同梅田武之助(増毛町)同鹿野敏次(天鹽町)同小林秀吉(釧路市)同佐賀勇三郎(増毛町)同武隈榮次郎(阿寒村)同榮山由次郎(神楽村)同眞田勇(旭川市)同上武田梅吉(門別村)同吉水勇(札幌市)同岡本孟(美幌町)同伊藤武四郎(釧路市)同石井松五郎(函館市)同山口太郎(角田村)同特一岩見喜代(静内町)同一遠藤市太郎(右左府村)

第十一回發表表

(昭和四、六、一九)

一(右左府村)同佐藤吉松(樺加内村)同鈴木浦(下湧別村)同武田勇(佐呂間村)同山内八百次(中川村)同片岡豊義(上湧別村)同佐加藤太助(八雲町)同佐藤徳(石野町)同中村敏雄(釧山町)同藤原重藏(鶴川村)同村谷清上(樺内町)同住吉定三(鶴別村)同安田隆之(琴似村)同大矢仁作(夕張町)同今野利遠(遠別村)同藤野清信(室蘭市)同佐藤隆(赤志内村)同樺上根市長三郎(魚田村)同高田幸一郎(南尻別村)同佐藤新太郎(八雲町)同小山内敏夫(根室町)同櫻井清(新得町)同松本金一(三笠山村)同杉本豊治(函館市)同長谷川弘(厚真村)同特一細川武四郎(函館市)同高坂重雄(大野村)

【功六地六】歩少尉元正(留別町)同【功六地七】歩曹長小笠原信(増毛町)同湯本榮(豊別村)同佐賀健二(天倉村)同遠山勝夫(茅家村)同福田達雄(壽都市)同岡本古巳(本別村)同渡邊清(旭川市)同軍曹杉村勝彦(鶴居町)同明見伊與(樺太盟多加町)同熊谷新恵(興進村)同藤正義(東旭川村)同大塚祐基(水山村)同林源太郎(天鹽町)

【功七地七】歩佐藤田重一(壯志村)同高橋藤市郎(樺路村)同須藤新一(壽都町)同【功七地八】歩佐佐々木源吾(下川村)同鹿野内新三郎(新得村)同千原喜四郎(千歳村)同吉田吉衛(根室町)同杉水秀一(別海村)同遠藤研三(遠軽町)同水野克一(東川村)同今井邦治郎(富良野町)同後藤敏一(古平町)同佐藤伸作(東根知安村)同鹿野傳吉(旭川市)同工佐藤津源治郎(函館市)同上松岡富男(新得村)同加藤洋次郎(留別町)同後藤伊奈彦(夕張町)同渡邊春治(樺津村)同北島治作(夕張町)同石黒彦次(小平養村)同佐々木由九郎(東郷函館市)同原源八郎(新得町)同吉田勇(神楽村)同野口留吉(厚岸町)同松浦善二(上磯町)同杉谷繁(尾札部村)同山内誠雄(函館市)同阿部富好(鶴島村)同山中島真佐士(別町)同菅道幸三郎(菅更村)

【旭七】属白濱福彰(豊頃村)

【旭八】歩佐小山重信(樺延村)同御供勇(釧路村)歩上小笠原時次郎(函館市)同樺上

海軍

第十二回發表表

(昭和四、七、六)

大江朝次郎(七上峯村)工上青龍殿一(室蘭市)同中田幸太郎(札幌市)同神谷朝郎(新十津川村)

▽九千三百六十一名

▽殊勳甲 百二十名

【功六地七】歩曹長高屋本吉(厚真村)同瀧澤清太郎(當別村)同富岡實(滝川町)同川邊登(池田町)同菅重大河原弘(札幌市)歩佐土田正信(長萬部村)

【功七地七】歩曹長三宅重雄(岩見澤町)同福島康吉(厚岸部村)同本立秀雄(札幌市)同助井榮藏(森町)歩佐林長一(旭川市)同佐藤千代松(釧路市)同藤田清一(樺根村)同小谷美登(苫前村)同中井未吉(三石村)同及川福雄(室蘭市)同渡谷正義(伊達町)

【功七地八】歩曹長山本元四(鶴川村)同三澤力雄(美幌村)歩佐後藤森市(當別村)同佐藤次男(石狩町)同湯野興三吉(美幌町)同竹内義男(岩内町)同幸吉(多度志村)同瀧口清松(由仁村)同菊地武(小樽市)同小友隆三(札幌市)同沼田勇(清水町)同福任長谷部義孝(中川村)歩上濱江秀治(濱益村)同子島源右衛門(夕張町)同吉岡勲大(釧路市)同田中久(弟子屈村)同森谷英司(三笠山村)同工藤卯三郎(札幌市)同遠藤源吉(上士別村)同木村武雄(釧路市)同足田義夫(渡島町)同上野野男(厚真村)同畑中三郎(本古内村)

以来茲に二年、皇軍の勇戦奮闘に依り海に陸に空に相踵いで赫赫たる戦果を擴充し、十三年六月十二日安慶を我が掌中に收め更に地上、江上、空中より轡を

竝べて敵軍抗日の中樞漢口に迫り十月下旬遂に廣東及び武漢三鎮を攻略して茲に輝かしい戦果を獲得した。かくて我が海軍は既に制海権に言ふに及ばず制空権をも完全に確保し、敵の敗残兵及び空軍を遠く奥地に撃退し世界戦史に赫々たる戦果を収めてゐる。今次事變勃發以來我が海軍の執り來つた作戦行動は極めて複雑多岐に互るが、その主なる事項を要約すれば、

一、海上制覇

二、陸戦隊の奮闘

三、海軍航空部隊の戦闘

四、支那船舶の交通遮断

帝國艦船一覽

(昭和十四年九月末現在)

艦名	排水量	速力	備砲	管發射	竣工年月	製造所
金剛	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	英ヴィッカース社
榛名	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	神戸川崎造船所
霧島	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	三菱長崎造船所
扶桑	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	吳工廠
山城	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	吳工廠
伊勢	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	神戸川崎造船所
日向	25,300	26.0	270mm高角砲八	4	大正二	三菱長崎造船所
長門	35,700	33.0	356mm高角砲六	6	大正二	吳工廠
陸奥	35,700	33.0	356mm高角砲六	6	大正二	横須賀工廠
比叡	19,500	18.0	152mm高角砲八	1	大正三	横須賀工廠

營業品目
 新刊圖書・雜誌
 各學校教科書
 內文房用具
 事務用品・製圖用品
 洋畫材料一式
 美術工八方キ寫真帳出版
 北海道裁縫學習帳發賣元
 北海道卓上日記發賣元
 トンボ鉛筆代理店
 サクラギ繪具代理店

維新堂

創業明治三十九年
 札幌市南一條西四丁目
 電話 六二二三番
 四七五七番
 振替小樽六二九番

スーパースター万年筆

優秀一廉

國を擧げて非常時！
 いざ共に銃後の經濟
 これぞ耐久十餘年

ノーススター万年筆本舖
 パイロット万年筆特約店

萬年筆なら……

先づ

太泉堂萬年筆店

札幌市大通西四ノ一
 電話 三〇七九番

新刊雜誌
 各種文具の
 萬年筆
 太泉堂支店

札幌市北一條西四
 (市役所前)
 (電車停留所)

航空母艦	一等巡洋艦	二等巡洋艦	軍事國防
鳳翔 七四〇〇 二五〇 四〇四、八〇高	古鷹 七二〇〇 三三〇 三〇四、三〇高	平戸 四四〇〇 二六〇 一五〇、八〇高	矢矧 四四〇〇 二六〇 同
赤城 二六、九〇〇 二八五 高角三	加賀 二六、九〇〇 二二〇 同	摩耶 九八〇〇 三三〇 同	鳥海 九八〇〇 三三〇 同
龍驤 七、一〇〇 二五〇 三、七〇高角三	蒼龍 一〇、〇〇〇 三〇〇 同	高雄 九八〇〇 三三〇 同	愛宕 九八〇〇 三三〇 同
飛龍 一〇、〇〇〇 三〇〇 同	那智 一〇、〇〇〇 三三〇 高角三	足柄 一〇、〇〇〇 三三〇 同	妙高 一〇、〇〇〇 三三〇 同
	衣笠 七、一〇〇 三三〇 同	羽黑 一〇、〇〇〇 三三〇 同	那智 一〇、〇〇〇 三三〇 同
	青葉 七、一〇〇 三三〇 同	加古 七、一〇〇 三三〇 同	古鷹 七、一〇〇 三三〇 同
	加賀 二六、九〇〇 二二〇 同	赤城 二六、九〇〇 二八五 高角三	鳳翔 七四〇〇 二五〇 四〇四、八〇高

龍田 三、三〇〇 二二〇 一〇四、八〇高	天龍 三、三〇〇 二二〇 同	球磨 五、一〇〇 三三〇 一〇四、八〇高	多摩 五、一〇〇 三三〇 同	北上 五、一〇〇 三三〇 同	木曾 五、一〇〇 三三〇 同	大井 五、一〇〇 三三〇 同	長良 五、一〇〇 三三〇 同	名取 五、一〇〇 三三〇 同	鬼怒 五、一〇〇 三三〇 同	由良 五、一〇〇 三三〇 同	夕張 二、八九〇 二二〇 一〇四、八〇高	五十鈴 五、一七〇 三三〇 一〇四、八〇高	川内 五、一七〇 三三〇 同	阿武隈 五、一七〇 三三〇 同	神通 五、一七〇 三三〇 同	那珂 五、一七〇 三三〇 同	最上 八、五〇〇 三三〇 一〇四、八〇高	三隈 八、五〇〇 三三〇 同	鈴谷 八、五〇〇 三三〇 同	熊野 八、五〇〇 三三〇 同	利根 八、五〇〇 三三〇 同	筑摩 八、五〇〇 三三〇 同	
佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	佐世保工廠	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社	浦賀船渠會社

水上機母艦

能登呂	一四〇五〇	二二〇	三二〇、八〇高	大正九八	神戶川崎造船所
神威	一七〇〇〇	一五〇	四二〇、八〇高	二、九	ニューヨークシッパビルディング會社
千歳	九〇〇〇	二〇〇	三、七〇高角四	吳工	廠
千代田	九〇〇〇	二〇〇	同	同	同
瑞穂	九〇〇〇	一七〇	二、七〇高角六	神戶川崎造船所	

潜水母艦

韓崎	九七〇	一六	八〇、八〇高	英ホーソンズスリー社	
駒橋	一、二五	一三九	八〇、八〇高	大正三一	佐世保工廠
迅鯨	五、一六〇	一六〇	二、四〇、八〇高	二、八	三菱長崎造船所
長鯨	五、一六〇	一六〇	同	同	同
大鯨	一〇、〇〇〇	二〇〇	三、七〇高角四	昭和九三	横須賀工廠
劍埼	三、〇〇〇	一五〇	同	同	同
高崎	三、〇〇〇	一五〇	同	同	同

海防艦

淺間	九、四〇〇	二、二五	三、四〇、八〇高	明治三三	英アイムストロング社
八雲	九、〇〇〇	一、六〇	同	三、六	獨ウアルカン社
吾妻	八、六〇〇	一、六〇	同	三、七	佛ロワール社
出雲	九、一八〇	二、七五	三、四〇、八〇高	三、九	英アイムストロング社
磐手	九、一八〇	一、六〇	同	三、四	同
對馬	三、三〇〇	二〇〇	三、四〇、八〇高	三、二	吳工
春日	七、〇八〇	二〇〇	三、四〇、八〇高	三、二	伊アナルド社

矢野	一、二五	三、四〇	同	六	九、七	三菱長崎造船所	文月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、五七	藤永田造船所
羽島	一、二五	三、四〇	同	六	九、八	舞鶴工廠	彌生	一、三二五	三、四〇	同	六	一、五八	浦賀船渠會社
秋風	一、二五	三、四〇	同	六	九、九	三、菱長崎造船所	卯月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、五九	石川島造船所
夕風	一、二五	三、四〇	同	六	九、一	舞鶴工廠	水無月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六〇	浦賀船渠會社
海風	一、二五	三、四〇	同	六	九、二	三、菱長崎造船所	三月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六一	佐世保工廠
太刀	一、二五	三、四〇	同	六	九、三	舞鶴工廠	四月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六二	藤永田造船所
野風	一、二五	三、四〇	同	六	九、四	三、菱長崎造船所	五月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六三	石川島造船所
波風	一、二五	三、四〇	同	六	九、五	舞鶴工廠	六月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六四	浦賀船渠會社
神風	一、二五	三、四〇	同	六	九、六	三、菱長崎造船所	七月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六五	佐世保工廠
春風	一、二五	三、四〇	同	六	九、七	舞鶴工廠	八月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六六	藤永田造船所
朝風	一、二五	三、四〇	同	六	九、八	三、菱長崎造船所	九月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六七	石川島造船所
旗風	一、二五	三、四〇	同	六	九、九	舞鶴工廠	十月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六八	浦賀船渠會社
疾風	一、二五	三、四〇	同	六	一〇、〇	三、菱長崎造船所	十一月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、六九	佐世保工廠
追風	一、二五	三、四〇	同	六	一〇、一	舞鶴工廠	十二月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、七〇	藤永田造船所
阜風	一、二五	三、四〇	同	六	一〇、二	三、菱長崎造船所	一月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、七一	石川島造船所
如月	一、二五	三、四〇	同	六	一〇、三	舞鶴工廠	二月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、七二	浦賀船渠會社
睦月	一、二五	三、四〇	同	六	一〇、四	三、菱長崎造船所	三月	一、三二五	三、四〇	同	六	一、七三	佐世保工廠

軍事國防

伊號第六十八	一四〇〇	三〇〇	一	九七	吳工廠	呂號第五十八	八八九	一七〇	一	一三二	同
伊號第六十九	一四〇〇	三〇〇	一	一〇九	三菱神戸造船所	呂號第五十九	八八九	一七〇	一	一三三	同
伊號第七十	一四〇〇	三〇〇	一	一〇二	佐世保工廠	呂號第六十	九八八	一六〇	一	一三九	同
伊號第七十一	一四〇〇	三〇〇	一	一〇三	神戸川崎造船所	呂號第六十一	九八八	一六〇	一	一三二	同
伊號第七十二	一四〇〇	三〇〇	一	一〇三	三菱神戸造船所	呂號第六十二	九八八	一六〇	一	一三七	同
伊號第七十三	一四〇〇	三〇〇	一	一〇三	神戸川崎造船所	呂號第六十三	九八八	一六〇	一	一三二	同
伊號第七十四	一四〇〇	三〇〇	一	一〇三	佐世保工廠	呂號第六十四	九八八	一六〇	一	一四四	同
伊號第七十五	一四〇〇	三〇〇	一	一〇三	三菱神戸造船所	呂號第六十五	九八八	一六〇	一	一五六	同
一等潜水艦計	三三七隻(内未成三隻)					呂號第六十六	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
二等潜水艦						呂號第六十七	九八八	一六〇	一	大正二五	同
呂號第六十八	七四六	一六〇	一	大正三一	佐世保工廠	呂號第六十八	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第六十九	七四六	一六〇	一	二五七	横須賀工廠	呂號第六十九	九八八	一六〇	一	大正二五	同
呂號第七十	七四六	一六〇	一	一三一	佐世保工廠	呂號第七十	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十一	七四六	一六〇	一	一三四	神戸川崎造船所	呂號第七十一	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十二	七四六	一六〇	一	昭和三五	同	呂號第七十二	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十三	七四六	一六〇	一	大正三五	同	呂號第七十三	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十四	七〇〇	一六〇	一	昭和三〇	吳工廠	呂號第七十四	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十五	七〇〇	一六〇	一	二三五	三菱神戸造船所	呂號第七十五	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十六	八九五	一七〇	一	一〇三	同	呂號第七十六	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十七	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第七十七	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十八	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第七十八	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第七十九	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第七十九	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十一	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十一	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十二	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十二	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十三	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十三	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十四	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十四	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十五	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十五	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十六	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十六	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十七	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十七	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十八	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十八	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第八十九	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第八十九	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
呂號第九十	八九五	一七〇	一	一〇九	同	呂號第九十	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
水雷艇計	一二隻	排水量計(基準)	六、八六八噸			呂號第九十一	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
掃海艇	六二隻	排水量計(基準)	六、八六八噸			呂號第九十二	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第一號	六二五	三〇〇	一	大正三六	播磨造船工場	呂號第九十三	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第二號	六二五	三〇〇	一	三三六	玉造船工場	呂號第九十四	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第三號	六二五	三〇〇	一	三三六	大阪鐵工所	呂號第九十五	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第四號	六二五	三〇〇	一	一四四	佐世保工廠	呂號第九十六	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第五號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	玉造船工場	呂號第九十七	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第六號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	大阪鐵工所	呂號第九十八	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第七號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	藤永田造船所	呂號第九十九	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
第八號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	藤永田造船所	呂號第一百	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
掃海艇計	一二隻	排水量計(基準)	六、六四二噸			呂號第一百零一	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
特務艦						呂號第一百零二	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
〔練習特務艦〕						呂號第一百零三	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
敷島	二、二七五	一八六		明治三一	英テームス社	呂號第一百零四	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
富士	九、一七九	一八三五		三〇、八	同	呂號第一百零五	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
〔標的艦〕						呂號第一百零六	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
攝津	一六、三〇〇	二二〇		昭和三七	吳工廠	呂號第一百零七	九八八	一六〇	一	昭和二七	同
軍事國防						呂號第一百零八	九八八	一六〇	一	昭和二七	同

〔測量艦〕	三〇、八	三〇、八	三	三、七	播磨造船所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
〔掃海艇〕	六、八六八	六、八六八	三	三、七	石川島造船所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第一號	六二五	三〇〇	一	大正三六	播磨造船工場	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第二號	六二五	三〇〇	一	三三六	玉造船工場	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第三號	六二五	三〇〇	一	三三六	大阪鐵工所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第四號	六二五	三〇〇	一	一四四	佐世保工廠	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第五號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	玉造船工場	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第六號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	大阪鐵工所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第七號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	藤永田造船所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
第八號	六二五	三〇〇	一	昭和三二	藤永田造船所	〔運送艦〕	八、八〇〇	一四〇	三	大正七九	横須賀工廠
掃海艇計	一二隻	排水量計(基準)	六、六四二噸			〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
特務艦						〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
〔練習特務艦〕						〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
敷島	二、二七五	一八六		明治三一	英テームス社	〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
富士	九、一七九	一八三五		三〇、八	同	〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
〔標的艦〕						〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
攝津	一六、三〇〇	二二〇		昭和三七	吳工廠	〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		
軍事國防						〔碎氷艦〕	三、三〇〇	一四〇	同		